

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究  
—平成21年度 農林、繊維・繊維製品、デザイン、  
化学、医療、サービス、食品分野—

(資料編)



## (資料編)

1. 平成21年度版厚生労働白書・抜粋（職業訓練関連部分）	……	167
2. 職業能力開発促進法・抜粋（職業訓練基準関連部分）	……	181
(1) 職業能力開発促進法（抜粋）	……	181
(2) 職業能力開発促進法施行規則	……	185
(3) 職業能力開発促進法施行規則 別表（抜粋）	……	186
3. 各訓練科の現行の「カリキュラム表」（普通課程）	……	189
4. 各訓練科の現行の「設備の細目表」（普通課程）	……	241
5. 各訓練科の現行の「技能照査の基準の細目表」（普通課程）	……	277
6. 農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況一覧	……	301
(1) 対象訓練科の設置数一覧	……	303
(2) 対象訓練科の設置施設一覧	……	304
7. 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表	……	307
8. 現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表	……	335
9. 現行訓練科の「技能照査の基準の細目」見直し提案表	……	353
10. アンケート調査	……	363
(1) 事前アンケート調査票	……	365
(2) 訓練基準見直しアンケート調査票	……	367
11. 参考文献	……	371



# 1. 平成21年度版厚生労働白書・抜粋

(職業訓練関連部分)

(平成21年8月発表、厚生労働省)



## 「平成21年版厚生労働白書」

### 暮らしと社会の安定に向けた自立支援から

（職業訓練関連部分の要点抜粋）

（平成21年8月発表、厚生労働省）

#### 第1部 暮らしと社会の安定に向けた自立支援

##### 第1章 個人の自立とセーフティネット

###### 第1節 自立した生活の経済的基盤のためのセーフティネット

我が国社会は経済的危機に直面し、多くの人々が職を失い、社会保障の持つセーフティネットの機能に対するニーズが差し迫ったものとなっている。

すべての人にとって、自己の能力を最大限に発揮し、個性をいかして生きていくことは、人生の充実という観点から大切なことである。そして、働く意欲のある人誰もが、その能力を発揮できるようにすることは、我が国の経済活力の維持にとって重要であるとともに、社会保障の支え手となるという観点からも重要であり、セーフティネットが有効に機能することにもつながる。

しかし、昨今、厳しい経済情勢の中で、自立に困難を抱える人たちがいる。例えば、若者は、未来に希望を持って自らの能力をいかし、希望の実現に向かって努力する年齢層である。

しかし、若者の雇用情勢については、フリーター数が5年連続して減少しているものの、年長フリーター（25～34歳）などは依然として多く、いわゆる就職氷河期に正社員となれなかった若者も30歳代半ばを迎える状況となっている。こうした若者が、できる限り早期に安定雇用が実現できないと、将来の自立が一層困難になる懸念があり、本来社会保障の支え手となることが期待される者が支えられる側に回るおそれがある。我が国の経済活力を維持する観点からも、将来を担う若者が安定した職に就き、自立して活躍することができるよう支援を行う必要がある。

.....

社会保障について、.....我が国社会が経済的危機に直面し、多くの人々が職を失う中で①自立した生活の経済的基盤となる所得の保障の観点から人々の自立を支えるセーフティネットとしては、人々が就労できるようにする雇用保険を含んだ雇用施策と生活に困窮した場合の最後のよりどころとなる生活保護などの福祉施策がある。

雇用施策としては、以下のようなものがある。

- ・政府が管掌し、労働者が雇用される事業を適用事業とし、雇用される労働者は原則として被保険者となる雇用保険制度により、失業した場合には基本手当、早期に再就職した場合には就業促進手当などが支給される。

- ・失業した場合には公共職業安定所等において職業紹介を受けることができる。
- ・地域等における雇用機会の創出・確保、職業能力の開発と向上のための公共職業訓練の実施、就職困難者を雇い入れる事業主に対して賃金の一部を助成する等による雇用機会の確保などにより失業者の再就職等を支援するとともに、企業の雇用維持の努力に対する助成などにより失業の防止に努めている。

.....

雇用施策や福祉施策は、人々が離職等生活困難に直面したり、生活に困窮したりした場合のセーフティネットとして重要な役割を果たしている。こうした施策の展開に当たっては、人々が生活困難に直面した場合に、生活に困窮してしまわないうちに、再び自分の足で立ち上がれるようにする観点が重要である。

このため、例えば、昨今の厳しい経済情勢下で離職とともに住居等の生活基盤を失った人に対し、生活基盤を支えつつ、就労できるようにする観点から、職業訓練の拡充と訓練期間中の生活保障の実施をしたり、住居を喪失した離職者等を対象として住居・生活支援を行ったりするなど、雇用施策と福祉施策の両面を拡充し、社会保障のセーフティネットが有効に機能するよう、施策の充実が図られてきている。

以下では、自立を取り巻く環境の変化を概観した上で、様々な場面において、雇用施策と福祉施策とが相まって実施され、セーフティネットとして機能し、人々が持てる力を発揮できるようにすることにより、個人の自立を支えている姿を見ていくこととする。

.....

## 第2章 様々な場面における、個人の自立と社会の安定に向けた取り組み

### 第1節 若者の自立支援

バブル経済崩壊以降、厳しい雇用情勢の中で若者の就職環境も厳しいものとなり、いわゆる就職氷河期が続き、フリーターが増加した。また、足下の厳しい経済情勢の影響を受けて、2008（平成20）年秋頃から新規学卒者の採用内定取消しという事例が見られている。さらに、仕事に就いておらず、家事も通学もしていないいわゆるニートも存在している。本節では、このように様々な問題に直面している若者について、自立を取り巻く状況を明らかにするとともに、自立支援の取り組みについて述べる。

#### 1 若者を取り巻く状況

（就職氷河期における若者の状況）

バブル経済崩壊以降、厳しい雇用情勢の中で若者の就職環境も厳しいものとなり、いわゆる就職氷河期が続いた。

.....

（フリーター等の若者の再就職が困難となっている背景）

第1章第2節で述べたとおり、我が国においては特に大企業で新卒一括採用が主流となっ

ており、今後についても、新卒採用を増やしていきたいと考える企業が半数を超えている。新卒一括採用については、新卒者が失業状態を経ることなく、社会人へと円滑に移行することを支える慣行として一定の効果があり社会的にも受け入れられている一方で、就職活動の時期が新卒採用の厳しい時期に当たったために、その後も正社員になれない、あるいは不本意な就職をした若者にとって「やり直し」が難しくなるという面では問題があるといえる。

また、フリーター経験について厳しい評価をする企業が多いことが、若年層のうち年長層の雇用状況の改善が遅れている背景として存在すると考えられる。……

### （若者の職業意識の形成）

次に、若者の就職に対する意識について、独立行政法人労働政策研究・研修機構「若年者の離職理由と職場定着に関する調査」（2007（平成 19）年）により見てみると、……「希望する勤め先は特になかった」とする者が 1～2 割程度存在しており、就職に対する意識を十分形成しないまま就職している者も存在している。

一方、企業が若年正社員に望むことや身につけて欲しい能力（3 つまで複数回答）について厚生労働省「平成 17 年企業における若年者雇用実態調査」により見ると、「職業意識・勤労意欲」、「チャレンジ精神・向上心」、「マナー・社会常識・一般教養」、「強い責任感」が上位にあがっている。

若者が主体的に進路を選択する態度・能力を育成することが重要であり、そのためには、学校在学中から職業意識の形成を支援する取組みが重要である。

……

## 2 若者の自立支援の取組み

若者は本来、未来に希望を持って自らの能力をいかし、その実現に向かって努力する年齢層である。ところが、年長フリーター等は依然として多く、就職氷河期に安定した職に就けず、その後も職業能力形成機会に恵まれなかった若者も 30 歳代半ばを迎える状況となっている。彼らは、バブル経済崩壊後の採用抑制の時期に新卒採用の機会を逸し、その後不安定就労を続ける中で職業能力形成機会に恵まれず、即戦力が試される中途採用市場における採用も難しいという状況になり、30 歳代半ばを迎えてしまっている。また、企業がフリーターの経歴にマイナスの評価をする傾向にあることもこうした若者の安定雇用の実現を難しくしている一因となっていると考えられる。

若者が意欲を持って自らの能力を発揮できるよう、自立を後押ししていく必要があるが、特に、年長フリーター等（25～39 歳）については、できる限り早期に安定雇用が実現されないと、将来の自立がますます困難となることが懸念されるだけでなく、彼らが持てる能力を発揮する機会が失われることは、我が国社会にとって大きな損失である。また、社会の支え手としても重要な役割を担う若者が安心して生活を送れない状況は、社会全体の基盤を揺るがすことになりかねない。

若者が安定した雇用に就けるようにするために、就職支援と職業能力開発を中心に支援をしていく必要があるが、特に年長フリーター等（25～39 歳）についての支援が急務であることから、若者に対する支援の対象年齢を拡げ、年長フリーター等に対する就職支援や

職業能力開発に力を入れていく必要がある。その際、安心して職業訓練を受けることができるよう、生活面での支援を併せて行うことも重要である。……

## (1) 「フリーター等正規雇用化プラン」の推進等

### 1) 年長フリーター、30歳代後半の不安定就労者に重点を置いた就職支援

#### (ハローワークにおけるフリーター常用就職支援)

ハローワークにおいて、常用雇用を希望するフリーターを支援するために、職業相談、職業紹介、面接会開催、職場定着支援等といった支援メニューを対象者ごとの課題に応じて組み合わせ、一貫した支援を実施している。……

#### (年長フリーター等を対象とした模擬面接等「ジョブミーティング」)

中小企業における年長フリーター等の常用就職を促進するため、中小企業の人事担当者による模擬面接等を行う「ジョブミーティング」を実施している。……

#### (ワンストップ型就職支援機関「ジョブカフェ」)

都道府県が主体となり、若者に対する幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する通称「ジョブカフェ」については、全国46都道府県87か所(2009年4月1日現在)設置されている。厚生労働省としては、都道府県からの要望に応じてハローワークを併設して職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種講習会等の実施を民間団体等に委託する若年者地域連携事業を通じ、地域の実情に応じた就職支援の取組みについて経済産業省とも連携しながら支援している。

## 2) 職業能力開発機会の提供

### (「ジョブ・カード制度」)

フリーターなどの職業能力形成機会に恵まれない者を対象として、

- ①ジョブ・カードを活用した、きめ細かなキャリア・コンサルティングを通じた意識啓発やキャリア形成上の課題の明確化を行い、
- ②企業実習と座学などを組み合わせた実践的な職業訓練(職業能力形成プログラム)を提供するとともに、
- ③職業訓練での企業からの評価結果や職務経歴などをジョブ・カードとして取りまとめることにより、就職活動やキャリアアップに活用する「ジョブ・カード制度」が2008(平成20)年4月に創設された。

ジョブ・カード制度の実践的な職業訓練には、企業が訓練生を雇用して実施する雇用型訓練と、民間教育訓練機関などに委託し、公共職業訓練として実施する委託型訓練がある。

委託型訓練では、雇用保険を受給できない者であっても、訓練期間中の生活保障を行う「訓練・生活支援給付」制度によって、安心して訓練を受けることができる仕組みとなっている。……

ジョブ・カード制度により、フリーターなどの若者が、その能力を向上させ、安定

した雇用へと移行することが期待されている。

#### （「再チャレンジコース」）

各業界団体と連携して年長フリーター等向けの職業訓練コースを開発し、民間教育訓練機関などに委託して、業界で必要とされる能力を習得するための効果的な訓練を行う「再チャレンジコース」を実施している。

.....

### （2）ニート等の若者の自立支援の充実等

#### （「地域若者サポートステーション」における就労支援）

ニート等の若者については、一人一人の抱えている問題をよく把握し、それに対応して職業意識の醸成、基礎的な能力の養成や社会適応支援など包括的な支援を行うことにより、本来の意欲と能力を発揮できるよう後押しすることが重要である。また、支援機関相互のネットワーク作り等を進め、一人一人の特性を踏まえた、きめ細かく継続的な支援ができる体制の整備が重要と考えられる。

このため、ニート等の若者が職業的自立に関して抱えている様々な問題を地域全体で支えるという観点から、地方公共団体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築するとともに、その拠点となる「地域若者サポートステーション」を設置し、専門的・継続的な相談やネットワークを活用した誘導など、多様な就労支援メニューを提供している。2009 年度からは支援対象年齢を 30 歳代後半まで拡大している。

#### （「若者自立塾」における就労支援）

また、様々な要因により働く自信をなくした若者を対象として、合宿形式による集団生活の中での労働体験やボランティア活動等を通じて、働くことについての自信と意欲を持ってもらい就労等へと導く「若者自立塾」事業を実施している。本事業についても、2009 年度から支援対象年齢を 30 歳代後半まで拡大している。

#### （「子ども・若者育成支援推進法」の成立）

ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者等への支援を行うための地域ネットワークづくりの推進を図ることや、教育、福祉、雇用等各関連分野における施策の総合的推進を内容とした「子ども・若者育成支援推進法」が 2009 年 7 月に成立した。

### （3）学校段階からの職業意識形成支援

不安定就労やニート等の若者の問題が顕在化している今、若者が自らの個性や適性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるためのキャリア教育等の取組みが重要である。キャリア教育等については、2007 年に「キャリア教育等推進プラン」が策定され、関係府省とともに取組みを推進している。

#### （小中高校生に対する職業意識形成支援）

小中高校生に対する職業意識形成支援としては、ハローワークが、学校、産業界と連携し、企業人等働く人を講師として学校に派遣し、職業の実態や働くことの意義等を生徒に理解させ自ら考えさせる「キャリア探索プログラム」を実施している。また、主に高校生を対象として、生徒が短期間の就業体験を通じて、自らの適性と職業の関わりを考える契機とする「ジュニア・インターンシップ」を高校等と連携して、実施している。

また、若者の円滑な就職活動を支援し、早期離職や安易なフリーター・ニート化を防止するため、「高校生職業ガイダンス」を実施しており、就職を希望する高校2年生・3年生を対象に、職業選択、就職活動の進め方等のほか、就職後に必要となる労働関係法令の基礎知識についても情報提供を行っている。

#### (大学生等に対する職業意識形成支援)

大学生等に対しては、大学等と連携し、適職選択のための自己理解等を促進する各種セミナー等を実施しているほか、インターンシップ受入企業開拓事業を事業主団体に委託して実施している。

#### (4) 採用内定取消し問題への対応

足下の経済情勢の悪化により企業の経営環境が厳しくなる中で、2008年秋頃から新規学卒者の採用内定取消しの事例が見られるようになり、これらの問題に的確に対応し、内定を取り消された者に対する支援を行うとともに、内定取消しの防止等を図るための取組みを強化することが急務である。

.....

### 第5節 非正規労働者で生活困難に直面した人々等に対する支援

.....

#### 2 非正規労働者で生活困難に直面した人々等に対する支援の取組み

このように、非正規労働者については、一方では労働者にとっても働き方の一つの選択肢としてのメリットがある反面、正規労働者に比べて収入が低い、能力開発の機会に恵まれていないなどの問題もあり、特に、雇用が安定していないというデメリットがある。.....

#### (1) 厳しい経済環境の下における非正規雇用者の雇用・生活の安定

.....

#### 2) 住居を喪失した離職者等生活面での支援を必要とする者への就労支援

非正規労働者が解雇等をされた場合、生活の蓄えがなかったり住居を失ったりすることにより、直ちに生活困難に直面し、生活に困窮する可能性がある。.....

#### ②「緊急人材育成・就職支援基金」の創設

昨今、厳しい雇用失業情勢が続いており、雇用調整により離職を余儀なくされた非正規労働者などについては、その失業期間が長期化していくことが懸念されている。このため、平成21年度補正予算において「緊急人材育成・就職支援基金」を創

設、2011 年度までの 3 年間、雇用保険を受給できない者に重点を置いて、職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に実施することとしている。

.....

## 第 2 部 主な厚生労働行政の動き

### 第 2 章 働く人を大切にする雇用・労働施策の推進

#### 第 1 節 困難な状況を克服し再就職や安定的雇用への転職を目指す人たちへの支援

##### 1 「緊急人材育成・就職支援基金」の創設

昨今、厳しい雇用失業情勢が続いており、雇用調整により離職を余儀なくされた非正規労働者などについては、その失業期間が長期化していくことが懸念されている。このため、平成 21 年度補正予算において、「緊急人材育成・就職支援基金」を創設し、2011（平成 23）年度までの 3 年間、雇用保険を受給できない者に重点を置いて、職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に推進する。

具体的には、雇用保険を受給できない者に対する職業訓練を、3 年間で 35 万人実施することとしている。

また、ハローワークの勧奨などにより職業訓練を受講する者のうち、①主たる生計者であり、②世帯の年収が一定以下などの要件を満たす者について、職業訓練期間中の生活を保障する「訓練・生活支援給付」制度を実施する。

さらに、未経験分野などへの就職を希望する者に対する、実習型雇用・職場体験を通じた再就職支援や、失業期間が長期になっている者への再就職支援、住居を喪失し就職活動が困難な者への再就職及び住居・生活支援を実施する。

##### 2 公共職業訓練の推進

厚生労働省、独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県は、公共職業能力開発施設を設置・運営することで、①求職者を対象に、職業に必要な技能及び知識を習得させることによって再就職を容易にするための「離職者訓練」、②在職中の労働者を対象に、技術革新、産業構造の変化などに対応する高度な技能及び知識を習得させるための「在職者訓練」、③中学・高等学校卒業者を対象に、若年技能労働者の育成を図るため、職業に必要な技能及び知識を身に付けさせるための比較的長期間の「学卒者訓練」を実施している。

2008（平成 20）年度においては、当初の計画に加え、景気悪化に伴う雇用面への悪影響に歯止めをかけるため、雇用失業情勢の厳しい地域における失業者に対し、民間教育訓練機関などを活用した離職者訓練を追加的に実施し、離職者 13.2 万人、在職者 10.2 万人、学卒者 2.0 万人の計 25.4 万人（速報値）に対し公共職業訓練を実施したところである。このうち、離職者訓練においては、訓練受講希望者に対しキャリア・コンサルティングを行った上で、求職者個人の希望、能力、適性などを踏まえて、最も適したコースの選定を行っているほか、公共職業能力開発施設における能力開発に加え、専修学校、大学・大学院、特定非営利活動法人、求人企業などの民間教育訓練機関などを積極的に活用し、多様な人材ニーズに応じた訓練機会を提供しており、離職者 13.2 万人のうち 9.2 万人（速報値）に対して委託訓練を実施したところである。

## 第2節 ジョブ・カード制度の創設

### 1 ジョブ・カード制度の概要

一人一人が能力を開発する機会を持ち、その能力を発揮できる社会づくりが求められている中で、いわゆる就職氷河期と呼ばれた時期に学校を卒業した者や、子育て終了後の女性、母子家庭の母などの中には、正社員になりたくてもなれず、非正規労働者にとどまらざるを得ない状況にある者も少なくない。

ジョブ・カード制度は、こうしたフリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母などの職業能力形成機会に恵まれない者を対象として、

- ① ジョブ・カードを活用した、きめ細かなキャリア・コンサルティングを通じた意識啓発やキャリア形成上の課題の明確化を行い、
- ② 企業実習と座学などを組み合わせた実践的な職業訓練（職業能力形成プログラム）を提供するとともに、
- ③ 職業訓練での企業からの評価結果や職務経歴などをジョブ・カードとして取りまとめることにより、就職活動やキャリアアップに活用するものである。

この制度を活用することにより、これらの者が自らのキャリア形成に対する意識を高め、その能力を向上させることを通じて、安定した雇用へと移行することが期待されている。

#### 1) ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング

ジョブ・カードは、総括表、職務経歴、学習歴・訓練歴、免許・取得資格、キャリアシート、評価シートの六つのシートで構成されており、就職活動における履歴書や、キャリア形成を支援するためのツールとして活用することができるものである。

ジョブ・カードを作成するためには、様式に必要な事項を記入し、ハローワークやジョブカフェなどにおいてキャリア・コンサルティングを受け、自分の適性や能力に関する強みや課題を整理することとなる。

このキャリア・コンサルティングの中で、安定した雇用に就くためには実践的な職業訓練を受けることが必要、と判断された場合には、選考を経て、職業能力形成プログラムへと誘導される。……

#### 2) 職業能力形成プログラム

ジョブ・カード制度の実践的な職業訓練には、企業が訓練生を雇用して実施する雇用型訓練と、民間教育訓練機関などに委託し、公共職業訓練として実施する委託型訓練がある。

雇用型訓練には、

- ① 有期実習型訓練：フリーターなどの正社員経験が少ない者に対して、3か月超から6か月の期間で行う実践的な訓練
- ② 実践型人材養成システム：主として新規学卒者に対して、6か月から2年の期間で行う現場の中核人材を育成するための訓練  
があり、訓練生は訓練実施企業から賃金を受けながら訓練を受けることができる。

なお、これらの訓練は、既に自社内にいるパートやアルバイトを正社員化する場合にも活用可能な訓練である。

また、訓練実施企業は、キャリア形成促進助成金による助成を受けることができる。委託型訓練には、

- ③日本版デュアルシステム：フリーターや子育て終了後の女性などに対して 3～4 か月程度、民間教育訓練機関などに委託して行う訓練
- ④企業実習先行型訓練システム：年長フリーターなどに対して、3～4 か月程度、企業実習を先行させ、その後必要に応じたフォローアップ訓練がある。

委託型訓練では、雇用保険を受給できない者であっても、訓練期間中の生活保障制度によって、安心して訓練を受けることができる仕組みとなっている。

### 3) 訓練修了後の評価

職業能力形成プログラムの修了後、実習を行った企業から評価シートが交付される。この評価シートは、業種・職種ごとに国が開発した職業能力評価基準や、これを基に作成されたモデル評価シートを参考として、個々の実習実施企業が作成するもので、受講者が訓練で修得した知識・技能を客観的に示すことができるものとなっている。また、企業が事前に訓練実施計画を作成する際に活用できるモデルカリキュラムなども作成されている。

## 2 ジョブ・カード制度の普及・促進

ジョブ・カード制度を活用し、1人でも多くの者が安定した雇用へと移行するためには、制度が幅広く認知され、訓練の受け皿となる参加協力企業を増やしていく必要がある。そのため、全国各地の商工会議所に地域ジョブ・カードセンター（サポートセンター）を設置しており、ハローワークや独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センターとも連携しながら積極的な制度の普及・促進を行っている。

こうした制度の普及・促進については、各都道府県の地域ジョブ・カードセンターが事務局を務め、労使団体や労働局、都道府県（職業能力開発関係部局、教育委員会、福祉関係部局など）、教育訓練機関関係者などの参画を得て設置されている「地域ジョブ・カード運営本部」などの場を通じ、関係機関の密接な連携の下で進めている。

今後も引き続き、積極的な普及・促進を図り、ジョブ・カード制度が社会に定着するよう、取組みを進めていく。

.....

## 第 4 節 若者の雇用・生活の安定と働く意欲の向上

若者の雇用情勢については、24 歳以下の若者の失業率が 2003（平成 15）年をピークに減少に転じ、また、フリーターについても、2003 年の 217 万人をピークに 5 年連続で減少するなど、改善傾向が続いている。

しかしながら、新卒採用が特に厳しい時期、いわゆる就職氷河期が就職活動の時期に当たり正社員となれず、フリーターにとどまっている若者（年長フリーター（25～34 歳））

やニートの状態にある無業者は依然として多く、また、いわゆる就職氷河期に正社員となれなかった若者が30歳代半ばを迎える状況となっており、早急に安定した雇用を実現する必要がある。このため、「経済財政改革の基本方針2008」における「『新雇用戦略』の推進」として、若者について、今後3年間で100万人の正規雇用化を目指し、「フリーター常用雇用化プラン」等の各種対策を積極的に推進しているところである。

さらに、2008（平成20）年後半の深刻な経済危機により、新規学卒者の採用内定取消し事案が発生するとともに、新規学卒者の就職状況についても厳しいものとなっており、内定取消し防止に向けた企業指導や未就職卒業者に対する就職支援等を強化しているところである。

こうした取組みを通じ、我が国の将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指している。

## 1 「フリーター常用雇用化プラン」等の推進

2008（平成20）年度においては、以下の各種対策を最大限効果的かつ効率的に実施し、ハローワークの支援などにより、フリーターについて約26万8千人（速報値）の常用雇用化を実現したところである。

### （1）年長フリーター等に対する常用就職支援等の実施

#### 1）ハローワークにおけるフリーター常用就職支援

ハローワークにおいて、常用雇用を希望するフリーターを支援するために、就職活動に関する相談・助言、求人情報の提供、面接会の開催、職業相談・職業紹介、就職後の職場定着支援等、常用雇用化に向けた担当者制による一貫した支援を実施しており、さらに平成20年度第1次補正予算により30歳代後半の不安定就労者も対象に加え、支援を強化している。

また、中小企業の人事担当者による模擬面接等を行う「ジョブミーティング」を新たに実施するとともに、「ジョブクラブ（就職クラブ）」方式でのセミナー、グループワーク等の取組みの実施箇所数を拡充し、年長フリーターの常用就職を支援している。

#### 2）ジョブカフェにおけるきめ細やかな就職支援の実施

都道府県が地域における主体的な取組みとして、若者に対するカウンセリングから職業紹介等までの一連の就職支援サービスをワンストップで提供するセンター（通称ジョブカフェ）を設置する場合、厚生労働省では、都道府県からの要望に応じてハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業（若年者地域連携事業）を委託している。経済産業省とも連携しながら都道府県の取組みを支援することにより、地域の実情に応じた効果的な就職支援を推進している。

2008年度においては、46都道府県（87か所）にジョブカフェが設置されており、うち40都道府県においてジョブカフェにハローワークを併設している。また、ジョブカフェを利用した若年者の数については、2008年度は延べ約167万人、就職者数については約8万5千人となっており、着実に実績を上げている。

### 3) 若年者トライアル雇用制度等の助成制度の活用による就職促進

フリーターや学卒未就職者などの若年失業者を短期間のトライアル雇用により受け入れる企業に対する支援を行い、その後の常用雇用への移行を図る若年者トライアル雇用事業について、平成 20 年度第 1 次補正予算により、対象年齢を現行の 35 歳未満から 40 歳未満に拡大し、2008 年度は、トライアル雇用を終了した 33,689 人のうち 79.4%が常用雇用へ移行するなど、若者の安定した雇用の促進に効果がみられたところである。

また、平成 20 年度第 2 次補正予算においては、「若年者等正規雇用化特別奨励金」を創設し、年長フリーター等（25～39 歳）を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主等に対して、奨励金を支給（中小企業 1 人 100 万円、大企業 1 人 50 万円）することにより、3 年間で集中的に年長フリーター等の雇用機会の確保を図ることとしている。

### (2) 若者の応募機会の拡大等に係る周知・広報、相談機能の強化

「雇用対策法」及び「青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づき、若者の応募機会の拡大について、事業主への周知、指導を徹底するとともに、企業等からの好事例の収集・分析、事業主への提供を行うほか、事業主団体と連携を図りつつ応募機会の拡大等に取り組む事業主等への相談機能の強化を図っている。

### (3) 若年求職者に対する職業能力開発支援

#### 1) 日本版デュアルシステムの推進

若者のフリーター化・無業化を防止しつつ、企業の求人内容の高度化のニーズに対応した、実践的な能力を習得するため、企業実習と一体となった職業訓練を行うことにより一人前の職業人を育成する日本版デュアルシステムを実施している。

その受講者数の実績は、民間教育訓練機関を活用した委託訓練活用型については、2008 年度で約 33,000 人（速報値）、また、公共職業能力開発施設を活用した専門課程活用型及び普通課程活用型については、2008 年度で約 400 人（速報値）となっている。

#### 2) 年長フリーター自立能力開発システムの推進

企業実習を先行させ、その後必要に応じたフォローアップ訓練を行い、訓練修了後には実習先事業主による能力評価を行う訓練システムを実施するとともに、業界の求める採用条件に適應するための訓練コースを開発・実施する「年長フリーター自立能力開発システム」を推進することにより常用雇用化対策の強化を図っている。

#### 3) 非正規労働者などに対する実践的な職業訓練などへの橋渡し訓練の実施

非正規労働者などこれまで就業経験が乏しい者や、職業能力形成機会に恵まれなかった者であって、直ちに実践的な職業訓練などを受講することが困難な者に対しては、実践的な職業訓練などの受講に必要な基礎的な能力を習得するための「橋渡し訓練」を実施している。



## 2. 職業能力開発促進法・抜粋

(職業訓練基準関連部分)

- (1) 職業能力開発促進法
- (2) 職業能力開発促進法施行規則
- (3) 同・別表の例



## 職業能力開発促進法・抜粋（職業訓練基準関連部分）

### （1）職業能力開発促進法（抜粋）

#### ●公共職業訓練の位置づけ

（国及び都道府県が行う職業訓練等）

**第十五条の六** 国及び都道府県は、労働者が段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるように、次の各号に掲げる施設を次条に定めるところにより設置して、当該施設の区分に応じ当該各号に規定する職業訓練を行うものとする。ただし、当該職業訓練のうち主として知識を習得するために行われるもので厚生労働省令で定めるものについては、当該施設以外の施設においても適切と認められる方法により行うことができる。

- 一 職業能力開発校（略）
  - 二 職業能力開発短期大学校（略）
  - 三 職業能力開発大学校（略）
  - 四 職業能力開発促進センター（略）
  - 五 障害者職業能力開発校（略）
- （以下、略）

（公共職業能力開発施設）

**第十六条** 国は、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター及び障害者職業能力開発校を設置し、都道府県は、職業能力開発校を設置する。

- 2 前項に定めるもののほか、都道府県は職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター又は障害者職業能力開発校（次項において「職業能力開発短期大学校等」という。）を、市町村は職業能力開発校を設置することができる。
- 3 前項の規定により都道府県が職業能力開発短期大学校等を、市町村が職業能力開発校を設置しようとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣に協議し、その同意を得なければならない。
- 4 公共職業能力開発施設の位置、名称その他運営について必要な事項は、国が設置する公共職業能力開発施設については厚生労働省令で、都道府県又は市町村が設置する公共職業能力開発施設については条例で定める。
- 5 国は、第一項の規定により設置した障害者職業能力開発校のうち、厚生労働省令で定めるものの運営を独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に行わせるものとし、当該厚生労働省令で定めるもの以外の障害者職業能力開発校の運営を都道府県に委託することができる。
- 6 公共職業能力開発施設の長は、職業訓練に関し高い識見を有する者でなければならない。

#### ●職業訓練基準、教材の位置づけ

（職業訓練の基準）

**第十九条** 公共職業能力開発施設は、職業訓練の水準の維持向上のための基準として当該職業訓練の訓練課程ごとに教科、訓練時間、設備その他の厚生労働省令で定める事項に関し厚生労働省令で定める基準に従い、普通職業訓練又は高度職業訓練を行うものとする。

- 2 前項の訓練課程の区分は、厚生労働省令で定める。

（教材）

**第二十条** 公共職業能力開発施設が行う普通職業訓練又は高度職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）においては、厚生労働大臣の認定を受けた教科書その他の教材を使用するように努めなければならない。

#### ●認定職業訓練の位置づけ

（認定職業訓練の実施）

**第十三条** 事業主、事業主の団体若しくはその連合団体、職業訓練法人若しくは中央職業能力開発協会若しくは都道府県職業能力開発協会又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の規定により設立された法人、法人である労働組合その他の営利を目的としない法人で、職業訓練を行い、若しくは行おうとするもの（以下「事業主等」と総称する。）は、第四節及び第六節に定めるところにより、当該事業主等の行う職業訓練が職業訓練の水準の維持向上のための基準に適合するものであることの認定を受けて、当該職業訓練を実施することができる。

(都道府県知事による職業訓練の認定)

第二十四条 都道府県知事は、事業主等の申請に基づき、当該事業主等の行う職業訓練について、第十九条第一項の厚生労働省令で定める基準に適合するものであることの認定をすることができる。ただし、当該事業主等が当該職業訓練を的確に実施することができる能力を有しないと認めるときは、この限りでない。

2 都道府県知事は、前項の認定をしようとする場合において、当該職業訓練を受ける労働者が労働基準法第七十条の規定に基づく厚生労働省令又は労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第六十一条第四項の規定に基づく厚生労働省令の適用を受けるべきものであるときは、厚生労働省令で定める場合を除き、都道府県労働局長の意見を聴くものとする。

3 都道府県知事は、第一項の認定に係る職業訓練（以下「認定職業訓練」という。）が第十九条第一項の厚生労働省令で定める基準に適合しなくなつたと認めるとき、又は事業主等が当該認定職業訓練を行わなくなつたとき、若しくは当該認定職業訓練を的確に実施することができる能力を有しなくなつたと認めるときは、当該認定を取り消すことができる。

4 都道府県知事は、第一項の認定（高度職業訓練に係る認定に限る。）をしようとするとき又は当該認定の取消しをしようとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣に協議し、その同意を得なければならない。

## （2）職業能力開発促進法施行規則（抜粋）

### ● 訓練課程の種類

（訓練課程）		
<p>第九条 職業訓練の訓練課程は、次の表の上欄に掲げる職業訓練の種類に応じ、長期間の訓練課程にあつては同表の中欄に、短期間の訓練課程にあつては同表の下欄にそれぞれ定めるところとする。</p>		
職業訓練の種類	長期間の訓練課程	短期間の訓練課程
普通職業訓練	普通課程	短期課程
高度職業訓練	専門課程 応用課程	専門短期課程 応用短期課程

### ● 普通職業訓練の訓練基準

（普通課程の訓練基準）	
<p>第十条 普通課程の普通職業訓練に係る法第十九条第一項の厚生労働省令で定める事項は、次の各号に掲げるとおりとし、同項の厚生労働省令で定める基準は、それぞれ当該各号に定めるところとする。</p>	
一	<p>訓練の対象者 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による中学校を卒業した者（以下「中学校卒業生」という。）若しくは同法による中等教育学校の前期課程を修了した者（以下「中等教育学校前期課程修了者」という。）若しくはこれらと同等以上の学力を有すると認められる者であること又は同法による高等学校を卒業した者（以下「高等学校卒業生」という。）若しくは同法による中等教育学校を卒業した者（以下「中等教育学校卒業生」という。）若しくはこれらと同等以上の学力を有すると認められる者であること。</p>
二	<p>教科 その科目が将来多様な技能及びこれに関する知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得させるために適切と認められるものであること。</p>
三	<p>訓練の実施方法 通信の方法によつても行うことができること。この場合には、適切と認められる方法により添削指導及び面接指導を行うこと。</p>
四	<p>訓練期間 中学校卒業生若しくは中等教育学校前期課程修了者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者（以下この項において「中学校卒業生等」という。）を対象とする場合にあつては二年、高等学校卒業生若しくは中等教育学校卒業生又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者（以下この項において「高等学校卒業生等」という。）を対象とする場合にあつては一年であること。ただし、訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の内容、訓練の実施体制等によりこれにより難い場合には、中学校卒業生等を対象とするときにあつては一年以上四年以下、高等学校卒業生等を対象とするときにあつては一年以上四年以下の期間内で当該訓練を適切に行うことができると認められる期間とすることができる。</p>
五	<p>訓練時間 一年につきおおむね千四百時間であり、かつ、教科の科目ごとの訓練時間を合計した時間（以下「総訓練時間」という。）が中学校卒業生等を対象とする場合にあつては二千八百時間以上、高等学校卒業生等を対象とする場合にあつては千四百時間以上であること。ただし、訓練の実施体制等によりこれにより難い場合には、一年につきおおむね七百時間とすることができる。</p>
六	<p>設備 教科の科目に応じ当該科目の訓練を適切に行うことができると認められるものであること。</p>
七	<p>訓練生の数 訓練を行う一単位につき五十人以下であること。</p>
八	<p>職業訓練指導員 訓練生の数、訓練の実施に伴う危険の程度及び指導の難易に応じた適切な数であること。</p>
九	<p>試験 学科試験及び実技試験に区分し、訓練期間一年以内ごとに一回行うこと。ただし、最終の回の試験は、法第二十一条第一項（法第二十六条の二において準用する場合を含む。）の規定による技能照査（以下「技能照査」という。）をもつて代えることができる。</p>
2	<p>別表第二の訓練科の欄に定める訓練科に係る訓練については、前項各号に定めるところによるほか、同表に定めるところにより行われるものを標準とする。</p>

（短期課程の訓練基準）	
<p>第十一条 短期課程の普通職業訓練に係る法第十九条第一項の厚生労働省令で定める事項は、次の各号に掲げるとおりとし、同項の厚生労働省令で定める基準は、それぞれ当該各号に定めるところとする。</p>	
一	<p>訓練の対象者 職業に必要な技能（高度の技能を除く。）及びこれに関する知識を習得しようとする者であること。</p>
二	<p>教科 その科目が職業に必要な技能（高度の技能を除く。）及びこれに関する知識を習得させるために適切と認められるものであること。</p>
三	<p>訓練の実施方法 通信の方法によつても行うことができること。この場合には、適切と認められる</p>

(3) 職業能力開発促進法施行規則 別表(抜粋)

●別表第2(第十条関係)(普通課程の普通職業訓練)

<p><b>別表2 普通課程の普通職業訓練の訓練基準</b></p> <p>一 教科</p> <p>1 訓練科(次の表の訓練科の欄に定める訓練系及び専攻科からなる訓練科をいう。)ごとの教科について最低限必要とする科目は、次の表の教科の欄に定める系基礎学科、系基礎実技、専攻学科及び専攻実技の科目とする。</p> <p>2 中学校卒業若しくは中等教育学校前期課程修了者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者(以下この表において「中学校卒業等」という。)を対象とする訓練の訓練科については、1に定めるもののほか、社会、体育、数学、物理、化学、実用外国語、国語等普通学科の科目のうちそれぞれの訓練科ごとに必要なものを追加するものとする。</p> <p>3 1及び2に定めるもののほか、必要に応じ、それぞれの訓練科ごとに適切な科目を追加することができる。</p> <p>二 訓練期間</p> <p>1 訓練科ごとに最低限必要とする訓練期間は、次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定めるとおりとする。ただし、中学校卒業等を対象とする訓練の訓練科ごとに最低限必要とする訓練期間については、それぞれ次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定める訓練期間に一年を加えて得た期間とする。</p> <p>2 1に定める訓練期間は、一年(中学校卒業等を対象とする訓練であつて、1に定めるところによる訓練期間が二年となるものにあつては、二年)を超えて延長することはできない。</p> <p>3 中学校卒業等を対象とする訓練であつて、1に定めるところによる訓練期間が四年となるものについては、2にかかわらず、当該訓練期間を延長することはできない。</p> <p>三 訓練時間</p> <p>1 通信制訓練以外の訓練の訓練科ごとに最低限必要とする総時間及び教科ごとに最低限必要とする訓練時間は、次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定めるとおりとする。ただし、二1のただし書に定める訓練科ごとに最低限必要とする総時間は、同表の訓練期間及び訓練時間の欄に定める総時間に千四百時間を加えて得た時間とする。</p> <p>2 一2の普通学科について最低限必要とする訓練時間は、二百時間とする。</p> <p>3 通信制訓練の面接指導のために最低限必要とする訓練時間は、次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定める系基礎学科及び専攻学科の訓練時間並びに2に定める普通学科の訓練時間のそれぞれ二十パーセントに相当する時間とする。</p> <p>四 設備</p> <p>1 訓練科ごとに最低限必要とする設備は、次の表の設備の欄に定めるとおりとする。</p> <p>2 1に定めるもののほか、公共職業能力開発施設の設備の細目は、労働大臣が別に定めるとおりとする。</p>
---

（\*以下、園芸科の表の例）

訓練科		訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲	教科	訓練期間及び訓練時間（単位は時間とする。）	設備		
訓練系	専攻科				種別	名称	
一 園芸サービス系	園芸科			訓練期間 一年	建物その他の工作物	教室 実習場	
				訓練時間 総時間 一、四〇〇	機械	園芸用機械類	
		植物の取り扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎			その他	器工具類 計測器類 教材類
			1 学科	二六〇			
			① 植物学概論 ② 栽培法概論 ③ 生産工学概論 ④ 植物病理学及び農業薬品 ⑤ 土及び肥料 ⑥ 農業機械 ⑦ 安全衛生				
			2 実技	二〇〇			
			① 農業機械使用法 ② 土及び肥料準備実習 ③ 栽培基本実習 ④ 安全衛生作業法				
草花、野菜、果樹等の栽培における技能及びこれに関する知識	二 専攻						
	1 学科	二〇〇					
	① 生物工学概論 ② 温室管理 ③ 栽培法						
	2 実技	二五〇					
		① 器工具使用法 ② 栽培実習 ③ 荷造及び出荷実習					



### 3. 各訓練科の現行の「カリキュラム表」

(普通課程)



## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	1 園芸サービス系	科名	1 園芸科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	植物の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科	260	
① 植物学概論	40	植物の生活、植物の器官
② 栽培法概論	20	花卉の分類、緑化樹の分類、栽培環境、栽培管理
③ 生産工学概論	40	作業の改善及び標準化、品質管理、運搬管理、設備の保全
④ 植物病理学及び農業薬品	60	植物の病害虫及びその防除法、農業薬品の用途・効果・人体への影響
⑤ 土及び肥料	60	土壌の種類及び性質、土壌の改良法、植物栄養及び肥料
⑥ 農業機械	20	各種農業用機械
⑦ 安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規
2 系基礎実技	200	
① 農業機械使用法	40	農業機械の取扱い及び手入れ
② 土及び肥料準備実習	60	土壌改良、培養土、腐葉土、施肥
③ 栽培基本実習	80	栽培設備の取扱い及び手入れ、花卉栽培実習、緑化樹栽培実習
④ 安全衛生作業法	20	安全作業、衛生作業、応急措置、救急措置
系基礎 小計	460	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	草花、野菜、果樹等の栽培における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	200	
① 生物工学概論	80	バイオテクノロジー、茎頂培養と増殖、胚及び細胞培養
② 温室管理	20	電熱温床、ミスト装置、温風暖房器
③ 栽培法	100	野菜の分類、果樹の分類、繁殖法、開花調整、各種植物の栽培法
2 専攻実技	250	
① 器工具使用法	20	各種園芸用器工具の使用法
② 栽培実習	210	繁殖実習、緑化樹の栽培、野菜の栽培、果樹の栽培
③ 荷作及び出荷実習	20	根巻き、整姿、荷作り

専攻 小計 450

科 合計 910

教科設定時間の割合 65.0%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	1 園芸サービス系	科名	2 造園科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		植物の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		260	
①	植物学概論	40	植物の生活、植物の器官
②	栽培法概論	20	花卉の分類、緑化樹の分類、栽培環境、栽培管理
③	生産工学概論	40	作業の改善及び標準化、品質管理、運搬管理、設備の保全
④	植物病理学及び農業薬品	60	植物の病害虫及びその防除法、農業薬品の用途・効果・人体への影響
⑤	土及び肥料	60	土壌の種類及び性質、土壌の改良法、植物栄養及び肥料
⑥	農業機械	20	各種農業用機械
⑦	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規
2 系基礎実技		200	
①	農業機械使用法	40	農業機械の取扱い及び手入れ
②	土及び肥料準備実習	60	土壌改良、培養土、腐葉土、施肥
③	栽培基本実習	80	栽培設備の取扱い及び手入れ、花卉栽培実習、緑化樹栽培実習
④	安全衛生作業法	20	安全作業、衛生作業、応急措置、救急措置
系基礎 小計		460	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		庭園等の築造における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	庭園概論	40	庭園の歴史、様式、作庭技法
②	材料	10	造園材料の種類、性質及び用途、材料試験
③	設計及び製図	30	土木製図の基礎、土木設計図
④	造園法	50	造園材料の施工管理、造園植物の管理、室内園芸装飾
⑤	測量法	50	距離及び角の測定、多角測量、水準測量、平板測量、スタジア測量、その他の測量
⑥	仕様及び積算	20	工事内訳書、仕様書、積算
2 専攻実技		250	
①	根掘り及び植栽実習	70	根掘り、植栽、地被
②	造園実習	90	造園工作物の工作・施工、簡単な庭の作製
③	庭園管理実習	40	各種庭園の総合的管理作業
④	養生	50	幹巻き、支柱立て、日除け、風除け、給水管等の凍結防止、病害虫防除

専攻 小計 450

科 合計 910

教科設定時間の割合 65.0%

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	1. 5 森林系	科名	<b>3 森林環境保全科</b>
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	森林の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	270		
① 樹木学概論	40	樹木・緑化樹の分類、生理、生態	
② 林業機械概論	20	各種林業用機械の構造及び操作法	
③ 生産工学概論	20	計画と統制、作業の改善及び合理化・標準化、品質管理、運搬管理	
④ 森林管理	100	造林、収穫、間伐、林地保全	
⑤ 測量法及び測樹法	50	林地の測量法、測樹法、航空写真の判読法	
⑥ 安全衛生	30	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規	
⑦ 関係法規	10	森林関係法規	
2 系基礎実技	190		
① 林業機械基本実習	30	各種林業用機械の操作及び運転実習	
② 森林管理実習	80	造林、収穫、間伐、林地保全実習	
③ 測量及び測樹実習	60	林地の測量、測樹	
④ 安全衛生作業法	20	安全作業、衛生作業、応急措置、救急措置	
系基礎 小計	460		

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	森林施業・森林の多面的利用その他の森林の管理及び経営における技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	170		
① 森林空間利用	10	森林のレクリエーション利用	
② 森林環境保全	80	社会経済、森林計画、森林環境、森林生態、森林保護	
③ 林業機械	40	各種林業用機械の点検及び整備法、作業システム、はい作業法、架線作業法	
④ 森林土木施工法	40	林道・作業道・管理道・治山等の計画、設計、施工及び施行管理、仕様及び概算	
2 専攻実技	200		
① 森林環境保全実習	40	社会経済調査、森林生態調査、森林被害調査、森林被害防除実習	
② 林業機械作業実習	60	各種林業用機械の作業システム実習、はい作業実習、架線作業実習	
③ 森林土木施工実習	40	作業道の計画、設計、施工及び施行管理、仕様及び概算	
④ 林業機械点検及び整備実習	60	各種林業用機械の点検及び整備実習	
専攻 小計	370		
科 合計	830		
教科設定時間の割合	59.3%		

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	17 製織系	科名	43 織布科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		織物の製造における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		250	
①	織物概論	50	織物の歴史、布地、分類、製造工程、織物の名称及び用途、柄と染色
②	生産工学概論	30	品質管理、工程管理、機械・工具・資材管理
③	織物原料	50	織物原料、糸、繊維用語、糸に関する測定法
④	織物組織	100	組織、三原組織、変化組織、特別組織、からみ組織、パイル組織、重ね組織、よりと織物、組織と糸の関係、織り方図
⑤	安全衛生	20	産業安全、労働衛生、安全衛生管理の実際、具体的災害防止対策
2 系基礎実技		100	
①	測定基本実習	30	水分検査、織物検査、糸の強伸度試験、織布抗張力試験、織布摩擦試験、番手測定、鑑別
②	機械操作基本実習	50	各種機械の取扱実習
③	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計		350	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		織物のデザイン及び製造における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	織物デザイン	50	織物のデザイン
②	紋織りの意匠法	40	紋様、正絵及び増し絵、意匠図の描き方、紋織装置の仕掛け、紋彫り法、特別装置
③	織物の分解及び設計	40	織物の分解及び設計、用具及び備品、分解法、設計法、布に関する測定法
④	製織法	70	各種織物の製作
2 専攻実技		350	
①	紋織物意匠実習	100	意匠図、紋彫り
②	織物の分解及び設計実習	50	織物の分解及び設計
③	製織実習	200	糸結び、繰返し機、揚返し機、糊付け機、撚糸機、整経機、管巻き機の操作、織物の製造実習

専攻 小計 550

科 合計 900

教科設定時間の割合 64.3%

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	17 製織系	科名	<b>44 織機調整科</b>
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		織物の製造における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		250	
①	織物概論	50	織物の歴史、布地、分類、製造工程、織物の名称及び用途、柄と染色
②	生産工学概論	30	品質管理、工程管理、機械・工具・資材管理
③	織物原料	50	織物原料、糸、繊維用語、糸に関する測定法
④	織物組織	100	組織、三原組織、変化組織、特別組織、からみ組織、パイル組織、重ね組織、よりと織物、組織と色系の関係、織り方図
⑤	安全衛生	20	産業安全、労働衛生、安全衛生管理の実際、具体的災害防止対策
2 系基礎実技		100	
①	測定基本実習	30	水分検査、織物検査、糸の強伸度試験、織布抗張力試験、織布摩擦試験、番手測定、鑑別
②	機械操作基本実習	50	各種機械の取扱実習
③	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計		350	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		織機の運転及び調整における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	機械及び電気	20	機械要素、機構と運動、潤滑法、電気理論、電気設備、電気制御
②	製図	20	製図一般事項、簡単な機械部品の製図及び読図、機料品のスケッチ
③	製織準備機械及び準備法	80	準備機、のり付け、繰り返し、整経、機かけ、撚糸、糸結び、回転計及び工具
④	織機及び製織法	80	織機の歴史及び種類、力織機、ドビー及びタペット、紋織り機、革新織機、製織法
2 専攻実技		350	
①	工作実習	100	機器及び工具の取扱い、糸結び、繰返し作業、のり付け、合糸、撚糸、揚返し、整経、管巻き、機かけ、引通し、染色
②	織機分解及び組立実習	80	機械の分解、粗組立て、主運動部の組立て、副運動部の組立て、補助運動部の組立て、試運転
③	調整及び修理実習	130	普通機械の調整・保全・修理、革新機械の調整
④	機械の据付実習	40	各種維持機械の据付実習
専攻 小計		550	
科 合計		900	
教科設定時間の割合		64.3%	

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	18 染色系	科名	45 染色科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		繊維製品の染色における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		220	
①	織物概論	40	織物の歴史、織物の種類、織物の組織、織物の性能、製造工程、生地用途
②	染色概論	80	染色の歴史、染着の原理、染料の分類、色、染色工程、仕上工程
③	生産工学概論	10	企業組織、生産の合理化、計画と統制、作業の改善と標準化、品質の保証、設備の保全
④	機械及び電気	10	染色機械、脱水機、洗浄器
⑤	織物原料	40	各種繊維の種類及び特徴、糸、糸の測定、繊維の識別
⑥	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策
⑦	関係法規	20	公害防止法、消防法、毒物及び劇物取締り法、その他関係法規
2 系基礎実技		200	
①	器工具使用法	20	染色用器工具及び機械の取扱い
②	測定基本実習	20	染液の秤量、固体の秤量
③	染色基本実習	110	繊維の精練及び漂白、各種繊維の浸染
④	繊維識別実習	30	燃焼及び溶解による識別、顕微鏡による識別
⑤	安全衛生作業法	20	薬品類の取扱い、整理整頓、応急処置
系基礎 小計		420	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		繊維、織物、糸等の染色加工における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	染色デザイン	80	モチーフ、色彩、図柄の構成、繊維図案
②	染色法	60	糊料、各種捺染、各種染色方法
③	織物整理法	30	各種織物仕上げ、染色物の処理加工、補正
④	染色物試験法	30	染色物の測色、染色堅ろう度試験
2 専攻実技		300	
①	染色デザイン実習	80	デッサン、配色、図柄の構成、図案制作
②	染色実習	130	各種染色法による染色実習
③	織物整理実習	20	染色物の後処理、脱ろう処理
④	染色物試験実習	30	染色物の堅ろう度、試験器の取扱い
⑤	修正実習	40	汚点抜き、地直し、洗浄
専攻 小計		500	
科 合計		920	
教科設定時間の割合		65.7%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	19 アパレル系	科名	46 ニット科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	アパレル製品の企画及びデザインにおける基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	200		
① 被服概論	40	被服の歴史、被服の目的、被服の製作、被服の着装	
② デザイン概論	20	デザイン史、デザイン論、造形原理、色彩、構成原理、人体形態、デザイン画	
③ 生産工学概論	20	生産システム論、品質管理、原価管理、工程管理	
④ 商品企画	40	アパレル情報の収集及び整理、商品企画	
⑤ 縫製基礎知識	40	裁縫用具類、ミシン、アイロン、用布の見積り、パターンメイキング	
⑥ 製図	30	製図一般事項、基礎製図、応用製図、補正法	
⑦ 安全衛生	10	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策	
2 系基礎実技	200		
① 機械操作基本実習	30	工業用ミシン、裁断機、プレス	
② 商品企画基本実習	40	アパレル情報の収集及び整理、商品企画、製品検査	
③ デザイン基本実習	40	人体表現、スタイル描画、色彩演習、構成演習	
④ パターンメイキング基本実習	40	平面作図、立体裁断、パターンメイキング、CAD	
⑤ 縫製基礎実習	40	部分縫い、仮縫い	
⑥ 安全衛生作業法	10	整理整頓、清潔の保持、応急処置	
系基礎 小計	400		

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	ニット製品のデザイン、製図、製造及び縫製に関する技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	250		
① ニット概論	40	布構造及びニット、生地の種類、編成及び編み機、たて・よこニットの基礎的組織、製造工程及び機械、ニット製品	
② ニット原料	30	繊維材料、糸、繊維の鑑別法	
③ ニット製造用機械	50	丸編み機、横編み機、縦編み機、検反機、仕上機、検査機	
④ 服飾デザイン	50	服飾と社会、流行と心理、着装画、色彩法、スタイル画	
⑤ ニット製造法	80	編成準備、編立ての方法、生地の検査、生地の補修及びしみ抜き、裁断、縫製、かがり、仕上げ、検査	
2 専攻実技	250		
① 服飾製図実習	60	ニット製品の製図	
② 材料処理実習	40	糸の処理、ニット用試験機器の取扱い及び繊維試験	
③ ニット製造実習	60	編成準備、丸編み、横編み、縦編み、生地の検査、生地の補修及びしみ抜き	
④ 縫製実習	50	ミシン縫い、機械かがり、検査	
⑤ 仕上実習	40	アイロン仕上げ、製品の補修及びしみ抜き	

専攻 小計 500

科 合計 900

教科設定時間の割合 64.3%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	19 アパレル系	科名	47 洋裁科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	アパレル製品の企画及びデザインにおける基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	200		
① 被服概論	40	被服の歴史、被服の目的、被服の製作、被服の着装	
② デザイン概論	20	デザイン史、デザイン論、造形原理、色彩、構成原理、人体形態、デザイン画	
③ 生産工学概論	20	生産システム論、品質管理、原価管理、工程管理	
④ 商品企画	40	アパレル情報の収集及び整理、商品企画	
⑤ 縫製基礎知識	40	裁縫用具類、ミシン、アイロン、用布の見積り、パターンメイキング	
⑥ 製図	30	製図一般事項、基礎製図、応用製図、補正法	
⑦ 安全衛生	10	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策	
2 系基礎実技	200		
① 機械操作基本実習	30	工業用ミシン、裁断機、プレス	
② 商品企画基本実習	40	アパレル情報の収集及び整理、商品企画、製品検査	
③ デザイン基本実習	40	人体表現、スタイル描画、色彩演習、構成演習	
④ パターンメイキング基本実習	40	平面作図、立体的裁断、パターンメイキング、CAD	
⑤ 縫製基礎実習	40	部分縫い、仮縫い	
⑥ 安全衛生作業法	10	整理整頓、清潔の保持、応急処置	
系基礎 小計	400		

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	婦人子供服のデザイン、製図及び縫製における技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	200		
① 被服科学	20	被服管理、被服衛生、被服材料	
② 服飾デザイン	70	服飾と社会、流行と心理、着装画、色彩法、スタイル画	
③ 縫製知識	100	採寸法、裁断法、手縫い法、ミシン縫い法、縮じゅう及び地直しの方法、補正法、副材料加工	
④ 服飾手芸	10	手芸の種類及び用途、使用材料の種類及び用途、各種刺しゅう等の技法	
2 専攻実技	250		
① 服飾製図実習	50	婦人子供服の製図	
② 縫製実習	150	工業縫製、サンプル縫製、企画縫製	
③ 仕上実習	40	製品別工程ごとのアイロン操作、アイロン仕上げ	
④ 服飾手芸実習	10	フランス刺しゅう、スモッキング、コード刺しゅう等	
専攻 小計	450		
科 合計	850		
教科設定時間の割合	60.7%		

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	19 アパレル系	科名	48 洋服科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		アパレル製品の企画及びデザインにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		200	
①	被服概論	40	被服の歴史、被服の目的、被服の製作、被服の着装
②	デザイン概論	20	デザイン史、デザイン論、造形原理、色彩、構成原理、人体形態、デザイン画
③	生産工学概論	20	生産システム論、品質管理、原価管理、工程管理
④	商品企画	40	アパレル情報の収集及び整理、商品企画
⑤	縫製基礎知識	40	裁縫用具類、ミシン、アイロン、用布の見積り、パターンメイキング
⑥	製図	30	製図一般事項、基礎製図、応用製図、補正法
⑦	安全衛生	10	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策
2 系基礎実技		200	
①	機械操作基本実習	30	工業用ミシン、裁断機、プレス
②	商品企画基本実習	40	アパレル情報の収集及び整理、商品企画、製品検査
③	デザイン基本実習	40	人体表現、スタイル描画、色彩演習、構成演習
④	パターンメイキング基本実習	40	平面作図、立体裁断、パターンメイキング、CAD
⑤	縫製基礎実習	40	部分縫い、仮縫い
⑥	安全衛生作業法	10	整理整頓、清潔の保持、応急処置
系基礎 小計		400	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		男子服のデザイン、製図及び縫製における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	被服科学	30	被服原理、被服衛生、被服材料
②	服飾デザイン	50	服飾と社会、流行と心理、着装画、色彩法、スタイル画
③	縫製知識	120	採寸法、裁断法、手縫い法、ミシン縫い法、縮じゅう及び地直しの方法、補正法、副材料加工
2 専攻実技		250	
①	服飾製図実習	50	紳士服の製図
②	縫製実習	160	工業縫製、サンプル縫製、企画縫製
③	仕上実習	40	製品別工程ごとのアイロン操作、アイロン仕上げ
専攻 小計		450	
科 合計		850	
教科設定時間の割合		60.7%	

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	19 アパレル系	科名	49 縫製科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		アパレル製品の企画及びデザインにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	200		
① 被服概論	40	被服の歴史、被服の目的、被服の製作、被服の着装	
② デザイン概論	20	デザイン史、デザイン論、造形原理、色彩、構成原理、人体形態、デザイン画	
③ 生産工学概論	20	生産システム論、品質管理、原価管理、工程管理	
④ 商品企画	40	アパレル情報の収集及び整理、商品企画	
⑤ 縫製基礎知識	40	裁縫用具類、ミシン、アイロン、用布の見積り、パターンメイキング	
⑥ 製図	30	製図一般事項、基礎製図、応用製図、補正法	
⑦ 安全衛生	10	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策	
2 系基礎実技	200		
① 機械操作基本実習	30	工業用ミシン、裁断機、プレス	
② 商品企画基本実習	40	アパレル情報の収集及び整理、商品企画、製品検査	
③ デザイン基本実習	40	人体表現、スタイル描画、色彩演習、構成演習	
④ パターンメイキング基本実習	40	平面作図、立体裁断、パターンメイキング、CAD	
⑤ 縫製基礎実習	40	部分縫い、仮縫い	
⑥ 安全衛生作業法	10	整理整頓、清潔の保持、応急処置	
系基礎 小計	400		

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		作業衣、ワイシャツ等の布製品のデザイン、製図及び縫製における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	200		
① 被服科学	30	被服管理、被服衛生、被服材料	
② 服飾デザイン	70	服飾と社会、流行と心理、着装図、色彩法、スタイル画	
③ 縫製知識	100	採寸法、裁断法、手縫い法、ミシン縫い法、縮じゅう及び地直しの方法、補正法、副材料加工	
2 専攻実技	250		
① 服飾製図実習	50	作業衣、ワイシャツ等の製図	
② 縫製実習	160	工業縫製、サンプル縫製、企画縫製	
③ 仕上実習	40	製品別工程ごとのアイロン操作、アイロン仕上げ	
専攻 小計	450		
科 合計	850		
教科設定時間の割合	60.7%		

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	20 裁縫系	科名	50 和裁科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	裁縫における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科	200	
① 生産工学概論	20	工程管理、品質管理、機械及び用器具の管理
② 材料	40	生地の種類と特徴、糸の種類と特徴
③ 裁縫知識	100	用布の見積り、裁縫用具、裁縫工程
④ 縫製法	30	ミシン縫い、手縫い
⑤ 安全衛生	10	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策
2 系基礎実技	200	
① 機械操作基本実習	20	ミシン、アイロン、ハサミ、針、指ぬき等
② 縫製基本実習	90	手縫いの手順と方法、機械縫いの手順と方法、しつけの手順と方法
③ 裁断基本実習	70	生地の見積り及び検反、生地の見積り、生地の裁断法
④ 安全衛生作業法	20	整理整頓、清潔の保持、応急処置
系基礎 小計	400	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	和服の縫製、仕立て及び着付け等における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	100	
① 被服概論	15	被服の歴史、被服の目的、被服の着装
② 和服概論	30	単衣、襦袢、袷、羽織、訪問着、式服、帯
③ 被服科学	20	被服材料、被服管理、被服衛生
④ 服装美学	10	服装美、被服素材及び造形の美、着装美、流行分析
⑤ 着付け法	25	着付け法、帯結び法、手入れ及び保存法
2 専攻実技	350	
① 部分縫い実習	240	袖縫い、身頃縫い、袖付け、衿付け及び始末
② 生地処理実習	20	検反、地づめ及び地直し
③ 補てつ実習	30	はぎ方、繕い方
④ 着付け実習	60	着付け、帯結び、手入れ及び保存
専攻 小計	450	
科 合計	850	
教科設定時間の割合	60.7%	

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	20 裁縫系	科名	51 寝具科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		裁縫における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		200	
①	生産工学概論	20	工程管理、品質管理、機械及び用器具の管理
②	材料	40	生地の種類と特徴、糸の種類と特徴
③	裁縫知識	100	用布の見積り、裁縫用具、裁縫工程
④	縫製法	30	ミシン縫い、手縫い
⑤	安全衛生	10	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策
2 系基礎実技		200	
①	機械操作基本実習	20	ミシン、アイロン、ハサミ、針、指ぬき等
②	縫製基本実習	90	手縫いの手順と方法、機械縫いの手順と方法、しつけの手順と方法
③	裁断基本実習	70	生地の見積り及び検反、生地の見積り、生地の裁断法
④	安全衛生作業法	20	整理整頓、清潔の保持、応急処置
系基礎 小計		400	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		布団等の縫製、綿入れ、仕上げ及び再生加工における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		100	
①	寝具概論	40	寝具の歴史、寝具一般、寝装品、住居と寝具・寝装品の関係
②	寝具科学	20	寝具の管理、寝具の保存、特殊な寝具の特徴、寝具衛生
③	寝具美学	20	寝具美、色彩とデザイン、寝具と寝室調度、寝具の陳列
④	材料	20	ふとん綿の種類と特徴
2 専攻実技		350	
①	綿入れ練習	200	綿の見積り、敷きふとんの綿入れ、掛ふとんの綿入れ、座ふとんの綿入れ
②	縫製実習	40	手縫い、ミシン縫い
③	仕上実習	80	口くけ、のし付け、とじ、えり付け
④	補正実習	30	敷きふとんの補正、掛ふとんの補正、座ふとんの補正
専攻 小計		450	
科 合計		850	
教科設定時間の割合		60.7%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	21 帆布製品系	科名	52 帆布製品製造科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	帆布製品の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科	200	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。
① 帆布概論		
② 生産工学概論		
③ 材料		
④ 製図		
⑤ 帆布デザイン		
⑥ 安全衛生		
2 系基礎実技	150	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。
① 機械操作基本実習		
② 製図実習		
③ 帆布デザイン実習		
④ 安全衛生作業法		
系基礎 小計	350	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	帆布製品の製造及び取付けにおける技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	200	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。
① 裁断法及び縫製法		
② 施工法		
③ 関係法規		
④ 仕様及び積算		
2 専攻実技	400	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。
① 現図実習		
② 裁断実習		
③ 縫製実習		
④ 足場実習		
⑤ 施工実習		
⑥ 養生		

専攻 小計 600

科 合計 950

教科設定時間の割合 67.9%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	24 印刷 製本系	科名	57 製版科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		製版、印刷及び製本における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		200	
①	印刷・製本概論	80	印刷の歴史、印刷と文化、製版印刷法の概要、印刷方式、加工、製本の沿革、製本の意義、製本の種類、書籍の各部の名称
②	デザイン概論	70	デザイン原理、デザインの分野と沿革、図の構成、形、文字
③	生産工学概論	30	品質管理、工程管理
④	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、具体的災害防止対策
2 系基礎実技		100	
①	OA機器操作基本実習	40	パソコン等のOA機器の使用実習
②	印刷物作成及び加工基本演習	40	用具使用法、描写、イラストレーション
③	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計		300	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		製版に関する画像処理における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	写真理論	40	写真の原理、発色現象、感光材料、写真材料
②	画像処理	120	原稿、写真撮影、写真処理、色彩、単色製版、多色製版、画像処理、画像通信
③	グラフィックデザイン	40	企画原案、プレゼンテーション、印刷原稿作成、フィニッシュ作成、色彩計画、製版指定
2 専攻実技		300	
①	写真撮影実習	80	カメラ操作、写真撮影、現像処理
②	画像処理実習	140	画像処理、画像通信、印字、校正、修正、保存、出力
③	版下デザイン実習	80	原稿作成、紙面構成、文字編集、色彩構成、フィニッシュ作成、製版指定、色校正、表現技法
専攻 小計		500	
科 合計		800	
教科設定時間の割合		57.1%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	24 印刷 製本系	科名	58 印刷科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		製版、印刷及び製本における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	200	
①	印刷・製本概論	80	印刷の歴史、印刷と文化、製版印刷法の概要、印刷方式、加工、製本の沿革、製本の意義、製本の種類、書籍の各部の名称
②	デザイン概論	70	デザイン原理、デザインの分野と沿革、図の構成、形、文字
③	生産工学概論	30	品質管理、工程管理
④	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、具体的災害防止対策
2	系基礎実技	100	
①	OA機器操作基本実習	40	パソコン等のOA機器の使用実習
②	印刷物作成及び加工基本演習	40	用具使用法、描写、イラストレーション
③	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
	系基礎 小計	300	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		印刷における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	200	
①	印刷機械	40	印刷機械・印刷関連機械の構造・操作法
②	印刷材料	40	感光材料、写真製版材料、インキ、紙
③	印刷法	120	オフセット印刷、印刷機の調整法、準備作業法、印刷作業、故障の原因と対策、印刷終了後の措置
2	専攻実技	300	
①	製版・刷版実習	100	焼付け機操作、版処理、版材の取扱い
②	印刷実習	200	給紙措置、インキ調整、湿し水措置、刷版の取付け、印刷調整、紙取扱い、刷版処理

専攻 小計 500

科 合計 800

教科設定時間の割合 57.1%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	24 印刷 製本系	科名	59 製本科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		製版、印刷及び製本における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		200	
①	印刷・製本概論	80	印刷の歴史、印刷と文化、製版印刷法の概要、印刷方式、加工、製本の沿革、製本の意義、製本の種類、書籍の各部の名称
②	デザイン概論	70	デザイン原理、デザインの分野と沿革、図の構成、形、文字
③	生産工学概論	30	品質管理、工程管理
④	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、具体的災害防止対策
2 系基礎実技		100	
①	OA機器操作基本実習	40	パソコン等のOA機器の使用実習
②	印刷物作成及び加工基本演習	40	用具使用法、描写、イラストレーション
③	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計		300	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		製本における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	製本機械	50	製本機械の沿革、製本機械の種類・機能及び構造、製本機械の操作
②	製本材料	30	製本材料一般、接着材料、とじ材料、装丁材料
③	製本法	120	製本法の意義、本製本工作法、仮製本工作法、事務用品工作法、和本工作法、製本の保存管理
2 専攻実技		300	
①	製本機械操作実習	40	製本機械の操作実習
②	製本実習	220	本製本、仮製本、事務用品類工作
③	検査実習	40	外観検査、寸法検査
専攻 小計		500	
科 合計		800	
教科設定時間の割合		57.1%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	41 塗装系	科名	109 金属塗装科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	塗料の調色及び塗装における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科	180	
① デザイン概論	20	デザインの意味、色彩の基礎、意匠及び表現、塗装及び色彩
② 塗装法概論	40	塗装の目的、塗装の歴史、塗装の対象領域(金属、木、建築物、プラスチック等)
③ 生産工学概論	20	材料及び機械の管理、工程管理、品質管理、運搬管理
④ 塗料	40	塗料の構成・分類・性質及び原料、塗装用補助材料、被塗装物別の塗料及び特殊機能塗料・塗膜層の形成
⑤ 塗装設備及び機器	20	空気圧縮機、エアスプレー、吸排気装置、乾燥装置
⑥ 安全衛生	20	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法
⑦ 関係法規	20	消防法、労働安全衛生法、その他
2 系基礎実技	300	
① 機械操作基本実習	40	空気圧縮機、エアスプレー塗装機等の取扱い及び手入れ
② デザイン基本実習	40	図の構成、色彩計画、レタリング
③ 調色基本実習	40	塗料の調色、塗料の調合・調整
④ 塗装基本実習	160	下地処理、はけ塗り・吹付け・マスキング・塗膜の研磨・特殊塗料の塗装及び補修塗装の作業
⑤ 安全衛生作業法	20	安全衛生作業法

系基礎 小計 480

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	金属製品の塗装における下地処理から仕上げまでの作業における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	170	
① 塗料	30	金属塗装用塗料の種類及び性質
② 塗装法	90	表面処理、塗装工程、各種塗装方法、金属材料の性質、金属材料の塗装法
③ 試験法	20	試験の一般条件、塗料の試験方法、塗膜の試験方法、塗膜環境の試験方法、測定機と試験機
④ 仕様及び積算	30	仕様書、仕様書の作成、仕様書及び設計図、積算、見積り
2 専攻実技	250	
① 塗装機器操作実習	50	金属塗装用機器の取扱い及び手入れ
② 塗装実習	160	金属製品の塗装実習
③ 塗料・塗膜検査実習	40	塗料及び塗膜の検査

専攻 小計 420

科 合計 900

教科設定時間の割合 64.3%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	41 塗装系	科名	110 木工塗装科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	塗料の調色及び塗装における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科	180	
① デザイン概論	20	デザインの意味、色彩の基礎、意匠及び表現、塗装及び色彩
② 塗装法概論	40	塗装の目的、塗装の歴史、塗装の対象領域(金属、木、建築物、プラスチック等)
③ 生産工学概論	20	材料及び機械の管理、工程管理、品質管理、運搬管理
④ 塗料	40	塗料の構成・分類・性質及び原料、塗装用補助材料、被塗装物別の塗料及び特殊機能塗料・塗膜層の形成
⑤ 塗装設備及び機器	20	空気圧縮機、エアスプレー、吸排気装置、乾燥装置
⑥ 安全衛生	20	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法
⑦ 関係法規	20	消防法、労働安全衛生法、その他
2 系基礎実技	300	
① 機械操作基本実習	40	空気圧縮機、エアスプレー塗装機等の取扱い及び手入れ
② デザイン基本実習	40	図の構成、色彩計画、レタリング
③ 調色基本実習	40	塗料の調色、塗料の調合・調整
④ 塗装基本実習	160	下地処理、はけ塗り・吹付け・マスキング・塗膜の研磨・特殊塗料の塗装及び補修塗装の作業
⑤ 安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計	480	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	木工製品の塗装における下地処理から仕上げまでの作業における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	170	
① 塗料	30	木工塗装用塗料の種類及び性質
② 塗装法	90	表面処理実習、はけ塗り、吹付け塗装、塗膜の研磨、特殊塗料の塗装、変り塗り、補修塗装、木工用材料の性質、木工用材料の塗装法
③ 試験法	20	試験の一般条件、塗料の試験方法、塗膜の試験方法、塗装環境の試験方法、測定機と試験機
④ 仕様及び積算	30	仕様書、仕様書の作成、仕様書及び設計図、積算、見積り
2 専攻実技	250	
① 塗装機器操作実習	50	木工塗装用機器の取扱い及び手入れ
② 塗装実習	160	木工製品の塗装実習
③ 塗料・塗膜検査実習	40	塗料及び塗膜の検査
専攻 小計	420	
科 合計	900	
教科設定時間の割合	64.3%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	41 塗装系	科名	111 建築塗装科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		塗料の調色及び塗装における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		180	
①	デザイン概論	20	デザインの意味、色彩の基礎、意匠及び表現、塗装及び色彩
②	塗装法概論	40	塗装の目的、塗装の歴史、塗装の対象領域(金属、木、建築物、プラスチック等)
③	生産工学概論	20	材料及び機械の管理、工程管理、品質管理、運搬管理
④	塗料	40	塗料の構成・分類・性質及び原料、塗装用補助材料、被塗装物別の塗料及び特殊機能塗料・塗膜層の形成
⑤	塗装設備及び機器	20	空気圧縮機、エアスプレー、吸排気装置、乾燥装置
⑥	安全衛生	20	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法
⑦	関係法規	20	消防法、労働安全衛生法、その他
2 系基礎実技		300	
①	機械操作基本実習	40	空気圧縮機、エアスプレー塗装機等の取扱い及び手入れ
②	デザイン基本実習	40	図の構成、色彩計画、レタリング
③	調色基本実習	40	塗料の調色、塗料の調合・調整
④	塗装基本実習	160	下地処理、はけ塗り・吹付け・マスクング・塗膜の研磨・特殊塗料の塗装及び補修塗装の作業
⑤	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計		480	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		建築物の塗装における塗装用足場の組立て及び解体等並びに下地処理から仕上げまでの作業における技能並びにこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		170	
①	建築構造	20	各種建築構造の特徴、各種建築構造の主要部分の名称
②	塗料	30	建築物塗装用塗料の種類及び性質
③	塗装法	80	表面処理実習、はけ塗り、吹付け塗装、塗膜の研磨、特殊塗料の塗装、変り塗り、補修塗装、建築材料の性質、建築物の塗装法
④	試験法	20	試験の一般条件、塗料の試験方法、塗膜の試験方法、塗装環境の試験方法、測定機と試験機
⑤	仕様及び積算	20	仕様書、仕様書の作成、仕様書及び設計図、積算、見積り
2 専攻実技		250	
①	塗装機器操作実習	40	建築物塗装用機器の取扱い及び手入れ
②	建築物塗装実習	150	建築物の塗装、鉄鋼構造物の塗装
③	足場実習	20	足場の設置、ゴンドラの操作
④	塗料・塗膜検査実習	40	塗料及び塗膜の検査
専攻 小計		420	
科 合計		900	
教科設定時間の割合		64.3%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	42 デザイン系	科名	112 広告美術科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	ハンドワーク及びCADによるデザインにおける基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	300		
① コンピュータ概論	50	OA機器論、CADシステム、ハードウェア、ソフトウェア、プログラミング	
② 生産工学概論	10	職場と組織、工程管理、作業研究、品質管理	
③ マーケティング論	20	市場調査、製品計画、仕様と積算、デザインマネージメント	
④ 美術工芸史	20	日本美術史、西洋美術史、デザイン史	
⑤ 製図	40	用具、規格、平面画法、立体画法、投影画法、透視画法、製図	
⑥ 色彩	30	色の概念、表面体系、色の表現、色彩心理、配色と調和	
⑦ 造形	40	形態の概念、造形心理、構成原理	
⑧ デザイン	60	デザイン原理、デザインの分野と沿革、図の構成、形、文字	
⑨ 材料及び加工法	20	色彩材料、加工材料、加工法、各種材料と特徴	
⑩ 安全衛生	10	産業安全、労働衛生、安全衛生管理、具体的災害防止方法	
2 系基礎実技	200		
① 器工具使用法	30	デザイン用器工具の使用法	
② 平面及び立体構成基本実習	20	用具使用法、形態と構成、具象的構成、空間構成	
③ 色彩構成基本実習	20	色の調和、色の構成、配色とバランス	
④ デザイン基本実習	80	用具使用法、描写、イラストレーション	
⑤ コンピュータグラフィックデザイン基本実習	40	コンピュータ操作、基礎プログラミング、基本形状生成、拡張形状生成、形状操作、解析、色彩調整及び構成	
⑥ 安全衛生作業法	10	安全衛生作業法	

系基礎 小計 500

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	広告物の製作及び施工における技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	100		
① 広告概論	20	広告の定義、広告の機能、広告媒体、広告表現	
② 施工法	70	広告板、広告板の製作、電気サインの製作、ディスプレイ、店舗の施工	
③ 関係法規	10	屋外広告物法、建築基準法、道路交通法、その他	
2 専攻実技	300		
① 設計実習	60	各種モデリング、各種操作演習	
② 工作実習	80	木材・金属・プラスチック加工、素地調整及び塗装	
③ 広告物製作実習	120	各種広告物の製作	
④ 展示及び装飾実習	40	各種広告物の展示及び装飾	

専攻 小計 400

科 合計 900

教科設定時間の割合 64.3%

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	42 デザイン系	科名	113 工業デザイン科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		ハンドワーク及びCADによるデザインにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		300	
①	コンピュータ概論	50	OA機器論、CADシステム、ハードウェア、ソフトウェア、プログラミング
②	生産工学概論	10	職場と組織、工程管理、作業研究、品質管理
③	マーケティング論	20	市場調査、製品計画、仕様と積算、デザインマネージメント
④	美術工芸史	20	日本美術史、西洋美術史、デザイン史
⑤	製図	40	用具、規格、平面画法、立体画法、投影画法、透視画法、製図
⑥	色彩	30	色の概念、表面体系、色の表現、色彩心理、配色と調和
⑦	造形	40	形態の概念、造形心理、構成原理
⑧	デザイン	60	デザイン原理、デザインの分野と沿革、図の構成、形、文字
⑨	材料及び加工法	20	色彩材料、加工材料、加工法、各種材料と特徴
⑩	安全衛生	10	産業安全、労働衛生、安全衛生管理、具体的災害防止方法
2 系基礎実技		200	
①	器工具使用法	30	デザイン用器工具の使用法
②	平面及び立体構成基本実習	20	用具使用法、形態と構成、具象的構成、空間構成
③	色彩構成基本実習	20	色の調和、色の構成、配色とバランス
④	デザイン基本実習	80	用具使用法、描写、イラストレーション
⑤	コンピュータグラフィックデザイン基本実習	40	コンピュータ操作、基礎プログラミング、基本形状生成、拡張形状生成、形状操作、解析、色彩調整及び構成
⑥	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法
系基礎 小計		500	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		工業製品の開発及び改善に必要な工業デザイン及びモデリングにおける技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		100	
①	人間工学	10	人間工学とデザイン、道具とデザイン、環境工学
②	製品デザイン	60	デザインの方法、ID表現、試作表現、モデリング
③	工作法	30	測定法、工作機械、材料加工法、試作加工法
2 専攻実技		300	
①	製品計画実習	60	アイデアワーク、リ・デザイン、製品化企画
②	試作表現実習	140	各種モデリング、各種試作演習
③	工業デザイン実習	100	各種原画作成、デザイン製図、CAD演習
専攻 小計		400	
科 合計		900	
教科設定時間の割合		64.3%	

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	42 デザイン系	科名	114 商業デザイン科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		ハンドワーク及びCADによるデザインにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		300	
①	コンピュータ概論	50	OA機器論、CADシステム、ハードウェア、ソフトウェア、プログラミング
②	生産工学概論	10	職場と組織、工程管理、作業研究、品質管理
③	マーケティング論	20	市場調査、製品計画、仕様と積算、デザインマネジメント
④	美術工芸史	20	日本美術史、西洋美術史、デザイン史
⑤	製図	40	用具、規格、平面画法、立体画法、投影画法、透視画法、製図
⑥	色彩	30	色の概念、表面体系、色の表現、色彩心理、配色と調和
⑦	造形	40	形態の概念、造形心理、構成原理
⑧	デザイン	60	デザイン原理、デザインの分野と沿革、図の構成、形、文字
⑨	材料及び加工法	20	色彩材料、加工材料、加工法、各種材料と特徴
⑩	安全衛生	10	産業安全、労働衛生、安全衛生管理、具体的災害防止方法
2 系基礎実技		200	
①	器工具使用法	30	デザイン用器工具の使用法
②	平面及び立体構成基本実習	20	用具使用法、形態と構成、具象的構成、空間構成
③	色彩構成基本実習	20	色の調和、色の構成、配色とバランス
④	デザイン基本実習	80	用具使用法、描写、イラストレーション
⑤	コンピュータグラフィックデザイン基本実習	40	コンピュータ操作、基礎プログラミング、基本形状生成、拡張形状生成、形状操作、解析、色彩調整及び構成
⑥	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法

系基礎 小計 500

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		広告用原画、印刷物の版下作成等の商業デザインにおける技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		100	
①	広告概論	40	広告の定義、広告の機能、広告媒体、広告表現
②	印刷及び写真	40	印刷とデザイン、印刷表現、写真理論、カメラワーク、写真植字システム
③	視覚伝達法	20	視覚伝達デザイン、視覚媒体、コミュニケーション、空間時間表示、記号
2 専攻実技		300	
①	写真制作実習	100	各種写真作成
②	商業デザイン実習	200	各種原画作成、版下作成、CAD演習、媒体研究

専攻 小計 400

科 合計 900

教科設定時間の割合 64.3%

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	47 写真系	科名	124 写真科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	写真の撮影及び制作における基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	250		
① 写真学概論	40	写真の歴史、光学の基礎理論、色の再現に関する知識	
② 写真の原理	60	発色現象の化学、フィルム及びペーパーの種類・構造及び用途	
③ レンズ及びカメラ	50	レンズ・カメラ・フィルター及びシャッターの種類・構造及び使用方法、カメラの手入れ及び保管方法	
④ 材料	80	感光材料の種類・性質及び使用方法、現像薬品の種類・性質及び使用方法	
⑤ 安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策	
2 系基礎実技	150		
① 撮影用機器使用法	80	各種カメラの使用実習、引伸機及びプリンターの使用実習、各種計測器の使用実習	
② 光源使用法	60	光源用ランプその他の補助機器の使用実習	
③ 安全衛生作業法	10	安全衛生作業法	
系基礎 小計	400		

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	肖像写真等の撮影及び制作における技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	200		
① 色彩論及び色彩心理学	20	色の概念、色の表現、色彩心理、配色と調和、構成原理	
② 構図法	20	撮影目的・撮影条件別の構図法	
③ 撮影法	70	光源用ランプその他の補助機器の種類・構造及び使用方法、計測器の種類・構造及び使用方法、照明光源の使用法、採光の方法、撮影条件の決定	
④ 現像法	60	引伸し機及びプリンターの種類・構造及び使用方法、ネガ現像及び後処理の方法、印画法、画質の判定	
⑤ 修整法	30	ネガ修正法、調色法、印画修整法、表面加工	
2 専攻実技	300		
① 撮影実習	150	撮影条件の決定、各撮影条件別の撮影、各種カメラによる撮影、撮影における応接法	
② 現像実習	70	ネガ現像及び後処理	
③ 修整実習	80	ネガ修整、調色、印画修正、表面加工	
専攻 小計	500		
科 合計	900		
教科設定時間の割合	64.3%		

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	39 化学系	科名	102 化学分析科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		化学的検査等における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		280	
①	機器分析概論	40	ガスクロマトグラフィー、液体クロマトグラフィー、吸光度分析、原子吸光、IR、NMR等の概要
②	作業環境測定概論	20	作業環境測定のデザイン、サンプリング、分析方法
③	生産工学概論	20	作業の改善と標準化、品質の保証、職場規律
④	物理化学	20	物理化学の基礎、気体・液体・固体の性質、熱力学、反応速度
⑤	無機化学	20	周期律、典型元素、遷移元素
⑥	分析化学	50	分析化学の基礎、化学平衡、重量分析、容量分析
⑦	有機化学	30	有機化学の基礎、鎖状化合物、環状化合物、天然物有機化学
⑧	化学実験法	30	化学実験に使用する器具、試薬、調整法
⑨	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策
⑩	関係法規	30	公害対策基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法
2 系基礎実技		200	
①	化学基礎実習	60	化学実験法、実験器具の取扱い方、基礎的化学実験
②	試料採取実習	40	分析用試料の採取方法、試料採取用機器の取扱い方、分析用試料の採取
③	分析基礎実習	80	物質の重量分析及び容量分析
④	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計		480	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		化学的分析及び物理的分析における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	工業化学概論	20	鉱物の化学と工業、石油の化学と工業、合成高分子工業
②	化学工学概論	20	吸着と抽出、流動と伝熱、蒸発と蒸留、化学機械材料と製図
③	定性分析	50	無機化合物の定性分析、有機化合物の定性分析
④	定量分析	50	無機化合物の定量分析、有機化合物の定量分析
⑤	機器分析	60	ガスクロマトグラフィー、液体クロマトグラフィー、吸光度分析、原子吸光、IR、NMR
2 専攻実技		200	
①	定性分析実習	50	定性分析、分析結果のデータ処理法
②	定量分析実習	70	定量分析、分析結果のデータ処理法
③	機器分析実習	80	各種分析機器の取扱い及び分析実習
専攻 小計		400	
科 合計		880	
教科設定時間の割合		62.9%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	39 化学系	科名	103 公害検査科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		化学的検査等における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		280	
①	機器分析概論	40	ガスクロマトグラフィー、液体クロマトグラフィー、吸光度分析、原子吸光、IR、NMR等の概要
②	作業環境測定概論	20	作業環境測定のデザイン、サンプリング、分析方法
③	生産工学概論	20	作業の改善と標準化、品質の保証、職場規律
④	物理化学	20	物理化学の基礎、気体・液体・固体の性質、熱力学、反応速度
⑤	無機化学	20	周期律、典型元素、遷移元素
⑥	分析化学	50	分析化学の基礎、化学平衡、重量分析、容量分析
⑦	有機化学	30	有機化学の基礎、鎖状化合物、環状化合物、天然物有機化学
⑧	化学実験法	30	化学実験に使用する器具、試薬、調整法
⑨	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策
⑩	関係法規	30	公害対策基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法
2 系基礎実技		200	
①	化学基礎実習	60	化学実験法、実験器具の取扱い方、基礎的化学実験
②	試料採取実習	40	分析用試料の採取方法、試料採取用機器の取扱い方、分析用試料の採取
③	分析基礎実習	80	物質の重量分析及び容量分析
④	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計		480	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		大気汚染、水質汚濁等の測定及び処理並びに騒音及び振動の測定並びにこれらの防止における技能並びにこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	公害概論	20	公害一般、大気汚染、水質汚濁
②	汚染物質	30	大気汚染及び水質汚濁等の原因となる物質
③	音響及び振動	40	音と聴覚、音の諸量とその単位、音の伝搬、振動
④	測定法	60	大気汚染測定、水質汚濁測定、振動及び騒音測定
⑤	防止及び処理	50	大気汚染の防止及び処理、水質汚濁の防止及び処理、振動及び騒音の防止及び処理
2 専攻実技		200	
①	大気検査実習	50	大気汚染物質の採取、大気汚染物質の定性分析、大気汚染物質の定量分析
②	水質検査実習	50	水質汚濁物質の採取、水質汚濁物質の定性分析、水質汚濁物質の定量分析
③	騒音及び振動測定実習	50	騒音及び振動の測定位置、測定方法、測定機器
④	公害防止及び処理実習	50	大気汚染の防止及び処理実習、水質汚濁の防止及び処理実習、振動及び騒音の防止実習
専攻 小計		400	
科 合計		880	
教科設定時間の割合		62.9%	215

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	52 保健医療系	科名	<b>133 臨床検査科</b>
		訓練期間	3年
		総時間	4200H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		各種医学的検査方法における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	500		
① 医学概論	15	医学の歴史の変遷、検査技術の歴史、医療従事者の倫理、将来の展望	
② 公衆衛生学	60	公衆衛生の概要、疫病予防と疫学調査法、人口動態、生活環境、社会福祉と社会保障	
③ 解剖学	45	人体発生の概要、細胞と組織、器官系統の解剖及び組織	
④ 生理学	45	動物性機能、植物性機能	
⑤ 病理学	60	病理学の概要、物質代謝障害、循環障害、退行性病変、炎症、新生物	
⑥ 生化学	60	生体物質の構造と代謝、器官の生化学、遺伝の生化学	
⑦ 微生物学	45	微生物学の概要、微細構造と機能、遺伝子操作法、変異と遺伝、耐性と感受性、化学療法剤、ワクチン、感染と免疫、滅菌と消毒、培養と培地	
⑧ 医動物学	30	医動物学の概要、寄生虫症、線虫類、吸虫類、原虫類、衛生動物	
⑨ 情報科学概論	30	情報科学、情報収集と情報処理、電子計算機、医療情報システム、検査情報システム	
⑩ 検査機器総論	45	秤量装置、分離装置、攪拌装置、恒温装置、保冷装置、消毒・滅菌装置、測光装置、顕微装置、写真装置、電気化学装置	
⑪ 医用工学概論	30	医用工学の概要、医用電子技術、生体からの情報収集	
⑫ 安全衛生	35	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策	
2 系基礎実技	320		
① 公衆衛生学実習	45	水質、大気、騒音、照度等の測定法	
② 解剖学実習	30	人体又は人体模型による各部の観察、正常組織の顕微鏡による観察	
③ 生理学実習	45	循環、呼吸、筋、神経、感覚	
④ 病理学実習	45	組織検査の基礎と実習(固定、脱灰、包埋、薄切)	
⑤ 生化学実習	45	糖質、タンパク質、脂質、無機質、酵素等の化学分析法	
⑥ 微生物学実習	45	消毒・滅菌、染色、培地の作成、培養、菌検査	
⑦ 医動物学実習	15	検体の取扱い方、爬虫類の検査、原虫類の検査	
⑧ 医用工学実習	30	電子計算機の取扱い方、増幅素子の特性、変換装置の特性、増幅器の総合特性、電気的安全性の測定	
⑨ 安全衛生作業法	20	安全作業法、衛生作業法	
系基礎 小計	820		

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		病理学的検査、血液学的検査、微生物学的検査、免疫学的検査等の検査における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	650		
① 臨床医学総論	45	医療制度、患者の心理、疾病の分類、病因、症候、疾病の経過及び治癒、各種疾病の概要、緊急時の対応	
② 臨床病理学総論	60	診断における検査の意義、各種疾患と検査との関係	
③ 臨床検査総論	60	臨床検査技師の役割と使命、臨床検査における心構えと一般的注意、採血法、検体の取扱法、一般臨床検査	
④ 検査管理総論	45	医療組織と検査部門、検査部門の管理と運営、精度管理	
⑤ 病理組織細胞学	30	病理組織、細胞検査	
⑥ 臨床生理学	90	臨床生理学総論、循環器系の検査、神経・筋系の検査、呼吸器系の検査、超音波検査、検査結果の評価	
⑦ 臨床化学	60	臨床化学分析の基礎、定量法の原理、超微量分析、自動分析、機能検査	
⑧ 臨床血液学	60	血液の成分、血液の機能、生成と崩壊	
⑨ 臨床微生物学	45	病原微生物の特性	
⑩ 臨床免疫学	90	免疫血清学の概要、輸血検査、検査結果の評価	
⑪ 放射性同位元素検査技術学	30	放射能・放射線の性質、放射線測定法、検体検査法、生体内検査法、取扱法及び管理法	
⑫ 関係法規	35	医事法規概説、臨床検査技師、衛生検査技師に関する法律、その他関係法規、医療過誤	
2 専攻実技	920		
① 臨床検査実習	90	採血、検体の取扱い方、尿検査、便検査、胃液検査、十二指腸検査、髄液検査、穿刺液検査、喀痰検査	
② 病理組織細胞学実習	135	検査の基礎技術、検体処理の技術	
③ 臨床生理学実習	135	循環器系の検査、神経・筋系の検査、呼吸器系の検査、超音波検査	
④ 臨床化学実習	130	検査の基礎技術、検体処理、各種生体化学物質の検査、薬物の検査	
⑤ 臨床血液学実習	135	検査の基礎技術、血液採取と検体の取扱い方、血球に関する検査、血液凝固と線溶系の検査	
⑥ 臨床微生物学実習	135	検体の採取と取扱い方、菌床の保存と検体の輸送、検査材料別病原体の検査法、化学療法剤感受性検査法、鑑別法と同定法	
⑦ 臨床免疫学実習	130	検査の基礎技術、検体採取と処理技術、感染症の検査、自己免疫性疾患の検査、輸血検査、腫瘍関連抗原の検査、免疫機能検査	
⑧ 放射性同位元素検査技術学実習	30	放射性同位元素の取扱い方、検体検査、生体内検査	

専攻 小計 1570

科 合計 2390

教科設定時間の割合 56.9%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	45 福祉保健系	科名	117 電話交換科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		一般的な事務及びOA機器の操作における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		180	
①	事務一般	80	売買関連契約文書作成、売買業の種類及び売買条件、代金決済、通信業・運送業等の業務、金融機関の業務、企業形態、社会保険、事務機械、組織内の人間関係、租税の概要、商法
②	OA機器	50	OA機器の種類、OA危機の使用法
③	応接法	30	接遇一般、電話の応対法
④	安全衛生	20	産業安全、労働衛生、災害防止、職場適応、VDT作業
2 系基礎実技		200	
①	事務処理基本実習	80	売買契約関連文書作成、代金決済、社会保険事務の計算
②	OA機器操作基本実習	70	パソコン・オフコン等の取扱い、ワープロの取扱い、その他OA機器の取扱い
③	応接実習	40	接遇
④	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法
系基礎 小計		380	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		構内交換電話の交換設備の操作及び交換業務における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		150	
①	電話通信一般	30	通信と電話、電話と法律、電話の種類、電話の料金、オペレーターの心得、電話機器、信号音、設備
②	通信制度一般	20	通話の種類、通話地域、通話料金、電話番号と電話帳
③	構内交換電話取扱法	60	電話の接続、電話伝送路、手動交換、自動交換
④	応対法	40	応答と用語、音声技術
2 専攻実技		300	
①	構内交換電話取扱実習	200	構内交換電話取扱実習
②	応対実習	100	応対実習
専攻 小計		450	
科 合計		830	
教科設定時間の割合		59.3%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	45 オフィスビジネス系	科名	118 経理事務科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		一般的な事務及びOA機器の操作における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		180	
①	事務一般	80	売買関連契約文書作成、売買業の種類及び売買条件、代金決済、通信業・運送業等の業務、金融機関の業務、企業形態、社会保険、事務機械、組織内の人間関係、租税の概要、商法
②	OA機器	50	OA機器の種類、OA危機の使用法
③	応接法	30	接遇一般、電話の応対法
④	安全衛生	20	産業安全、労働衛生、災害防止、職場適応、VDT作業
2 系基礎実技		200	
①	事務処理基本実習	80	売買契約関連文書作成、代金決済、社会保険事務の計算
②	OA機器操作基本実習	70	パソコン・オフコン等の取扱い、ワープロの取扱い、その他OA機器の取扱い
③	応接実習	40	接遇
④	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法
系基礎 小計		380	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		会計処理並びに税務関係及び商業関係の事務における技能並びにこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		250	
①	簿記及び会計	150	商業簿記、工業簿記、会計学、原価計算、簿記記帳法、決算実務、出納業務
②	税法及び商法	100	租税の概要、所得税、法人税、相続税、贈与税、地方税、商法
2 専攻実技		300	
①	簿記及び会計実習	150	商業簿記、工業簿記、簿記記帳、決算書及び財務諸表の作成、財務諸表の分析
②	計算実務実習	50	集計・計算及び表の作成
③	税法実務実習	100	所得税、法人税計算実務
専攻 小計		550	
科 合計		930	
教科設定時間の割合		66.4%	

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	45 オフィスビジネス系	科名	119 一般事務科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	一般的な事務及びOA機器の操作における基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	180		
① 事務一般	80	売買関連契約文書作成、売買業の種類及び売買条件、代金決済、通信業・運送業等の業務、金融機関の業務、企業形態、社会保険、事務機械、組織内の人間関係、租税の概要、商法	
② OA機器	50	OA機器の種類、OA危機の使用法	
③ 応接法	30	接遇一般、電話の応対法	
④ 安全衛生	20	産業安全、労働衛生、災害防止、職場適応、VDT作業	
2 系基礎実技	200		
① 事務処理基本実習	80	売買契約関連文書作成、代金決済、社会保険事務の計算	
② OA機器操作基本実習	70	パソコン・オフコン等の取扱い、ワープロの取扱い、その他OA機器の取り扱い	
③ 応接実習	40	接遇	
④ 安全衛生作業法	10	安全衛生作業法	
系基礎 小計	380		

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	一般事務及び国内取引事務における技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	250		
① 総務実務	60	総務事務、給与事務、人事事務	
② 文書実務	50	文書作成法、日程の作成、会議の記録及び事務処理、情報の収集、各種事務文書の様式の種類、文書整理、資料整理、ファイリングの手法	
③ 国内取引実務	40	国内取引事務	
④ 簿記及び会計	100	簿記の原理、現金・預金等の取引、商品売買取引、手形取引等	
2 専攻実技	300		
① 文書実務実習	100	文書の作成、文書整理、記録及び計算の日常事務	
② 簿記及び会計実習	100	商業簿記、簿記記帳、決算書及び財務諸表の作成、財務諸表の分析	
③ 計算実務実習	100	四則計算、歩合算、期日及び期間の計算、単利法、手形割引料の計算、度量衡、貨幣の換算、手数料、原価及び売価の計算、商品の数量及び代価の計算	
専攻 小計	550		
科 合計	930		
教科設定時間の割合	66.4%		

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	45 オフィス系	科名	120 OA事務科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		一般的な事務及びOA機器の操作における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		180	
①	事務一般	80	売買関連契約文書作成、売買業の種類及び売買条件、代金決済、通信業・運送業等の業務、金融機関の業務、企業形態、社会保険、事務機械、組織内の人間関係、租税の概要、商法
②	OA機器	50	OA機器の種類、OA危機の使用法
③	応接法	30	接遇一般、電話の応対法
④	安全衛生	20	産業安全、労働衛生、災害防止、職場適応、VDT作業
2 系基礎実技		200	
①	事務処理基本実習	80	売買契約関連文書作成、代金決済、社会保険事務の計算
②	OA機器操作基本実習	70	パソコン・オフコン等の取扱い、ワープロの取扱い、その他OA機器の取り扱い
③	応接実習	40	接遇
④	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法
系基礎 小計		380	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		OA機器の操作及びOA事務における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	文書実務	40	文書の作成、文書整理、記録及び計算の日常事務
②	簿記及び会計	100	簿記の原理、現金・預金等の取引、商品売買取引、手形取引等
③	OA機器操作法	60	プログラム言語、アプリケーションソフト、パーソナルコンピュータの使用法
2 専攻実技		300	
①	簿記及び会計実習	100	商業簿記、簿記記帳、決算書及び財務諸表の作成、財務諸表の分析
②	OA機器操作実習	200	ワープロによる文書作成、パーソナルコンピュータによるデータ処理、プログラミングの基礎、アプリケーションソフト処理

専攻 小計 500

科 合計 880

教科設定時間の割合 62.9%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	45 オフィスビジネス系	科名	121 貿易事務科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		一般的な事務及びOA機器の操作における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		180	
①	事務一般	80	売買関連契約文書作成、売買業の種類及び売買条件、代金決済、通信業・運送業等の業務、金融機関の業務、企業形態、社会保険、事務機械、組織内の人間関係、租税の概要、商法
②	OA機器	50	OA機器の種類、OA危機の使用法
③	応接法	30	接遇一般、電話の応対法
④	安全衛生	20	産業安全、労働衛生、災害防止、職場適応、VDT作業
2 系基礎実技		200	
①	事務処理基本実習	80	売買契約関連文書作成、代金決済、社会保険事務の計算
②	OA機器操作基本実習	70	パソコン・オフコン等の取扱い、ワープロの取扱い、その他OA機器の取り扱い
③	応接実習	40	接遇
④	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法
系基礎 小計		380	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		貿易事務における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	
①	貿易実務	100	貿易実務の基礎、輸出実務、輸入実務
②	商業英語	100	貿易英語の基礎、商業英語
2 専攻実技		300	
①	貿易実務実習	300	輸出入関連書類の作成、文書の作成、英会話の基礎
専攻 小計		500	
科 合計		880	
教科設定時間の割合		62.9%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	46 流通ビジネス系	科名	122 ショップマネジメント科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	商品の販売に関する接客及び商品の販売事務における技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	200		
① 商業概論	40	企業経営と組織、金融機構、流通機構、生産機構、保険	
② 市場調査知識	30	市場調査の目的と種類、サンプリングの理論、調査・集計方法	
③ 接客・応対知識	50	基本用語、敬語、贈答、案内、電話応対	
④ OA機器	50	種類、機構と働き、フロッピィに関する知識	
⑤ 安全衛生	10	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法	
⑥ 関係法規	20	企業形態・組織の取引き・仕入れ・販売に関する法知識	
2 系基礎実技	150		
① OA機器操作基本実習	60	パソコンソフトによる文章作成・表作成・計算・事務処理、その他のOA機器操作	
② 接客・応対法	60	基本マナー、応対、電話応対、苦情処理	
③ 市場調査基本実習	20	調査票の作成、調査の実施、集計と分析	
④ 安全衛生作業法	10	安全衛生作業法	
系基礎 小計	350		

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	小売業務に必要な事務、営業、簡単な仕入れ企画及び販売企画における技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	120		
① 小売販売知識	60	小売業の種類と役割、職場組織と人事管理、販売促進、POSシステム	
② 商品知識	60	商品の種類別知識、商品管理と商品構成	
2 専攻実技	350		
① 小売販売実習	300	発声法、模擬販売、商品陳列実習、POPレタリング、簿記	
② 包装実習	50	種類別包装、リボンがけ、配送ひもかけ	
専攻 小計	470		
科 合計	820		
教科設定時間の割合	58.6%		

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	46 流通ビジネス系	科名	1 2 3 流通マネジメント科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	商品の販売に関する接客及び商品の販売事務における技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	200		
① 商業概論	40	企業経営と組織、金融機構、流通機構、生産機構、保険	
② 市場調査知識	30	市場調査の目的と種類、サンプリングの理論、調査・集計方法	
③ 接客・応対知識	50	基本用語、敬語、贈答、案内、電話応対	
④ OA機器	50	種類、機構と働き、フロッピィに関する知識	
⑤ 安全衛生	10	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法	
⑥ 関係法規	20	企業形態・組織の取引き・仕入れ・販売に関する法知識	
2 系基礎実技	150		
① OA機器操作基本実習	60	パソコンソフトによる文章作成・表作成・計算・事務処理、その他のOA機器操作	
② 接客・応対法	60	基本マナー、応対、電話応対、苦情処理	
③ 市場調査基本実習	20	調査票の作成、調査の実施、集計と分析	
④ 安全衛生作業法	10	安全衛生作業法	
系基礎 小計	350		

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	卸売業務に必要な事務、営業、簡単な仕入れ企画及び販売企画における技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	160		
① 卸売販売知識	60	卸売業の種類と役割、職場組織と人事管理、販売促進、POSシステム	
② 商品知識	60	商品類型別の知識、商品管理と商品構成	
③ 小売支援	40	小売支援の種類と機能	
2 専攻実技	350		
① 卸売販売実習	200	発声法、模擬販売実習、電話受発注、簿記	
② 小売支援実習	150	小売模擬販売実習、包装、陳列	

専攻 小計 510  
 科 合計 860  
 教科設定時間の割合 61.4%

## 普通課程

## 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	48 社会福祉系	科名	125 介護サービス科
		訓練期間	2年
		総時間	2800H
一 系基礎科目			
訓練の対象となる技能及び知識の範囲		日常生活を営む上で支障のある者の福祉における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	700	
①	社会福祉概論	90	社会福祉概説、社会福祉方法論、社会福祉行政、福祉工学、ボランティア
②	介護概論	150	健康管理、老人保健、病気の予防、老人の世話、障害者の世話、リハビリテーション
③	心理概論	90	心理学概説、老人の心理、障害者の心理、カウンセリング
④	精神衛生概論	70	精神衛生概説、精神障害、老齢期の精神疾患
⑤	医学一般	90	医療概説、人体の機能、生理現象、健康と運動、応急手当
⑥	老人福祉論	50	老人と社会、老人福祉の現状、老人福祉施設
⑦	障害者福祉論	50	障害者と社会、障害者福祉の現状、障害者福祉施設
⑧	社会福祉援助技術	50	ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーション、社会福祉運営論
⑨	安全衛生	30	労働衛生、安全衛生管理、関係法規
⑩	関係法規	30	社会福祉士及び介護福祉士法、その他
2	系基礎実技	300	
①	社会福祉援助基本実習	30	ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーション
②	介護計画基本実習	90	介護目的の把握、介護実施場所の把握、介護計画の作成、介護記録の作成
③	介護基本実習	150	ベッドメイキング、老人の介護、障害者の介護、病人の介護
④	安全衛生作業法	30	安全衛生作業法
	系基礎 小計	1000	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営む上で支障のある者に対する介護及びその介護者に対する介護の指導における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	300	
① 家政学概論	50	家庭管理、生活環境、衛生管理、縫製
② 人間学	50	人間関係論、人間性の向上と開発、信頼関係、人間の性格的弱点
③ リハビリテーション論	50	リハビリテーションの理念、リハビリテーションの種類と展開、機能訓練
④ 栄養及び調理	50	食物学概論、食品衛生、調理理論、調理技術、栄養と生活
⑤ 被服及び住生活の維持管理	50	被服の機能、被服管理、被服の衛生、障害と被服、生活環境
⑥ レクリエーション指導法	50	レクリエーションの基本的理解、レクリエーション活動領域と意義、レクリエーション活動の主体、レクリエーション計画、レクリエーション指導者の配慮、レクリエーション活動
2 専攻実技	650	
① 栄養及び調理実習	50	基本調理、献立計画、老人食、病人食
② 被服及び住生活の維持管理実習	50	家庭管理演習、洗濯及び乾燥、被服の整理、環境整備、縫製、被服製作
③ 手話及び点字実習	90	指文字の表現、伝統的手話の単語及び文の表現、中間型手話及び同時法的手話、点字器の取扱い、点字の単語及び文の表記
④ 介護機器取扱実習	90	各種介護用器具の使用法
⑤ 老人介護実習	140	寝たきり老人、痴呆性老人の介護実習
⑥ 障害者介護実習	140	視覚障害者、聴覚及び言語障害者、肢体不自由者の介護実習
⑦ レクリエーション指導実習	90	リハビリテーション指導、機能訓練指導
専攻 小計	950	
科 合計	1950	
教科設定時間の割合	69.6%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	49 理容・美容系	科名	126 理容科
		訓練期間	2年
		総時間	2800H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	衛生管理、理容・美容用器具の使用法等、理容・美容における基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	375		
① 理容・美容技術概論	20	器具の取扱い、基礎技術	
② 衛生管理	80	公衆衛生概説、感染症、環境衛生、衛生管理技術	
③ 理容・美容保健	120	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の構造・機能・保健衛生・疾患	
④ 理容・美容の物理・化学	80	理容・美容の物理、香粧品の化学	
⑤ 理容・美容運営管理	60	経営戦略、経営管理、労務管理、接客法	
⑥ 安全衛生	15	産業安全、労働衛生、労働災害、関係法規	
2 系基礎実技	115		
① 理容・美容基本実習	70	器具の取扱い実習、基礎技術実習	
② 消毒実習	10	各種消毒法の実習	
③ 香粧品化学実習	10	化学薬品の取扱い、溶液の調整法等の基本操作	
④ 安全衛生作業法	25	安全衛生作業法	
系基礎 小計	490		

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	頭髪の刈込み、顔剃り等の方法により容姿を整えるための技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	220		
① 理容文化論	90	理容文化史、理容デザイン、服飾	
② 理容技術理論	100	頭部技術、顔面技術、特殊技術	
③ 関係法規	30	衛生行政、理容師法、その他関係法規	
2 専攻実技	730		
① 理容実習	730	頭部技術実習、顔面技術実習、特殊技術実習、総合実習	
専攻 小計	950		
科 合計	1440		
教科設定時間の割合	51.4%		

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	49 理容・美容系	科名	127 美容科
		訓練期間	2年
		総時間	2800H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		衛生管理、理容・美容用器具の使用法等、理容・美容における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		375	
①	理容・美容技術概論	20	器具の取扱い、基礎技術
②	衛生管理	80	公衆衛生概説、感染症、環境衛生、衛生管理技術
③	理容・美容保健	120	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の構造・機能・保健衛生・疾患
④	理容・美容の物理・化学	80	理容・美容の物理、香粧品の化学
⑤	理容・美容運営管理	60	経営戦略、経営管理、労務管理、接客法
⑥	安全衛生	15	産業安全、労働衛生、労働災害、関係法規
2 系基礎実技		115	
①	理容・美容基本実習	70	器具の取扱い実習、基礎技術実習
②	消毒実習	10	各種消毒法の実習
③	香粧品化学実習	10	化学薬品の取扱い、溶液の調整法等の基本操作
④	安全衛生作業法	25	安全衛生作業法
系基礎 小計		490	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		パーマントウェーブ、結髪、化粧等の方法により容姿を美しくするための技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		220	
①	美容文化論	90	美容文化史、美容デザイン、服飾
②	美容技術理論	100	頭部技術、特殊技術、和装技術
③	関係法規	30	衛生行政、美容師法、その他関係法規
2 専攻実技		730	
①	美容実習	730	頭部技術実習、特殊技術実習、和装技術実習、総合実習
専攻 小計		950	
科 合計		1440	
教科設定時間の割合		51.4%	

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	50 接客サービス系	科名	<b>129 観光ビジネス科</b>
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		接客サービス業務及びこれに必要なOA機器等の取扱いにおける技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		250	
①	サービス企業概論	50	サービス企業、サービス企業におけるホテル・旅館・レストラン業
②	観光概論	30	観光の概念、観光地理、観光行動と宿泊業
③	マーケティング理論	20	マーケティングの概念
④	接客知識	110	サービスの基本、客の心理、接客対応、苦情処理
⑤	OA機器	30	ワープロ・パソコン等の種類、特徴及び機能
⑥	安全衛生	10	安全衛生管理、整理整頓と清潔の保持、応急処置、安全衛生関係法規
2 系基礎実技		150	
①	接客実習	100	接遇の基本動作、電話対応、苦情処理、外国語における対応
②	OA機器操作基本実習	40	OA機器の基本的動作、表作成と表計算
③	安全衛作業法	10	機械等に係る災害防止、安全装置等の取扱い、整理整頓と清潔の保持
系基礎 小計		400	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		観光及び旅行業務における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		150	
①	旅行業務	50	時刻表、交通機関、宿泊機関、観光地理、渡航手続
②	広告宣伝	20	広告とは、メディアと広告、人々と広告
③	簿記及び会計	50	商業簿記、会計法規、所得税法
④	関係法規	30	旅行業法と関係法規、国内観光関係約款
2 専攻実技		250	
①	旅行業務実習	90	ツアープランニング、旅行計算書の作成、予約業務
②	観光業務実習	90	観光インフォメーションの収集、観光プランニング、観光施設のガイド
③	簿記及び会計実習	70	商業簿記の記帳、会計業務、財務諸表の作成、計算書の作成
専攻 小計		400	
科 合計		800	
教科設定時間の割合		57.1%	

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	53 装飾系	科名	134 フラワー装飾科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	装飾における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科	250	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。
① 美術史		
② 材料		
③ 色彩		
④ デザイン		
⑤ 装飾法		
⑥ 安全衛生		
2 系基礎実技	100	
① 器工具使用法		
② デザイン実習		
③ 安全衛生作業法		
系基礎 小計	350	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	生花、ドライフラワー等による装飾における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	150	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。
① 植物概論		
② 花卉園芸		
③ フラワー装飾法		
2 専攻実技	400	
① フラワー装飾品製作実習		
② フラワー装飾品維持管理実習		

専攻 小計 550  
 科 合計 900  
 教科設定時間の割合 64.3%

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	50 接客サービス系	科名	<b>128 ホテル・旅館・レストラン科</b>
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		接客サービス業務及びこれに必要なOA機器等の取扱いにおける技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		250	
①	サービス企業概論	50	サービス企業、サービス企業におけるホテル・旅館・レストラン業
②	観光概論	30	観光の概念、観光地理、観光行動と宿泊業
③	マーケティング理論	20	マーケティングの概念
④	接客知識	110	サービスの基本、客の心理、接客対応、苦情処理
⑤	OA機器	30	ワープロ・パソコン等の種類、特徴及び機能
⑥	安全衛生	10	安全衛生管理、整理整頓と清潔の保持、応急処置、安全衛生関係法規
2 系基礎実技		150	
①	接客実習	100	接遇の基本動作、電話対応、苦情処理、外国語における対応
②	OA機器操作基本実習	40	OA機器の基本的動作、表作成と表計算
③	安全衛作業法	10	機械等に係る災害防止、安全装置等の取扱い、整理整頓と清潔の保持
系基礎 小計		400	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		ホテル、旅館及びレストランにおける接客対応及びフロント、客室、レストラン等の業務における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		170	
①	公衆衛生	30	意義と分野、ホテル・旅館・レストランにおける公衆衛生
②	食品衛生	40	食品と寄生虫、伝染病の種類と予防、添加物の毒性と安全性、食中毒
③	業務知識	40	商品計画、販売活動、広告宣伝、販売促進
④	施設管理	20	建築設備、防災設備、空気調和、排水、化粧室
⑤	関係法規	40	営業・設備・衛生関係法規
2 専攻実技		300	
①	フロント業務実習	100	客室タイプと料金制度、予約、レセプション・インフォメーション、フロントキャッシャー、接客、OA機器によるフロント業務
②	フロントサービス実習	30	ドアマン・ベルマンの業務、クローク業務
③	レストラン業務実習	100	接遇サービス、器具・備品の取扱い、テーブルセッティング、テーブルサービス、基本的調理
④	客室業務実習	70	ハウスキーピングの業務、リネンとランドリー、ルームインスペクション

専攻 小計 470

科 合計 870

教科設定時間の割合 62.1%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	30 食品加工系	科名	67 製麺科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		食料品の製造、加工及び保存における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		200	
①	微生物学概論	30	微生物の一般的性質、食品の腐敗とその防止
②	生産工学概論	30	生産と向上、生産の合理化、生産活動の分析、計画と統制、作業の改善と標準化、品質の保証、運搬管理、原価計算、設備の保全
③	栄養学	30	栄養素、食品の栄養価値
④	食品化学	20	食品化学概論、各種食品の性質、食品の加工法、食品の変質と貯蔵法、食品の官能検査法
⑤	環境衛生及び食品衛生	20	食中毒、経口伝染病、食品の衛生管理
⑥	測定法	20	重量、容積、温度、湿度、糖度、比重、圧力等の測定法、材料の識別法
⑦	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生の概要、安全衛生管理の実際、具体的労働災害防止対策、安全衛生関係法規
⑧	関係法規	30	衛生法規、食品衛生法
2 系基礎実技		100	
①	測定基本実習	50	重量、容積、温度、湿度、糖度、比重、圧力計の読み方、材料の識別
②	製品保存基本実習	30	短期保存作業、中期保存作業、長期保存作業
③	安全衛生作業法	20	安全作業、衛生作業
系基礎 小計		300	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		麺製品の製造における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		200	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。
①	材料		
②	製麺機械の構造		
③	製造原理及び製造法		
2 専攻実技		350	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。
①	機械操作実習		
②	麺製造実習		
③	製品保存実習		

専攻 小計 550

科 合計 850

教科設定時間の割合 60.7%

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	30 食品加工系	科名	68 パン・菓子製造科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		食料品の製造、加工及び保存における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		200	
①	微生物学概論	30	微生物の一般的性質、食品の腐敗とその防止
②	生産工学概論	30	生産と向上、生産の合理化、生産活動の分析、計画と統制、作業の改善と標準化、品質の保証、運搬管理、原価計算、設備の保全
③	栄養学	30	栄養素、食品の栄養価値
④	食品化学	20	食品化学概論、各種食品の性質、食品の加工法、食品の変質と貯蔵法、食品の官能検査法
⑤	環境衛生及び食品衛生	20	食中毒、経口伝染病、食品の衛生管理
⑥	測定法	20	重量、容積、温度、湿度、糖度、比重、圧力等の測定法、材料の識別法
⑦	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生の概要、安全衛生管理の実際、具体的労働災害防止対策、安全衛生関係法規
⑧	関係法規	30	衛生法規、食品衛生法
2 系基礎実技		100	
①	測定基本実習	50	重量、容積、温度、湿度、糖度、比重、圧力計の読み方、材料の識別
②	製品保存基本実習	30	短期保存作業、中期保存作業、長期保存作業
③	安全衛生作業法	20	安全作業、衛生作業
系基礎 小計		300	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		パン並びに和菓子及び洋菓子の製造における技能並びにこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		250	
①	発酵学	30	酵母・細菌・かびの発酵作用とその利用
②	材料	70	主材料、副材料、補助材料
③	製パン・製菓機械の構造	20	基本的な製造用機械装置、基本的な製造用器工具、補助的な製造用機械装置、機械装置及び器工具の保守管理
④	製造原理及び製造法	130	パン・菓子の歴史と分類、各種菓子の製造
2 専攻実技		350	
①	機械操作実習	30	パン・菓子製造用機械の操作
②	パン・菓子製造実習	300	パン・菓子の製造
③	製品保存実習	20	パン・菓子の保存及び品質管理

専攻 小計 600

科 合計 900

教科設定時間の割合 64.3%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	30 食品加工系	科名	69 食肉加工科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		食料品の製造、加工及び保存における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	200		
① 微生物学概論	30	微生物の一般的性質、食品の腐敗とその防止	
② 生産工学概論	30	生産と向上、生産の合理化、生産活動の分析、計画と統制、作業の改善と標準化、品質の保証、運搬管理、原価計算、設備の保全	
③ 栄養学	30	栄養素、食品の栄養価値	
④ 食品化学	20	食品化学概論、各種食品の性質、食品の加工法、食品の変質と貯蔵法、食品の官能検査法	
⑤ 環境衛生及び食品衛生	20	食中毒、経口伝染病、食品の衛生管理	
⑥ 測定法	20	重量、容積、温度、湿度、糖度、比重、圧力等の測定法、材料の識別法	
⑦ 安全衛生	20	産業安全及び労働衛生の概要、安全衛生管理の実際、具体的労働災害防止対策、安全衛生関係法規	
⑧ 関係法規	30	衛生法規、食品衛生法	
2 系基礎実技	100		
① 測定基本実習	50	重量、容積、温度、湿度、糖度、比重、圧力計の読み方、材料の識別	
② 製品保存基本実習	30	短期保存作業、中期保存作業、長期保存作業	
③ 安全衛生作業法	20	安全作業、衛生作業	
系基礎 小計	300		

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		食肉加工製品の製造における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	200		
① 畜産概論	30	家畜生産の歴史、家畜の生産・流通・品質改良、食肉関連事業の概要、食肉の需要、畜産食肉行政	
② 食肉概論	20	食肉の性状と変化、保存方法、衛生管理、食肉検査、食肉規格	
③ 家畜解剖学	10	牛・豚等の骨格・筋肉等の名称・形態・機能	
④ 食肉加工法	90	原料肉の種類、選定及び処理技法、ハム・ソーセージ・缶詰の製造工程、添加物と副資材、加工機械原理と取扱い方法	
⑤ 食肉生産流通	50	需要概要、生産・消費・輸入・価格・販売の概要、流通経路、価格安定制度	
2 専攻実技	350		
① 機械操作実習	30	食肉製造用機械の操作	
② 食肉加工品製造実習	300	食肉加工品の製造	
③ 製品保存実習	20	食肉加工品の保存及び品質管理	
専攻 小計	550		
科 合計	850		
教科設定時間の割合	60.7%		

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	30 食品加工系	科名	70 水産加工科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		食料品の製造、加工及び保存における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	200	
①	微生物学概論	30	微生物の一般的性質、食品の腐敗とその防止
②	生産工学概論	30	生産と向上、生産の合理化、生産活動の分析、計画と統制、作業の改善と標準化、品質の保証、運搬管理、原価計算、設備の保全
③	栄養学	30	栄養素、食品の栄養価値
④	食品化学	20	食品化学概論、各種食品の性質、食品の加工法、食品の変質と貯蔵法、食品の官能検査法
⑤	環境衛生及び食品衛生	20	食中毒、経口伝染病、食品の衛生管理
⑥	測定法	20	重量、容積、温度、湿度、糖度、比重、圧力等の測定法、材料の識別法
⑦	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生の概要、安全衛生管理の実際、具体的労働災害防止対策、安全衛生関係法規
⑧	関係法規	30	衛生法規、食品衛生法
2	系基礎実技	100	
①	測定基本実習	50	重量、容積、温度、湿度、糖度、比重、圧力計の読み方、材料の識別
②	製品保存基本実習	30	短期保存作業、中期保存作業、長期保存作業
③	安全衛生作業法	20	安全作業、衛生作業
	系基礎 小計	300	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		水産食品等の製造における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	200	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。
①	水産概論		
②	水産加工法及び製造法		
2	専攻実技	350	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。
①	機械操作実習		
②	水産加工品製造実習		
③	製品保存実習		

専攻 小計 550

科 合計 850

教科設定時間の割合 60.7%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	30 食品加工系	科名	<b>71 発酵製品製造科</b>
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		食料品の製造、加工及び保存における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	200		
① 微生物学概論	30	微生物の一般的性質、食品の腐敗とその防止	
② 生産工学概論	30	生産と向上、生産の合理化、生産活動の分析、計画と統制、作業の改善と標準化、品質の保証、運搬管理、原価計算、設備の保全	
③ 栄養学	30	栄養素、食品の栄養価値	
④ 食品化学	20	食品化学概論、各種食品の性質、食品の加工法、食品の変質と貯蔵法、食品の官能検査法	
⑤ 環境衛生及び食品衛生	20	食中毒、経口伝染病、食品の衛生管理	
⑥ 測定法	20	重量、容積、温度、湿度、糖度、比重、圧力等の測定法、材料の識別法	
⑦ 安全衛生	20	産業安全及び労働衛生の概要、安全衛生管理の実際、具体的労働災害防止対策、安全衛生関係法規	
⑧ 関係法規	30	衛生法規、食品衛生法	
2 系基礎実技	100		
① 測定基本実習	50	重量、容積、温度、湿度、糖度、比重、圧力計の読み方、材料の識別	
② 製品保存基本実習	30	短期保存作業、中期保存作業、長期保存作業	
③ 安全衛生作業法	20	安全作業、衛生作業	
系基礎 小計	300		

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		酒類、しょう油等の発酵製品の製造における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	200	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。	
① 工業化学概論			
② 無機化学及び有機化学			
③ 分析化学			
④ 発酵製品工業化学			
⑤ 材料			
⑥ 単位操作			
2 専攻実技	350	※注意) 教科の細目を定めていないため、空白。	
① 化学機器及び発酵製品製造装置操作実習			
② 発酵製品製造実習			
③ 分析及び試験実習			

専攻 小計 550  
 科 合計 850  
 教科設定時間の割合 60.7%

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	51 調理系	科名	130 日本料理科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		食品の調理における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		510	
①	食文化概論	30	食文化史(伝統料理と郷土料理、食材料・調理・食事様式、食料生産・流通・消費と食生活)、調理業務と社会的役割、調理関係業界の沿革
②	調理学	100	調理概論、調理の種類と特徴、調理操作、調理器具、調理科学、調理施設・設備、献立作成
③	公衆衛生学	90	公衆衛生概論、衛生設計、環境衛生、感染症予防、健康づくり、精神保健、母子保健、学校保健、健康教育
④	栄養学	90	栄養学概論、栄養素の機能、栄養生理、ライフスタイルと栄養、病態と栄養
⑤	食品学	60	食品学概論、食品の特徴と性質、食品の加工・貯蔵、食品の表示
⑥	食品衛生学	90	食品衛生概論、食中毒とその予防、食品異物、食品と寄生虫、洗浄と消毒法、食品添加物、食品の腐敗と保存、食品簡易鑑別法、器具・容器、包装の衛生、食品衛生対策
⑦	安全衛生	20	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法
⑧	関係法規	30	一般公衆衛生法規、環境衛生法規、学校保健法規、消費者保健関連法規
2 系基礎実技		250	
①	調理基本実習	200	調理の基本技術、専門別調理の基本技術、特殊調理の基本技術、集団調理、調理施設の洗浄・消毒・清掃、接客サービス、食事環境
②	食品衛生実習	30	洗浄と消毒、食品の簡易鑑別、食品衛生対策
③	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計		760	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		日本料理の献立の立て方、調理方法及び食事作法における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		80	
①	日本料理の概要	20	日本料理の歴史、日本料理の特徴、献立の立て方、食事作法、食器の名称及び特徴
②	調理器具使用法	10	各種日本料理用厨房機器及び調理器具の種類、取扱法及び整備法
③	調理法	50	だし汁・野菜類・大豆製品・魚介類・卵類・すし・ご飯物・麺類等各種日本料理の調理法
2 専攻実技		120	
①	調理準備実習	20	食器の準備、材料の保管、設備機器の調整
②	調理実習	100	だし汁・野菜類・大豆製品・魚介類・卵類・すし及びご飯物・麺類等各種日本料理の調理及び盛付け

専攻 小計 200

科 合計 960

教科設定時間の割合 68.6%

普通課程 現行の「カリキュラム表」 (別表第2+教科の細目表)

系	51 調理系	科名	131 中国料理科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		食品の調理における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	510		
① 食文化概論	30	食文化史(伝統料理と郷土料理、食材料・調理・食事様式、食料生産・流通・消費と食生活)、調理業務と社会的役割、調理関係業界の沿革	
② 調理学	100	調理概論、調理の種類と特徴、調理操作、調理器具、調理科学、調理施設・設備、献立作成	
③ 公衆衛生学	90	公衆衛生概論、衛生設計、環境衛生、感染症予防、健康づくり、精神保健、母子保健、学校保健、健康教育	
④ 栄養学	90	栄養学概論、栄養素の機能、栄養生理、ライフスタイルと栄養、病態と栄養	
⑤ 食品学	60	食品学概論、食品の特徴と性質、食品の加工・貯蔵、食品の表示	
⑥ 食品衛生学	90	食品衛生概論、食中毒とその予防、食品異物、食品と寄生虫、洗浄と消毒法、食品添加物、食品の腐敗と保存、食品簡易鑑別法、器具・容器、包装の衛生、食品衛生対策	
⑦ 安全衛生	20	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法	
⑧ 関係法規	30	一般公衆衛生法規、環境衛生法規、学校保健法規、消費者保健関連法規	
2 系基礎実技	250		
① 調理基本実習	200	調理の基本技術、専門別調理の基本技術、特殊調理の基本技術、集団調理、調理施設の洗浄・消毒・清掃、接客サービス、食事環境	
② 食品衛生実習	30	洗浄と消毒、食品の簡易鑑別、食品衛生対策	
③ 安全衛生作業法	20	安全衛生作業法	
系基礎 小計	760		

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		中国料理の献立の立て方、調理方法及び食事作法における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	80		
① 中国料理の概要	20	中国料理の歴史、中国料理の特徴、採單の組み方、食事作法、食器の名称及び特徴	
② 調理器具使用法	10	各種中国料理用厨房機器及び調理器具の種類、取扱法及び整備法	
③ 調理法	50	野菜類・豆腐類・卵類・魚介類・肉類・点心の調理法	
2 専攻実技	120		
① 調理準備実習	20	食器の準備、材料の保管、設備機器の調整	
② 調理実習	100	野菜類・豆腐類・卵類・魚介類・肉類・点心の調理法及び盛付け実習	

専攻 小計 200  
 科 合計 960  
 教科設定時間の割合 68.6%

## 普通課程 現行の「カリキュラム表」(別表第2+教科の細目表)

系	51 調理系	科名	132 西洋料理科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		食品の調理における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		510	
①	食文化概論	30	食文化史(伝統料理と郷土料理、食材料・調理・食事様式、食料生産・流通・消費と食生活)、調理業務と社会的役割、調理関係業界の沿革
②	調理学	100	調理概論、調理の種類と特徴、調理操作、調理器具、調理科学、調理施設・設備、献立作成
③	公衆衛生学	90	公衆衛生概論、衛生設計、環境衛生、感染症予防、健康づくり、精神保健、母子保健、学校保健、健康教育
④	栄養学	90	栄養学概論、栄養素の機能、栄養生理、ライフスタイルと栄養、病態と栄養
⑤	食品学	60	食品学概論、食品の特徴と性質、食品の加工・貯蔵、食品の表示
⑥	食品衛生学	90	食品衛生概論、食中毒とその予防、食品異物、食品と寄生虫、洗浄と消毒法、食品添加物、食品の腐敗と保存、食品簡易鑑別法、器具・容器、包装の衛生、食品衛生対策
⑦	安全衛生	20	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法
⑧	関係法規	30	一般公衆衛生法規、環境衛生法規、学校保健法規、消費者保健関連法規
2 系基礎実技		250	
①	調理基本実習	200	調理の基本技術、専門別調理の基本技術、特殊調理の基本技術、集団調理、調理施設の洗浄・消毒・清掃、接客サービス、食事環境
②	食品衛生実習	30	洗浄と消毒、食品の簡易鑑別、食品衛生対策
③	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計		760	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		西洋料理の献立の立て方、調理方法及び食事作法における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		80	
①	西洋料理の概要	20	西洋料理の歴史、西洋料理の特徴、メニューの作り方、食事作法、食器の名称及び特徴
②	調理器具使用法	10	各種西洋料理用厨房機器及び調理器具の種類、取扱法及び整備法
③	調理法	50	フォン及びソース・ポタージュ・卵類・魚介類・肉類・野菜類・サラダ・アントルメ等各種西洋料理の調理法
2 専攻実技		120	
①	調理準備実習	20	食器の準備、材料の保管、設備機器の調整
②	調理実習	100	フォン及びソース・ポタージュ・卵類・魚介類・肉類・野菜類・サラダ・アントルメ等各種西洋料理の調理及び盛付け

専攻 小計 200

科 合計 960

教科設定時間の割合 68.6%



#### 4. 各訓練科の現行の「設備の細目表」

(普通課程)



## 普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 1 園芸サービス系(園芸科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	屋内実習場		150 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>
	屋外実習場		450 m <sup>2</sup>	750 m <sup>2</sup>	800 m <sup>2</sup>	1,330 m <sup>2</sup>
	温室	加温装置等を含む。	150 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>
	工具室		17 m <sup>2</sup>	23 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		50 m <sup>2</sup>	83 m <sup>2</sup>	90 m <sup>2</sup>	120 m <sup>2</sup>
機械	耕うん機	2~5 P S	1 台	1 台	1 台	1 台
	動力芝刈り機	乗用、歩行用及び携帯用	5 台	8 台	5 台	8 台
	動力噴霧器	430ℓ/h ガソリン又は石油エンジン付き。	1 台	2 台	2 台	2 台
	刈り払い機	小形エンジン付き肩掛式	3 台	5 台	3 台	5 台
	ふるい機	動力・振動式	1 台	1 台	1 台	1 台
	土壤消毒機	加熱式	1 台	1 台	1 台	1 台
	チェンソー	0.2~0.5 P S	1 台	2 台	2 台	3 台
	水中ポンプ	給、排水用	1 台	1 台	1 台	1 台
	平板測量器		2 台	3 台	2 台	3 台
	顕微鏡	写真撮影装置付き。	1 台	1 台	1 台	1 台
	運搬用小形自動車		1 台	1 台	1 台	1 台
その他	(工具及び用具類)					
	園芸用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数	

## 普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 1 園芸サービス系(造園科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	製図室		120 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	120 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>
	屋内実習場		150 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>
	屋外実習場		450 m <sup>2</sup>	750 m <sup>2</sup>	800 m <sup>2</sup>	1,330 m <sup>2</sup>
	温室	加温装置等を含む。	150 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>
	工具室		17 m <sup>2</sup>	23 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
倉庫		50 m <sup>2</sup>	83 m <sup>2</sup>	90 m <sup>2</sup>	120 m <sup>2</sup>	
機械	パワーショベル	0.05~0.1 m <sup>3</sup>	1 台	1 台	1 台	1 台
	耕うん機	2~5 P S	1 台	2 台	2 台	2 台
	動力ウインチ	1~1.5 t	1 台	2 台	2 台	2 台
	動力噴霧器	430ℓ/h ガソリン又は石油エンジン付き。	1 台	2 台	2 台	2 台
	動力下刈り機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	動力芝刈り機	乗用、歩行用及び携帯用	1 台	1 台	1 台	1 台
	散水機	標準形	1 台	2 台	2 台	3 台

	ベルトコンベア	ベルト30cm×8m、動力エンジン付き。	1台	1台	1台	1台
			2台	3台	2台	3台
	ポータブルサンダ	0.2~0.4kW	1台	1台	1台	1台
	コンクリート用ミキサ	0.03~0.09m <sup>3</sup>	1台	1台	1台	1台
	バイブレータ	振動部径25~38mm	1台	1台	1台	1台
	ランマ	50~60kg	1台	1台	1台	1台
	チェーンソー	0.2~0.5P S	1台	1台	2台	2台
	携帯用電気ハンマ	0.6~0.8kW	1台	2台	2台	2台
	携帯用電気かんな	0.3~0.6kW	1台	2台	2台	2台
	携帯用電気丸のこ	0.3~0.8kW	1台	2台	2台	2台
	携帯用電気ドリル	0.2~0.5kW	2台	2台	2台	2台
	携帯用電気トリマ	0.3~0.6kW	5台	8台	8台	10台
	粉碎機	目土粉碎用	1台	1台	1台	1台
	ローラ	60~120kg水量調節式	1台	1台	1台	1台
	水中ポンプ	給、排水用	1台	1台	1台	1台
	ポンプ	噴水用	1台	1台	1台	1台
	トランシット	標準形	2台	3台	3台	3台
	レベル	標準形	2台	3台	3台	3台
	平板測量器	中測板、アリダードの曲率半径1.0~1.5m	2台	3台	3台	3台
	複写機	複写幅1,000mm	1台	1台	1台	1台
	エンジン発電機	2kW	1台	1台	1台	1台
	卓上ボール盤	穴あけ能力13mm	1台	1台	1台	1台
	両頭グラインダ	といし車径200~300mm、集じん機付き。	1台	1台	1台	1台
	顕微鏡	写真撮影装置付き。	1台	1台	1台	1台
	空気圧縮機	0.75~1.5kW	1台	1台	1台	1台
	運搬用小形自動車	クレーン付き。	1台	1台	1台	1台
その他	(工具及び用具類)					
	造園用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数

## 普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 17製織系(織機調整科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等		
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	
	実習場		380 m <sup>2</sup>	490 m <sup>2</sup>	500 m <sup>2</sup>	650 m <sup>2</sup>	
	実験室		33 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	
	デザイン室		50 m <sup>2</sup>	83 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	83 m <sup>2</sup>	
	蒸気発生機室		10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	
	乾燥室		7 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	13 m <sup>2</sup>	
	工具室		7 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	13 m <sup>2</sup>	
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	26 m <sup>2</sup>	26 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	
	より留め用高圧がま	200~700 ℓ		1 式	1 式	1 式	1 式
	のりがま	9~20 ℓ		1 式	1 式	1 式	1 式
	精練がま	ステンレス鋼製10kg		1 式	1 式	1 式	1 式
	流し場	給・排水設備付き。		1 式	1 式	1 式	1 式
	機械	グリッパ織機	リードスペース6,350mm	1 台	1 台	1 台	1 台
繰返し機		40~60すい	2 台	2 台	2 台	2 台	
揚返し機		10~20窓	1 台	1 台	1 台	1 台	
チーズワインダ		40窓0.4kW	1 台	1 台	1 台	1 台	
整経機		幅1.5~2.2m	1 台	1 台	1 台	1 台	
水洗い機		4連式10kg	1 台	1 台	1 台	1 台	
のり付け機		つぼのり又はかせのり付用	1 台	1 台	1 台	1 台	
管巻き機		10~20すい	2 台	3 台	4 台	4 台	
意匠ねん糸機		20~50すい	1 台	1 台	1 台	1 台	
ねん糸機		20~50すい	1 台	1 台	1 台	1 台	
合糸機		20~50すい	1 台	1 台	1 台	2 台	
ワーブダイニングマシン		標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	
力織機		織り幅500~1,500mm	5 台	8 台	12 台	21 台	
ユニワインド		標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	
ドビー機		復動16枚	3 台	5 台	6 台	8 台	
ジャカード機		復動100~1,000口	2 台	3 台	4 台	4 台	
紋彫り機		足踏み式ピアノマシン	1 台	2 台	2 台	2 台	
引通し機		絹及び人絹用リーチング付き。	1 台	1 台	1 台	1 台	
染色機		10~45kg	1 台	1 台	1 台	1 台	
脱水機		100~200kg	1 台	1 台	1 台	1 台	
ヤール掛け機		ダブル幅用60~100m	1 台	1 台	1 台	1 台	
検反機		振落し形	1 台	1 台	1 台	1 台	
水分検査機		5~10 g	1 台	1 台	1 台	1 台	
糸張力試験機		2 kg	1 台	1 台	1 台	1 台	
織布拡張力試験機		100kg	1 台	1 台	1 台	1 台	
織布摩擦試験機		押圧0.2~1.5kg、引張り0.4~3kg	1 台	1 台	1 台	1 台	
織布圧縮破裂度試験機		標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	
織布糸数試験機		標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	
軟度試験機		標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	
投影機		標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	
両頭グラインダ		といし車径200~300mm 集じん機付き。	1 台	1 台	1 台	1 台	
携帯用電気ドリル		0.2~0.4kW	1 台	1 台	1 台	1 台	
顕微鏡		標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	
双眼顕微鏡		倍率50~200倍	1 台	1 台	1 台	1 台	
蒸気発生機		単管強制再循環式	1 台	1 台	1 台	1 台	
パーソナルコンピュータ		本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	1 台	1 台	1 台	1 台	

	ステレオダイナスコープ	倍率5~100倍	1台	1台	1台	1台
	オシロスコープ	標準形	2台	2台	2台	2台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	製織機械工作用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	製織用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)					
	製図器及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
(教材類)						
	模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

18染色系 (染色科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		360 m <sup>2</sup>	550 m <sup>2</sup>	600 m <sup>2</sup>	750 m <sup>2</sup>
	デザイン室		100 m <sup>2</sup>	165 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	165 m <sup>2</sup>
	測定実習場		33 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	蒸気発生機室		25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>
	乾燥室		10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>
	工具室		10 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	危険物貯蔵倉庫	消防法の条件を備えること。	7 m <sup>2</sup>	7 m <sup>2</sup>	7 m <sup>2</sup>	7 m <sup>2</sup>
	倉庫		25 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	43 m <sup>2</sup>
	染色そう	ステンレス鋼製又はカラーパン5そう	1 式	1 式	1 式	1 式
	精練そう	ステンレス鋼製	1 式	1 式	1 式	1 式
	漂白そう	ステンレス鋼製	1 式	1 式	1 式	1 式
	水洗そう	ステンレス鋼製	1 式	1 式	1 式	1 式
	純水製造装置	イオン交換式	1 式	1 式	1 式	1 式
	局所排気装置	フード、ダクト、サイクロン、モータ、ファン等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
	廃液処理装置	化学分解式又は吸収式 (公害防止条例の条件を備えること。)	1 式	1 式	1 式	1 式
機械	自動糸染機	絹、木綿、羊毛、合成繊維糸用、噴射式、回転バック式、高温高圧噴射式、チーズ式	3 台	5 台	5 台	8 台
	自動布染機	ウインズ吊染、分流式	2 台	2 台	3 台	3 台
	なっ染機	サンプルなっ染	2 台	3 台	4 台	5 台
	なっ染型製造装置	写真方式又はレイホー方式	1 台	1 台	1 台	1 台
	脱水機	真空脱水式、遠心分離式	2 台	2 台	2 台	2 台
	蒸熱機	木製又は金属製	2 台	2 台	2 台	2 台
	幅出し機	180~1,000mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	蒸気発生機	単管強制再循環式	1 台	1 台	1 台	1 台
	空気圧縮機	0.75~1.5kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	パッドローラ	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	フェルトカレンダー	幅1,000mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	エンボシングマシン	小幅用	2 台	2 台	3 台	3 台
	乾燥器	糸又は布乾燥用	1 台	1 台	1 台	1 台
	洗浄器	超音波式、シャワー式	2 台	2 台	3 台	3 台
	ろう融器	自動温度調整器付き。	3 台	5 台	5 台	8 台
定温乾燥器	自動温度調整器付き。	1 台	1 台	1 台	1 台	

その他	(工具及び用具類)				
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数
	染色用工具類		必要数	必要数	必要数
	(計測器類)				
	計測器類		必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)				
	製図器及び製図用具類		必要数	必要数	必要数
(教材類)					
模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 19アパレル系(ニット科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		280 m <sup>2</sup>	380 m <sup>2</sup>	370 m <sup>2</sup>	490 m <sup>2</sup>
	倉庫		23 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
機械	本縫いミシン	標準形及び自動糸切り装置付き。	3 台	5 台	3 台	5 台
	特殊ミシン	2本針	1 台	1 台	1 台	1 台
	オーバロックミシン	標準形	5 台	8 台	5 台	8 台
	バキュームプレス台	中間プレス用	1 台	1 台	1 台	1 台
	自動製図機械 (CAD)	2次元	2 台	3 台	2 台	3 台
	プロッタ	パターンメーキング用	1 台	1 台	1 台	1 台
その他	(工具及び用具類)					
	アイロン	スチーム式	必要数	必要数	必要数	必要数
	人体		必要数	必要数	必要数	必要数
	器工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	縫製用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)					
	製図器及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
(教材類)						
掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数	

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 19アパレル系(洋裁科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		330 m <sup>2</sup>	440 m <sup>2</sup>	410 m <sup>2</sup>	560 m <sup>2</sup>
	仮縫い室		20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>
	倉庫		23 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

18染色系 (染色科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		360 m <sup>2</sup>	550 m <sup>2</sup>	600 m <sup>2</sup>	750 m <sup>2</sup>
	デザイン室		100 m <sup>2</sup>	165 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	165 m <sup>2</sup>
	測定実習場		33 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	蒸気発生機室		25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>
	乾燥室		10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>
	工具室		10 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	危険物貯蔵倉庫	消防法の条件を備えること。	7 m <sup>2</sup>	7 m <sup>2</sup>	7 m <sup>2</sup>	7 m <sup>2</sup>
	倉庫		25 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	43 m <sup>2</sup>
	染色そう	ステンレス鋼製又はカラーパン5そう	1 式	1 式	1 式	1 式
	精練そう	ステンレス鋼製	1 式	1 式	1 式	1 式
	漂白そう	ステンレス鋼製	1 式	1 式	1 式	1 式
	水洗そう	ステンレス鋼製	1 式	1 式	1 式	1 式
	純水製造装置	イオン交換式	1 式	1 式	1 式	1 式
	局所排気装置	フード、ダクト、サイクロン、モータ、ファン等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
	廃液処理装置	化学分解式又は吸収式 (公害防止条例の条件を備えること。)	1 式	1 式	1 式	1 式
機械	自動系染機	絹、木綿、羊毛、合成繊維系用、噴射式、回転バック式、高温高圧噴射式、チーズ式	3 台	5 台	5 台	8 台
	自動布染機	ウインス吊染、分流式	2 台	2 台	3 台	3 台
	なっ染機	サンプルなっ染	2 台	3 台	4 台	5 台
	なっ染型製造装置	写真方式又はレイホー方式	1 台	1 台	1 台	1 台
	脱水機	真空脱水式、遠心分離式	2 台	2 台	2 台	2 台
	蒸熱機	木製又は金属製	2 台	2 台	2 台	2 台
	幅出し機	180~1,000mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	蒸気発生機	単管強制再循環式	1 台	1 台	1 台	1 台
	空気圧縮機	0.75~1.5kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	パッドローラ	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	フェルトカレンダー	幅1,000mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	エンボシングマシン	小幅用	2 台	2 台	3 台	3 台
	乾燥器	糸又は布乾燥用	1 台	1 台	1 台	1 台
	洗浄器	超音波式、シャワー式	2 台	2 台	3 台	3 台
	ろう融器	自動温度調整器付き。	3 台	5 台	5 台	8 台
	定温乾燥器	自動温度調整器付き。	1 台	1 台	1 台	1 台
	その他	(工具及び用具類)				
作業用工具類			必要数	必要数	必要数	必要数
染色用工具類			必要数	必要数	必要数	必要数
(計測器類)						
計測器類			必要数	必要数	必要数	必要数
(製図用具類)						
製図器及び製図用具類			必要数	必要数	必要数	必要数
(教材類)						
模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数	

## 普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 19アパレル系(ニット科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		280 m <sup>2</sup>	380 m <sup>2</sup>	370 m <sup>2</sup>	490 m <sup>2</sup>
	倉庫		23 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
機械	本縫いミシン	標準形及び自動糸切り装置付き。	3 台	5 台	3 台	5 台
	特殊ミシン	2本針	1 台	1 台	1 台	1 台
	オーバロックミシン	標準形	5 台	8 台	5 台	8 台
	バキュームプレス台	中間プレス用	1 台	1 台	1 台	1 台
	自動製図機械 (CAD)	2次元	2 台	3 台	2 台	3 台
	プロッタ	パターンメイキング用	1 台	1 台	1 台	1 台
その他	(工具及び用具類)					
	アイロン	スチーム式	必要数	必要数	必要数	必要数
	人体		必要数	必要数	必要数	必要数
	器工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	縫製用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)					
	製図器及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数	

## 普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 19アパレル系(洋裁科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		330 m <sup>2</sup>	440 m <sup>2</sup>	410 m <sup>2</sup>	560 m <sup>2</sup>
	仮縫い室		20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>
	倉庫		23 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
機械	本縫いミシン	標準形及び自動糸切り装置付き。	30 台	50 台	30 台	50 台
	特殊ミシン	縁かがり、すくい縫い、ステッチ等	10 台	17 台	15 台	25 台
	バキュームプレス	仕上げ用3~5kg/cm <sup>2</sup>	3 台	4 台	4 台	4 台
	卓上ポイラー	蒸気アイロン用	3 台	4 台	4 台	4 台
	接着プレス機		1 台	1 台	1 台	1 台
	電気裁断機		1 台	1 台	1 台	1 台
	吹きつけ掃除機		1 台	1 台	1 台	1 台
	バキュームプレス台	中間プレス用	3 台	4 台	4 台	4 台
	自動製図機械 (CAD)	2次元	2 台	3 台	2 台	3 台
	プロッタ	パターンメイキング用	1 台	1 台	1 台	1 台

機械	本縫いミシン	標準形及び自動糸切り装置付き。	30 台	50 台	30 台	50 台
	特殊ミシン	縁かがり、すくい縫い、ステッチ等	10 台	17 台	15 台	25 台
	バキュームプレス	仕上げ用3~5kg/cm <sup>2</sup>	3 台	4 台	4 台	4 台
	卓上ポイラー	蒸気アイロン用	3 台	4 台	4 台	4 台
	接着プレス機		1 台	1 台	1 台	1 台
	電気裁断機		1 台	1 台	1 台	1 台
	吹きつけ掃除機		1 台	1 台	1 台	1 台
	バキュームプレス台	中間プレス用	3 台	4 台	4 台	4 台
	自動製図機械 (CAD)	2次元	2 台	3 台	2 台	3 台
プロッタ	パターンメーキング用	1 台	1 台	1 台	1 台	
その他	(工具及び用具類)					
	アイロン		必要数	必要数	必要数	必要数
	人体		必要数	必要数	必要数	必要数
	器工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	縫製用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)					
	製図器及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数	

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

19アパレル系 (洋服科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		290 m <sup>2</sup>	390 m <sup>2</sup>	380 m <sup>2</sup>	500 m <sup>2</sup>
	仮縫い室		20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>
	倉庫		23 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
機械	本縫いミシン	標準形及び自動糸切り装置付き。	30 台	50 台	30 台	50 台
	特殊ミシン	ジグザグ、縁かがり、環縫い、差動付き等	9 台	12 台	14 台	20 台
	バキュームプレス	仕上げ用3~5kg/cm <sup>2</sup>	3 台	3 台	4 台	4 台
	卓上ポイラー	蒸気アイロン用	3 台	3 台	4 台	4 台
	接着プレス機		1 台	1 台	1 台	1 台
	電気裁断機		1 台	1 台	1 台	1 台
	吹きつけ掃除機		1 台	1 台	1 台	1 台
	バキュームプレス台	中間プレス用	3 台	3 台	4 台	4 台
	自動製図機械 (CAD)	2次元	2 台	3 台	2 台	3 台
その他	(工具及び用具類)					
	アイロン		必要数	必要数	必要数	必要数
	人体		必要数	必要数	必要数	必要数
	器工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	縫製用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)					
	製図器及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数	

## 普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 19アパレル系(縫製科)

設備の細目	種別	名称	摘要	高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
				30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室			60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場			310 m <sup>2</sup>	460 m <sup>2</sup>	510 m <sup>2</sup>	710 m <sup>2</sup>
	倉庫			33 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	65 m <sup>2</sup>
	更衣室			15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
機械	本縫いミシン		標準形及び自動系切り装置付き。	30 台	50 台	60 台	100 台
	縁かがりミシン		4,000~7,000針/分	6 台	8 台	10 台	15 台
	ずくい縫いミシン		2,000~3,000針/分	3 台	5 台	3 台	5 台
	ボタン付けミシン		1,500~2,000針/分	1 台	1 台	2 台	2 台
	かんぬき縫いミシン		1,200~1,500針/分	1 台	1 台	2 台	2 台
	穴かがりミシン		1,500~2,000針/分	3 台	3 台	4 台	4 台
	上下送りミシン		標準形	1 台	1 台	2 台	2 台
	差動送りミシン		2,000~4,000針/分	1 台	1 台	2 台	2 台
	環縫いミシン		3本針	2 台	2 台	2 台	2 台
	電気裁断機		0.1~0.2kW	2 台	3 台	4 台	6 台
	解反機		角丸兼用	1 台	1 台	2 台	2 台
	えり先返し機		角型、丸型	2 台	3 台	3 台	4 台
	糸巻き機		標準形	1 台	2 台	2 台	2 台
	接着プレス機		標準形	1 台	2 台	2 台	2 台
	バキュームプレス		仕上げ用3~5kg/cm <sup>2</sup>	2 台	2 台	2 台	2 台
	卓上ポイラー		蒸気アイロン用	3 台	5 台	3 台	5 台
	立体裁断機		ふところ50~100cm	1 台	1 台	1 台	1 台
	焼ノッチ		標準形	1 台	2 台	1 台	2 台
	しみ抜き機		超音波式	2 台	3 台	3 台	5 台
	吹きつけ掃除機		標準形	1 台	1 台	2 台	2 台
	バキュームプレス台		中間プレス用	15 台	25 台	30 台	50 台
	クロスドリル			1 台	1 台	1 台	1 台
	ストレートカッター			1 台	1 台	1 台	1 台
自動製図機械 (CAD)		2次元	2 台	3 台	2 台	3 台	
プロッタ		パターンメーキング用	1 台	1 台	1 台	1 台	
その他	(工具及び用具類)						
	アイロン			必要数	必要数	必要数	必要数
	人体			必要数	必要数	必要数	必要数
	器具類			必要数	必要数	必要数	必要数
	縫製用具類			必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)						
	計測器類			必要数	必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)						
	製図器及び製図用具類			必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)						
掛図等			必要数	必要数	必要数	必要数	

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

20裁縫系 (和裁科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		110 m <sup>2</sup>	140 m <sup>2</sup>	150 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>
	倉庫		30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	65 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
機械	職業用ミシン	T A形	2 台	3 台	4 台	6 台
	ロックミシン	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	検針器	標準形	2 台	2 台	2 台	2 台
その他	(工具及び用具類)					
	アイロン		必要数	必要数	必要数	必要数
	人体		必要数	必要数	必要数	必要数
	器工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	縫製用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)					
	製図器及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数	

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

24印刷・製本系 (製版科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		300 m <sup>2</sup>	380 m <sup>2</sup>	500 m <sup>2</sup>	630 m <sup>2</sup>
	デザイン実習場		80 m <sup>2</sup>	95 m <sup>2</sup>	95 m <sup>2</sup>	110 m <sup>2</sup>
	暗室	換気扇、暗室ランプボックス付き。	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	工具室		17 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	局所排気装置	フード、ダクト、サイクロン、モータ、ファン等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
	廃液処理装置	現像廃液用	1 式	1 式	1 式	1 式
	恒温現像流し台	標準形	2 式	2 式	2 式	2 式
機械	オフセット印刷機	A半裁	2 台	2 台	2 台	2 台
	オフセット校正機	A全判裁自動式	1 台	1 台	1 台	1 台
	普通カメラ	35mm、大型スタジオ用を含む。	10 台	16 台	10 台	16 台
	製版カメラ	A全判、カラー製版用、露光制御装置等付き。	2 台	2 台	3 台	3 台
	万能写真植字機	電子制御式、主レンズ24本	3 台	5 台	3 台	5 台
	電算写真植字機	入力、編集構成、出力機等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
	フィルム自動現像機	製版用	3 台	3 台	3 台	3 台
	フィルム乾燥機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	印画紙乾燥機	四つ切り、熱風搬送式	2 台	2 台	2 台	2 台
	ダイレクト製版機		2 台	2 台	2 台	2 台
	自動現像機	紙焼き用	2 台	2 台	2 台	2 台

資料編 4. 各訓練科の現行の「設備の細目表」(普通課程)

	電子色分解機	2色機及び4色機	2台	2台	2台	2台
	電子色校正機	標準形	1台	1台	1台	1台
	簡易色校正機	標準形	1台	1台	1台	1台
	自動貼込み機	標準形	2台	2台	2台	2台
	刷版用焼き枠		2台	2台	2台	2台
	明室用プリンタ	標準形	2台	2台	2台	2台
	引伸し機	カラー対応型	3台	5台	3台	5台
	断裁機	自動式、菊全判、光電管式、安全器付き。	1台	1台	1台	1台
	デザイン用カメラ	トレース用、拡大4倍、縮小1/4	2台	2台	2台	2台
	自動作図機		1台	1台	1台	1台
	恒温器		2台	2台	3台	3台
	ワードプロセッサ		2台	3台	2台	3台
	刷版用自動現像機		1台	1台	1台	1台
	倍率測定器	テジタイザー付き。	2台	2台	2台	2台
	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	5台	8台	5台	8台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	製版用工具類 (計測器類)		必要数	必要数	必要数	必要数
	計測器類 (製図用具類)		必要数	必要数	必要数	必要数
	製図機及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	色見本、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

24印刷・製本系(印刷科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60㎡	100㎡	60㎡	100㎡
	印刷製本実習場		300㎡	380㎡	500㎡	630㎡
	写真植字製版実習場		80㎡	95㎡	95㎡	110㎡
	暗室	換気扇、暗室ランプボックス付き。	30㎡	40㎡	30㎡	40㎡
	工具室		17㎡	20㎡	20㎡	30㎡
	更衣室		15㎡	22㎡	25㎡	38㎡
	倉庫		20㎡	33㎡	35㎡	50㎡
	局所排気装置	フード、ダクト、サイクロン、モータ、ファン等を含む。	1式	1式	1式	1式
	廃液処理装置	現像廃液用	1式	1式	1式	1式
	恒温現像流し台	標準形	2式	2式	2式	2式
機械	オフセット印刷機	A半裁、自動給排紙装置等付き。	5台	7台	8台	14台
	オフセット校正機	A全判裁自動式	3台	5台	3台	5台
	殖版機	A全判	1台	1台	1台	2台
	普通カメラ	35mm	5台	8台	5台	8台
	製版カメラ	A全判、カラー製版用、露光制御装置付き。	1台	2台	2台	3台
	万能写真植字機	電子制御式、主レンズ24本	3台	5台	3台	5台
	フィルム自動現像機	製版用	3台	3台	3台	3台
	ダイレクト製版機		2台	2台	2台	2台
	PS版自動現像機		2台	2台	2台	2台
	電子色分解機	2色機及び4色機	2台	2台	2台	2台
	電子色校正機	標準形	1台	1台	1台	1台
	簡易色校正機	標準形	1台	1台	1台	1台

	はり自動貼込み機	標準形	1台	1台	1台	1台
	PS版焼き枠	A全版	2台	2台	2台	2台
	明室用プリンタ	標準形	2台	2台	2台	2台
	引伸し機	四つ切り	3台	3台	3台	3台
	断裁機	自動式、菊全判、光電管式、安全器付き。	1台	1台	1台	1台
	紙折り機	標準形	1台	1台	1台	1台
	穴あけ機	はと目用及びミシン用	1台	1台	1台	1台
	無線つづり機		1台	1台	1台	1台
	針金つづり機	自動とじ式、0.4kW	1台	1台	1台	1台
	紙締め機	電動式	1台	1台	1台	1台
	自動作図機		1台	1台	1台	1台
	恒温器	300W	2台	2台	3台	3台
	ワードプロセッサ		2台	3台	2台	3台
	印画紙自動現像機		1台	1台	1台	1台
	倍率測定器	標準形	1台	1台	1台	1台
	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	5台	8台	5台	8台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	製版用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)					
	製図機及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	色見本、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

24印刷・製本系(製本科)

設備の細目	種別	名称	概要	高等学校卒業生等		中学校卒業生等	
				30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物		教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
		実習場		260 m <sup>2</sup>	350 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup>	350 m <sup>2</sup>
		工具室		10 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>
		更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
		倉庫		20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
		局所排気装置	フード、ダクト、サイクロン、モータ、ファン等を含む。	1式	1式	1式	1式
機械		断裁機	安全器付き。	1台	2台	2台	3台
		ストレートミシン	スロットライン	1台	2台	2台	3台
		紙折り機	菊全判	1台	2台	2台	3台
		アジロ折り機	2折りB4	1台	1台	1台	1台
		針金つづり機	自動とじ式	1台	2台	2台	3台
		無線つづり機	電動式	1台	1台	1台	1台
		糸つづり機	全自動式	1台	1台	1台	1台
		紙締め機	電動式	1台	1台	1台	1台
		紙そろえ機	B3	1台	1台	1台	1台
		穴あけ機	2連式	1台	1台	1台	1台
		結束機	標準形	1台	1台	1台	1台
		丁合い機	自動B4	1台	1台	1台	1台
		袋角機	標準形	1台	1台	1台	1台
		角丸切り機	標準形	1台	1台	1台	1台
		はおき箔押し機	半自動	1台	1台	1台	1台
		マーブル巻き機	電動式	1台	1台	1台	1台

	カウンtron	標準形	1台	1台	1台	1台
	手押しカセットマーク	卓上	1台	1台	1台	1台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	製版用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	紙、工程見本等		必要数	必要数	必要数	必要数

## 普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 41 塗装系 (金属塗装科)

設備の細目	種別	名称	摘要	高等学校卒業者等		中学校卒業者等	
				30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室			60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場			480 m <sup>2</sup>	650 m <sup>2</sup>	650 m <sup>2</sup>	800 m <sup>2</sup>
	測定実習室			30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	塗料調合室	換気装置付き。		30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
	電着塗装室			50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	粉体静電塗装室			50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	自動車塗装室			70 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>
	前処理室			30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
	空気圧縮機室			15 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>
	工具室			10 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>
	更衣室			15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫			30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	65 m <sup>2</sup>
	危険物貯蔵倉庫	消防法の条件を備えること。		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	熱風乾燥炉	5 ~ 15kW		2 式	2 式	2 式	2 式
	赤外線乾燥炉	250W × 70 ~ 300球、遠赤外線、超赤外線も可		1 式	1 式	1 式	1 式
	静電塗装装置	60 ~ 600kW (高圧発生機、塗装タンクガン、電撃防止器を含む。)		1 式	1 式	1 式	1 式
	粉体静電塗装装置	ガン、供給機、高圧発生機、回収機、ブース等を含む。		1 式	1 式	1 式	1 式
	電着塗装装置	塗料そう、電源装置等を含む。		1 式	1 式	1 式	1 式
	自動車塗装ブース	4,400 × 6,880 × 2,500mm		1 式	1 式	1 式	1 式
	局所排気装置	水洗ブース又は乾式ブース、フード、ダクト、ファン、モータ等を含む。		3 式	3 式	3 式	3 式
前処理そう	被膜化作用、侵漬7そう式各そう1 m <sup>2</sup> (公害規定の条件を備えること。)		2 式	2 式	2 式	2 式	
廃液処理再生装置	標準形		1 式	1 式	1 式	1 式	
とぎ場	給・排水設備を含む。		2 式	2 式	2 式	2 式	
機械	エアレスブレ	ホット形又はコールド形		3 台	5 台	3 台	5 台
	空気圧縮機	1.5 ~ 11.5kW (空気清浄圧力調整器付き。)		3 台	5 台	3 台	5 台
	赤外線乾燥スタンド	250W × 12球、250W × 24球		8 台	8 台	8 台	8 台
	攪拌機	標準形		3 台	5 台	3 台	5 台
	調色機	標準形		5 台	7 台	5 台	7 台
	両頭グラインダ	といし車径200~300mm 集じん機付き。		1 台	1 台	1 台	1 台
	集じん機	可搬式		1 台	2 台	1 台	2 台
	サンドブラスト	電気式、エア式		1 台	1 台	1 台	1 台
	標準光源	100V		3 台	5 台	3 台	5 台
	電気掃除機	標準形		2 台	2 台	2 台	2 台
	表面あらさ測定機	標準形		1 台	1 台	1 台	1 台

	表面かたさ試験機	標準形	2台	2台	2台	2台
	塗膜厚さ試験機	標準形	5台	7台	5台	7台
	塗面試験機	標準形	1台	1台	1台	1台
	塗膜折曲げ試験機	標準形	2台	3台	2台	3台
	自動塗膜はくり試験機	標準形	1台	1台	1台	1台
	塗膜破裂強度試験機	標準形	1台	1台	1台	1台
	ピンホール試験機	標準形及び小形移動用プザー式	2台	3台	2台	3台
	付着性試験機	標準形	1台	1台	1台	1台
	衝撃試験機	標準形	1台	1台	1台	1台
	耐候促進試験機	標準形	1台	1台	1台	1台
	塩水噴霧試験機	標準形	1台	1台	1台	1台
	引張り試験機	最高重量50kg	1台	1台	1台	1台
	スチームクリーナー	4～10kg/cm <sup>2</sup>	1台	1台	1台	1台
	顕微鏡	100～1,000倍（写真撮影装置付き。）	3台	3台	3台	3台
	廃液処理再生機	標準形	1台	1台	1台	1台
	圧送用ポンプ	エア式、塗料用、吹付機用	2台	3台	2台	3台
	スポット溶接機	ミニスポット形	1台	1台	1台	1台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	金属塗装用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)					
	製図器及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表（現行）

41 塗装系（建築塗装科）

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		480 m <sup>2</sup>	650 m <sup>2</sup>	650 m <sup>2</sup>	800 m <sup>2</sup>
	測定実習室		30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	塗料調合室	換気装置付き。	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
	粉体静電塗装室		50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	空気圧縮機室		15 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>
	工具室		10 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	65 m <sup>2</sup>
	危険物貯蔵倉庫	消防法の条件を備えること。	20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	熱風乾燥炉	5～15kW	2式	2式	2式	2式
	赤外線乾燥炉	250W×70～300球、遠赤外線、超赤外線も可	1式	1式	1式	1式
	静電塗装装置	60～600kW（高圧発生機、塗装タンクガン、電撃防止器を含む。）	1式	1式	1式	1式
	粉体静電塗装装置	ガン、供給機、高圧発生機、回収機、ブース等を含む。	1式	1式	1式	1式
	局所排気装置	水洗ブース又は乾式ブース、フード、ダクト、ファン、モータ等を含む。	3式	3式	3式	3式
	廃液処理再生装置	標準形	1式	1式	1式	1式
とぎ場	給・排水設備を含む。	2式	2式	2式	2式	
機械	エアレスブレ	ホット形又はコールド形	3台	5台	3台	5台
	空気圧縮機	1.5～11.5kW（空気清浄圧力調整器付き。）	3台	5台	3台	5台

資料編 4. 各訓練科の現行の「設備の細目表」(普通課程)

	携帯用電気サンダ	0.2 ~ 0.4kW	10 台	12 台	12 台	15 台
	携帯用電気ポリッシャ	0.2 ~ 0.4kW	6 台	8 台	8 台	10 台
	赤外線乾燥スタンド	250W × 12球、250W × 24球	8 台	8 台	8 台	8 台
	攪拌機	標準形	3 台	5 台	3 台	5 台
	調色機	標準形	3 台	5 台	3 台	5 台
	両頭グラインダ	といし車径200~300mm 集じん機付き。	1 台	1 台	1 台	1 台
	集じん機	可搬式	1 台	2 台	1 台	2 台
	オービタルサンダ	電気式、エア式	6 台	10 台	10 台	15 台
	ダブルアクションサンダ	電気式、エア式	5 台	8 台	5 台	8 台
	標準光源	100V	3 台	5 台	3 台	5 台
	電気掃除機	標準形	2 台	2 台	2 台	2 台
	表面あらさ測定機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	ゲル化試験器	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	表面かたさ試験機	標準形	2 台	2 台	2 台	2 台
	塗膜厚さ試験機	標準形	2 台	3 台	2 台	3 台
	塗面試験機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	塗膜折曲げ試験機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	自動塗膜はくり試験機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	塗膜破裂強度試験機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	ピンホール試験機	標準形及び小形移動用プザー式	2 台	3 台	2 台	3 台
	付着性試験機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	衝撃試験機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	耐候促進試験機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	塩水噴霧試験機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	引張り試験機	最高重量50kg	1 台	1 台	1 台	1 台
	はけさばき試験機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	蒸気発生機	単管強制再循環式	1 台	1 台	1 台	1 台
	顕微鏡	100 ~ 1,000倍 (写真撮影装置付き。)	3 台	3 台	3 台	3 台
	廃液処理再生機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	圧送ポンプ	エア式、塗料用、吹付機用	2 台	3 台	2 台	3 台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	建築塗装用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(製図用具類)					
	製図器及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

42デザイン系 (広告美術科)

設備の細目		高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等		
種別	名称	概要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		380 m <sup>2</sup>	520 m <sup>2</sup>	560 m <sup>2</sup>	700 m <sup>2</sup>
	塗装場		50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	準備室		20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>
	工具室		13 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>
	暗室		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	65 m <sup>2</sup>
	木工機械用局所排気装置	フード、ダクト、ファン、モータ等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式

	塗装用局所排気装置	水洗ブース又は乾式ブース、ダクト、ファン、モーター等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
機械	手押しかな盤	加工幅200～300mm、安全自動送り装置付き。	2 台	2 台	2 台	2 台
	自動一面かな盤	加工幅300～600mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	パネルソー	木工、プラスチック兼用、デジタル自動定規付き。	1 台	1 台	1 台	1 台
	丸のこ盤	加工幅300～400mm、安全自動送り装置付き。	1 台	2 台	2 台	2 台
	横引き丸のこ盤	加工幅300～400mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	糸のこ盤	0.75kW	3 台	4 台	6 台	10 台
	角のみ盤	のみ寸法5～20mm	1 台	2 台	2 台	3 台
	携帯用電気かな盤	0.4～0.8kW	2 台	3 台	3 台	5 台
	携帯用電気ルーター	0.8～1.0kW	1 台	2 台	2 台	2 台
	携帯用電気丸のこ	0.4～0.8kW	1 台	2 台	2 台	2 台
	携帯用電気ジグソー	0.2～0.4kW	2 台	2 台	2 台	2 台
	携帯用電気グラインダ	0.2～0.6kW	1 台	2 台	2 台	3 台
	携帯用電気ディスクサンダ	0.2～0.6kW	2 台	3 台	3 台	5 台
	携帯用電気ポリリッシャ	0.2～0.6kW	1 台	2 台	2 台	3 台
	携帯用電気ドリル	0.2～0.4kW	2 台	3 台	3 台	5 台
	フートプレス	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	足踏みシャー	切断長さ600～1,000mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	万能折曲げ機	曲げ長さ600～1,500mm	1 台	1 台	2 台	2 台
	三本ロール	曲げ長さ600～1,300mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	交流アーク溶接機	12～35kVA（電撃防止器、安全ホルダー、ヘルメット、その他付属品を含む。）	1 台	1 台	1 台	1 台
	点溶接機	3.5kVAコンデンサ形	1 台	1 台	1 台	1 台
	卓上ボール盤	穴あけ能力13mm	1 台	1 台	2 台	2 台
	トレースボード	けい光灯付き。	15 台	25 台	15 台	25 台
	両頭グラインダ	といし車径200～300mm	1 台	1 台	2 台	2 台
	バフ盤	0.75kW 集じん機付き。	1 台	2 台	2 台	3 台
	プラスチックカッタ	0.2～0.6kW	2 台	3 台	3 台	5 台
	電熱線切断機	発泡スチロール切抜き用	2 台	2 台	2 台	2 台
	プラスチック曲げ機	標準形	2 台	3 台	3 台	5 台
	ホットジェット溶接機	圧力0.25～0.4kg/cm <sup>2</sup>	1 台	2 台	2 台	2 台
	プラスチックシート加熱機	標準形	1 台	2 台	2 台	2 台
	スクリーン印刷機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	写真植字機	万能形、主レンズ18～20本	1 台	1 台	1 台	1 台
	絹張り機	真空式等	2 台	2 台	2 台	2 台
	エアレスプレー	ホット形又はコールド形	1 台	2 台	2 台	2 台
赤外線乾燥スタンド	250W×12球又は250W×24球	1 台	2 台	2 台	2 台	
空気圧縮機	0.2～1.5kW	3 台	5 台	5 台	5 台	
写真機	35形	1 台	1 台	2 台	2 台	
引伸し機	四つ切り	1 台	1 台	1 台	1 台	
恒温機	300W	1 台	1 台	1 台	1 台	
複写機	複写幅1,000mm	1 台	1 台	1 台	1 台	
投影拡大機	光学式	2 台	2 台	2 台	2 台	
トレースコープ	倍率1/4～4倍	1 台	1 台	1 台	1 台	
水冷式水銀灯	2kW	1 台	1 台	1 台	1 台	
パーソナルコンピュータ	本体（CGを含む。）、ディスプレイ、プリンタ等	5 台	8 台	5 台	8 台	
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類	必要数	必要数	必要数	必要数	
	木工用工具類	必要数	必要数	必要数	必要数	
	溶接用工具類	必要数	必要数	必要数	必要数	
	(計測器類)					
	計測器類	必要数	必要数	必要数	必要数	
	(教材類)					
模型、掛図等	必要数	必要数	必要数	必要数		

## 普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 42デザイン系(工業デザイン科、商業デザイン科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		200 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup>
	製版室		20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>
	暗室	換気扇、暗室ランプボックス付き。	34 m <sup>2</sup>	44 m <sup>2</sup>	34 m <sup>2</sup>	44 m <sup>2</sup>
	工具室		10 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		10 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>
	局所排気装置	フード、ダクト、ファン、モータ等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
	廃液処理装置	現像廃液処理用	1 式	1 式	1 式	1 式
	恒温現像流し台	標準形	1 式	1 式	1 式	1 式
機械	トレスコープ	拡大4倍、縮小1/4	3 台	5 台	3 台	5 台
	万能形写真植字機	主レンズ18 ~ 24本	2 台	2 台	2 台	2 台
	製版カメラ	A 3 判又はB 4 判直組色分解用を含む。	1 台	1 台	1 台	1 台
	引伸し機	標準形	2 台	2 台	2 台	2 台
	カラスキャナ	A 3 判フラッドスキャナ	1 台	1 台	1 台	1 台
	フィルム乾燥機	460 × 50mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	印画紙乾燥機	大四つ切り	1 台	1 台	1 台	1 台
	写真機	各種	3 台	3 台	3 台	3 台
	簡易色校正機	A 3 判又はB 4 判	1 台	1 台	1 台	1 台
	複写機	B 4 判	1 台	1 台	1 台	1 台
	空気圧縮機	0.4 ~ 0.75kW	3 台	3 台	3 台	3 台
	糸のこ盤	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	3 台	4 台	3 台	4 台
	その他	(工具及び用具類)				
器具及び用具類			必要数	必要数	必要数	必要数
(計測器類)						
計測器類			必要数	必要数	必要数	必要数
(製図用具類)						
製図器及び製図用具類			必要数	必要数	必要数	必要数
(教材類)						
模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数	

## 普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 39化学系(化学分析科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実験室	換気装置付き。	300 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup>	450 m <sup>2</sup>
	準備室	換気装置付き。	20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	天びん室		15 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>
	試験室	ブラインド、フード及び換気装置付き。	20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	器材室		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	危険物貯蔵倉庫	消防法の条件を備えること。	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>

	化学実験台	給・排水及びガス設備付き。	10 式	15 式	16 式	25 式
	天びん台	大理石製又はコンクリート製	1 式	1 式	1 式	1 式
	排ガス処理装置		1 式	1 式	1 式	1 式
	実験室用廃液処理装置	シアン、重金属等	1 式	1 式	1 式	1 式
	局所排気装置	化学実験用（フード又はブース、ダクト、ファン、モータ等を含む。）	1 式	1 式	1 式	1 式
機械	精製水製造機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	高純度精製水製造機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気燃焼炉	2.5kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気マッフル炉	2.0kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気管状炉	1.0kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気るつぼ炉	4.0kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	恒温水そう	温度範囲室温～90℃	5 台	8 台	5 台	8 台
	電気化学分析装置	4連式	1 台	1 台	1 台	1 台
	オルザットガス分析装置	2重式、単管形、吸引びん付き。	1 台	1 台	1 台	1 台
	鉄鋼炭素分析装置	酸素清浄装置、ガス分析装置等	1 台	1 台	1 台	1 台
	鉄鋼いおう分析装置	酸素清浄装置、燃焼装置等	1 台	1 台	1 台	1 台
	ガスクロマトグラフ	TCD、FID及びECD付き。	2 台	3 台	2 台	3 台
	可視・紫外分光光度計	波長範囲220～900nm	2 台	2 台	2 台	2 台
	赤外分光光度計	波長範囲4,000～650cm <sup>-1</sup>	1 台	1 台	1 台	1 台
	自記分光光度計	波長範囲220～900nm	1 台	1 台	1 台	1 台
	原子吸光フレイム分光光	波長範囲190～900nm	2 台	2 台	2 台	2 台
	pHメータ		3 台	4 台	3 台	4 台
	電導度計		2 台	3 台	2 台	3 台
	マグネットスターラ		2 台	3 台	2 台	3 台
	融点測定器	300℃	2 台	3 台	2 台	3 台
	流量計	1ml～5 l/min	1 台	1 台	1 台	1 台
	イオンメータ	精度フルスケールの±0.5%	2 台	2 台	2 台	2 台
	電気定温乾燥器	温度範囲 室温～200℃	1 台	1 台	1 台	1 台
	赤外線乾燥器	平均放射照度0.377W/cm <sup>2</sup>	1 台	1 台	1 台	1 台
	振とう器	50～300回/min	1 台	1 台	1 台	1 台
	金属試料研磨盤	0.75kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	偏光顕微鏡	25～400倍	1 台	1 台	1 台	1 台
	金属顕微鏡	100～600倍（写真撮影装置付き。）	1 台	1 台	1 台	1 台
	冷凍冷蔵庫	200～600 l	1 台	1 台	1 台	1 台
	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	1 台	1 台	1 台	1 台
その他	(工具及び用具類)					
	定性分析用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	定量分析用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	機器分析用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
模型、掛図、化学標本等		必要数	必要数	必要数	必要数	

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表（現行）

39化学系（公害検査科）

設備の細目	種別	名称	摘要	高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
				30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室			60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実験室		換気装置付き。	350 m <sup>2</sup>	450 m <sup>2</sup>	450 m <sup>2</sup>	500 m <sup>2</sup>
	準備室		換気装置付き。	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	天びん室			15 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>
	測定室		ブラインド、フード及び換気装置付き。	50 m <sup>2</sup>	90 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	器材室			20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>

資料編 4. 各訓練科の現行の「設備の細目表」(普通課程)

	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	危険物貯蔵倉庫	消防法の条件を備えること。	7 m <sup>2</sup>	7 m <sup>2</sup>	7 m <sup>2</sup>	7 m <sup>2</sup>
	化学実験台	給・排水及びガス設備付き。	15 式	25 式	21 式	35 式
	天びん台	大理石製又はコンクリート製	1 式	1 式	1 式	1 式
	排ガス処理装置					
	実験室用廃液処理装置	シアン、重金属等、脱水ろ過装置を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
	局所排気装置	化学実験用(フード又はブース、ダクト、ファン、モータ等を含む。)	2 式	3 式	2 式	3 式
機械	精製水製造機	標準形	2 台	2 台	3 台	3 台
	高純度精製水製造機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気燃焼炉	2.5kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気マッフル炉	2.0kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気管状炉	1.0kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気るつぼ炉	4.0kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気化学分析装置	4連式	1 台	1 台	1 台	1 台
	電位差滴定装置	pH0~14	1 台	1 台	2 台	2 台
	導電率滴定装置	標準形	1 台	1 台	2 台	2 台
	高周波滴定装置	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	光化学反応装置	紫外線	1 台	1 台	1 台	1 台
	BOD測定装置	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	COD測定装置	過マンガン酸カリウム法	1 台	1 台	1 台	1 台
	シアン測定装置	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	オキシダント測定装置	0~0.5ppm	1 台	1 台	1 台	1 台
	COガス分析装置	赤外線式	1 台	1 台	1 台	1 台
	オルザットガス分析装置	2重式、単管形、吸収びん付き。	1 台	1 台	1 台	1 台
	クデルナダニッシュ濃縮装置	ヒータ付き。	1 台	1 台	1 台	1 台
	生物化学的処理装置	活性汚泥法	1 台	1 台	2 台	2 台
	ガスクロマトグラフ	TCD、FID及びECD付き。	2 台	3 台	2 台	3 台
	高速液体クロマトグラフ	標準形	2 台	2 台	2 台	2 台
	薄層クロマトグラフ	標準形	2 台	3 台	2 台	3 台
	可視・紫外分光光度計	波長範囲220~900nm	2 台	2 台	2 台	2 台
	赤外分光光度計	波長範囲4,000~650cm <sup>-1</sup> 、フーリエ変換式を含む。	2 台	2 台	2 台	2 台
	原子吸光フレイム分光光度計	波長範囲190~900nm、誘導結合プラズマ発光式を含む。	3 台	3 台	4 台	4 台
	亜硫酸ガス濃度計	0~1ppm	1 台	1 台	1 台	1 台
	分光けい光光度計	波長範囲220~650nm	1 台	1 台	1 台	1 台
	デジタル粉じん計	携帯形	1 台	1 台	1 台	1 台
	ガス流量計	2~600 l/h	2 台	3 台	2 台	3 台
	流量計	1ml~5 l/min	1 台	1 台	1 台	1 台
	濁度計	積分球式	1 台	1 台	1 台	1 台
	オクターブ分析計	1.8Hz~14kHz	1 台	1 台	1 台	1 台
	振動計	50~220 dB	1 台	1 台	1 台	1 台
	自記分光光度計	波長範囲220~900nm	1 台	1 台	1 台	1 台
	騒音計	35~130 dB	1 台	1 台	1 台	1 台
	窒素酸化物濃度計	測定範囲0~0.5ppm	1 台	1 台	1 台	1 台
	炭化水素計	0.01ppm~1%	1 台	1 台	1 台	1 台
	ローボリュームエアサンブラ	流量計、圧力計等を含む。	1 台	1 台	1 台	1 台
	ハイボリュームエアサンブラ	自動定流量装置及び粉粒装置付き。	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気定温乾燥器	温度範囲 室温~200℃	2 台	2 台	2 台	2 台
	赤外線乾燥器	平均放射照度0.377W/cm <sup>2</sup>	1 台	1 台	1 台	1 台
	真空定温乾燥器	温度範囲400~200℃	1 台	1 台	1 台	1 台
	高周波加熱器	600W	1 台	1 台	1 台	1 台
	超音波洗浄器	1.2kW	1 台	1 台	1 台	1 台
	温水給湯器	50℃20l/min	1 台	1 台	1 台	1 台
	C・H・Nアナライザ	試料量0.5~2.0mg	1 台	1 台	1 台	1 台
	ふるい振とう機	振動数200~800rpm、48~200メッシュ	1 台	1 台	1 台	1 台
恒温水そう	温度範囲 室温~90℃	5 台	8 台	5 台	8 台	

	マントルヒータ	300~1,000m <sup>2</sup>	5 台	8 台	5 台	8 台
	マグネットスタラ	かくはん容量50~200m <sup>2</sup>	6 台	10 台	6 台	10 台
	真空ポンプ	排気量35 <sup>2</sup> /min	2 台	3 台	2 台	3 台
	ガスポンプ	10~18 <sup>2</sup> /min	2 台	3 台	2 台	3 台
	液体ポンプ	耐蝕性10~18 <sup>2</sup> /min	2 台	3 台	2 台	3 台
	変圧器	各種	3 台	5 台	3 台	5 台
	整流器	10~30A	1 台	1 台	1 台	1 台
	高圧滅菌器	最高温度121℃	2 台	2 台	2 台	2 台
	万能攪拌器	35~75W	1 台	1 台	1 台	1 台
	イオンメータ	精度フルスケールの±0.5%	1 台	1 台	1 台	1 台
	標準気体発生機	SO <sub>2</sub> 、CO、NO <sub>2</sub> 用	1 台	1 台	1 台	1 台
	遠心分離機	3,000rpm	1 台	2 台	1 台	2 台
	顕微鏡	~1,000倍 (テレビ装置付き1台を含む。)	2 台	2 台	2 台	2 台
	電気泳導装置	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台
	冷凍冷蔵庫	200~400 ℓ	1 台	1 台	1 台	1 台
	pHメータ		3 台	4 台	3 台	4 台
	レベルレコーダー		1 台	1 台	1 台	1 台
	データレコーダ		1 台	1 台	1 台	1 台
	ウォータ・パス		1 台	1 台	1 台	1 台
	電気ディスクサンダ	径100mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	電気ドリル	10mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	可変抵抗器		2 台	3 台	2 台	3 台
	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	1 台	1 台	1 台	1 台
その他	(工具及び用具類)					
	定性分析用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	定量分析用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	機器分析用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	模型、掛図、化学標本等		必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

52保健医療系 (臨床検査科)

設備の細目		高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等		
種別	名称	概要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		
	実習室		300 m <sup>2</sup>	450 m <sup>2</sup>		
	冷蔵室	冷凍機を含む。	12 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>		
	恒温室		12 m <sup>2</sup>	12 m <sup>2</sup>		
	暗室	換気扇、暗室ランプボックス、現像用水洗設備を含む。	17 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>		
	調剤室		10 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>		
	更衣室		30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>		
	ウイルス室		20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>		
	電子顕微鏡室		33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>		
	心電図室		33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>		
	筋電図室		33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>		
	脳波室		33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>		
	基礎代謝室		33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>		
	図書室		10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>		
	動物舎		50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>		
	倉庫		50 m <sup>2</sup>	65 m <sup>2</sup>		
	化学実験台	給・排水及びガス設備付き。	18 式	30 式		
	顕微鏡用暗視野装置	標準形	3 式	3 式		

資料編 4. 各訓練科の現行の「設備の細目表」(普通課程)

	顕微鏡用写真撮影装置	標準形	1 式	1 式	
	粘性実験装置	標準形	3 式	5 式	
	熱膨張実験装置	標準形	3 式	3 式	
	光学実験装置	標準形	6 式	10 式	
	呼吸機能検査装置	標準形	2 式	2 式	
	医用増幅装置	標準形	3 式	3 式	
	生体现象変換装置	標準形	2 式	2 式	
	増幅素子実験装置	標準形	3 式	3 式	
	電子顕微鏡蒸着装置	標準形	1 式	1 式	
	基礎代謝測定装置	ブルモテスト	1 式	1 式	
	超音波検査装置	標準形	1 式	1 式	
	ガス検知装置	標準形	2 式	2 式	
	騒音分析記録装置	標準形	1 式	1 式	
	電気泳動装置	標準形	3 式	5 式	
	蒸溜水製造装置	WS-30A	2 式	2 式	
	定電流刺激装置	標準形	1 式	1 式	
	自動式固定包埋装置	標準形	1 式	1 式	
	電子回路実験装置	標準形	9 式	15 式	
	血中ガス分析装置	標準形	1 式	1 式	
	キエルダー酸化装置	標準形	9 式	15 式	
	金属蒸溜水装置	標準形	2 式	2 式	
	プレグルバルナス水装置	標準形	2 式	2 式	
機械	遠心沈でん器	15m <sup>l</sup> 、50m <sup>l</sup>	6 台	10 台	
	卓上用小形遠心器	10m <sup>l</sup>	5 台	5 台	
	ふ卵器	60℃自動調節	5 台	5 台	
	乾熱滅菌器	200℃電熱式	3 台	3 台	
	高圧滅菌器	2 気圧	3 台	3 台	
	コップ蒸気滅菌器	中形、電気式、内径300mm	3 台	3 台	
	煮沸滅菌器	標準形	3 台	3 台	
	培地滅菌凝固器	万能形、200本	1 台	1 台	
	血清凝固器	標準形	3 台	3 台	
	振湯器	水平振湯形	3 台	3 台	
	恒温乾燥器	150℃	3 台	3 台	
	水平回転器	標準形	1 台	1 台	
	マイクローム自動研磨器	標準形	1 台	1 台	
	顕微投影器	標準形	2 台	2 台	
	懸吊形遠心器	平衡はかり付き。	3 台	3 台	
	純水製造器	標準形	3 台	3 台	
	ピベット洗浄器	標準形	6 台	10 台	
	融点測定器	標準形	3 台	5 台	
	集じん機	標準形	1 台	1 台	
	一酸化炭素検知器	標準形	1 台	1 台	
	紫外線測定器	標準形	1 台	1 台	
	BOD自動測定器	標準形	1 台	1 台	
	パラフィン溶融器	標準形	1 台	1 台	
	ヘマトクリット遠心器	標準形	3 台	3 台	
	嫌気性培養器	標準形	3 台	3 台	
	高速遠心器	冷却式	1 台	1 台	
	水平振とう器	標準形	3 台	3 台	
	梅毒ガラス板用水平回転器	標準形	3 台	3 台	
	牛乳脂肪分離器	標準形	2 台	2 台	
	暗視野集光器	標準形	6 台	10 台	
	白血球分類器	標準形	1 台	1 台	
	血球振とう器	標準形	1 台	1 台	
	水素イオン濃度測定器	標準形	1 台	1 台	
	心電計	標準形	1 台	1 台	
	筋電計	標準形(写真撮影装置付き。)	1 台	1 台	
	検圧計	標準形	1 台	1 台	
	脳波計	標準形	1 台	1 台	
	光度計	標準形	6 台	10 台	
	胎児心音心電計	単独運搬用	1 台	1 台	

気圧計	標準形	1台	1台		
騒音計	標準形	1台	1台		
塵芥計	労研式	1台	1台		
照度計	標準形	1台	1台		
自己濃度計	標準形	2台	2台		
水素イオン濃度計	標準形	3台	5台		
光電光度計	標準形	6台	10台		
炎光光度計	標準形	3台	3台		
紫斑計	標準形	3台	3台		
呼吸計	ベネディクトロス形	3台	3台		
分光光度計	標準形	3台	3台		
血糖、コレステロール計	標準形	1台	1台		
血液粘ちよう計	標準形	3台	3台		
蛋白屈折計	標準形	1台	1台		
化学天びん	1 mg	6台	10台		
自動直示天びん	標準形	3台	3台		
上皿天びん	標準形	6台	10台		
顕微鏡	500~1,500倍 (油浸装置及び十字机付)	30台	50台		
蛍光顕微鏡	500~1,500倍 (写真撮影装置付き。)	3台	3台		
双眼顕微鏡	500~1,500倍	3台	3台		
複双眼顕微鏡	500~1,500倍	1台	1台		
位相差顕微鏡	500~1,500倍	1台	1台		
倒立顕微鏡	500~1,500倍	1台	1台		
偏光顕微鏡	500~1,500倍	1台	1台		
立体顕微鏡	標準形	1台	1台		
電子顕微鏡	中形	1台	1台		
真空ポンプ		1台	1台		
マイクローム	標準形	9台	15台		
ホモジナイザ	ポータ型、ユニバーサル型	6台	10台		
ペン付きオシログラフ	標準形	2台	2台		
ブラウン管オシログラフ	標準形	3台	5台		
ポラログラフ	標準形	1台	1台		
カウンタカレント	標準形	2台	2台		
フラクションコレクタ	標準形	2台	2台		
オートアナライザ	標準形	2台	2台		
恒温水そう	標準形	3台	5台		
集落計算盤	手動式	3台	3台		
凝集鏡	標準形	3台	5台		
クリオスタット	標準形	1台	1台		
超マイクローム	標準形	1台	1台		
デープクリザ	300 ℓ	2台	2台		
薄層クロマトグラフ	標準形	6台	10台		
ガスクロマトグラフ	標準形	2台	2台		
ヘモグロビンメータ	標準形	2台	2台		
ユニライザ	標準形	2台	2台		
エルマミキサ	標準形	3台	3台		
オキシメータ	標準形	1台	1台		
オートペット	標準形	6台	10台		
クロットレコーダ	標準形	1台	1台		
クロットバス	標準形	1台	1台		
コアグロメータ	標準形	1台	1台		
パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	5台	8台		
ビデオ装置	250 ℓ	6台	6台		
空気圧縮機	0.75kW	1台	1台		
その他	(工具及び用具類)				
	作業用工具類		必要数	必要数	
	実験用工具類		必要数	必要数	
	(計測器類)				
	計測器類		必要数	必要数	
	(教材類)				
	標本、模型等		必要数	必要数	

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 45オフィスビジネス系(電話交換科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	50人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	30人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	50人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合
建物その 他の工作 物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		100 m <sup>2</sup>	165 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	165 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	電源	鉛蓄電池	1 式	1 式	1 式	1 式
	自動式構内交換電話装置	内線100回線、デジタル式	1 式	1 式	1 式	1 式
機械	指導用電話機	テープレコーダ、電話機を含む。	2 台	2 台	2 台	2 台
	無ひも中継台	デジタル式用	3 台	4 台	3 台	4 台
	一般電話機	標準形	10 台	15 台	10 台	15 台
	多機能電話機	標準形	5 台	10 台	5 台	10 台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	保管庫類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 45オフィスビジネス系(経理事務科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	50人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	30人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	50人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合
建物その 他の工作 物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習室	しゃ熱、防じん構造とする。照度(床 上85cm)400LX フリーアクセスフロア式	105 m <sup>2</sup>	156 m <sup>2</sup>	165 m <sup>2</sup>	256 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
機械	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	15 台	25 台	15 台	25 台
	ワードプロセッサ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	10 台	17 台	10 台	17 台
	卓上計算機	電子式	30 台	50 台	60 台	100 台
	複写機	複写幅450mm	1 台	2 台	2 台	2 台
	謄写輪転機	4号電動式	1 台	1 台	1 台	1 台
	電子黒板		1 台	1 台	1 台	1 台
	掃除機		1 台	1 台	1 台	1 台
その他	(工具及び用具類)					
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
ソフトウェア等	パソコン用	必要数	必要数	必要数	必要数	

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

45オフィスビジネス系 (一般事務科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習室	しゃ熱、防じん構造とする。照度(床上85cm) 400LX フリーアクセスフロア式	150 m <sup>2</sup>	231 m <sup>2</sup>	210 m <sup>2</sup>	331 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
機械	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	10 台	17 台	10 台	17 台
	ワードプロセッサ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	30 台	50 台	30 台	50 台
	卓上計算機	電子式	15 台	25 台	30 台	50 台
	複写機	複写幅450mm	1 台	2 台	2 台	2 台
	謄写輸転機	4号電動式	1 台	1 台	1 台	1 台
	電子黒板		1 台	1 台	1 台	1 台
	掃除機		1 台	1 台	1 台	1 台
その他	(工具及び用具類)					
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
ソクトウェア等	パソコン用		必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

45オフィスビジネス系 (OA事務科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	プログラム実習室	しゃ熱、防じん構造とする。照度(床上85cm) 400LX フリーアクセスフロア式	120 m <sup>2</sup>	180 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>
	オフィス機器実習場	しゃ熱、防じん構造とする。照度(床上85cm) 400LX フリーアクセスフロア式	120 m <sup>2</sup>	180 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>
	接遇実習場		50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
機械	データ系LANシステム		1 式	1 式	1 式	1 式
	ファイルサーバ用ミニコン		1 台	1 台	1 台	1 台
	電子ファイリング装置	光ディスク方式	1 式	1 式	1 式	1 式
	電子パブリッシング装置	イメージスキャナ、プリンタを含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
	パーソナルコンピュータ	プリンタ等を含む。	30 台	50 台	30 台	50 台
	ワードプロセッサ	プリンタ等を含む。	15 台	25 台	15 台	25 台
	ファクシミリ		2 台	3 台	2 台	3 台
	デジタル電子交換機		1 台	1 台	1 台	1 台
実習用電話装置	多機能型	3 式	5 式	3 式	5 式	

資料編 4. 各訓練科の現行の「設備の細目表」(普通課程)

	ビデオ装置	カメラ、ダビング装置、モニタを含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
	謄写輪転機		1 台	1 台	1 台	1 台
	複写機	A 3 判	1 台	1 台	1 台	1 台
	カセットテープレコーダ		1 台	1 台	1 台	1 台
	電子黒板		1 台	1 台	1 台	1 台
	掃除機		1 台	1 台	1 台	1 台
その他	(工具及び用具類)					
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	ソフトウェア等	パソコン用、CAI用、VTR用等	必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

45オフィスビジネス系(貿易事務科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	50人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	30人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	50人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合
建物その他の 工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習室	しゃ熱、防じん構造とする。照度(床上85cm) 400LX フリーアクセスフロア式	120 m <sup>2</sup>	180 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
機械	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	10 台	17 台	10 台	17 台
	英文タイプライタ	電光板付電子タイプ、専用机、椅子を含む。	30 台	50 台	30 台	50 台
	卓上計算機	電子式	15 台	25 台	30 台	50 台
	複写機	複写幅450mm	1 台	2 台	2 台	2 台
	謄写輪転機	4号電動式	1 台	1 台	1 台	1 台
	電子黒板		1 台	1 台	1 台	1 台
	掃除機		1 台	1 台	1 台	1 台
その他	(工具及び用具類)					
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	ソフトウェア等	パソコン用	必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表（現行）

46流通ビジネス系（ショップマネジメント科）

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		80 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>
	ディスプレイ工作室		52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>	52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	室内電話装置		1 式	1 式	1 式	1 式
機械	金銭登録機	電子式、光学式自動読み取り装置付き含む。	6 台	10 台	6 台	10 台
	卓上計算機		30 台	50 台	30 台	50 台
	電話機	相互式含む。	5 台	8 台	10 台	17 台
	複写機	複写幅450mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	掃除機	標準形	2 台	3 台	4 台	6 台
	パーソナルコンピュータ	P O Sシステム用含む、本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	7 台	12 台	7 台	12 台
	ワードプロセッサ		7 台	12 台	7 台	12 台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
ソフトウェア等	パソコン用		必要数	必要数	必要数	

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表（現行）

46流通ビジネス系（流通マネジメント科）

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場		80 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>
	ディスプレイ工作室		52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>	52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	室内電話装置		1 式	1 式	1 式	1 式
機械	金銭登録機	電子式、光学式自動読み取り装置付き含む。	6 台	10 台	6 台	10 台
	卓上計算機		30 台	50 台	30 台	50 台
	電話機	相互式含む。	5 台	8 台	10 台	17 台
	複写機	複写幅450mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	掃除機	標準形	2 台	3 台	4 台	6 台
	パーソナルコンピュータ	P O Sシステム用含む、本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	7 台	12 台	7 台	12 台
	ワードプロセッサ		7 台	12 台	7 台	12 台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数

事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数
応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
各種保管庫 (計測器類)		必要数	必要数	必要数	必要数
計測器類 (教材類)		必要数	必要数	必要数	必要数
ソフトウェア等	パソコン用	必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

48社会福祉系(介護サービス科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		
	調理実習場	換気、洗浄用及び下処理用流し付き。	180 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>		
	介護実習場	和室を含む。	250 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup>		
	家政実習場		180 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>		
	入浴実習場		60 m <sup>2</sup>	96 m <sup>2</sup>		
	レクリエーション実習場		180 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>		
	洗濯・乾燥室		60 m <sup>2</sup>	96 m <sup>2</sup>		
	図書室		60 m <sup>2</sup>	96 m <sup>2</sup>		
	更衣室		25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>		
	倉庫		30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>		
	機材室		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>		
	局所排気装置		1 式	1 式		
	換気装置		1 式	1 式		
	ナースコール装置		1 式	1 式		
	洗面設備		1 式	1 式		
	トイレ設備	身体障害者用	1 式	1 式		
	シャンプー台	給湯装置付き。	3 台	5 台		
	調理台	給湯装置、ガスレンジ付き。	6 台	10 台		
	入浴装置	特殊入浴装置ストレッチャー付き。	1 式	1 式		
	機械	電動式ベッド		3 台	5 台	
ギャッチベッド			10 台	17 台		
成人用ベッド			2 台	3 台		
電動車イス			1 台	1 台		
車イス		折りたたみ式を含む。	10 台	17 台		
リフトチェア			1 式	1 式		
ストレッチャー			3 台	5 台		
床頭台			15 台	25 台		
エルゴメータ			1 台	1 台		
トロリー			3 台	5 台		
吸入器			6 台	10 台		
製氷機			1 台	1 台		
洗髪車			2 台	3 台		
消毒器			1 台	1 台		
ヘアドライヤ			6 台	10 台		
電子レンジ			6 台	10 台		
電子オーブン			6 台	10 台		
炊飯器			6 台	10 台		
冷凍冷蔵庫			3 台	5 台		
ジュースミキサ			6 台	10 台		
電気掃除機			6 台	10 台		
電気ポリシャ			6 台	10 台		
電気洗濯機			6 台	10 台		
乾燥機			3 台	5 台		
家庭用ミシン			10 台	17 台		
実習用電話装置			1 式	1 式		

	テレビジョン受信機	1 台	1 台		
	ビデオ装置	1 式	1 式		
	ラジオカセットテープレコーダ	3 台	5 台		
	点字器	30 台	50 台		
	簡易浴槽	2 台	3 台		
	パーソナルコンピュータ	5 台	8 台		
	ワードプロセッサ	5 台	8 台		
その他	(工具及び用具類)				
	介護用具類	必要数	必要数		
	浴室用具類	必要数	必要数		
	家事・調理用具類	必要数	必要数		
	寝具類	必要数	必要数		
	縫製用具類	必要数	必要数		
	応接用具類	若干	若干		
	障害代償用具類	必要数	必要数		
	作業用具類	必要数	必要数		
	掃除用具類	必要数	必要数		
	レクリエーション用具類	必要数	必要数		
	(計測器類)				
	計測器類	必要数	必要数		
	(教材類)				
	実習用モデル人形	1	1		
	漬拭用人体	1	1		
	包帯人形	1	1		
	沐浴人形	1	1		
	人体解剖模型	1	1		
	人体骨格模型	1	1		
	人工呼吸訓練人形	1	1		
	掛図	必要数	必要数		
	図書等	必要数	必要数		

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

49理容・美容系(理容科)

設備の細目		高等学校卒業者等		中学校卒業者等		
種別	名称	概要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		
	実習場		150 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>		
	消毒室		15 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>		
	更衣室		25 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>		
	洗い場	給・排水設備含む。	1 式	1 式		
	給湯設備	ガス式又は電気式	1 式	1 式		
機械	殺菌用消毒器		1 台	1 台		
	ヘアケア用機器		1 式	1 式		
	顕微鏡	写真撮影装置付き。	1 台	1 台		
	マイクロスコープ		1 台	1 台		
	洗濯機	全自動式	1 台	1 台		
	乾燥機	標準型	1 台	1 台		
	その他	(器具及び用具類)				
	理容用器具類		必要数	必要数		
	理容用具類		必要数	必要数		
	作業用具類		必要数	必要数		
	(教材類)					
	模型、掛図等		必要数	必要数		

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 49理容・美容系(美容科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	50人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	30人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	50人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合
建物その 他の工作 物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		
	実習場		150 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>		
	消毒室		15 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>		
	更衣室		25 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>		
	洗い場	給・排水設備含む。	1 式	1 式		
	シャンプー台		5 台	8 台		
機械	給湯設備	ガス式又は電気式	1 式	1 式		
	ドレッサー		5 台	8 台		
	殺菌用消毒器		1 台	1 台		
	顕微鏡	写真撮影装置付き。	1 台	1 台		
	マイクロスコープ		1 台	1 台		
	洗濯機	全自動式	1 台	1 台		
その他	乾燥機	標準型	1 台	1 台		
	(器具及び用具類)					
	美容用器具類		必要数	必要数		
	美容用具類		必要数	必要数		
	作業用具類		必要数	必要数		
	(教材類)					
模型、掛図等		必要数	必要数			

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

## 50接客サービス系(ホテル・旅館・レストラン科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	50人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	30人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合	50人を1 訓練単位と して訓練を 行う場合
建物その 他の工作 物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場	フロント、客室等	144 m <sup>2</sup>	230 m <sup>2</sup>	230 m <sup>2</sup>	368 m <sup>2</sup>
	ディスプレイ工作室		52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>	52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	室内電話装置		1 式	1 式	1 式	1 式
機械	卓上計算機		30 台	50 台	30 台	50 台
	電話機	相互式含む。	5 台	8 台	10 台	17 台
	複写機	複写幅450mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	掃除機	標準形	2 台	3 台	4 台	6 台
	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	7 台	12 台	7 台	12 台
	ワードプロセッサ		7 台	12 台	7 台	12 台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	接客用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数

	(教材類)					
	ソフトウェア等	パソコン用	必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

50接客サービス系 (観光ビジネス科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	160 m <sup>2</sup>
	ディスプレイ工作室		52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>	52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	室内電話装置		1 式	1 式	1 式	1 式
機械	卓上計算機		30 台	50 台	30 台	50 台
	電話機	相互式含む。	5 台	8 台	10 台	17 台
	複写機	複写幅450mm	1 台	1 台	1 台	1 台
	掃除機	標準形	2 台	3 台	4 台	6 台
	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	7 台	12 台	7 台	12 台
	ワードプロセッサ		7 台	12 台	7 台	12 台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	接客用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	ソフトウェア等	パソコン用	必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

30食品加工系 (パン・菓子製造科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場	下処理用及び洗浄用流し台、換気装置等を含む。	160 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		4 m <sup>2</sup>	6 m <sup>2</sup>	4 m <sup>2</sup>	6 m <sup>2</sup>
	生地仕込み装置	製菓・製パン用	1 式	1 式	1 式	1 式
	発酵装置又は焼き上げ装置	製菓・製パン用	1 式	1 式	1 式	1 式
	給湯装置		1 式	1 式	1 式	1 式
機械	ミキサ	縦形、20 コート	2 台	3 台	2 台	3 台
	モルダ	小形	2 台	3 台	2 台	3 台

	パイローラ	小形	2台	3台	2台	3台
	ホイロ	0.6m <sup>3</sup>	2台	3台	3台	4台
	オープン	天板容量18枚	2台	3台	3台	4台
	フライヤ	20ℓ	2台	3台	3台	4台
	冷凍庫	1.4m <sup>3</sup>	1台	2台	2台	3台
	冷蔵庫	0.7m <sup>3</sup>	2台	3台	3台	4台
	電子レンジ		1台	2台	2台	3台
その他	(工具及び用具類)					
	製菓用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	製パン用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	食品模型、小麦見本、小麦粉見本、砂糖見本、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

30食品加工系(食肉加工科)

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習場	下処理用及び洗浄用流し台、換気装置等を含む。	360 m <sup>2</sup>	450 m <sup>2</sup>	450 m <sup>2</sup>	550 m <sup>2</sup>
	調理室	調理台、流し台を含む。	100 m <sup>2</sup>	120 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	120 m <sup>2</sup>
	配合室		10 m <sup>2</sup>	12 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	12 m <sup>2</sup>
	加熱室		25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>
	包装室		20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>
	検査室		60 m <sup>2</sup>	75 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	75 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	倉庫		30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
	ボイラー室		10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>
	冷凍冷蔵室	原料用、塩漬け用、半製品用	36 m <sup>2</sup>	46 m <sup>2</sup>	36 m <sup>2</sup>	46 m <sup>2</sup>
	冷凍冷蔵装置		1式	1式	1式	1式
機械	給油ボイラー		1台	1台	1台	1台
	蒸気ボイラー		1台	1台	1台	1台
	真空包装機		1台	1台	1台	1台
	チョッパ	400~1,200kg/h	1台	1台	1台	1台
	カッター	20~60ℓ	2台	2台	2台	2台
	スタッファ	12~20ℓ	2台	2台	2台	2台
	ミキサ	真空装置付き。	1台	1台	2台	2台
	タンブラ	真空装置付き。	1台	1台	2台	2台
	スモークハウス	1台車用	2台	2台	2台	2台
	ボイル槽	200ℓ	1台	1台	1台	1台
	ピックルインジェクタ	3針用	1台	1台	1台	1台
	熟成庫		1台	1台	1台	2台
	製氷機		1台	1台	1台	2台
	クリッパ	手動式、エア式	2台	2台	3台	3台
	ミートスライサ		3台	5台	6台	10台
	冷凍スライサ		1台	1台	1台	1台
	冷凍庫	-30℃用	1台	1台	2台	2台
	ハンドリフト		1台	1台	2台	2台
	グラインダ		1台	1台	1台	1台
	調理用ミキサ		1台	1台	1台	1台

その他	(工具及び用具類)				
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数
	加工用工具類		必要数	必要数	必要数
	製造用工具類		必要数	必要数	必要数
	(計測器類)				
	計測器類		必要数	必要数	必要数
	(教材類)				
模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	

普通課程・各訓練科の「設備の細目」表 (現行)

51調理系 (日本料理科、中国料理科、西洋料理科)

設備の細目			高等学校卒業者等		中学校卒業者等	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	調理実習場	換気、流し台、給湯装置を含む。	160 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>
	材料仕込み室		125 m <sup>2</sup>	125 m <sup>2</sup>	125 m <sup>2</sup>	125 m <sup>2</sup>
	洗浄室		20 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
	試食室		75 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	75 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
	局所排気装置	フード、ダクト、サイクロン、ファン、モータ等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
	給湯設備		1 式	1 式	1 式	1 式
機械	オーブンレンジ	電子又はガス式	3 台	5 台	5 台	8 台
	炊飯器		3 台	5 台	5 台	8 台
	フードプロセッサ		5 台	8 台	8 台	12 台
	洗濯機		1 台	1 台	1 台	2 台
	冷凍冷蔵庫		2 台	2 台	3 台	3 台
	急速冷凍庫		1 台	1 台	1 台	1 台
	解凍機		1 台	1 台	1 台	1 台
	洗米機		1 台	1 台	1 台	2 台
	製めん機		1 台	1 台	1 台	1 台
	加熱用調理器	揚物器、焼物器、蒸し機、ガスコンロ、ガス回転釜等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式
	消毒保管庫		1 台	2 台	2 台	2 台
食器洗浄器		1 台	2 台	2 台	2 台	
その他	(器具及び用具類)					
	各調理料理用器具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	各調理料理用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	作業用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	調理実験器具及び食品衛生実験器具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	保管庫類		必要数	必要数	必要数	必要数
	調理台		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	模型、見本、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数

※以下の訓練科には設備基準は設定されていない

分野	訓練系	訓練科
農林	1.5森林系	3森林環境保全科
繊維・製品	17製織系	43織布科
	20裁縫系	51寝具科
	21帆布製品系	52帆布製品製造科
デザイン分野	41塗装系	110木工塗装科
	47写真系	124写真科
サービス分野	53装飾系	134フラワー装飾科
食品分野	30食品加工系	67製麺科
		70水産加工科
		71発酵製品製造科



## 5. 各訓練科の現行の「技能照査の基準の細目表」

(普通課程)



技能照査の基準の細目

訓練科		農林系園芸科			
		学科	実技		
系基礎	1	植物の種類及び栽培法についてよく知っていること。	系基礎	1	肥料及び農業薬品の調整ができること。
	2	生産工学について知っていること。		2	農機具の取扱いがよくできること。
	3	農業薬品の種類、性質及び使用法について知っていること。		3	植物の病虫害の防除ができること。
	4	植物の病害虫及びその防除法について知っていること。		4	安全衛生作業についてよく知っていること。
	5	土壌の性質及び改良方法について知っていること。			
	6	肥料の種類、性質及び使用法について知っていること。			
	7	農機具の種類、構造及び使用法についてよく知っていること。			
	8	安全衛生についてよく知っていること。			
専攻	1	植物の生育と養分の関係について知っていること。	専攻	1	土地の改良がよくできること。
	2	温室の管理についてよく知っていること。		2	栽培作業がよくできること。
	3	バイオテクノロジーの基礎について知っていること。		3	園芸用器工具の使用がよくできること。

技能照査の基準の細目

訓練科		農林系造園科			
		学科	実技		
系基礎	1	植物の種類及び栽培法についてよく知っていること。	系基礎	1	肥料及び農業薬品の調整ができること。
	2	生産工学について知っていること。		2	農機具の取扱いがよくできること。
	3	農業薬品の種類、性質及び使用法について知っていること。		3	植物の病虫害の防除ができること。
	4	植物の病害虫及びその防除法について知っていること。		4	安全衛生作業についてよく知っていること。
	5	土壌の性質及び改良方法について知っていること。			
	6	肥料の種類、性質及び使用法について知っていること。			
	7	農機具の種類、構造及び使用法についてよく知っていること。			
	8	安全衛生についてよく知っていること。			
専攻	1	庭園の種類、構成及び特徴についてよく知っていること。	専攻	1	簡単な測量ができること。
	2	庭園用植物の種類及び植栽法についてよく知っていること。		2	庭園用植物の手入れがよくできること。
	3	植物以外の造園用材料についてよく知っていること。		3	庭園用植物の堀取り植栽がよくできること。
	4	造園の工法についてよく知っていること。		4	造園工作物の工作・施工がよくできること。
	5	造園材料の種類、性質及び用途についてよく知っていること。		5	造園用機械器具及び材料の取扱いがよくできること。
	6	仕様及び積算について知っていること。			
	7	設計及び製図について知っていること。			
	8	土木設計図及び土木施工図について知っていること。			

### 技能照査の基準の細目

訓練科		森林系森林環境保全科	
		学科	実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 樹木・緑化樹の分類及び生態についてよく知っていること。</li> <li>2 生産工学について知っていること。</li> <li>3 造林、収穫、間伐、林地保全についてよく知っていること。</li> <li>4 林地の測量法、測樹法についてよく知っていること。</li> <li>5 林業用機械の種類、構造及び使用法についてよく知っていること。</li> <li>6 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 造林、収穫、間伐、林地保全がよくできること。</li> <li>2 林地の測量、測樹ができること。</li> <li>3 各種林業用機械の取扱い及び運転ができること。</li> <li>4 安全作業、衛生作業ができること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 森林のレクリエーション利用について知っていること。</li> <li>2 森林計画、森林環境、森林生態及び森林保護についてよく知っていること。</li> <li>3 作業道等の計画、設計、施工及び施工管理、仕様及び積算についてよく知っていること。</li> <li>4 各種林業機械の作業システムについてよく知っていること。</li> <li>5 各種林業機械の点検及び整備法についてよく知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会経済調査、森林生態調査及び森林被害調査ができること。</li> <li>2 作業道等の計画、設計、施工及び施工管理、仕様及び積算ができること。</li> <li>3 各種林業機械の作業システムの構築ができること。</li> <li>4 各種林業用機械の点検及び整備がよくできること。</li> </ol>

### 技能照査の基準の細目

訓練科		製織系織布科	
		学科	実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 織物の種類及び組織について知っていること。</li> <li>2 生産工学について知っていること。</li> <li>3 織物の原料の種類、性質及び用途について知っていること。</li> <li>4 糸について知っていること。</li> <li>5 編み組織について知っていること。</li> <li>6 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機械の操作ができること。</li> <li>2 糸及び織物に関する検査ができること。</li> <li>3 安全衛生作業がよくできること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 織物図案及び絞織りについて知っていること。</li> <li>2 織物の分解及び設計について知っていること。</li> <li>3 製織準備の方法及び製織法についてよく知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 織物原料の処理及び調合ができること。</li> <li>2 絞織りの意匠ができること。</li> <li>3 織物の分解及び設計ができること。</li> <li>4 織物の製造ができること。</li> <li>5 製品の検査ができること。</li> </ol>

### 技能照査の基準の細目

訓練科		製織系織機調整科	
		学科	実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 織物の種類及び組織について知っていること。</li> <li>2 生産工学について知っていること。</li> <li>3 織物の原料の種類、性質及び用途について知っていること。</li> <li>4 糸について知っていること。</li> <li>5 編み組織について知っていること。</li> <li>6 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機械の操作ができること。</li> <li>2 糸及び織物に関する検査ができること。</li> <li>3 安全衛生作業がよくできること。</li> </ol>

専攻	1	織機及び製織準備機械の種類、構造、機構及び使用法についてよく知っていること。	専攻	1	織機の運転及び調整がよくできること。
	2	織機及び製織準備機械の調整及び保守について知っていること。		2	織機の分解及び組立てがよくできること。
	3	織機の主要な装置の構造及び機能について知っていること。		3	織機の交換部品の選別がよくできること。
	4	織機の主要な部品の種類及び用途について知っていること。		4	織機の故障の部位の判断がよくできること。
	5	織機の分解、組立て及び調整についてよく知っていること。			
	6	織機の故障の原因及び対策についてよく知っていること。			
	7	製図について知っていること。			

### 技能照査の基準の細目

訓練科		染色系染色科			
		学科	実技		
系基礎	1	繊維の種類及び性質について知っていること。	系基礎	1	繊維の鑑別がよくできること。
	2	織物の種類及び組織について知っていること。		2	関係機械の操作ができること。
	3	織物の精練法及び漂白法について知っていること。		3	精練漂白作業ができること。
	4	染料の種類、性質及び用途についてよく知っていること。		4	浸染作業ができること。
	5	染色用薬剤の種類、性質及び用途についてよく知っていること。		5	安全衛生作業がよくできること。
	6	染色機械の取扱いについて知っていること。			
	7	浸透法についてよく知っていること。			
	8	なっ染法についてよく知っていること。			
	9	織物仕上げ法についてよく知っていること。			
	10	安全衛生についてよく知っていること。			
専攻	1	織物整理法についてよく知っていること。	専攻	1	織物図案の考案ができること。
	2	染色図案について知っていること。		2	染色作業ができること。
	3	各種の染色法について知っていること。		3	仕上げ作業ができること。
	4	織物堅ろう度について知っていること。		4	浸落とし(地直し)作業ができること。

### 技能照査の基準の細目

訓練科		アパレル系ニット科			
		学科	実技		
系基礎	1	生産工学について知っていること。	系基礎	1	縫製機械の取扱いができること。
	2	採寸方法についてよく知っていること。		2	採寸がよくできること。
	3	型紙の製作及び裁断についてよく知っていること。		3	裁断がよくできること。
	4	縫製の手順及び方法について知っていること。		4	縫製作業ができること。
	5	裁断及び縫製に使用する機械及び器具の種類、構造及び使用法について知っていること。		5	パターンメイキングができること。
	6	デザインについて知っていること。		6	安全衛生作業がよくできること。
	7	色彩について知っていること。			
	8	織物の組織及び柄について知っていること。			
	9	製図について知っていること。			
	10	体形について知っていること。			
	11	安全衛生についてよく知っていること。			

専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 織物の原料の種類、性質及び用途について知っていること。</li> <li>2 編み組織について知っていること。</li> <li>3 ニット製造準備作業についてよく知っていること。</li> <li>4 編み機の種類、構造及び使用法について知っていること。</li> <li>5 編み機の調整について知っていること。</li> <li>6 編み立ての方法について知っていること。</li> <li>7 縫製機械の種類、構造及び使用法について知っていること。</li> <li>8 縫製品の製造工程について知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 編み立てができること。</li> <li>2 ニットの縫製がよくできること。</li> <li>3 生地加工がよくできること。</li> <li>4 仕上げがよくできること。</li> <li>5 生地の検査ができること。</li> </ol>
----	--	----	---

### 技能照査の基準の細目

訓練科	アパレル系洋裁科		
	学科	実技	
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生産工学について知っていること。</li> <li>2 採寸方法についてよく知っていること。</li> <li>3 型紙の製作及び裁断についてよく知っていること。</li> <li>4 縫製の手順及び方法について知っていること。</li> <li>5 裁断及び縫製に使用する機械及び器具の種類、構造及び使用法について知っていること。</li> <li>6 デザインについて知っていること。</li> <li>7 色彩について知っていること。</li> <li>8 織物の組織及び柄について知っていること。</li> <li>9 製図について知っていること。</li> <li>10 体形について知っていること。</li> <li>11 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縫製機械の取扱いができること。</li> <li>2 採寸がよくできること。</li> <li>3 裁断がよくできること。</li> <li>4 縫製作業ができること。</li> <li>5 パターンメイキングができること。</li> <li>6 安全衛生作業がよくできること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 スタイル描法及び服飾デザインについて知っていること。</li> <li>2 婦人子供服の流行について知っていること。</li> <li>3 婦人子供服の種類、着用及び手入れについて知っていること。</li> <li>4 婦人子供服の材料について知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 仮縫い及び補正がよくできること。</li> <li>2 手作業及びミシン作業により本縫いがよくできること。</li> <li>3 被服製図がよくできること。</li> <li>4 デザイン画の作成がよくできること。</li> <li>5 仕上げがよくできること。</li> </ol>

### 技能照査の基準の細目

訓練科	アパレル系洋服科		
	学科	実技	
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生産工学について知っていること。</li> <li>2 採寸方法についてよく知っていること。</li> <li>3 型紙の製作及び裁断についてよく知っていること。</li> <li>4 縫製の手順及び方法について知っていること。</li> <li>5 裁断及び縫製に使用する機械及び器具の種類、構造及び使用法について知っていること。</li> <li>6 デザインについて知っていること。</li> <li>7 色彩について知っていること。</li> <li>8 織物の組織及び柄について知っていること。</li> <li>9 製図について知っていること。</li> <li>10 体形について知っていること。</li> <li>11 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縫製機械の取扱いができること。</li> <li>2 採寸がよくできること。</li> <li>3 裁断がよくできること。</li> <li>4 縫製作業ができること。</li> <li>5 パターンメイキングができること。</li> <li>6 安全衛生作業がよくできること。</li> </ol>

専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 紳士服の流行について知っていること。</li> <li>2 紳士服の種類、着用及び手入れについて知っていること。</li> <li>3 紳士服の材料について知っていること。</li> <li>4 毛織物の仕上げについて知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 仮縫い及び補正がよくできること。</li> <li>2 手作業及びミシン作業により本縫いがよくできること。</li> <li>3 被服製図がよくできること。</li> <li>4 デザイン画の作成がよくできること。</li> <li>5 仕上げがよくできること。</li> </ol>
----	---	----	---

技能照査の基準の細目

訓練科	アパレル系縫製科		
	学科		実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生産工学について知っていること。</li> <li>2 採寸方法についてよく知っていること。</li> <li>3 型紙の製作及び裁断についてよく知っていること。</li> <li>4 縫製の手順及び方法について知っていること。</li> <li>5 裁断及び縫製に使用する機械及び器具の種類、構造及び使用法について知っていること。</li> <li>6 デザインについて知っていること。</li> <li>7 色彩について知っていること。</li> <li>8 織物の組織及び柄について知っていること。</li> <li>9 製図について知っていること。</li> <li>10 体形について知っていること。</li> <li>11 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縫製機械の取扱いができること。</li> <li>2 採寸がよくできること。</li> <li>3 裁断がよくできること。</li> <li>4 縫製作業ができること。</li> <li>5 パターンメイキングができること。</li> <li>6 安全衛生作業がよくできること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縫製品の種類、着用及び手入れについて知っていること。</li> <li>2 縫製品の材料について知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 仮縫い及び補正がよくできること。</li> <li>2 手作業及びミシン作業により本縫いがよくできること。</li> <li>3 被服製図がよくできること。</li> <li>4 デザイン画の作成がよくできること。</li> <li>5 仕上げがよくできること。</li> </ol>

技能照査の基準の細目

訓練科	縫製系和裁科		
	学科		実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生産工学について知っていること。</li> <li>2 裁縫知識についてよく知っていること。</li> <li>3 色彩について知っていること。</li> <li>4 材料について知っていること。</li> <li>5 体形について知っていること。</li> <li>6 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縫製機械の取扱いができること。</li> <li>2 採寸がよくできること。</li> <li>3 裁断がよくできること。</li> <li>4 安全衛生作業がよくできること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 採寸の方法についてよく知っていること。</li> <li>2 型紙の製作及び裁断についてよく知っていること。</li> <li>3 縫製の手順及び方法について知っていること。</li> <li>4 裁断及び縫製に使用する機械及び器具の種類、構造及び使用法について知っていること。</li> <li>5 和服の材料について知っていること。</li> <li>6 織物及び染物について知っていること。</li> <li>7 和服の種類、着用、手入れ及び保管について知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 手作業及びミシン作業により本縫い及び部分縫いがよくできること。</li> <li>2 補てつ作業ができること。</li> <li>3 仕上げがよくできること。</li> <li>4 着付けができること。</li> </ol>

技能照査の基準の細目

訓練科		縫製系寝具科	
		学科	実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生産工学について知っていること。</li> <li>2 裁縫知識についてよく知っていること。</li> <li>3 色彩について知っていること。</li> <li>4 材料について知っていること。</li> <li>5 体形について知っていること。</li> <li>6 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縫製機械の取扱いができること。</li> <li>2 採寸がよくできること。</li> <li>3 裁断がよくできること。</li> <li>4 安全衛生作業がよくできること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 採寸の方法についてよく知っていること。</li> <li>2 裁断についてよく知っていること。</li> <li>3 縫製の手順及び方法について知っていること。</li> <li>4 裁断及び縫製に使用する機械及び器具の種類、構造及び使用方法について知っていること。</li> <li>5 綿入れについてよく知っていること。</li> <li>6 縫製についてよく知っていること。</li> <li>7 仕上げについてよく知っていること。</li> <li>8 寝具の材料についてよく知っていること。</li> <li>9 寝具の種類及び特徴についてよく知っていること。</li> <li>10 寝具の保存の方法について知っていること。</li> <li>11 寝具の織物及び染物について知っていること。</li> <li>12 寝具の配色及び色の調和について知っていること。</li> <li>13 寝具の再生加工について知っていること。</li> <li>14 寝具に関する日本工業規格及び家庭用品品質表示法について知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 綿入れがよくできること。</li> <li>2 ふとんの補修ができること。</li> <li>3 手作業及びミシン作業により本縫いがよくできること。</li> <li>4 仕上げがよくできること。</li> </ol>

技能照査の基準の細目

訓練科		印刷・製本系製版科	
		学科	実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 印刷の種類及び特徴についてよく知っていること。</li> <li>2 製本の種類及び特徴についてよく知っていること。</li> <li>3 デザイン構成についてよく知っていること。</li> <li>4 色彩についてよく知っていること。</li> <li>5 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 OA機器の操作ができること。</li> <li>2 色彩構成ができること。</li> <li>3 デッサンができること。</li> <li>4 安全作業、衛生作業がよくできること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 版の種類及び特徴について知っていること。</li> <li>2 製版の工程についてよく知っていること。</li> <li>3 トータルシステムについてよく知っていること。</li> <li>4 カラーシステム及びモノクロシステムについてよく知っていること。</li> <li>5 グラフィックデザインについて知っていること。</li> <li>6 写真の原理について知っていること。</li> <li>7 感光材料の種類及び特徴について知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 原稿作成作業がよくできること。</li> <li>2 画像処理作業がよくできること。</li> <li>3 写真処理ができること。</li> <li>4 修正及び仕上げができること。</li> </ol>

## 技能照査の基準の細目

訓練科		印刷・製本系印刷科	
		学科	実技
系基礎	1	印刷の種類及び特徴についてよく知っていること。	系基礎 1 OA機器の操作ができること。 2 色彩構成ができること。 3 デッサンができること。 4 安全作業、衛生作業がよくできること。
	2	製本の種類及び特徴についてよく知っていること。	
	3	デザイン構成についてよく知っていること。	
	4	色彩についてよく知っていること。	
	5	安全衛生についてよく知っていること。	
専攻	1	版の種類及び特徴についてよく知っていること。	専攻 1 刷版製版作業がよくできること。 2 印刷作業がよくできること。
	2	印刷機の種類、構造及び使用法についてよく知っていること。	
	3	印刷作業中における不良印刷物の発生の原因についてよく知っていること。	
	4	印刷材料の種類、性質及び用途について知っていること。	
	5	製版の工程について知っていること。	
	6	製版用の機械及び器具について知っていること。	
	7	印刷デザインについて知っていること。	

## 技能照査の基準の細目

訓練科		印刷・製本系製本科	
		学科	実技
系基礎	1	印刷の種類及び特徴についてよく知っていること。	系基礎 1 OA機器の操作ができること。 2 色彩構成ができること。 3 デッサンができること。 4 安全作業、衛生作業がよくできること。
	2	製本の種類及び特徴についてよく知っていること。	
	3	デザイン構成についてよく知っていること。	
	4	色彩についてよく知っていること。	
	5	安全衛生についてよく知っていること。	
専攻	1	書籍及び事務用品類製本の各部分の名称についてよく知っていること。	専攻 1 上質紙、中質紙及び更紙の判定ができること。 2 突きそろえ作業がよくできること。 3 裁ち割り作業ができること。 4 紙折り作業ができること。 5 張り込み作業ができること。 6 見返し作業ができること。 7 丁合い作業がよくできること。 8 針金とじ作業がよくできること。 9 くるみ作業がよくできること。 10 背巻き作業ができること。 11 圧縮作業がよくできること。 12 背固め作業がよくできること。 13 のり入れ作業ができること。
	2	製本機械の種類、構造及び使用法について知っていること。	
	3	製本の工作手順についてよく知っていること。	
	4	事務製品類製本の工作手順についてよく知っていること。	
	5	製本用器工具の種類及び使用法についてよく知っていること。	
	6	製本仕上げ品の良否の見分け方について知っていること。	
	7	製本材料の種類、性質及び用途について知っていること。	
	8	接着剤の種類、性質及び用途についてよく知っていること。	

技能照査の基準の細目

訓練科		塗装系金属塗装科			
		学科	実技		
系基礎	1	生産工学について知っていること。	系基礎	1	塗装用器工具の取扱いができること。
	2	塗装機器及び設備について知っていること。		2	基本的なデザインができること。
	3	デザインについて知っていること。		3	塗料の調色がよくできること。
	4	色彩理論及び色彩調節について知っていること。		4	基本的な塗装ができること。
	5	塗装法の種類及び特徴について知っていること。		5	安全衛生作業がよくできること。
	6	塗料の種類、性質及び用途について知っていること。			
	7	塗料の調色について知っていること。			
	8	塗料の乾燥について知っていること。			
	9	関係法規について知っていること。			
	10	安全衛生についてよく知っていること。			
専攻	1	金属塗装用塗料の種類及び性質について知っていること。	専攻	1	下処理がよくできること。
	2	金属製品の塗装の種類及び特徴についてよく知っていること。		2	吹付け塗りがよくできること。
	3	金属塗装の工程についてよく知っていること。		3	下地剤の調合及び下地付けができること。
	4	金属塗装の前処理についてよく知っていること。		4	とぎがよくできること。
	5	金属塗装の欠陥の原因、対策及び補修方法について知っていること。		5	磨き仕上げができること。
	6	金属塗装の薄め液及び溶剤の種類、性質及び用途について知っていること。		6	塗装の良否が判定できること。
	7	金属塗装用補助材料について知っていること。			
	8	金属塗装用機械及び器工具の種類、構造及び使用法について知っていること。			
	9	仕様及び積算について知っていること。			
	10	塗装及び塗膜の試験法について知っていること。			

技能照査の基準の細目

訓練科		塗装系木工塗装科			
		学科	実技		
系基礎	1	生産工学について知っていること。	系基礎	1	塗装用器工具の取扱いができること。
	2	塗装機器及び設備について知っていること。		2	基本的なデザインができること。
	3	デザインについて知っていること。		3	塗料の調色がよくできること。
	4	色彩理論及び色彩調節について知っていること。		4	基本的な塗装ができること。
	5	塗装法の種類及び特徴について知っていること。		5	安全衛生作業がよくできること。
	6	塗料の種類、性質及び用途について知っていること。			
	7	塗料の調色について知っていること。			
	8	塗料の乾燥について知っていること。			
	9	関係法規について知っていること。			
	10	安全衛生についてよく知っていること。			

専攻	1	木工塗装塗料の種類及び性質について知っていること。	専攻	1	下地処理がよくできること。
	2	木工製品の塗装の種類及び特徴についてよく知っていること。		2	はけ塗り及び吹付け塗りがよくできること。
	3	木工塗装の工程についてよく知っていること。		3	目止め剤の調合及び目止めができること。
	4	木工塗装の前処理についてよく知っていること。		4	とぎがよくできること。
	5	木工塗装の欠陥の原因、対策及び補修方法について知っていること。		5	仕上げができること。
	6	木工塗装の薄め液及び溶剤の種類、性質及び用途について知っていること。		6	塗装の良否が判定できること。
	7	木工塗装用補助材料について知っていること。			
	8	木工塗装用機械及び器具の種類、構造及び使用法について知っていること。			
	9	仕様及び積算について知っていること。			
	10	塗装及び塗膜の試験法について知っていること。			

技能照査の基準の細目

訓練科		塗装系建築塗装科			
		学科	実技		
系基礎	1	生産工学について知っていること。	系基礎	1	塗装用器具の取扱いができること。
	2	塗装機器及び設備について知っていること。		2	基本的なデザインができること。
	3	デザインについて知っていること。		3	塗料の調色がよくできること。
	4	色彩理論及び色彩調節について知っていること。		4	基本的な塗装ができること。
	5	塗装法の種類及び特徴について知っていること。		5	安全衛生作業がよくできること。
	6	塗料の種類、性質及び用途について知っていること。			
	7	塗料の調色について知っていること。			
	8	塗料の乾燥について知っていること。			
	9	関係法規について知っていること。			
	10	安全衛生についてよく知っていること。			
専攻	1	建築物塗装用塗料の種類及び性質について知っていること。	専攻	1	下地処理がよくできること。
	2	建築物の塗装の種類及び特徴についてよく知っていること。		2	はけ塗り、ローラー塗り及び吹付け塗りがよくできること。
	3	建築構造について知っていること。		3	目止め材の調合及び目止めができること。
	4	建築塗装の工程についてよく知っていること。		4	下地材の調合及び下地付けがよくできること。
	5	建築塗装の前処理についてよく知っていること。		5	とぎがよくできること。
	6	建築塗装の欠陥の原因、対策及び補修方法について知っていること。		6	仕上げができること。
	7	建築塗装の薄め液及び溶剤の種類、性質及び用途について知っていること。		7	塗装の良否が判定できること。
	8	建築塗装用補助材料について知っていること。		8	足場の組立て、解体及び取扱いができること。
	9	建築塗装用機械及び器具の種類、構造及び使用法について知っていること。			
	10	仕様及び積算について知っていること。			
	11	塗装及び塗膜の試験法について知っていること。			

技能照査の基準の細目

訓練科		デザイン系広告美術科	
		学科	実技
系基礎		1 生産工学について知っていること。	1 平面及び立体構成ができること。
		2 デザイン構成についてよく知っていること。	2 色彩構成ができること。
系基礎		3 デザインの展望について知っていること。	3 デッサンができること。
		4 色彩について知っていること。	4 コンピュータグラフィックデザインができること。
		5 造形について知っていること。	5 関係器工具の取扱いができること。
		6 美術工芸史についてよく知っていること。	6 安全衛生作業がよくできること。
		7 顔料、絵の具等の彩色材料及び紙、木材、合成樹脂等加工用材料について知っていること。	
		8 紙、木材、合成樹脂等の加工法について知っていること。	
		9 レタリングについて知っていること。	
		10 安全衛生についてよく知っていること。	
専攻		1 広告物の種類についてよく知っていること。	1 広告デザインの拡大及び割り付けができること。
		2 広告物の素地の製作についてよく知っていること。	2 レタリングがよくできること。
		3 広告物の取付けについて知っていること。	3 塗装の調合及び色合わせがよくできること。
		4 広告面の仕上げ用器工具の種類及び使用法についてよく知っていること。	4 はけ塗り、ローラー塗り及び吹付け塗りがよくできること。
		5 広告面の塗装法及び塗装用材料についてよく知っていること。	5 広告板の面張り作業ができること。
		6 塗装以外の広告面の仕上げ法及びその材料について知っていること。	
		7 広告物の設計について知っていること。	
		8 屋外広告物関係法規について知っていること。	
専攻		1 人間工学についてよく知っていること。	1 生活機器のデザインができること。
		2 産業製品の種類及び取扱いについてよく知っていること。	2 産業機器のデザインができること。
専攻		3 製品デザインについてよく知っていること。	3 交通機体のデザインができること。
		4 塗装法及び塗装材料についてよく知っていること。	4 塗料の調整及び色合わせがよくできること。
		5 工作法についてよく知っていること。	5 試作表現ができること。
			6 製品計画ができること。

技能照査の基準の細目

訓練科		デザイン系工業デザイン科	
		学科	実技
系基礎		1 生産工学について知っていること。	1 平面及び立体構成ができること。
		2 デザイン構成についてよく知っていること。	2 色彩構成ができること。
系基礎		3 デザインの展望について知っていること。	3 デッサンができること。
		4 色彩について知っていること。	4 コンピュータグラフィックデザインができること。
		5 造形について知っていること。	5 関係器工具の取扱いができること。
		6 美術工芸史についてよく知っていること。	6 安全衛生作業がよくできること。
		7 顔料、絵の具等の彩色材料及び紙、木材、合成樹脂等加工用材料について知っていること。	
		8 紙、木材、合成樹脂等の加工法について知っていること。	
		9 レタリングについて知っていること。	
		10 安全衛生についてよく知っていること。	
専攻		1 人間工学についてよく知っていること。	1 生活機器のデザインができること。
		2 産業製品の種類及び取扱いについてよく知っていること。	2 産業機器のデザインができること。
		3 製品デザインについてよく知っていること。	3 交通機体のデザインができること。
		4 塗装法及び塗装材料についてよく知っていること。	4 塗料の調整及び色合わせがよくできること。
		5 工作法についてよく知っていること。	5 試作表現ができること。

## 技能照査の基準の細目

訓練科		デザイン系商業デザイン科	
		学科	実技
系基礎	1 生産工学について知っていること。 2 デザイン構成についてよく知っていること。 3 デザインの展望について知っていること。 4 色彩について知っていること。 5 造形について知っていること。 6 美術工芸史についてよく知っていること。 7 顔料、絵の具等の彩色材料及び紙、木材、合成樹脂等加工用材料について知っていること。 8 紙、木材、合成樹脂等の加工法について知っていること。 9 レタリングについて知っていること。 10 安全衛生についてよく知っていること。	系基礎	1 平面及び立体構成ができること。 2 色彩構成ができること。 3 デッサンができること。 4 コンピュータグラフィックデザインができること。 5 関係器具の取扱いができること。 6 安全衛生作業がよくできること。
	1 活版製版及び写真製版について知っていること。 2 活版印刷及びオフセット印刷について知っていること。 3 宣伝及び企画について知っていること。 4 仕様及び積算について知っていること。		専攻

## 技能照査の基準の細目

訓練科		写真系写真科	
		学科	実技
系基礎	1 写真撮影用機器の種類、性能及び使用法についてよく知っていること。 2 撮影光源の特性とその使用法についてよく知っていること。 3 写真の原理(加色法、減色法、発色現象等)について知っていること。 4 レンズの種類、性能及び用途についてよく知っていること。 5 感光材料及び写真機材について知っていること。 6 安全衛生についてよく知っていること。	系基礎	1 写真の機材及び用具の使用ができること。 2 撮影光源の取扱いがよくできること。 3 感光材料の取扱いがよくできること。 4 安全衛生についてよく知っていること。
	1 写真による表現方法、伝達の効果について知っていること。 2 光及び色の基本的性質、表し方並びに物体の色及び色順応について知っていること。 3 採光技法及び白黒、カラーネガ作りについてよく知っていること。 4 白黒、カラーネガの修整についてよく知っていること。 5 現像液の構成、作用及び使用法についてよく知っていること。 6 写真撮影の発想と着眼点についてよく知っていること。 7 肖像写真等の制作についてよく知っていること。 8 接客法及び写真撮影における応接法について知っていること。		専攻

技能照査の基準の細目

訓練科		化学系化学分析科	
		学科	実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 分析化学について知っていること。</li> <li>2 定性分析について知っていること。</li> <li>3 定量分析について知っていること。</li> <li>4 機器分析用の機器について知っていること。</li> <li>5 化学分析用の機器及び装置について知っていること。</li> <li>6 化学分析用の計測器の構造及び用途について知っていること。</li> <li>7 試料採取の方法について知っていること。</li> <li>8 無機化学について知っていること。</li> <li>9 有機化学について知っていること。</li> <li>10 関係法規について知っていること。</li> <li>11 作業環境測定について知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 化学天秤の取扱いがよいこと。</li> <li>2 試料の調整ができること。</li> <li>3 試薬及び標準液の調整がよいこと。</li> <li>4 安全作業、衛生作業ができること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 化学工学について知っていること。</li> <li>2 工業化学について知っていること。</li> <li>3 定性分析についてよく知っていること。</li> <li>4 定量分析についてよく知っていること。</li> <li>5 機器分析についてよく知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 薬品の識別ができること。</li> <li>2 定性分析がよいこと。</li> <li>3 定量分析がよいこと。</li> <li>4 機器分析がよいこと。</li> </ol>

技能照査の基準の細目

訓練科		化学系公害検査科	
		学科	実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 分析化学について知っていること。</li> <li>2 定性分析について知っていること。</li> <li>3 定量分析について知っていること。</li> <li>4 機器分析用の機器について知っていること。</li> <li>5 化学分析用の機器及び装置について知っていること。</li> <li>6 化学分析用の計測器の構造及び用途について知っていること。</li> <li>7 試料採取の方法について知っていること。</li> <li>8 無機化学について知っていること。</li> <li>9 有機化学について知っていること。</li> <li>10 関係法規について知っていること。</li> <li>11 作業環境測定について知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 化学天秤の取扱いがよいこと。</li> <li>2 試料の調整ができること。</li> <li>3 試薬及び標準液の調整がよいこと。</li> <li>4 安全作業、衛生作業ができること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公害の種類及び特徴について知っていること。</li> <li>2 公害の発生機構について知っていること。</li> <li>3 公害測定用の機器の種類、構造及び操作法について知っていること。</li> <li>4 大気汚染物質の分析及び測定法についてよく知っていること。</li> <li>5 水質汚濁物質の分析及び測定法についてよく知っていること。</li> <li>6 騒音の測定法について知っていること。</li> <li>7 汚染又は汚濁物質の処理方法及び処理装置についてよく知っていること。</li> <li>8 騒音の防止方法について知っていること。</li> <li>9 音の性質について知っていること。</li> <li>10 拡散理論について知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染測定用機器及び騒音測定用機器の操作がよいこと。</li> <li>2 燃料試験ができること。</li> <li>3 大気汚染物質の分析及び測定ができること。</li> <li>4 騒音の測定がよいこと。</li> <li>5 水質汚濁測定用機器及び騒音測定用機器の操作がよいこと。</li> <li>6 水質汚濁物質の分析及び測定ができること。</li> </ol>

技能照査の基準の細目

訓練科		保健医療系臨床検査科	
		学科	実技
系基礎	1 疾病の種類、原因及び症候について知っていること。	系基礎	1 検査用機器の取扱いがよいこと。
	2 公衆衛生についてよく知っていること。		2 薬品及び検査材料の取扱いがよいこと。
	3 器官の組織及び構造についてよく知っていること。		3 臨床微生物学的検査ができること。
	4 検査用機器の種類、構造及び操作法についてよく知っていること。		4 医動物学的検査ができること。
	5 薬品及び検査材料の取扱いについてよく知っていること。		5 心電計、脳波計、筋電計、呼吸計の取扱いがよいこと。
	6 生理機能について知っていること。		
	7 生体物質化学及び代謝についてよく知っていること。		
	8 微生物の種類、性質及び培養について知っていること。		
	9 主要病原細菌の鑑別について知っていること。		
	10 感染、免疫、滅菌及び消毒についてよく知っていること。		
	11 蠕虫類、原虫類及びその他の有害動物の種類及び病害について知っていること。		
	12 医療技術者の倫理及び法的責任についてよく知っていること。		
	13 検査室を中心とする医療情報システムをよく知っていること。		
	14 心電計、脳波計、筋電計、呼吸計の原理及び構造を知っていること。		
	15 電子回路及び増幅素子の原理及び構造の概略を知っていること。		
	16 安全衛生について知っていること。		
専攻	1 血液の成分及び機能についてよく知っていること。	専攻	1 免疫学的検査ができること。
	2 血液疾患の種類及び検査法についてよく知っていること。		2 血液学的検査ができること。
	3 抗原、抗体、補体及びその反応についてよく知っていること。		3 病理組織学的検査ができること。
	4 免疫学についてよく知っていること。		4 臨床医化学的検査ができること。
	5 放射能、放射線の性質、放射性同位元素の量及び法的規制について知っていること。		5 採血の手技ができること。
			6 生体現象変換装置の取扱いがよいこと。

技能照査の基準の細目

訓練科		オフィスビジネス系電話交換科	
		学科	実技
系基礎	1 事務一般について知っていること。	系基礎	1 訪問者及び電話等による応接会話がよいこと。
	2 応接及び会話の方法並びに電話の対応法についてよく知っていること。		2 ワードプロセッサによる文書の作成がよいこと。
	3 各種事務文書の様式について知っていること。		3 パーソナルコンピュータによるデータ処理がよいこと。
	4 オフィス機器の種類、機能及び使用法について知っていること。		
	5 安全衛生について知っていること。		

専攻	1 電話機の種類及び特徴について知っていること。	専攻	1 プラグ操作、ダイヤル操作及びキー操作がよいこと。
	2 交換機の種類、構造及び取扱いについて知っていること。		2 構内交換電話の交換取扱いがよいこと。
	3 通話の種類、通話地域、通話時間、電話番号と電話帳及び電話料金について知っていること。		3 標準電話交換対応がよいこと。
	4 語調技術について知っていること。		

技能照査の基準の細目

訓練科	オフィスビジネス系経理事務科		
	学科	実技	
系基礎	1 事務一般について知っていること。	系基礎	1 訪問者及び電話等による応接会話がよいこと。
	2 応接及び会話の方法並びに電話の対応法についてよく知っていること。		2 ワードプロセッサによる文書の作成がよいこと。
	3 各種事務文書の様式について知っていること。		3 パーソナルコンピュータによるデータ処理がよいこと。
	4 オフィス機器の種類、機能及び使用法について知っていること。		
	5 安全衛生について知っていること。		
専攻	1 金融事務及び社会保険事務等の事務一般についてよく知っていること。	専攻	1 物品の売買契約、代金の決済、金融と金利及び税務の事務の取扱いができること。
	2 商業簿記、工業簿記及び会計学についてよく知っていること。		2 商業簿記又は工業簿記の記帳処理がよいこと。
	3 税務関係及び商業関係法規についてよく知っていること。		3 決算書及び財務諸表の作成がよいこと。
	4 簿記の記帳方法についてよく知っていること。		4 財務諸表の分析ができること。
	5 文書及び資料の整理並びにファイリングの手法について知っていること。		5 集計・計算及び作表ができること。
	6 決算実務について知っていること。		6 文書の作成、文書整理、記録及び計算の日常事務処理ができること。
	7 出納業務について知っていること。		7 所得税、法人税の計算がよいこと。

技能照査の基準の細目

訓練科	オフィスビジネス系一般事務科		
	学科	実技	
系基礎	1 事務一般について知っていること。	系基礎	1 訪問者及び電話等による応接会話がよいこと。
	2 応接及び会話の方法並びに電話の対応法についてよく知っていること。		2 ワードプロセッサによる文書の作成がよいこと。
	3 各種事務文書の様式について知っていること。		3 パーソナルコンピュータによるデータ処理がよいこと。
	4 オフィス機器の種類、機能及び使用法について知っていること。		
	5 安全衛生について知っていること。		

専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 文書の作成法についてよく知っていること。</li> <li>2 日程の作成と推進についてよく知っていること。</li> <li>3 情報の収集、会議の記録及び事務処理の方法について知っていること。</li> <li>4 文書及び資料の整理並びにファイリングの手法について知っていること。</li> <li>5 国内取引に関する基礎的知識について知っていること。</li> <li>6 総務の基礎的実務知識についてよく知っていること。</li> <li>7 金融事務及び社会保険事務等の事務一般についてよく知っていること。</li> <li>8 商業簿記について知っていること。</li> <li>9 簿記の記帳方法についてよく知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 文書の作成、文書整理、記録及び計算の日常事務処理がよくできること。</li> <li>2 国内取引に関する事務処理ができること。</li> <li>3 経理事務処理がよくできること。</li> </ol>
----	---	----	---

### 技能照査の基準の細目

訓練科	オフィスビジネス系OA事務科		
	学科	実技	
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事務一般について知っていること。</li> <li>2 応接及び会話の方法並びに電話の対応法についてよく知っていること。</li> <li>3 各種事務文書の様式について知っていること。</li> <li>4 オフィス機器の種類、機能及び使用法について知っていること。</li> <li>5 安全衛生について知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 訪問者及び電話等による応接会話がよくできること。</li> <li>2 ワードプロセッサによる文書の作成がよくできること。</li> <li>3 パーソナルコンピュータによるデータ処理がよくできること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 プログラム言語について知っていること。</li> <li>2 アプリケーションソフトについてよく知っていること。</li> <li>3 ワードプロセッサに関する専門的知識についてよく知っていること。</li> <li>4 商業簿記、工業簿記及び会計学について知っていること。</li> <li>5 簿記の記帳方法についてよく知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 簡単なプログラミングができること。</li> <li>2 アプリケーションソフトによる処理がよくできること。</li> <li>3 文書の作成、文書整理、記録及び計算の日常事務処理ができること。</li> <li>4 商業簿記の記帳処理ができること。</li> </ol>

### 技能照査の基準の細目

訓練科	オフィスビジネス系貿易事務科		
	学科	実技	
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事務一般について知っていること。</li> <li>2 応接及び会話の方法並びに電話の対応法についてよく知っていること。</li> <li>3 各種事務文書の様式について知っていること。</li> <li>4 オフィス機器の種類、機能及び使用法について知っていること。</li> <li>5 安全衛生について知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 訪問者及び電話等による応接会話がよくできること。</li> <li>2 ワードプロセッサによる文書の作成がよくできること。</li> <li>3 パーソナルコンピュータによるデータ処理がよくできること。</li> </ol>

専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 貿易実務の基礎についてよく知っていること。</li> <li>2 輸出に関することについてよく知っていること。</li> <li>3 輸入に関することについてよく知っていること。</li> <li>4 文書及び資料の整理並びにファイリングの手法について知っていること。</li> <li>5 基礎的貿易英語について知っていること。</li> <li>6 商業英語について知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 貿易売買契約、輸出承認、輸出報告、輸入契約及び輸入承認の事務の取扱いがよいこと。</li> <li>2 輸出入関連書類の作成がよいこと。</li> <li>3 簡単な英会話ができること。</li> </ol>
----	---	----	---

### 技能照査の基準の細目

訓練科 流通ビジネス系ショップマネジメント科			
学科		実技	
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 応対法についてよく知っていること。</li> <li>2 企業経営及び企業組織について知っていること。</li> <li>3 OA機器の使用法についてよく知っていること。</li> <li>4 商品の分類についてよく知っていること。</li> <li>5 通貨、小切手、手形及び金融機構についてよく知っていること。</li> <li>6 市場調査、仕入れ、販売方法及び販売促進についてよく知っていること。</li> <li>7 商品の生産及び流通機構について知っていること。</li> <li>8 商業関係法規について知っていること。</li> <li>9 安全衛生について知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 応接がよいこと。</li> <li>2 商品の性質に応じた取扱がよいこと。</li> <li>3 OA機器の取扱いがよいこと。</li> <li>4 仕入れ及び販売業務ができること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小売店事務の処理方式についてよく知っていること。</li> <li>2 商品の特性及び組み合わせについてよく知っていること。</li> <li>3 商品の展示の仕方についてよく知っていること。</li> <li>4 顧客情報の提供、収集及び管理についてよく知っていること。</li> <li>5 目的別包装の仕方についてよく知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小売店用文書事務の処理がよいこと。</li> <li>2 顧客情報の管理がよいこと。</li> <li>3 商品の展示がよいこと。</li> <li>4 目的別包装がよいこと。</li> </ol>

### 技能照査の基準の細目

訓練科 流通ビジネス系流通マネジメント科			
学科		実技	
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 応対法についてよく知っていること。</li> <li>2 企業経営及び企業組織について知っていること。</li> <li>3 OA機器の使用法についてよく知っていること。</li> <li>4 商品の分類についてよく知っていること。</li> <li>5 通貨、小切手、手形及び金融機構についてよく知っていること。</li> <li>6 市場調査、仕入れ、販売方法及び販売促進についてよく知っていること。</li> <li>7 商品の生産及び流通機構について知っていること。</li> <li>8 商業関係法規について知っていること。</li> <li>9 安全衛生について知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 応接がよいこと。</li> <li>2 商品の性質に応じた取扱がよいこと。</li> <li>3 OA機器の取扱いがよいこと。</li> <li>4 仕入れ及び販売業務ができること。</li> </ol>

専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 卸売店事務の処理方式についてよく知っていること。</li> <li>2 市場調査、仕入れ、販売方法及び販売促進についてよく知っていること。</li> <li>3 小売支援機能について知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 卸売店用文書事務の処理がよいことができること</li> <li>2 小売支援ができること。</li> </ol>
----	---	----	---

### 技能照査の基準の細目

訓練科	社会福祉系介護サービス科	
	学科	実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会福祉についてよく知っていること。</li> <li>2 老人及び障害者の福祉サービスについてよく知っていること。</li> <li>3 老人及び障害者の心理についてよく知っていること。</li> <li>4 精神衛生について知っていること。</li> <li>5 社会福祉援助技術について知っていること。</li> <li>6 人体の構造及び機能並びに代表的な疾病について知っていること。</li> <li>7 公衆衛生について知っていること。</li> <li>8 介護関係法規について知っていること。</li> <li>9 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会福祉に関する相談、助言、指導その他の援助がよいことができること。</li> <li>2 介護に関する基本的な作業ができること。</li> <li>3 安全作業及び衛生作業ができること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護の目的、技法及び介護福祉士の業務範囲について知っていること。</li> <li>2 コミュニケーション介護について知っていること。</li> <li>3 リハビリテーションについて知っていること。</li> <li>4 栄養、調理、被服及び住居について知っていること。</li> <li>5 レクリエーションについて知っていること。</li> <li>6 手話及び点字について知っていること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護機器の取扱いがよいことができること。</li> <li>2 献立作成、栄養計算及び調理がよいことができること。</li> <li>3 食事、排泄、入浴及び清拭の介護がよいことができること。</li> <li>4 手話及び点字ができること。</li> </ol>

### 技能照査の基準の細目 (改正)

訓練科	理容・美容系理容科	
	学科	実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 理容・美容器具の取扱い法及び基礎技術についてよく知っていること。</li> <li>2 公衆衛生(環境衛生を含む。)についてよく知っていること。</li> <li>3 感染症及びその予防法について知っていること。</li> <li>4 人体の構造及び機能についてよく知っていること。</li> <li>5 皮膚とその付属器官の構造、機能・保健衛生及び疾患についてよく知っていること。</li> <li>6 消毒法についてよく知っていること。</li> <li>7 光・熱及び電気等の物理について知っていること。</li> <li>8 化粧品について知っていること。</li> <li>9 理容・美容に関する経営管理等について知っていること。</li> <li>10 安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 理容・美容器具の取扱いができること。</li> <li>2 理容・美容の基礎技術に関する基本動作ができること。</li> <li>3 消毒ができること。</li> <li>4 化学薬品の取扱い及び溶液の調整ができること。</li> <li>5 安全衛生作業がよいことができること。</li> </ol>

専攻	1 理容の文化史、デザイン及び服飾について知っていること。 2 理容技術の手法及び理論についてよく知っていること。 3 理容関係法規について知っていること。	専攻	1 頭部技術がよくできること。 2 顔面技術がよくできること。 3 特殊技術ができること。
----	--	----	---

技能照査の基準の細目（改正）

訓練科		理容・美容系美容科	
		学科	実技
系基礎	1 理容・美容器具の取扱い法及び基礎技術についてよく知っていること。 2 公衆衛生（環境衛生を含む。）についてよく知っていること。 3 感染症及びその予防法について知っていること。 4 人体の構造及び機能についてよく知っていること。 5 皮膚とその付属器官の構造、機能・保健衛生及び疾患についてよく知っていること。 6 消毒法についてよく知っていること。 7 光・熱及び電気等の物理について知っていること。 8 化粧品について知っていること。 9 理容・美容に関する経営管理等について知っていること。 10 安全衛生についてよく知っていること。	系基礎	1 理容・美容器具の取扱いができること。 2 理容・美容の基礎技術に関する基本動作ができること。 3 消毒ができること。 4 化学薬品の取扱い及び溶液の調整ができること。 5 安全衛生作業がよくできること。
専攻	1 美容の文化史、デザイン及び服飾について知っていること。 2 美容技術の手法及び理論についてよく知っていること。 3 美容関係法規について知っていること。	専攻	1 頭部技術がよくできること。 2 和装技術がよくできること。 3 特殊技術ができること。

技能照査の基準の細目

訓練科		接客サービス系ホテル・旅館・レストラン科	
		学科	実技
系基礎	1 サービス企業の経営及び組織について知っていること。 2 接客法についてよく知っていること。 3 観光、地理、観光歴史及び観光案内について知っていること。 4 OA機器の使用法についてよく知っていること。 5 関係法規について知っていること。 6 安全衛生について知っていること。	系基礎	1 客の応接がよくできること。 2 OA機器の取扱いがよくできること。 3 安全作業、衛生作業ができること。

専攻	1	フロントサービス業務の種類及び処理方式についてよく知っていること。	専攻	1	ドアマン、ベルマン及びクローク等のフロントサービス業務がよくできること。
	2	フロントオフィス業務の種類、処理方式について知っていること。		2	フロントオフィス業務がよくできること。
	3	商品知識についてよく知っていること。		3	食器類の取扱いがよくできること。
	4	客室の種類及び設備について知っていること。		4	テーブルサービス及びルームサービスがよくできること。
	5	食器類及び備品類についてよく知っていること。		5	テーブルセッティング及び宴会場のセッティングがよくできること。
	6	料理及び飲料についてよく知っていること。		6	レストランでのオーダーテーキングができること。
	7	食材の特性と使用方法に関する知識について知っていること。		7	客室設備、備品、リネン類及び消耗品の管理ができること。
	8	テーブルサービス及び宴会業務について知っていること。		8	客室の整備がよくできること。
	9	公衆衛生について知っていること。			
	10	食品衛生について知っていること。			
	11	客室設備、備品、リネン類及び消耗品についてよく知っていること。			
	12	客室の整備についてよく知っていること。			
	13	ランドリーサービスについてよく知っていること。			

技能照査の基準の細目

訓練科		接客サービス系観光ビジネス科			
		学科	実技		
系基礎	1	サービス企業の経営及び組織について知っていること。	系基礎	1	客の応接がよくできること。
	2	接客法についてよく知っていること。		2	OA機器の取扱いがよくできること。
	3	観光、地理、観光歴史及び観光案内について知っていること。		3	安全作業、衛生作業ができること。
	4	OA機器の使用法についてよく知っていること。			
	5	関係法規について知っていること。			
	6	安全衛生について知っていること。			
専攻	1	旅行業務についてよく知っていること。	専攻	1	ツアープランニングができること。
	2	ホテルの概要について知っていること。		2	国内旅行業務ができること。
	3	商品計画の方法についてよく知っていること。		3	旅行に関する諸票を作成することができること。
	4	物品管理、仕入れ及び販売について知っていること。		4	観光の情報収集及び計画ができること。
	5	流通機構、市場調査及び商品化企画について知っていること。		5	観光施設ガイドができること。
	6	広告宣伝法について知っていること。		6	広告宣伝の各種媒体を作成することができること。
	7	商業簿記について知っていること。		7	商業簿記の記帳ができること。
	8	会計法について知っていること。		8	原価計算、計算書の作成及び財務諸票の作成ができること。
	9	観光及び旅行関係法規について知っていること。		9	環境及び食品の保安全管理がよくできること。

技能照査の基準の細目

訓練科		食品加工系パン・菓子製造科	
		学科	実技
系基礎	1 微生物学について知っていること。 2 生産工学について知っていること。 3 食品化学について知っていること。 4 環境衛生及び食品衛生について知っていること。 5 栄養学について知っていること。 6 測定法について知っていること。 7 関係法規について知っていること。 8 安全衛生についてよく知っていること。	系基礎	1 測定ができること。 2 基本的な製品保存ができること。 3 安全衛生作業ができること。
			1 パン製造作業、和菓子製造作業または洋菓子製造作業がよくできること。 2 材料の選定がよくできること。 3 製品の検査ができること。 4 造形及び装飾のデザインができること。
専攻	1 材料の種類、性質及び用途についてよく知っていること。 2 添加物の種類、性質及び用途についてよく知っていること。 3 製品の種類及び特徴について知っていること。 4 生地の種類並びに生地の調整の理論及び方法についてよく知っていること。 5 成形加工の理論及び方法についてよく知っていること。 6 生地の加熱・冷却加工の理論及び方法についてよく知っていること。 7 製品の仕上げ理論及び方法についてよく知っていること。 8 製造用機械、装置及び器具の種類、構造及び使用法について知っていること。 9 製品の包装及び保存について知っていること。	専攻	

技能照査の基準の細目

訓練科		食品加工系食肉加工科	
		学科	実技
系基礎	1 微生物学について知っていること。 2 生産工学について知っていること。 3 食品化学について知っていること。 4 環境衛生及び食品衛生について知っていること。 5 栄養学について知っていること。 6 測定法について知っていること。 7 関係法規について知っていること。 8 安全衛生についてよく知っていること。	系基礎	1 測定ができること。 2 基本的な製品保存ができること。 3 安全衛生作業ができること。
			1 製造用機械及び加工用機械の取扱いがよくできること。 2 原料の選別がよくできること。 3 解体作業がよくできること。 4 肉詰め作業がよくできること。 5 調理作業がよくできること。 6 殺菌作業がよくできること。 7 くん煙作業がよくできること。 8 煮熟作業がよくできること。 9 冷却作業がよくできること。
専攻	1 食肉加工品の種類についてよく知っていること。 2 食肉加工品の種類、用途及び鮮度について知っていること。 3 副材料及び添加物の種類、性質及び用途について知っていること。 4 家畜体の構造についてよく知っていること。 5 加工法の種類及び特徴についてよく知っていること。 6 食肉加工用機械、製造用機械及び用具の種類、構造及び使用法について知っていること。 7 製品の保存及び品質管理について知っていること。	専攻	

## 技能照査の基準の細目(改正)

訓練科		調理系日本料理科		
		学科	実技	
系基礎		1 食文化史等について知っていること。	系基礎	1 基本的な調理器具の取扱いができること。
		2 調理による栄養素の変化について知っていること。		2 調理の基本がよくできること。
系基礎		3 調理科学について知っていること。	系基礎	3 食品衛生対策ができること。
		4 公衆衛生について知っていること。		4 安全衛生作業がよくできること。
系基礎		5 環境衛生について知っていること。	系基礎	
		6 感染症の予防について知っていること。		
系基礎		7 栄養素の化学的性質について知っていること。	系基礎	
		8 食品の特徴と性質について知っていること。		
系基礎		9 食品衛生について知っていること。	系基礎	
		10 関係法規について知っていること。		
系基礎		11 安全衛生についてよく知っていること。	系基礎	
専攻		1 日本料理の歴史について知っていること。	専攻	1 日本料理用用具類の取扱いがよくできること。
		2 日本料理の特徴について知っていること。		2 材料及び調味料の取扱いができること。
専攻		3 献立の作成ができること。	専攻	3 野菜の下ごしらえができること。
		4 調理器具、食器等の種類及び使用法について知っていること。		4 魚貝類の下ごしらえができること。
専攻		5 日本料理の調理法についてよく知っていること。	専攻	5 日本料理の献立の作成ができること。
				6 日本料理の調理がよくできること。

## 技能照査の基準の細目(改正)

訓練科		調理系中国料理科		
		学科	実技	
系基礎		1 食文化史等について知っていること。	系基礎	1 基本的な調理器具の取扱いができること。
		2 調理による栄養素の変化について知っていること。		2 調理の基本がよくできること。
系基礎		3 調理科学について知っていること。	系基礎	3 食品衛生対策ができること。
		4 公衆衛生について知っていること。		4 安全衛生作業がよくできること。
系基礎		5 環境衛生について知っていること。	系基礎	
		6 感染症の予防について知っていること。		
系基礎		7 栄養素の化学的性質について知っていること。	系基礎	
		8 食品の特徴と性質について知っていること。		
系基礎		9 食品衛生について知っていること。	系基礎	
		10 関係法規について知っていること。		
系基礎		11 安全衛生についてよく知っていること。	系基礎	
専攻		1 中国料理の歴史について知っていること。	専攻	1 中国料理用用具類の取扱いがよくできること。
		2 中国料理の特徴について知っていること。		2 材料及び調味料の取扱いができること。
専攻		3 献立の作成ができること。	専攻	3 野菜の下ごしらえができること。
		4 調理器具、食器等の種類及び使用法について知っていること。		4 魚貝類の下ごしらえができること。
専攻		5 中国料理の調理法についてよく知っていること。	専攻	5 肉類の下ごしらえができること。
				6 中国料理の献立の作成ができること。
専攻			専攻	7 中国料理の調理がよくできること。

技能照査の基準の細目（改正）

訓練科		調理系西洋料理科	
		学科	実技
系基礎	1 食文化史等について知っていること。 2 調理による栄養素の変化について知っていること。 3 調理科学について知っていること。 4 公衆衛生について知っていること。 5 環境衛生について知っていること。 6 感染症の予防について知っていること。 7 栄養素の化学的性質について知っていること。 8 食品の特徴と性質について知っていること。 9 食品衛生について知っていること。 10 関係法規について知っていること。 11 安全衛生についてよく知っていること。	系基礎	1 基本的な調理器具の取扱いができること。 2 調理の基本がよくできること。 3 食品衛生対策ができること。 4 安全衛生作業がよくできること。
	1 西洋料理の歴史について知っていること。 2 西洋料理の特徴について知っていること。 3 献立の作成ができること。 4 調理器具、食器等の種類及び使用法について知っていること。 5 西洋料理の調理法についてよく知っていること。		専攻

※以下の訓練科には技能照査の基準の細目は設定されていない

分野	訓練系	訓練科
繊維・製品	21帆布製品系	52帆布製品製造科
サービス分野	53装飾系	134フラワー装飾科
食品分野	30食品加工系	67製麺科
		70水産加工科
		71発酵製品製造科

## 6. 農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況一覧

### (1) 対象訓練科の設置数一覧

### (2) 対象訓練科の設置施設一覧

(『全国職業能力開発施設ガイドブック／全国公共職業能力開発施設及び認定職業能力開発施設ガイド』(中央職業能力開発協会、2008/3)より集計)



(1) 対象訓練科の設置数一覧

(2009/4現在)

大 大分類分野 no.	系no. 訓練系	科no. 訓練科名	設置状況		
			都道府県	認定校	計
1農林	1園芸サービス系	1 園芸科	0	1	1
		2 造園科	1	21	22
	1.5森林系	3 森林環境保全科	0	0	0
4繊維・繊維製品	17製織系	43 織布科	0	0	0
		44 織機調整科	1	0	1
	18染色系	45 染色科	0	0	0
		46 ニット科	0	0	0
	19アパレル系	47 洋裁科	4	14	18
		48 洋服科	0	0	0
		49 縫製科	0	2	2
		20裁縫系	50 和裁科	0	38
	21帆布製品系	51 寝具科	0	0	0
		52 帆布製品製造科	0	0	0
6デザイン	24印刷 製本系	57 製版科	5	0	5
		58 印刷科	1	0	1
		59 製本科	0	1	1
	41塗装系	109 金属塗装科	2	3	5
		110 木工塗装科	1	0	1
	42デザイン系	111 建築塗装科	3	34	37
		112 広告美術科	3	1	4
		113 工業デザイン科	2	1	3
		114 商業デザイン科	1	0	1
	47写真系	124 写真科	0	1	1
10化学	39化学系	102 化学分析科	0	0	0
		103 公害検査科	2	0	2
12医療	52保健医療系	133 臨床検査科	0	0	0
11サービス	45オフィスビジネス系	117 電話交換科	0	0	0
		118 経理事務科	2	7	9
		119 一般事務科	0	0	0
		120 O A事務科	13	2	15
		121 貿易事務科	0	0	0
		122 ショップマネジメント科	2	1	3
	46流通ビジネス系	123 流通マネジメント科	0	0	0
		48社会福祉系	125 介護サービス科	0	0
	49理容・美容系	126 理容科	3	7	10
		127 美容科	2	13	15
	50接客サービス系	128 ホテル・旅館・レストラン科	2	2	4
		129 観光ビジネス科	4	0	4
		53装飾系	134 フラワー装飾科	0	1
	7食品	30食品加工系	67 製麺科	0	0
68 パン・菓子製造科			0	7	7
69 食肉加工科			0	1	1
70 水産加工科			0	0	0
71 発酵製品製造科			0	0	0
51調理系		130 日本料理科	0	2	2
		131 中国料理科	0	0	0
		132 西洋料理科	0	0	0

(出典：「全国職業能力開発施設ガイドブック/平成20年度/全国公共職業能力開発施設及び認定職業能力開発施設ガイド」(中央職業能力開発協会、平成20/3刊)より集計)

(2) 対象訓練科の設置施設一覧

全国職業能力開発施設ガイドブック 平成20年度  
中央職業能力開発協会 H20.3編集発行より抽出

no	訓練科名	施設名	住所	備考
<b>(1) 公共施設(国、都道府県立校)における関連訓練科の設置状況</b>				
1	造船科	東部総合職業技術校	神奈川県横浜市鶴見区寛政町28-2	
2	織機調整科	今治高等技術専門学校	愛媛県今治市桜井団地4-1-1	
3	洋裁科	京都高等技術専門学校	京都府京都市伏見区竹田流池町121-3	
4	洋裁科	県立高等産業技術学校	栃木県宇都宮市平出工業団地48-4	
5	洋裁科	浜高等技術専門学校	福島県南相馬市原町区宣浜字裏掛場45-112	
6	洋裁科	仙台高等技術専門学校	宮城県仙台市宮城野区田子1-4-1	
7	製版科	京都高等技術専門学校	京都府京都市伏見区竹田流池町121-3	
8	製版科	中央・城北職業能力開発センター	東京都文京区後楽1-9-5	
9	製版科	長野技術専門学校	長野県長野市篠ノ井布施五明755-2	
10	製版科	福岡高等技術専門学校	福岡県福岡市東区千早4-24-1	
11	製版科	旭川高等技術専門学校	北海道旭川市緑が丘東三条2-1-1	
12	印刷科	札幌高等技術専門学校	北海道札幌市東区北二十七条東16-1-1	
13	金属塗装科	多摩職業能力開発センター	東京都立川市羽衣町3-29-26	
14	金属塗装科	佐世保高等技術専門学校	長崎県北松浦郡佐々町小浦免1572-26	
15	木工塗装科	旭川高等技術専門学校	北海道旭川市緑が丘東三条2-1-1	
16	建築塗装科	大曲技術専門学校	秋田県大仙市大曲川原町2-30	
17	建築塗装科	城南職業能力開発センター	東京都品川区東品川3-31-16	
18	建築塗装科	仙台高等技術専門学校	宮城県仙台市宮城野区田子1-4-1	
19	広告美術科	城東職業能力開発センター	東京都江東区亀戸9-6-27	
20	広告美術科	中央・城北職業能力開発センター 板橋校	東京都板橋区舟渡2-2-1	
21	広告美術科	仙台高等技術専門学校	宮城県仙台市宮城野区田子1-4-1	
22	工業デザイン科	今治高等技術専門学校	愛媛県今治市桜井団地4-1-1	
23	工業デザイン科	三条ツカサキ	新潟県三条市大字柳沢353-2	
24	商業デザイン科	長崎高等技術専門学校	長崎県西彼杵郡長与町高田郷547-21	
25	公書検査科	南大阪高等職業技術専門学校	大阪府和泉市ツルギ2-3-5	
26	公書検査科	城東職業能力開発センター 江戸川校	東京都江戸川区中央2-31-27	
27	経理事務科	福知山高等技術専門学校	京都府福知山市南平野町90	
28	経理事務科	職業能力開発センター	埼玉県さいたま市北区桶引町2-499-11	
29	OA事務科	秋田技術専門学校	秋田県新屋町字砂笥4-53	
30	OA事務科	芦原高等職業技術専門学校	大阪府大阪市浪速区木津川12-3-15	
31	OA事務科	浦添職業能力開発校	沖縄県浦添市大平531	
32	OA事務科	前橋産業技術専門学校	群馬県前橋市石関町124-1	
33	OA事務科	佐世保高等技術専門学校	長崎県北松浦郡佐々町小浦免1572-26	
34	OA事務科	長崎高等技術専門学校	長崎県西彼杵郡長与町高田郷547-21	
35	OA事務科	福井産業技術専門学校	福井県福井市林藤島町20-1-3	
36	OA事務科	大牟田高等技術専門学校	福岡県大牟田市大字陸木字平町475	
37	OA事務科	小倉高等技術専門学校	福岡県北九州市小倉南区横代東町1-4-1	
38	OA事務科	苫小牧高等技術専門学校	北海道苫小牧市新開町4-6-10	
39	OA事務科	気仙沼高等技術専門学校	宮城県気仙沼市大峠山1-174	
40	OA事務科	白石高等技術専門学校	宮城県白石市白川津田字新寺前5-1	
41	OA事務科	都留高等技術専門学校	山梨県都留市小形山1	
42	ショップマネジメント科	札幌高等技術専門学校	北海道札幌市東区北二十七条東16-1-1	
43	ショップマネジメント科	函館高等技術専門学校	北海道函館市桂穂町435	
44	介護サービス科	茨城職業能力開発促進センター	茨城県常総市水海道高野町字目下591	短期
45	介護サービス科	愛媛職業能力開発促進センター	愛媛県松山市西垣生町2184	短期
46	介護サービス科	竹工藝・訓練支援センター	大分県別府市東花園町3-3	短期
47	介護サービス科	岡山職業能力開発促進センター	岡山県岡山市田中580	短期
48	介護サービス科	高松高等技術学校	香川県高松市郷東町587-1	短期
49	介護サービス科	関東職業能力開発促進センター	神奈川県横浜市旭区南希望ヶ丘78	短期
50	介護サービス科	京都職業能力開発促進センター	京都府長岡京市友岡1-2-1	短期
51	介護サービス科	熊本職業能力開発促進センター	熊本県合志市大字須屋2505-3	短期
52	介護サービス科	群馬職業能力開発促進センター	群馬県高崎市山名町918	短期
53	介護サービス科	埼玉職業能力開発促進センター	埼玉県さいたま市緑区原山2-18-8	短期
54	介護サービス科	職業能力開発センター	埼玉県さいたま市北区桶引町2-499-11	短期
55	介護サービス科	秩父高等技術専門学校	埼玉県秩父市上町3-21-7	短期
56	介護サービス科	滋賀職業能力開発促進センター	滋賀県大津市光が丘町3-13	短期
57	介護サービス科	静岡丘陵職業能力開発促進センター	静岡県静岡市駿河区巻呂3-1-35	短期
58	介護サービス科	ちばキャリアセンター	千葉県千葉市中央区都町2-1-12	短期
59	介護サービス科	城東職業能力開発センター 江戸川校	東京都江戸川区中央2-31-27	短期
60	介護サービス科	多摩職業能力開発センター 八王子校	東京都八王子市台町1-11-1	短期
61	介護サービス科	多摩職業能力開発センター 府中校	東京都府中市南町4-37-2	短期
62	介護サービス科	中央・城北職業能力開発センター	東京都文京区後楽1-9-5	短期
63	介護サービス科	中央・城北職業能力開発センター 板橋校	東京都板橋区舟渡2-2-1	短期
64	介護サービス科	栃木職業能力開発促進センター	栃木県宇都宮市若草1-4-23	短期
65	介護サービス科	技術専門学校 新川センター	富山県黒部市三日市10	短期
66	介護サービス科	技術専門学校 砺波センター	富山県南砺市寺家301-1	短期
67	介護サービス科	富山職業能力開発促進センター	富山県高岡市八ヶ55	短期
68	介護サービス科	兵庫職業能力開発促進センター	兵庫県尼崎市武庫豊町3-1-50	短期
69	介護サービス科	呉高等技術専門学校	広島県呉市阿賀中央5-11-17	短期
70	介護サービス科	福山高等技術専門学校	広島県福山市山手町6-30-1	短期
71	介護サービス科	久留米高等技術専門学校	福岡県久留米市合川町字前田1786-2	短期
72	介護サービス科	小竹高等技術専門学校	福岡県鞍手郡小竹町大字新多514-2	短期
73	介護サービス科	戸畑高等技術専門学校	福岡県北九州市戸畑区東大谷2-1-1	短期
74	介護サービス科	北海道職業能力開発促進センター	北海道札幌市西区二十四軒四条1-4-1	短期
75	介護サービス科	宮城職業能力開発促進センター	宮城県多賀城市明月2-2-1	短期
76	介護サービス科	西部高等産業技術学校	山口県下関市千鳥ヶ丘町21-3	短期
77	介護サービス科	東部高等産業技術学校	山口県周南市瀬戸見町15-1	短期
78	理容科	出雲高等技術校	鳥根県出雲市長浜町3057-11	
79	理容科	徳島ツカサキ	徳島県徳島市南島町2-25	
80	理容科	和歌山産業技術専門学校	和歌山県和歌山市小倉90	
81	美容科	出雲高等技術校	鳥根県出雲市長浜町3057-11	
82	美容科	徳島ツカサキ	徳島県徳島市南島町2-25	
83	ホテル・旅館・レストラン科	県北高等産業技術学校	栃木県那須郡那須町高久甲5226-24	
84	ホテル・旅館・レストラン科	会津高等技術専門学校	福島県喜多方市塩川町遠田字沼上1900	
85	観光ビジネス科	網走高等技術専門学校	北海道網走市大曲1-6-2	
86	観光ビジネス科	室蘭高等技術専門学校	北海道室蘭市東町3-1-11	
87	観光ビジネス科	西部高等産業技術学校	山口県下関市千鳥ヶ丘町21-3	
88	観光ビジネス科	田辺産業技術専門学校	和歌山県田辺市新庄町1745-2	

資料編 6. 農林・繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況一覧

(2) 認定施設における関連訓練科の設置状況		
89	園芸科	東京グリーンコデ イネーカレッジ
90	造園科	札幌造園技術学院
91	造園科	美幌高等職業訓練校
92	造園科	水沢高等職業訓練校
93	園芸サービス系造園科	栃木県造園高等技術学校
94	造園科	前橋地区高等職業訓練校
95	造園科	大田地区高等職業訓練校
96	造園科	館林地区高等職業訓練校
97	造園科	市原共同高等職業訓練校
98	造園科	君津郡市共同高等職業訓練校
99	造園科	(訓)福井県造園高等職業訓練校
100	造園科	上小高等職業訓練校
101	造園科	伊東高等職業訓練校
102	造園科	浜松市浜北高等技能開発校
103	造園科	愛知建設技能専門学校
104	造園科	豊橋高等技術専門学校
105	園芸サービス系造園科	滋賀県造園高等訓練校
106	造園科	京都造園高等職業訓練校
107	園芸サービス系造園科	唐津高等職業訓練校
108	造園科	都城地域高等職業訓練校
109	造園科	鹿児島造園技術専門学校
110	造園科	出水共同高等職業訓練校
111	洋裁科	浪岡共同高等職業訓練校
112	洋裁科	東磐高等職業訓練校
113	洋裁科	二戸高等職業訓練校
114	ファッション系洋裁科	中央洋裁高等職業訓練校
115	ファッション系洋裁科	埼玉ファッションカレッジ
116	洋裁科	京葉縫製共同高等職業訓練校
117	洋裁科	十日町和洋裁高等職業訓練校
118	ファッション系洋裁科	桐野ファッション職業能力開発校
119	洋裁科(1年コース)	岩崎洋裁高等職業訓練校
120	ファッション系洋裁科	ファッションカレッジ
121	洋裁科	九州洋裁職業訓練校
122	洋裁科	日南商高等職業訓練校
123	洋裁科	日南高等職業訓練校
124	洋裁科	ラモート職業訓練校
125	縫製科	白河地域高等職業訓練校
126	ファッション系縫製科	ファッションカレッジ
127	和裁科	熊本職業和裁技術専門学校
128	和裁科	三次職業能力開発校
129	和裁科	弘前職業能力開発校
130	和裁科	水沢高等職業訓練校
131	和裁科	山本和裁高等職業訓練校
132	和裁科	鏡子市共同高等職業訓練校
133	和裁科	市原共同高等職業訓練校
134	和裁科	君津郡市共同高等職業訓練校
135	和裁科	塚田高等和裁職業訓練校
136	和裁科	日本和裁高等職業技術専門学校
137	和裁科	十日町和洋裁高等職業訓練校
138	裁縫系和裁科	岐阜県高等和裁専門学校
139	和裁科	城北和裁専門学校
140	和裁科	内海和裁高等職業訓練校
141	和裁科	伊東高等職業訓練校
142	和裁科	富士和裁高等専門学校
143	和裁科	東亜和裁士育成学院
144	和裁科	森本和裁高等職業訓練校
145	和裁科	京都和裁高等職業訓練校
146	和裁科	京都和裁学院
147	和裁科	京都きものファッションカレッジ和裁訓練校
148	和裁科	京丹後市職業訓練校
149	和裁科	西陣織高等職業訓練校
150	和裁科	OSマイスターカレッジ
151	裁縫系和裁科	後呂和裁高等職業訓練校
152	裁縫系和裁科	兵庫県和裁高等職業訓練校
153	和裁科	勝矢和裁職業訓練校
154	和裁科	武田和裁高等専門学校
155	和裁科	広島後呂和裁職業訓練校
156	和裁科	徳島県合同和裁職業訓練校
157	和裁科	徳島県和裁高等職業訓練校
158	和裁科	福岡和裁学院
159	和裁科	久留米和裁高等技術専門学校
160	和裁科	全九州和裁専門学校
161	和裁科	八代高等職業訓練校
162	和裁科	熊本合同和裁高等職業訓練校
163	和裁科	和裁訓練校シルク・ワーム
164	和裁科	宮崎和裁高等職業訓練校
165	製本科	東京製本高等技術専門学校
166	金属塗装科	いすゞ自動車高等工業学校
167	金属塗装科	トヨタ工業学園
168	塗装系金属塗装科	川崎重工兵庫高等技能訓練校
169	建築塗装科	札幌塗装技術学院
170	建築塗装科	千歳職業技術専門学校
171	建築塗装科	岩見沢地方高等職業訓練校
172	建築塗装科	網走地方高等職業訓練校
173	建築塗装科	登別地方高等職業訓練校
174	建築塗装科	苫小牧地方高等職業訓練校
175	建築塗装科	帯広地方高等職業訓練校
176	建築塗装科	釧路高等技術専門学校
177	建築塗装科	八戸職業能力開発校
178	建築塗装科	十和田職業能力開発校
179	建築塗装科	五所川原職業能力開発校
180	建築塗装科	弘前職業能力開発校
		東京都品川区東五反田2-3-4
		北海道札幌市白石区東札幌5条1 札幌市産業振興センター内
		北海道網走郡美幌町西1条南5-3
		岩手県奥州市水沢区真城字中上野96-3
		栃木県宇都宮市下栗1-11-3
		群馬県前橋市石関町122-7
		群馬県太田市西新町22-1
		群馬県館林市当郷町218
		千葉県市原市八幡1050-5
		千葉県木更津市吾妻2-10-13
		福井県坂井市丸岡町楽間15-27-1
		長野県上田市常磐城1-3-20
		静岡県伊東市和田2-2-41
		静岡県浜松市浜北区於呂2829-1
		愛知県碧南市汐田町1-1-2
		愛知県豊橋市前田南町2-19-7
		滋賀県大津市京町3-1-3
		京都府京都市右京区梅津塚上町16
		佐賀県唐津市養母町78-1
		宮崎県都城市年見町13-11
		鹿児島県鹿児島市吉野町11248
		鹿児島県出水市野田町下名5279
		青森県青森市浪岡大字浪岡字福村223-2
		岩手県一関市千蔵町字上駒場360-4
		岩手県二戸市米沢字荒谷76-2
		埼玉県越谷市袋山1557-29 棚7 5270内
		埼玉県所沢市緑町1-19-15
		千葉県市川市新田1-25-17
		新潟県十日町市本町西1-306
		山梨県富士吉田市上吉田4614-1
		大阪府東大阪市慶屋西6-2-3
		佐賀県唐津市桜馬場1309-1
		熊本県熊本市大江6-29-21
		大分県日田市田島本町10-3
		宮崎県日南市益安888
		熊本県山鹿市中640-1
		福島県白河市中田140
		佐賀県唐津市桜馬場1309-1
		熊本県熊本市龍田内4-23-41
		青森県三沢市千代田町4-140-44
		青森県弘前市田町5-3-3
		岩手県奥州市水沢区真城字中上野96-3
		茨城県水戸市千波町464-58
		千葉県銚子市春日町754
		千葉県市原市八幡1050-5
		千葉県木更津市吾妻2-10-13
		東京都葛飾区東金町6-7-11
		東京都文京区白山5-31-25
		新潟県十日町市本町西1-306
		岐阜県岐阜市鏡島2134-5
		静岡県静岡市葵区池ヶ谷東3-17
		静岡県浜松市中区和合町154-15
		静岡県伊東市和田2-2-41
		静岡県富士市中里字長沢175-25
		愛知県名古屋市中区泉2-21-25
		愛知県名古屋市中区徳川1-202-1
		京都府京都市左京区静海市原町486-1
		京都府京都市下京区柳馬場通高辻下ル吉文字町442
		京都府京都市上京区南伊勢屋町750
		京都府京丹後市峰山町杉谷836-1
		京都府京都市上京区堀川通今出川南入ル
		大阪府大阪市中央区心斎橋筋1-5-30
		兵庫県西宮市津門大筒町9-11
		兵庫県神戸市東灘区住吉本町1-11-17
		広島県広島市西区観音本町1-14-9
		広島県広島市中区鏡坂町6-2
		広島県福山市大門町1-53-27
		徳島県徳島市南田宮4-6-7
		徳島県徳島市佐古二番町8-9
		福岡県太宰府市朱雀1-1-7
		福岡県久留米市大善寺町宮本1529-5
		福岡県福岡市城南区樋井川4-31-38
		熊本県八代市清水町2-94
		熊本県熊本市横手4-25-10
		熊本県熊本市尾ノ上2-13-3
		宮崎県宮崎市大島町東7前1143-6
		東京都板橋区大和町28-11
		神奈川県藤沢市土橋8
		愛知県豊田市保見町井ノ向57-28
		兵庫県神戸市兵庫区和田山通2-1-18
		北海道札幌市白石区東札幌5条1 札幌市産業振興センター内
		北海道千歳市真々地2-4-8
		北海道岩見沢市東町2条1丁目28-7
		北海道網走市大曲1-6-1
		北海道登別市青葉町42-13
		北海道苫小牧市新開町4-6-12
		北海道帯広市西22条北1-2-21
		北海道釧路市鳥取南7-2-20
		青森県八戸市類家2-7-30
		青森県十和田市大字三本木字千歳森292-7
		青森県五所川原市宇一ノ谷503-5
		青森県弘前市田町5-3-3

181	建築塗装科	岩手中央高等職業訓練校	岩手県盛岡市加賀野4-18-50	
182	建築塗装科	北上高等職業訓練校	岩手県北上市相去町山田2-42	
183	建築塗装科	一関高等職業訓練校	岩手県一関市舞川字西平8-2	
184	塗装系建築塗装科	山形市高等職業専門校	山形県山形市双月町1-3-11	
185	塗装系建築塗装科	河北高等技能専門校	山形県西村山郡河北町谷地所岡142-2	
186	塗装系建築塗装科	米沢市高等技能専門校	山形県米沢市春日4-2-100	
187	建築塗装科	福島共同高等職業訓練校	福島県福島市本内字南街道下35-1	
188	建築塗装科	郡山高等職業能力開発校	福島県郡山市長者3-2-19	
189	建築塗装科	東京都塗装高等技術専門校	東京都渋谷区鶯谷町19-22	
190	建築塗装科	神奈川県塗装技能訓練校	神奈川県横浜市神奈川区金港町5-13 本和ビル4F	
191	建築塗装科	長岡市高等職業訓練校	新潟県長岡市表町1-4-10	
192	塗装系建築塗装科	富士吉田共同高等職業訓練校	山梨県富士吉田市大明見862	
193	建築塗装科	佐久高等職業訓練校	長野県佐久市高柳354-2	
194	建築塗装科	松山共同高等職業訓練校	愛媛県松山市土居町332-5	
195	建築塗装科	熊本市建設技術専門学院	熊本県熊本市南熊本3-8-16	
196	建築塗装科	八代高等職業訓練校	熊本県八代市清水町2-94	
197	建築塗装科	大分県建設技術学院	大分県大分市牧3-5-10	
198	建築塗装科	延岡高等職業訓練校	宮崎県延岡市土々呂町4-4390-1	
199	建築塗装科	日向地区職業訓練会高等職業訓練校	宮崎県日向市大字日知屋字前田8097-2	
200	建築塗装科	宮崎高等技術専門校	宮崎県宮崎市赤江字飛江田868-16	
201	建築塗装科	都城地域高等職業訓練校	宮崎県都城市年見町13-11	
202	建築塗装科	鹿児島高等技術専門校	鹿児島県鹿児島市草牟田2-36-39	
203	デザイン系広告美術科	宇都宮共同高等産業技術学校	栃木県宇都宮市中戸祭町848	
204	工業デザイン科	塩尻市木曾高等漆芸学院	長野県塩尻市大字木曾平沢1632-1	
205	写真科	名古屋高等技能専門学院	愛知県名古屋市中区栄2-60	
206	経理事務科	稚内地方高等職業訓練校	北海道稚内市大黒3-40-30 稚内市総合勤労者会館	
207	経理事務科	登別地方高等職業訓練校	北海道登別市青葉町42-13	
208	経理事務科	新潟市高等職業訓練校	新潟県新潟市東区藤見町1-18-5	
209	経理事務科(専修)	上越人材ハイスクール	新潟県上越市高土町3-1-15	
210	経理事務科	諏訪高等職業訓練校	長野県諏訪市湯の脇2-11-19	
211	経理事務科	茅野高等職業訓練校	長野県茅野市中大塚1-9	
212	経理事務科	釜石高等職業訓練校	岩手県釜石市大字平田第3地割75-1	
213	OA事務科	深川技術工学院	北海道深川市2条2番7号	
214	コンピュータビジネスクール	北上コンピュータアカデミー	岩手県北上市藤沢22地割-123-1	
215	ショップマネジメント科	稚内地方高等職業訓練校	北海道稚内市大黒3-40-30 稚内市総合勤労者会館	
216	介護サービス科	キャリアアップ 職業能力開発校	和歌山県和歌山市友田町2-145	短期
217	介護サービス科	鳥根中央地域職業訓練センター	鳥根県大田市大田町大田4309-2	短期
218	介護サービス科	邑智地域能力開発センター	鳥根県邑智郡川本町大字川本516-4	短期
219	介護福祉科	(職)五島高等職業訓練協会	長崎県五島市末広町8-4	短期
220	介護科(コース)	オハル・ジョブトレーニング・カレッジ	宮崎県都城市松元町27-1	短期
221	理容科	郡山理容職業能力開発校	福島県郡山市富久山町久保田字水神山45	
222	理容科	いわき理容美容職業訓練校	福島県いわき市平谷川瀬字明治町96-1	
223	理容・美容系理容科	埼玉県西郡理容職業訓練校	埼玉県川越市中原町2-6-5	
224	理容科	ライオントレーニングスクール	神奈川県愛甲郡愛川町角田141-2	
225	理容・美容系理容科	滋賀県理容美容学園	滋賀県守山市川田町柳島2216-3	
226	理容科	広島ヘアデザイン学院	広島県広島市中区袋町1-2	
227	理容科	福岡理容技術専門校	福岡県福岡市博多区上呉服町	
228	美容科	北海道ヘアコレクションアカデミー	北海道札幌市白石区川下2条4-2-13	
229	理容・美容系美容科	山形ヘアファッションスクール	山形県山形市薬師町1-4-25	
230	美容科	郡山美容職業訓練校	福島県郡山市愛宕町6-27	
231	美容科	いわき理容美容職業訓練校	福島県いわき市平谷川瀬字明治町96-1	
232	美容科	アト理美容高等職業訓練校	茨城県ひたちなか市田彦656	
233	美容科	アト・アーティスト・ファッション人材開発校	愛知県豊橋市駅前大通1-14	
234	理容・美容系美容科	滋賀県理容美容学園	滋賀県守山市川田町柳島2216-3	
235	理容・美容系美容科	テクノカレッジ(職業訓練校)テクノカレッジ	滋賀県愛知郡愛荘町市1705-1	
236	美容科	NTM文化芸術高等美容職業専門校	大阪府大阪市若江北町3-5-17 花園国際美容学院内	
237	美容科	大阪高等理容美容学園	大阪府大阪市天王寺区恵徳院町3-5	
238	美容科	広島ヘアデザイン学院	広島県広島市中区袋町1-2	
239	美容科	北九美容高等技術専門校	福岡県北九州市小倉北区日明2-1-1	
240	美容科	明日香職業能力開発校	大分県大分市東大道1-3-17	
241	ホテル旅館レストラン科	北上高等職業訓練校	岩手県北上市相去町山田2-42	
242	ホテル旅館レストラン科	オハル・ジョブトレーニング・カレッジ	宮崎県都城市松元町27-1	
243	装飾系フラワー装飾科	宇都宮共同高等産業技術学校	栃木県宇都宮市中戸祭町848	
244	パン・菓子製造科	千葉県菓子共同高等職業訓練校	千葉県千葉市中央区栄町41-3	
245	パン・菓子製造科	(訓)東京都菓子学園	東京都豊島区北大塚2-29-5 大塚グランドビル 401	
246	パン・菓子製造科	愛知県菓子技術専門校	愛知県名古屋市中区新道2-15-17	
247	食品加工系パン菓子製造科	たねや菓子職業訓練校	滋賀県近江八幡市宮内町246	
248	パン・菓子製造科	京都府菓子技術専門校	京都府京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館4階	
249	パン・菓子製造科	大阪府洋菓子技術専門校	大阪府大阪市中央区島之内1-13-30	
250	食品加工系パン菓子製造科	兵庫県洋菓子技術専門校	兵庫県神戸市灘区麓/下通1-2-16	
251	総合養成分科	(社)全国食肉学校	群馬県佐波郡玉村町樺越1794	
252	日本料理科	東京都調理高等職業訓練校	東京都大田区大森北1-22-1	
253	調理系日本料理科	徳島県調理高等職業訓練校	徳島県徳島市国府町日開字東456-2	

※介護サービス科のみ短期訓練を集計

## 7. 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表



## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	1. 5 森林系	科名	<b>3 森林環境保全科</b>
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	森林の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科	270	
① 樹木学概論	40	樹木・緑化樹の分類、生理、生態
② 林業機械概論	20	各種林業用機械の構造及び操作法
③ 生産工学概論	20	計画と統制、作業の改善及び合理化・標準化、品質管理、運搬管理
④ 森林管理	100	造林、収穫、間伐、林地保全、GIS、地球環境問題
⑤ 測量法及び測樹法	50	林地の測量法、測樹法、航空写真の判読法、GPS測量
⑥ 安全衛生	30	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規
⑦ 関係法規	10	森林関係法規
2 系基礎実技	190	
① 林業機械基本実習	30	各種林業用機械の操作及び運転実習
② 森林管理実習	80	造林、収穫、間伐、林地保全実習
③ 測量及び測樹実習	60	林地の測量、測樹
④ 安全衛生作業法	20	安全作業、衛生作業、応急措置、救急措置
系基礎 小計	460	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	森林施業・森林の多面的利用その他の森林の管理及び経営における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	170	
① 森林空間利用	10	森林のレクリエーション利用
② 森林環境保全	80	社会経済、森林計画、森林環境、森林生態、森林保護
③ 林業機械	40	各種林業用機械の点検及び整備法、作業システム、はい作業法、架線作業法
④ 森林土木施工法	40	林道・作業道・管理道・治山等の計画、設計、施工及び施行管理、仕様及び概算
2 専攻実技	200	
① 森林環境保全実習	40	社会経済調査、森林生態調査、森林被害調査、森林被害防除実習
② 林業機械作業実習	60	各種林業機械の作業システム実習、はい作業実習、架線作業実習
③ 森林土木施工実習	40	作業道の計画、設計、施工及び施行管理、仕様及び概算
④ 林業機械点検及び	60	各種林業用機械の点検及び整備実習
専攻 小計	370	
科 合計	830	
教科設定時間の割合	59.3%	%

現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	24 印刷 製本系	科名	57 製版科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H
一 系基礎科目			
訓練の対象となる技能及び知識の範囲		製版、印刷及び製本における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	200	
①	印刷・製本概論	80	印刷の歴史、印刷と文化、製版印刷法の概要、印刷方式、加工、製本の沿革、製本の意義、製本の種類、書籍の各部の名称
②	デザイン概論	70	デザイン原理、デザインの分野と沿革、図の構成、形、文字、 <b>色彩</b>
③	生産工学概論	30	品質管理、工程管理
④	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、具体的災害防止対策
2	系基礎実技	100	
①	OA機器操作基本実習	40	パソコン等のOA機器の使用実習
②	印刷物作成及び加工基本演習	40	用具使用法、描写、イラストレーション、 <b>色彩構成</b>
③	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
	系基礎 小計	300	
二 専攻科目			
訓練の対象となる技能及び知識の範囲		製版に関する画像処理における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	200 <b>210</b>	
①	写真理論	40 <b>50</b>	写真の原理、発色現像、感光材料、写真材料、 <b>デジタル画像</b>
②	画像処理	120	原稿、写真撮影、写真処理、色彩、単色製版、多色製版、画像処理、画像通信
③	グラフィックデザイン	40	企画原案、プレゼンテーション、印刷原稿作成、フィニッシュ作成、色彩計画、製版指定
2	専攻実技	300 <b>290</b>	
①	写真撮影実習	80	カメラ操作、写真撮影、 <b>現像処理</b> 、 <b>写真出力</b>
②	画像処理実習	140	画像処理、画像通信、印字、校正、修正、保存、出力
③	版下デザイン実習 <b>組版デザイン実習</b>	80 <b>70</b>	原稿作成、紙面構成、文字編集、色彩構成、フィニッシュ作成、 <b>組み版（ページレイアウト）</b> 、製版指定、色校正、表現技法
	専攻 小計	500	
	科 合計	800	
	教科設定時間の割合	57.1%	

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	24 印刷 製本系	科名	58 印刷科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H
一 系基礎科目			
訓練の対象となる技能及び知識の範囲		製版、印刷及び製本における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	200	
①	印刷・製本概論	80	印刷の歴史、印刷と文化、製版印刷法の概要、印刷方式、加工、製本の沿革、製本の意義、製本の種類、書籍の各部の名称
②	デザイン概論	70	デザイン原理、デザインの分野と沿革、図の構成、形、文字、 <b>色彩</b>
③	生産工学概論	30	品質管理、工程管理
④	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、具体的災害防止対策
2	系基礎実技	100	
①	OA機器操作基本実習	40	パソコン等のOA機器の使用実習
②	印刷物作成及び加工基本演習	40	用具使用法、描写、イラストレーション、 <b>色彩構成</b>
③	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
	系基礎 小計	300	
二 専攻科目			
訓練の対象となる技能及び知識の範囲		印刷における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	200	
①	印刷機械	40	印刷機械・印刷関連機械の構造・操作法
②	印刷材料	40	感光材料、写真製版材料、インキ、紙
③	印刷法	120	オフセット印刷、印刷機の調整法、準備作業法、印刷作業、故障の原因と対策、印刷終了後の措置
2	専攻実技	300	
①	製版・刷版実習	100	焼付け機操作 <b>版出力</b> 、版処理、版材の取扱い
②	印刷実習	200	給紙措置、インキ調整、湿し水措置、刷版の取付け、印刷調整、紙取扱い、刷版処理
	専攻 小計	500	
	科 合計	800	
	教科設定時間の割合	57.1%	

現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	24 印刷 製本系	科名	<b>59 製本科</b>
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		製版、印刷及び製本における基礎的な技能及びこれに関する知識	
	教科	訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	200	
①	印刷・製本概論	80	印刷の歴史、印刷と文化、製版印刷法の概要、印刷方式、加工、製本の沿革、製本の意義、製本の種類、書籍の各部の名称
②	デザイン概論	70	デザイン原理、デザインの分野と沿革、図の構成、形、文字、 <b>色彩</b>
③	生産工学概論	30	品質管理、工程管理
④	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、具体的災害防止対策
2	系基礎実技	100	
①	OA機器操作基本実習	40	パソコン等のOA機器の使用実習
②	印刷物作成及び加工基本演習	40	用具使用法、描写、イラストレーション、 <b>色彩構成</b>
③	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
	系基礎 小計	300	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		製本における技能及びこれに関する知識	
	教科	訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	200	
①	製本機械	50	製本機械の沿革、製本機械の種類・機能及び構造、製本機械の操作
②	製本材料	30	製本材料一般、接着材料、とじ材料、装丁材料
③	製本法	120	製本法の意義、本製本工作法、仮製本工作法、事務用品工作法、和本工作法、製本の保存管理
2	専攻実技	300	
①	製本機械操作実習	40	製本機械の操作実習
②	製本実習	220	本製本、仮製本、事務用品類工作
③	検査実習	40	外観検査、寸法検査
	専攻 小計	500	
	科 合計	800	
	教科設定時間の割合	57.1%	%

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	4 1 塗装系	科名	1 0 9 金属塗装科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		塗料の調色及び塗装における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	180	
①	デザイン概論	20	デザインの意味、色彩の基礎、意匠及び表現、塗装及び色彩
②	塗装法概論	40	塗装の目的、塗装の歴史、塗装の対象領域（金属、木、建築物、プラスチック等）
③	生産工学概論	20	材料及び機械の管理、工程管理、品質管理、運搬管理、 <b>環境管理</b>
④	塗料	40	塗料の構成・分類・性質及び原料、塗装用補助材料、被塗装物別の塗料及び特殊機能塗料・塗膜層の形成
⑤	塗装設備及び機器	20	空気圧縮機、エアスプレー、吸排気装置、乾燥装置
⑥	安全衛生	20	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法
⑦	関係法規	20	消防法、労働安全衛生法、その他
2	系基礎実技	300	
①	機械操作基本実習	40	空気圧縮機、エアスプレー塗装機等の取扱い及び手入れ
②	デザイン基本実習	40	図の構成、色彩計画、レタリング
③	調色基本実習	40	塗料の調色、塗料の調合・調整
④	塗装基本実習	160	下地処理、はけ塗り・吹付け・マスクング・塗膜の研磨・特殊塗料の塗装及び補修塗装の作業
⑤	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
	系基礎 小計	480	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		金属製品の塗装における下地処理から仕上げまでの作業における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	170	
①	塗料	30	金属塗装用塗料の種類及び性質
②	塗装法	90	表面処理、塗装工程、各種塗装方法、金属材料の性質、金属材料の塗装法
③	試験法	20	試験の一般条件、塗料の試験方法、塗膜の試験方法、塗膜環境の試験方法、測定機と試験機
④	仕様及び積算	30	仕様書、仕様書の作成、仕様書及び設計図、積算、見積り
2	専攻実技	250	
①	塗装機器操作実習	50	金属塗装用機器の取扱い及び手入れ
②	塗装実習	160	金属製品の塗装実習
③	塗料・塗膜検査実習	40	塗料及び塗膜の検査

専攻 小計 420  
 科 合計 900  
 教科設定時間の割合 64.3%

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	4 1 塗装系	科名	1 1 0 木工塗装科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	塗料の調色及び塗装における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科	180	
① デザイン概論	20	デザインの意味、色彩の基礎、意匠及び表現、塗装及び色彩
② 塗装法概論	40	塗装の目的、塗装の歴史、塗装の対象領域（金属、木、建築物、プラスチック等）
③ 生産工学概論	20	材料及び機械の管理、工程管理、品質管理、運搬管理、 <b>環境管理</b>
④ 塗料	40	塗料の構成・分類・性質及び原料、塗装用補助材料、被塗物別の塗料及び特殊機能塗料・塗膜層の形成
⑤ 塗装設備及び機器	20	空気圧縮機、エアスプレー、吸排気装置、乾燥装置
⑥ 安全衛生	20	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法
⑦ 関係法規	20	消防法、労働安全衛生法、その他
2 系基礎実技	300	
① 機械操作基本実習	40	空気圧縮機、エアスプレー塗装機等の取扱い及び手入れ
② デザイン基本実習	40	図の構成、色彩計画、レタリング
③ 調色基本実習	40	塗料の調色、塗料の調合・調整
④ 塗装基本実習	160	下地処理、はけ塗り・吹付け・マスキング・塗膜の研磨・特殊塗料の塗装及び補修塗装の作業
⑤ 安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計	480	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	木工製品の塗装における下地処理から仕上げまでの作業における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	170	
① 塗料	30	木工塗装用塗料の種類及び性質
② 塗装法	90	表面処理実習、はけ塗り、吹付け塗装、塗膜の研磨、特殊塗料の塗装、変り塗り、補修塗装、木工用材料の性質、木工用材料の塗装法
③ 試験法	20	試験の一般条件、塗料の試験方法、塗膜の試験方法、塗装環境の試験方法、測定機と試験機
④ 仕様及び積算	30	仕様書、仕様書の作成、仕様書及び設計図、積算、見積り
2 専攻実技	250	
① 塗装機器操作実習	50	木工塗装用機器の取扱い及び手入れ
② 塗装実習	160	木工製品の塗装実習
③ 塗料・塗膜検査実習	40	塗料及び塗膜の検査
専攻 小計	420	
科 合計	900	
教科設定時間の割合	64.3%	

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	4 1 塗装系	科名	1 1 1 建築塗装科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	塗料の調色及び塗装における基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科	180		
① デザイン概論	20	デザインの意味、色彩の基礎、意匠及び表現、塗装及び色彩	
② 塗装法概論	40	塗装の目的、塗装の歴史、塗装の対象領域（金属、木、建築物、プラスチック等）	
③ 生産工学概論	20	材料及び機械の管理、工程管理、品質管理、運搬管理、 <b>環境管理</b>	
④ 塗料	40	塗料の構成・分類・性質及び原料、塗装用補助材料、被塗装物別の塗料及び特殊機能塗料・塗膜層の形成	
⑤ 塗装設備及び機器	20	空気圧縮機、エアスプレー、吸排気装置、乾燥装置	
⑥ 安全衛生	20	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法	
⑦ 関係法規	20	消防法、労働安全衛生法、その他	
2 系基礎実技	300		
① 機械操作基本実習	40	空気圧縮機、エアスプレー塗装機等の取扱い及び手入れ	
② デザイン基本実習	40	図の構成、色彩計画、レタリング	
③ 調色基本実習	40	塗料の調色、塗料の調合・調整	
④ 塗装基本実習	160	下地処理、はけ塗り・吹付け・マスキング・塗膜の研磨・特殊塗料の塗装及び補修塗装の作業	
⑤ 安全衛生作業法	20	安全衛生作業法	
系基礎 小計	480		

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	建築物の塗装における塗装用足場の組立て及び解体等並びに下地処理から仕上げまでの作業における技能並びにこれに関する知識		
教科	訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科	170		
① 建築構造	20	各種建築構造の特徴、各種建築構造の主要部分の名称	
② 塗料	30	建築物塗装用塗料の種類及び性質	
③ 塗装法	80	表面処理実習、はけ塗り、吹付け塗装、塗膜の研磨、特殊塗料の塗装、変り塗り、補修塗装、建築材料の性質、建築物の塗装法	
④ 試験法	20	試験の一般条件、塗料の試験方法、塗膜の試験方法、塗装環境の試験方法、測定機と試験機	
⑤ 仕様及び積算	20	仕様書、仕様書の作成、仕様書及び設計図、積算、見積り	
2 専攻実技	250		
① 塗装機器操作実習	40	建築物塗装用機器の取扱い及び手入れ	
② 建築物塗装実習	150	建築物の塗装、鉄鋼構造物の塗装	
③ 足場実習	20	足場の設置、ゴンドラの操作 <b>各種足場による高所作業</b>	
④ 塗料・塗膜検査実習	40	塗料及び塗膜の検査	

専攻 小計	420
科 合計	900
教科設定時間の割合	64.3%

現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	42 デザイン系	科名	112 広告美術科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		ハンドワーク及びCADによるデザインにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	300	
①	コンピュータ概論	50	OA機器論、CADシステム <b>コンピュータ基礎</b> 、ハードウェア、ソフトウェア、プログラミング
②	生産工学概論	10-30	職場と組織、工程管理、作業研究、品質管理、 <b>マーケティング</b> 、 <b>市場調査</b> 、 <b>製品計画</b> 、 <b>仕様と積算</b> 、 <b>デザインマネージメント</b>
③	マーケティング論	20	市場調査、製品計画、仕様と積算、デザインマネージメント
④	美術工芸史	20	日本美術史、西洋美術史、デザイン史
⑤	製図	40	用具、規格、平面画法、立体画法、投影画法、透視画法、製図
⑥	色彩	30	色の概念、表面体系、色の表現、色彩心理、 <b>色彩材料</b> 、配色と調和
⑦	造形	40	形態の概念、造形心理、構成原理
⑧	デザイン	60-80	デザイン原理、デザインの分野と沿革、 <b>デザイン史</b> 、図の構成、形、文字
⑨	材料及び加工法	20	色彩材料、加工材料、加工法、各種材料と特徴
⑩	安全衛生	10	産業安全、労働衛生、安全衛生管理、具体的災害防止方法
2	系基礎実技	200	
①	器工具使用法	30	デザイン用器工具の使用法
②	平面及び立体構成基本実習	20	用具使用法、形態と構成、具象的構成、 <b>平面構成</b> 、 <b>立体構成</b> 、空間構成
③	色彩構成基本実習	20	色の調和、色の構成、配色とバランス
④	デザイン基本実習	80-120	用具使用法、描写、イラストレーション <b>コンピュータ操作</b> 、 <b>コンピュータとハンドワークによるデザイン</b>
⑤	コンピュータグラフィックデザイン基本実習	40	コンピュータ操作、基礎プログラミング、基本形状生成、拡張形状生成、形状操作、解析、色彩調整及び構成
⑥	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法
	系基礎 小計	500	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		広告物の製作及び施工における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	100	
①	広告概論	20	広告の定義、広告の機能、広告媒体、広告表現
②	施工法	70	広告板、広告板の製作、電気サインの製作、ディスプレイ、店舗の施工
③	関係法規	10	屋外広告物法、建築基準法、道路交通法、その他、 <b>その他法規</b>
2	専攻実技	300	
①	設計実習	60	各種モデリング、各種操作演習
②	工作実習	80	木材・金属・プラスチック加工、素地調整及び塗装
③	広告物製作実習	120	各種広告物の製作
④	展示及び装飾実習	40	各種広告物の展示及び装飾
	専攻 小計	400	
	科 合計	900	
教科設定時間の割合		64.3%	

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	42 デザイン系	科名	<b>113 工業デザイン科</b>
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		ハンドワーク及びCADによるデザインにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	300	
①	コンピュータ概論	50	OA機器論、CADシステム <b>コンピュータ基礎</b> 、ハードウェア、ソフトウェア、プログラミング
②	生産工学概論	40-30	職場と組織、工程管理、作業研究、品質管理、 <b>マーケティング</b> 、 <b>市場調査</b> 、 <b>製品計画</b> 、 <b>仕様と積算</b> 、 <b>デザインマネージメント</b>
③	マーケティング論	20	市場調査、製品計画、仕様と積算、 <b>デザインマネージメント</b>
④	美術工芸史	20	日本美術史、西洋美術史、 <b>デザイン史</b>
⑤	製図	40	用具、規格、平面画法、立体画法、投影画法、透視画法、製図
⑥	色彩	30	色の概念、表面体系、色の表現、色彩心理、 <b>色彩材料</b> 、配色と調和
⑦	造形	40	形態の概念、造形心理、構成原理
⑧	デザイン	60-80	デザイン原理、デザインの分野と沿革、 <b>デザイン史</b> 、図の構成、形、文字
⑨	材料及び加工法	20	色彩材料、加工材料、加工法、各種材料と特徴
⑩	安全衛生	10	産業安全、労働衛生、安全衛生管理、具体的災害防止方法
2	系基礎実技	200	
①	器工具使用法	30	デザイン用器工具の使用法
②	平面及び立体構成基本実習	20	用具使用法、形態と構成、具象的構成、 <b>平面構成</b> 、 <b>立体構成</b> 、空間構成
③	色彩構成基本実習	20	色の調和、色の構成、配色とバランス
④	デザイン基本実習	80-120	用具使用法、描写、イラストレーション <b>コンピュータ操作</b> 、 <b>コンピュータとハンドワークによるデザイン</b>
⑤	コンピュータグラフィックデザイン基本実習	40	コンピュータ操作、基礎プログラミング、基本形状生成、拡張形状生成、形状操作、解析、色彩調整及び構成
⑥	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法
	系基礎 小計	500	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		工業製品の開発及び改善に必要な工業デザイン及びモデリングにおける技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	100	
①	人間工学	10	人間工学とデザイン、道具とデザイン、環境工学
②	製品デザイン	60	デザインの方法、ID表現、試作表現、モデリング
③	工作法	30	測定法、工作機械、材料加工法、試作加工法
2	専攻実技	300	
①	製品計画実習	60	アイデアワーク、リ・デザイン、製品化企画
②	試作表現実習	140	各種モデリング、各種試作演習
③	工業デザイン実習	100	各種原画作成、デザイン製図、CAD演習
	専攻 小計	400	
	科 合計	900	
	教科設定時間の割合	64.3%	

現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	4 2 デザイン系	科名	<b>1 1 4 商業デザイン科</b>
		訓練期間	1年
		総時間	1 4 0 0 H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		ハンドワーク及びCADによるデザインにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	300	
①	コンピュータ概論	50	OA機器論、CADシステム <b>コンピュータ基礎</b> 、ハードウェア、ソフトウェア、 <b>プログラミング</b>
②	生産工学概論	40-30	職場と組織、工程管理、作業研究、品質管理、 <b>マーケティング</b> 、 <b>市場調査</b> 、 <b>製品計画</b> 、 <b>仕様と積算</b> 、 <b>デザインマネージメント</b>
③	マーケティング論	20	市場調査、製品計画、仕様と積算、デザインマネージメント
④	美術工芸史	20	日本美術史、西洋美術史、デザイン史
⑤	製図	40	用具、規格、平面画法、立体画法、投影画法、透視画法、製図
⑥	色彩	30	色の概念、表面体系、色の表現、色彩心理、 <b>色彩材料</b> 、配色と調和
⑦	造形	40	形態の概念、造形心理、構成原理
⑧	デザイン	60 80	デザイン原理、デザインの分野と沿革、 <b>デザイン史</b> 、図の構成、形、文字
⑨	材料及び加工法	20	色彩材料、加工材料、加工法、各種材料と特徴
⑩	安全衛生	10	産業安全、労働衛生、安全衛生管理、具体的災害防止方法
2	系基礎実技	200	
①	器工具使用法	30	デザイン用器工具の使用法
②	平面及び立体構成基本実習	20	用具使用法、形態と構成、具象的構成、 <b>平面構成</b> 、 <b>立体構成</b> 、空間構成
③	色彩構成基本実習	20	色の調和、色の構成、配色とバランス
④	デザイン基本実習	80-120	用具使用法、描写、イラストレーション <b>コンピュータ操作</b> 、 <b>コンピュータとハンドワークによるデザイン</b>
⑤	コンピュータグラフィックデザイン基本実習	40	コンピュータ操作、基礎プログラミング、基本形状生成、拡張形状生成、形状操作、解析、色彩調整及び構成
⑥	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法
	系基礎 小計	500	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		広告用原画、印刷物の版下作成 <b>広告物作成</b> 等の商業デザインにおける技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	100	
①	広告概論	40	広告の定義、広告の機能、広告媒体、広告表現、 <b>宣伝及び企画</b>
②	印刷及び写真	40	印刷とデザイン、印刷表現、写真理論、カメラワーク、写真植字システム
③	視覚伝達法	20	視覚伝達デザイン、視覚媒体、コミュニケーション、空間時間表示、記号
2	専攻実技	300	
①	写真制作実習	100	各種写真作成
②	商業デザイン実習	200	各種原画作成、版下作成、CAD演習、媒体研究 <b>商業印刷物作成</b> 、 <b>パッケージ作成</b> 、 <b>仕様及び積算</b>
	専攻 小計	400	
	科 合計	900	
	教科設定時間の割合	64.3%	

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	39 化学系	科名	102 化学分析科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		化学的検査等における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	280	
①	機器分析概論	40	ガスクロマトグラフィー、液体クロマトグラフィー、吸光度分析、原子吸光、IR、NMR等の概要
②	作業環境測定概論	20	作業環境測定のデザイン、サンプリング、分析方法、 <b>環境関連基準</b>
③	生産工学概論	20	作業の改善と標準化、品質の保証、職場規律
④	物理化学	20	物理化学の基礎、気体・液体・固体の性質、熱力学、反応速度
⑤	無機化学	20	周期律、典型元素、遷移元素
⑥	分析化学	50	分析化学の基礎、化学平衡、重量分析、容量分析
⑦	有機化学	30	有機化学の基礎、鎖状化合物、環状化合物、天然物有機化学
⑧	化学実験法	30	化学実験に使用する器具、試薬、調整法
⑨	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策
⑩	関係法規	30	公害対策基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法
2	系基礎実技	200	
①	化学基礎実習	60	化学実験法、実験器具の取扱い方、基礎的化学実験
②	試料採取実習	40	分析用試料の採取方法、試料採取用機器の取扱い方、分析用試料の採取
③	分析基礎実習	80	物質の重量分析及び容量分析
④	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
	系基礎 小計	480	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		化学的分析及び物理的分析における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	200	
①	工業化学概論	20	鉱物の化学と工業、石油の化学と工業、合成高分子工業
②	化学工学概論	20	吸着と抽出、流動と伝熱、蒸発と蒸留、化学機械材料と製図
③	定性分析	50	無機化合物の定性分析、有機化合物の定性分析
④	定量分析	50	無機化合物の定量分析、有機化合物の定量分析
⑤	機器分析	60	ガスクロマトグラフィー、液体クロマトグラフィー、吸光度分析、原子吸光、IR、NMR
2	専攻実技	200	
①	定性分析実習	50	定性分析、分析結果のデータ処理法
②	定量分析実習	70	定量分析、分析結果のデータ処理法
③	機器分析実習	80	各種分析機器の取扱い及び分析実習
	専攻 小計	400	
	科 合計	880	
	教科設定時間の割合	62.9%	

現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	39 化学系	科名	103 公害検査科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		化学的検査等における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	280	
①	機器分析概論	40	ガスクロマトグラフィー、液体クロマトグラフィー、吸光度分析、原子吸光、IR、NMR等の概要
②	作業環境測定概論	20	作業環境測定のデザイン、サンプリング、分析方法、 <b>環境関連基準</b>
③	生産工学概論	20	作業の改善と標準化、品質の保証、職場規律
④	物理化学	20	物理化学の基礎、気体・液体・固体の性質、熱力学、反応速度
⑤	無機化学	20	周期律、典型元素、遷移元素
⑥	分析化学	50	分析化学の基礎、化学平衡、重量分析、容量分析
⑦	有機化学	30	有機化学の基礎、鎖状化合物、環状化合物、天然物有機化学
⑧	化学実験法	30	化学実験に使用する器具、試薬、調整法
⑨	安全衛生	20	産業安全及び労働衛生、安全衛生管理の実際、安全衛生関係法規の概要、具体的災害防止対策
⑩	関係法規	30	公害対策基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法
2	系基礎実技	200	
①	化学基礎実習	60	化学実験法、実験器具の取扱い方、基礎的的化学実験
②	試料採取実習	40	分析用試料の採取方法、試料採取用機器の取扱い方、分析用試料の採取
③	分析基礎実習	80	物質の重量分析及び容量分析
④	安全衛生作業法	20	安全衛生作業法
系基礎 小計		480	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		大気汚染、水質汚濁等の測定及び処理並びに騒音及び振動の測定並びにこれらの防止における技能並びにこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	200	
①	公害概論	20	公害一般、大気汚染、水質汚濁
②	汚染物質	30	大気汚染及び水質汚濁等の原因となる物質
③	音響及び振動	40	音と聴覚、音の諸量とその単位、音の伝搬、振動
④	測定法	60	大気汚染測定、水質汚濁測定、振動及び騒音測定
⑤	防止及び処理	50	大気汚染の防止及び処理、水質汚濁の防止及び処理、振動及び騒音の防止及び処理
2	専攻実技	200	
①	大気検査実習	50	大気汚染物質の採取、大気汚染物質の定性分析、大気汚染物質の定量分析
②	水質検査実習	50	水質汚濁物質の採取、水質汚濁物質の定性分析、水質汚濁物質の定量分析
③	騒音及び振動測定	50	騒音及び振動の測定位置、測定方法、測定機器
④	公害防止及び処理実習	50	大気汚染の防止及び処理実習、水質汚濁の防止及び処理実習、振動及び騒音の防止実習

専攻 小計 400  
 科 合計 880  
 教科設定時間の割合 62.9%

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	45	ワイビジ系	科名	117	電話交換科
			訓練期間	1年	
			総時間	1400H	
一 系基礎科目					
訓練の対象となる技能及び知識の範囲			一般的な事務及びOA機器の操作における基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科			訓練時間	教科の細目	
1	系基礎学科		180	190	
①	事務一般		80	売買関連契約文書作成、売買業の種類及び売買条件、代金決済、通信業・運送業等の業務、金融機関の業務、 <b>売買取引における関連文書及び関連法等、各産業の種類及び業種別の業務、企業形態、社会保険、事務機械、組織内の人間関係、租税の概要、商法</b>	
②	OA機器		50	60 OA機器の種類、OA機器の使用法、 <b>ビジネスソフトの種類と特徴</b>	
③	応接法		30	接遇一般、電話の応対法	
④	安全衛生		20	産業安全、労働衛生、災害防止、職場適応、VDT作業	
2	系基礎実技		200	210	
①	事務処理基本実習		80	売買契約関連文書作成、 <b>売買取引における関連文書作成</b> 、代金決済、社会保険事務の計算	
②	OA機器操作基本実習		70	80 パソコン・オフコン等の取扱い、ワープロの取扱い <b>ビジネスソフト基本操作</b> 、その他OA機器の取扱い	
③	応接実習		40	接遇	
④	安全衛生作業法		10	安全衛生作業法	
系基礎 小計			380	400	
二 専攻科目					
訓練の対象となる技能及び知識の範囲			構内交換電話の交換設備の操作及び交換業務における技能及びこれに関する知識		
教科			訓練時間	教科の細目	
1	専攻学科		150		
①	電話通信一般		30	通信と電話、電話と法律、電話の種類、電話の料金、オペレーターの心得、電話機器、信号音、設備	
②	通信制度一般		20	通話の種類、通話地域、通話料金、電話番号と電話帳	
③	構内交換電話取扱法		60	電話の接続、電話伝送路、手動交換、自動交換	
④	応対法		40	応答と用語、音声技術	
2	専攻実技		300		
①	構内交換電話取扱実習		200	構内交換電話取扱実習	
②	応対実習		100	応対実習	
専攻 小計			450		
科 合計			830	850	
教科設定時間の割合				60.7%	

現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	45	ワイズビズ系	科名	<b>118 経理事務科</b>
			訓練期間	1年
			総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		一般的な事務及びOA機器の操作における基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科		訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科		180	190	
①	事務一般	80	売買関連契約文書作成、売買業の種類及び売買条件、代金決済、通信業・運送業等の業務、金融機関の業務、 <b>売買取引における関連文書及び関連法等、各産業の種類及び業種別の業務、</b> 企業形態、社会保険、事務機械、組織内の人間関係、租税の概要、商法	
②	OA機器	50	60 OA機器の種類、OA機器の使用法、 <b>ビジネスソフトの種類と特徴</b>	
③	応接法	30	接遇一般、電話の応対法	
④	安全衛生	20	産業安全、労働衛生、災害防止、職場適応、VDT作業	
2 系基礎実技		200	210	
①	事務処理基本実習	80	売買契約関連文書作成、 <b>売買取引における関連文書作成</b> 、代金決済、社会保険事務の計算	
②	OA機器操作基本実習	70	80 パソコン・オフコン等の取扱い、ワープロの取扱い <b>ビジネスソフト基本操作</b> 、その他OA機器の取扱い	
③	応接実習	40	接遇	
④	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法	
系基礎 小計		380	400	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		会計処理並びに税務関係及び商業関係の事務における技能並びにこれに関する知識		
教科		訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科		250		
①	簿記及び会計	150	務、出納業務	
②	税法及び商法	100	税、商法	
2 専攻実技		300	310	
①	簿記及び会計実習	150	商業簿記、工業簿記、簿記記帳、決算書及び財務諸表の作成、財務諸表の分析	
②	計算実務実習	50	集計・計算及び表の作成	
③	税法実務実習	100	110 所得税、法人税、 <b>消費税</b> 、計算実務	
専攻 小計		550	560	
科 合計		930	960	
教科設定時間の割合		68.6%		

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	45	ワイズビズ系	科名	119 一般事務科
			訓練期間	1年
			総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		一般的な事務及びOA機器の操作における基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科		訓練時間	教科の細目	
1	系基礎学科	180	190	
①	事務一般	80	売買関連契約文書作成、売買業の種類及び売買条件、代金決済、通信業・運送業等の業務、金融機関の業務、 <b>売買取引における関連文書及び関連法等、各産業の種類及び業種別の業務</b> 、企業形態、社会保険、事務機械、組織内の人間関係、租税の概要、商法	
②	OA機器	50	60 OA機器の種類、OA機器の使用法、 <b>ビジネスソフトの種類と特徴</b>	
③	応接法	30	接遇一般、電話の応対法	
④	安全衛生	20	産業安全、労働衛生、災害防止、職場適応、VDT作業	
2	系基礎実技	200	210	
①	事務処理基本実習	80	売買契約関連文書作成、 <b>売買取引における関連文書作成</b> 、代金決済、社会保険事務の計算	
②	OA機器操作基本実習	70	80 パソコン・オフコン等の取扱い、ワープロの取扱い <b>ビジネスソフト基本操作</b> 、その他OA機器の取扱い	
③	応接実習	40	接遇	
④	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法	
系基礎 小計		380	400	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		一般事務及び国内取引事務における技能及びこれに関する知識		
教科		訓練時間	教科の細目	
1	専攻学科	250		
①	総務実務	60	総務事務、給与事務、人事事務	
②	文書実務	50	文書作成法、日程の作成、会議の記録及び事務処理、情報の収集、各種事務文書の様式の種類、文書整理、資料整理、ファイリングの手法	
③	国内取引実務	40	国内取引事務	
④	簿記及び会計	100	簿記の原理、現金・預金等の取引、商品売買取引き、手形取引等	
2	専攻実技	300		
①	文書実務実習	100	文書の作成、文書整理、記録及び計算の日常事務	
②	簿記及び会計実習	100	商業簿記、簿記記帳、決算書及び財務諸表の作成、財務諸表の分析	
③	計算実務実習	100	四則計算、歩合算、期日及び期間の計算、単利法、手形割引料の計算、度量衡、貨幣の換算、手数料、原価及び売価の計算、商品の数量及び代価の計算	

専攻 小計 550  
 科 合計 930 950  
 教科設定時間の割合 67.9%

現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	45	ワイルドビジネス系	科名	120 OA事務科
			訓練期間	1年
			総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		一般的な事務及びOA機器の操作における基礎的な技能及びこれに関する知識		
教科		訓練時間	教科の細目	
1 系基礎学科		180	190	
①	事務一般	80	売買関連契約文書作成、売買業の種類及び売買条件、代金決済、通信業・運送業等の業務、金融機関の業務、 <b>売買取引における関連文書及び関連法等、各産業の種類及び業種別の業務</b> 、企業形態、社会保険、事務機械、組織内の人間関係、租税の概要、商法	
②	OA機器	50	60	
③	応接法	30	接遇一般、電話の応対法	
④	安全衛生	20	産業安全、労働衛生、災害防止、職場適応、VDT作業	
2 系基礎実技		200	210	
①	事務処理基本実習	80	売買契約関連文書作成、 <b>売買取引における関連文書作成</b> 、代金決済、社会保険事務の計算	
②	OA機器操作基本実習	70	80	
③	応接実習	40	接遇	
④	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法	
系基礎 小計		380	400	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		OA機器の操作及びOA事務における技能及びこれに関する知識		
教科		訓練時間	教科の細目	
1 専攻学科		200	210	
①	文書実務	40	文書の作成、文書整理、記録及び計算の日常事務	
②	簿記及び会計	100	簿記の原理、現金・預金等の取引、商品売買取引、手形取引等	
③	OA機器操作法	60	プログラム言語、アプリケーションソフト <b>ビジネスソフトの使</b>	
④	<b>プレゼンテーション</b>	10	<b>目的、内容の構成、プレゼンテーションの種類、用具等</b>	
2 専攻実技		300	320	
①	簿記及び会計実習	100	商業簿記、簿記記帳、決算書及び財務諸表の作成、財務諸表の分析	
②	OA機器操作実習	200	ワープロによる文書作成、パーソナルコンピュータによるデータ処理、 <b>パーソナルコンピュータによる文書作成及びデータ処理</b> 、プログラミングの基礎、アプリケーションソフト処理 <b>その他アプリケーションソフト操作</b>	
③	<b>プレゼンテーション</b>	20	<b>ビジネスソフトによる資料作成及び提示実習</b>	
専攻 小計		500	530	
科 合計		880	930	
教科設定時間の割合			66.4%	

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	45	ワイズビジネス系	科名	<b>121 貿易事務科</b>
			訓練期間	1年
			総時間	1400H
一 系基礎科目				
訓練の対象となる技能及び知識の範囲			一般的な事務及びOA機器の操作における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科			訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科		180	190
①	事務一般		80	売買関連契約文書作成、売買業の種類及び売買条件、代金決済、通信業・運送業等の業務、金融機関の業務、 <b>売買取引における関連文書及び関連法等、各産業の種類及び業種別の業務</b> 、企業形態、社会保険、事務機械、組織内の人間関係、租税の概要、商法
②	OA機器		50	60
③	応接法		30	接遇一般、電話の応対法
④	安全衛生		20	産業安全、労働衛生、災害防止、職場適応、VDT作業
2	系基礎実技		200	210
①	事務処理基本実習		80	売買契約関連文書作成、 <b>売買取引における関連文書作成</b> 、代金決済、社会保険事務の計算
②	OA機器操作基本実習		70	80
③	応接実習		40	接遇
④	安全衛生作業法		10	安全衛生作業法
系基礎 小計			380	400
二 専攻科目				
訓練の対象となる技能及び知識の範囲			貿易事務における技能及びこれに関する知識	
教科			訓練時間	教科の細目
1	専攻学科		200	
①	貿易実務		100	貿易実務の基礎、輸出実務、輸入実務
②	商業英語		100	貿易英語の基礎、商業英語
2	専攻実技		300	
①	貿易実務実習		300	輸出入関連書類の作成、文書の作成、英会話の基礎
専攻 小計			500	
科 合計			880	900
教科設定時間の割合				64.3%

現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	46 流通ビジネス系	科名	<b>1 2 3 流通マネジメント科</b>
		訓練期間	1年
		総時間	1400H
一 系基礎科目			
訓練の対象となる技能及び知識の範囲		商品の販売に関する接客及び商品の販売事務における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	200	
①	商業概論	40	企業経営と組織、金融機構、流通機構、生産機構、保険
②	市場調査知識	30	市場調査の目的と種類、サンプリングの理論、調査・集計方法
③	接客・応対知識	50	基本用語、敬語、贈答、案内、電話応対
④	OA機器	50	種類、機構と働き、フロッピーに関する知識
⑤	安全衛生	10	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法
⑥	関係法規	20	企業形態・組織の取引き・仕入れ・販売に関する法知識
2	系基礎実技	150	
①	OA機器操作基本実習	60	パソコンソフトによる文章作成・表作成・計算・事務処理、その他のOA機器操作
②	接客・応対法	60	基本マナー、応対、電話応対、苦情処理
③	市場調査基本実習	20	調査票の作成、調査の実施、集計と分析
④	安全衛生作業法	10	安全衛生作業法
系基礎 小計		350	
二 専攻科目			
訓練の対象となる技能及び知識の範囲		卸売業務に必要な事務、営業、簡単な仕入れ企画及び販売企画における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	160	
①	卸売販売知識	60	卸売業の種類と役割、職場組織と人事管理、販売促進、POSシステム
②	商品知識	60	商品類型別の知識、商品管理と商品構成
③	小売支援	40	小売支援の種類と機能
2	専攻実技	350	
①	卸売販売実習	200	発声法、模擬販売実習、電話受発注、簿記
②	小売支援実習	150	小売模擬販売実習、包装、陳列
専攻 小計		510	
科 合計		860	
教科設定時間の割合		61.4%	

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	46 流通ビジネス系	科名	122 ショップマネジメント科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	商品の販売に関する接客及び商品の販売事務における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科	200	
① 商業概論	40	企業経営と組織、金融機構、流通機構、生産機構、保険
② 市場調査知識	30	市場調査の目的と種類、サンプリングの理論、調査・集計方法
③ 接客・応対知識	50	基本用語、敬語、贈答、案内、電話応対
④ OA機器	50	種類、機構と働き、フロッピーに関する知識
⑤ 安全衛生	10	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法
⑥ 関係法規	20	企業形態・組織の取引き・仕入れ・販売に関する法知識
2 系基礎実技	150	
① OA機器操作基本実習	60	パソコンソフトによる文章作成・表作成・計算・事務処理、その他のOA機器操作
② 接客・応対法	60	基本マナー、応対、電話応対、苦情処理
③ 市場調査基本実習	20	調査票の作成、調査の実施、集計と分析
④ 安全衛生作業法	10	安全衛生作業法
系基礎 小計	350	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	小売業務に必要な事務、営業、簡単な仕入れ企画及び販売企画における技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	120	
① 小売販売知識	60	小売業の種類と役割、職場組織と人事管理、販売促進、POSシステム
② 商品知識	60	商品の種類別知識、商品管理と商品構成
2 専攻実技	350	
① 小売販売実習	300	発声法、模擬販売、商品陳列実習、POPレタリング、簿記
② 包装実習	50	種類別包装、リボンがけ、配送ひもかけ

専攻 小計 470  
科 合計 820  
教科設定時間の割合 58.6%

現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	48 社会福祉系	科名	<b>1 2 5 介護サービス科</b>
		訓練期間	2年
		総時間	2800H
一 系基礎科目			
訓練の対象となる技能及び知識の範囲		日常生活を営む上で支障のある者の福祉における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	610 <b>680</b>	
①	社会福祉概論	90 <b>80</b>	社会福祉概説、社会福祉方法論、社会福祉行政、福祉工学、ボランティア <b>生活と福祉、社会保障制度、介護保険制度、障害者自立支援制度、介護実践に関連する諸制度</b>
②	介護概論	150 <b>110</b>	健康管理、老人保健、病気の予防、老人の世話、障害者の世話、リハビリテーション <b>尊厳を支える介護、介護を必要とする人の理解、介護サービス、介護実践における連携（地域連携等）、介護従事者の倫理</b>
③	心理概論	90 <b>80</b>	心理学概説、老人の心理、障害者の心理、カウンセリング
④	精神衛生概論	70	精神衛生概説、精神障害、高齢期の精神疾患
⑤	医学一般	90 <b>80</b>	医療概説、人体の機能、生理現象、健康と運動、応急手当 <b>認知症を取り巻く状況、医学的側面から見た認知症の基礎、認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活、連携と協働、家族への支援</b>
⑥	老人福祉論	50 <b>80</b>	老人と社会、老人福祉の現状、老人福祉施設 <b>人間の成長と発達の基礎的理解、老年期の発達と成熟、老化に伴うこころとからだの変化と日常生活、高齢者と健康</b>
⑦	障害者福祉論	50 <b>80</b>	障害者と社会、障害者福祉の現状、障害者福祉施設 <b>障害の基礎的理解、障害の医学的側面の基礎的知識、連携と協働、家族への支援</b>
⑧	社会福祉援助技術	50 <b>40</b>	ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーション、社会福祉運営論 <b>人間関係の形成、コミュニケーションの基礎</b>
⑨	安全衛生	30	労働衛生、安全衛生管理、関係法規 <b>介護における安全の確保とリスクマネジメント（事故防止、感染対策等）、介護従事者の安全（健康管理等）</b>
⑩	関係法規	30	社会福祉士及び介護福祉士法、その他 <b>（介護福祉士をとりまく状況、介護福祉士の役割と機能を支えるしくみ）</b>
2	系基礎実技	300 <b>600</b>	
①	社会福祉援助基本実習	30 <b>80</b>	ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーション <b>介護におけるコミュニケーションの基本、介護場面における利用者・家族とのコミュニケーション、介護におけるチームのコミュニケーション（記録・報告・会議等）</b>
②	介護計画基本実習	90 <b>180</b>	介護目的の把握、介護実施場所の把握、介護計画の作成、介護記録の作成 <b>介護課程の意義、介護課程の展開、介護課程の実践的展開、介護課程とチームアプローチ</b>
③	介護基本実習	150 <b>310</b>	ベッドメイキング、老人の介護、障害者の介護、病人の介護 <b>自立に向けた身支度の介護、自立に向けた移動の介護、自立に向けた食事の介護、自立に向けた入浴・清潔保持の介護、自立に向けた入排泄の介護、自立に向けた家事の介護、自立に向けた睡眠の介護、終末期の介護</b>
④	安全衛生作業法	30	安全衛生作業法
	系基礎 小計	910 <b>1280</b>	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営む上で支障のある者に対する介護及びその介護者に対する介護の指導における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	300	340
①	家政学概論	50	家庭管理、生活環境、衛生管理、縫製 <b>生活支援、自立に向けた居住環境の整備</b>
②	人間学	50	人間関係論、人間性の向上と開発、信頼関係、人間の性格的弱点 <b>人間の尊厳と自立、介護における尊厳の保持・自立支援、こころのしくみの理解、からだのしくみの理解</b>
③	リハビリテーション論	50	リハビリテーションの理念、リハビリテーションの種類と展開、機能訓練 <b>自立に向けた介護（リハビリ等）</b>
④	栄養及び調理	50	食物学概論、食品衛生、調理理論、調理技術、栄養と生活 <b>食事に関連したところとからだのしくみ</b>
⑤	被服及び住生活の維持管理	50	90 被服の機能、被服管理、被服の衛生、障害と被服、生活環境 <b>身じたくに関連したところとからだのしくみ、移動に関連したところとからだのしくみ、入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみ、排泄に関連したところとからだのしくみ、睡眠に関連したところとからだのしくみ、死にゆく人のところとからだのしくみ</b>
⑥	レクリエーション指導法	50	レクリエーションの基本的理解、レクリエーション活動領域と意義、レクリエーション活動の主体、レクリエーション計画、レクリエーション指導者の配慮、レクリエーション活動
2	専攻実技	650	690
①	栄養及び調理実習	50	基本調理、献立計画、老人食、病人食 <b>介護総合演習（調理）</b>
②	被服及び住生活の維持管理実習	50	家庭管理演習、洗濯及び乾燥、被服の整理、環境整備、縫製、被服製作 <b>介護総合演習（被服・住生活）</b>
③	手話及び点字実習	90	50 指文字の表現、伝統的手話の単語及び文の表現、中間型手話及び同時法的手話、点字器の取扱い、点字の単語及び文の表記 <b>介護総合演習（手話・点字）</b>
④	介護機器取扱実習 <b>形態別介護技術実習</b>	90	540 各種介護用器具の使用法、寝たきり老人、痴呆性老人の介護実習、視覚障害者、聴覚及び言語障害者、肢体不自由者の介護実習、リハビリテーション指導、機能訓練指導
⑤	老人介護実習	140	寝たきり老人、痴呆性老人の介護実習
⑥	障害者介護実習	140	視覚障害者、聴覚及び言語障害者、肢体不自由者の介護実習
⑦	レクリエーション指導実習	90	リハビリテーション指導、機能訓練指導
専攻 小計		950	1030
科 合計		1860	2310
教科設定時間の割合		82.5%	

新科の「カリキュラム」提案表

系	第2社会福祉系	科名	介護福祉科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		日常生活を営む上で支援が必要である者の介護における、技能及びこれに関する基礎的知識	
	教科	訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	260	
①	介護概論	40	人間理解、生活・福祉の支援と考え方、介護の意義、地域生活支援の理解と技術、利用者の権利と尊厳
②	社会福祉制度	40	高齢者保健福祉制度、障害者福祉制度、社会保障制度、介護保険制度と介護サービス、地域の制度・サービス
③	医学一般	40	加齢と生理、高齢者に多い疾病の医学的理解、感染症の理解と予防、疾病と障害、訴えと症状の理解
④	認知症	40	認知症の医学的・心理学的理解、認知症介護の実際と地域支援、家族へのケア
⑤	医療及び看護	40	医療・看護との連携、医療機器・用具・薬の理解、リハビリテーション医療の理解、緊急時の対応、ターミナルケア
⑥	介護倫理	40	介護職員の職業倫理、生命倫理、基本的マナー、介護サービス提供現場と職務内容、報告・会議・記録、介護事故等の予防と対策、自己研鑽、心身の健康管理等
⑦	ケアマネジメント	40	ケアプランとサービス計画の内容・機能・作成手順及び実際、地域生活アセスメント技術と留意点
⑧	安全衛生	15	労働衛生、安全衛生管理、関係法規
2	系基礎実技	375	
①	介護基礎技術	110	コミュニケーションと信頼関係形成、利用者・家族の理解と心のケア、基本的介護技術、介護予防の理解と方法、住宅・福祉用具の知識
②	生活援助技術	40	生活支援の目的・機能、家事援助（技術）の意義・役割、衣食住生活の支援
③	社会福祉援助論	40	ソーシャルワークの理解、相談援助技術、地域生活支援及び地域包括ケア、困難事例等への対応と理解
④	安全衛生作業法	15	安全衛生作業法
⑤	介護基本実習	170	施設・居住型実習、通所・小規模多機能型実習、訪問介護実習、地域の社会資源実習、事前演習、事後演習
系基礎 小計		670	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		日常生活を営む上で支援が必要である者の生活の質を高める為の介護において、個別の状況に応じた介護の技能及びこれに関する知識。	
	教科	訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	240	
①	人間関係論	30	人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーション、社会の理解
②	生涯発達論	190	発達と老化の理解、認知症の理解、障害の理解、こころとからだのしくみ（介護・医学・障害の知識）
③	統合演習	20	模擬事例を用いたシュミレーション演習
2	専攻実技	210	
①	介護技術	170	介護の基本、コミュニケーション技術、生活支援技術（介護技術・生活支援）、介護過程
②	総合実技演習	40	模擬事例を用いたシュミレーション実技演習
専攻 小計		450	
科 合計		1120	
教科設定時間の割合		80.0%	

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	49 理容・美容系	科名	<b>1 2 6 理容科</b>
		訓練期間	2年
		総時間	2800H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	衛生管理、理容・美容用器具の使用法等、理容・美容における基礎的な技能及びこれに関する知識	
教科	訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科	375	
① 理容・美容技術概論	20	器具の取扱い、基礎技術
② 衛生管理	80	公衆衛生概説、感染症、環境衛生、衛生管理技術
③ 理容・美容保健	120	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の構造・機能・保健衛生・疾患
④ 理容・美容の物理・化学	80	理容・美容の物理、香粧品の化学
⑤ 理容・美容運営管理	60	経営戦略、経営管理、労務管理、接客法
⑥ 安全衛生	15	産業安全、労働衛生、労働災害、関係法規
2 系基礎実技	115	
① 理容・美容基本実習	70	器具の取扱い実習、基礎技術実習
② 消毒実習 <i>衛生管理実習</i>	10	各種消毒法の実習
③ <i>香粧品化学実習 理容・美容の物理化学実習</i>	10	化学薬品の取扱い、溶液の調整法等の基本操作
④ 安全衛生作業法	25	安全衛生作業法
系基礎 小計	490	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲	頭髪の刈込み、顔剃り等の方法により容姿を整えるための技能及びこれに関する知識 <i>並びに理容師を律する法的知識</i>	
教科	訓練時間	教科の細目
1 専攻学科	220	
① 理容文化論	90	理容文化史、理容デザイン、服飾
② 理容技術理論	100	頭部技術、顔面技術、特殊技術
③ 関係法規	30	衛生行政、理容師法、その他関係法規
2 専攻実技	730	
① 理容実習	730	頭部技術実習、顔面技術実習、特殊技術実習、総合実習
専攻 小計	950	
科 合計	1440	
教科設定時間の割合	51.4%	

現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	49 理容・美容系	科名	<b>127 美容科</b>
		訓練期間	2年
		総時間	2800H

一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		衛生管理、理容・美容用器具の使用法等、理容・美容における基礎的な技能及びこれに関する知識	
	教科	訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	375	
①	理容・美容技術概論	20	器具の取扱い、基礎技術
②	衛生管理	80	公衆衛生概説、感染症、環境衛生、衛生管理技術
③	理容・美容保健	120	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の構造・機能・保健衛生・疾患
④	理容・美容の物理・化学	80	理容・美容の物理、香粧品の化学
⑤	理容・美容運営管理	60	経営戦略、経営管理、労務管理、接客法
⑥	安全衛生	15	産業安全、労働衛生、労働災害、関係法規
2	系基礎実技	115	
①	理容・美容基本実習	70	器具の取扱い実習、基礎技術実習
②	消毒実習 <i>衛生管理実習</i>	10	各種消毒法の実習
③	香粧品化学実習 <i>理容・美容の物理化学実習</i>	10	化学薬品の取扱い、溶液の調整法等の基本操作
④	安全衛生作業法	25	安全衛生作業法
	系基礎 小計	490	

二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		パーマメントウェーブ、結髪、化粧等の方法により容姿を美しくするための技能及びこれに関する知識 <i>並びに美容師を律する法的知識</i>	
	教科	訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	220	
①	美容文化論	90	美容文化史、美容デザイン、服飾
②	美容技術理論	100	頭部技術、特殊技術、和装技術
③	関係法規	30	衛生行政、美容師法、その他関係法規
2	専攻実技	730	
①	美容実習	730	頭部技術実習、特殊技術実習、和装技術実習、総合実習
	専攻 小計	950	
	科 合計	1440	
	教科設定時間の割合	51.4%	

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	50 接客サービス系	科名	128 ホテル・旅館・レストラン科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H

## 一 系基礎科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		接客サービス業務及びこれに必要なOA機器等の取扱いにおける技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 系基礎学科		250	
①	サービス企業概論	50	サービス企業、サービス企業におけるホテル・旅館・レストラン業
②	観光概論	30	観光の概念、観光地理、観光行動と宿泊業
③	マーケティング理論	20	マーケティングの概念
④	接客知識	110	サービスの基本、客の心理、接客対応、苦情処理
⑤	OA機器	30	ワープロ・パソコン等の種類、特徴及び機能
⑥	安全衛生	10	安全衛生管理、整理整頓と清潔の保持、応急処置、安全衛生関係法規
2 系基礎実技		150	
①	接客実習	100	接遇の基本動作、電話対応、苦情処理、外国語における対応
②	OA機器操作基本実習	40	OA機器の基本的動作、表作成と表計算
③	安全衛作業法	10	機械等に係る災害防止、安全装置等の取扱い、整理整頓と清潔の保持
系基礎 小計		400	

## 二 専攻科目

訓練の対象となる技能及び知識の範囲		ホテル、旅館及びレストランにおける接客対応及びフロント、客室、レストラン等の業務における技能及びこれに関する知識	
教科		訓練時間	教科の細目
1 専攻学科		170	
①	公衆衛生	30	意義と分野、ホテル・旅館・レストランにおける公衆衛生
②	食品衛生	40	食品と寄生虫、伝染病の種類と予防、添加物の毒性と安全性、食中毒
③	業務知識	40	商品計画、販売活動、広告宣伝、販売促進
④	施設管理	20	建築設備、防災設備、空気調和、排水、化粧室
⑤	関係法規	40	営業・設備・衛生関係法規
2 専攻実技		300	
①	フロント業務実習	100	客室タイプと料金制度、予約、レセプション・インフォメーション、フロントキャッシャー、接客、OA機器によるフロント業務
②	フロントサービス実習	30	ドアマン・ベルマンの業務、クローク業務
③	レストラン業務実習	100	接遇サービス、器具・備品の取扱い、テーブルセッティング、テーブルサービス、基本的調理
④	客室業務実習	70	ハウスキーピングの業務、リネンとランドリー、ルームインスペクション
専攻 小計		470	
科 合計		870	
教科設定時間の割合		62.1%	

## 現行訓練科の「カリキュラム」の見直し提案表

系	50 接客サービス系	科名	129 観光ビジネス科
		訓練期間	1年
		総時間	1400H
一 系基礎科目			
訓練の対象となる技能及び知識の範囲		接客サービス業務及びこれに必要なOA機器等の取扱いにおける技能及びこれに関する知識	
	教科	訓練時間	教科の細目
1	系基礎学科	250	
①	サービス企業概論	50	サービス企業、サービス企業におけるホテル・旅館・レストラン業
②	観光概論	30	観光の概念、観光地理、観光行動と宿泊業
③	マーケティング理論	20	マーケティングの概念
④	接客知識	110	サービスの基本、客の心理、接客対応、苦情処理
⑤	OA機器	30	ワープロ・パソコン等の種類、特徴及び機能
⑥	安全衛生	10	安全衛生管理、整理整頓と清潔の保持、応急処置、安全衛生関係法規
2	系基礎実技	150	
①	接客実習	100	接遇の基本動作、電話対応、苦情処理、外国語における対応
②	OA機器操作基本実習	40	OA機器の基本的動作、表作成と表計算
③	安全衛作業法	10	機械等に係る災害防止、安全装置等の取扱い、整理整頓と清潔の保持
	系基礎 小計	400	
二 専攻科目			
訓練の対象となる技能及び知識の範囲		観光及び旅行業務における技能及びこれに関する知識	
	教科	訓練時間	教科の細目
1	専攻学科	150	
①	旅行業務	50	時刻表、交通機関、宿泊機関、観光地理、渡航手続
②	広告宣伝	20	広告とは、メディアと広告、人々と広告
③	簿記及び会計	50	商業簿記、会計法規、所得税法
④	関係法規	30	旅行業法と関係法規、国内観光関係約款
2	専攻実技	250	
①	旅行業務実習	90	ツアープランニング、旅行計算書の作成、予約業務
②	観光業務実習	90	観光インフォメーションの収集、観光プランニング、観光施設のガイド
③	簿記及び会計実習	70	商業簿記の記帳、会計業務、財務諸表の作成、計算書の作成
	専攻 小計	400	
	科 合計	800	
	教科設定時間の割合	57.1%	

## 8. 現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表



現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

1園芸サービス系（造園科）

設備の細目			高等学校卒業業者等	中学校卒業業者等			変更理由または提案理由
種別	名称	概要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	
	製図室		120 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	120 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	
	屋内実習場		150 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	
	屋外実習場		450 m <sup>2</sup>	750 m <sup>2</sup>	800 m <sup>2</sup>	1,330 m <sup>2</sup>	
	温室	加温装置等を含む。	150 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	
	工具室		17 m <sup>2</sup>	23 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	
	倉庫		50 m <sup>2</sup>	83 m <sup>2</sup>	90 m <sup>2</sup>	120 m <sup>2</sup>	
機械	パワーショベル	0.05~0.1m <sup>3</sup>	1台	1台	1台	1台	
	耕うん機	2~5P S	1台	2台	2台	2台	
	動力ウインチ	1~1.5 t	1台	2台	2台	2台	
	動力噴霧器	430ℓ/h ガソリン又は石油エンジン付き。	1台	2台	2台	2台	
	動力下刈り機	標準形	1台	1台	1台	1台	
	動力芝刈り機	乗用、歩行用及び携帯用	1台	1台	1台	1台	
	散水機	標準形	1台	2台	2台	3台	
	ベルトコンベア	ベルト30cm×8m、動力エンジン付き。	1台	1台	1台	1台	
			2台	3台	2台	3台	
	粉碎機		必要数	必要数	必要数	必要数	「土及び肥料準備実習」で使用。産業廃棄物として処理していた枝葉を腐葉土として再利用し、環境に配慮。
	ポータブルサンダ	0.2~0.4kW	1台	1台	1台	1台	
	コンクリート用ミキサ	0.03~0.09m <sup>3</sup>	1台	1台	1台	1台	
	パイプレータ	振動部径25~38mm	1台	1台	1台	1台	
	ランマ	50~60kg	1台	1台	1台	1台	
	チェンソー	0.2~0.5P S	1台	1台	2台	2台	
	携帯用電気ハンマ	0.6~0.8kW	1台	2台	2台	2台	
	携帯用電気かんな	0.3~0.6kW	1台	2台	2台	2台	
	携帯用電気丸のこ	0.3~0.8kW	1台	2台	2台	2台	
	携帯用電気ドリル	0.2~0.5kW	2台	2台	2台	2台	
	携帯用電気トリマ	0.3~0.6kW	5台	8台	8台	10台	
	粉碎機	目土粉碎用	1台	1台	1台	1台	
	ローラ	60~120kg水量調節式	1台	1台	1台	1台	
	水中ポンプ	給、排水用	1台	1台	1台	1台	
	ポンプ	噴水用	1台	1台	1台	1台	
	トランシット	標準形	2台	3台	3台	3台	
レベル	標準形	2台	3台	3台	3台		
平板測量器	中測板、アリダードの曲率半径1.0~1.5m	2台	3台	3台	3台		
複写機	複写幅1,000mm	1台	1台	1台	1台		
エンジン発電機	2kW	1台	1台	1台	1台		
卓上ボール盤	穴あけ能力13mm	1台	1台	1台	1台		
両頭グラインダ	といし車径200~300mm、集じん機付き。	1台	1台	1台	1台		
顕微鏡	写真撮影装置付き。	1台	1台	1台	1台		
空気圧縮機	0.75~1.5 kW	1台	1台	1台	1台		
運搬用小形自動車	クレーン付き。	1台	1台	1台	1台		
その他	(工具及び用具類)						
	造園用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	作業用工具類 (計測器類)		必要数	必要数	必要数	必要数	
	計測器類 (教材類)		必要数	必要数	必要数	必要数	
	掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数	

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

24印刷・製本系（製版科）

設備の細目			高等学校卒業業者等	中学校卒業業者等			変更理由または提案理由
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	
	実習場		300 m <sup>2</sup>	380 m <sup>2</sup>	500 m <sup>2</sup>	630 m <sup>2</sup>	
	デザイン実習場		80 m <sup>2</sup>	95 m <sup>2</sup>	95 m <sup>2</sup>	110 m <sup>2</sup>	
	0A室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	デジタル機材対応のため
	暗室	換気扇、暗室ランプボックス付き。	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	
	工具室		17 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	
	局所排気装置	フード、ダクト、サイクロン、モータ、ファン等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式	
	廃液処理装置	現像廃液用	1 式	1 式	1 式	1 式	
恒温現像流し台	標準形	2 式	2 式	2 式	2 式		
機械	オフセット印刷機	A半裁	2 台	2 台	2 台	2 台	
	オフセット校正機	A全判裁自動式	1 台	1 台	1 台	1 台	
	普通カメラ	35mm、大型スタジオ用を含む。	10 台	16 台	10 台	16 台	デザイン用カメラと統合
	製版カメラ	A全判、カラー製版用、露光制御装置等付き。	2 台	2 台	3 台	3 台	
	万能写真植字機	電子制御式、主レンズ24本	3 台	5 台	3 台	5 台	パソコンで代用できる
	電算写真植字機	入力、編集構成、出力機等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式	パソコンで代用できる
	フィルム自動現像機	製版用	3 台	3 台	3 台	3 台	
	フィルム乾燥機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	
	印画紙乾燥機	四つ切り、熱風搬送式	2 台	2 台	2 台	2 台	
	ダイレクト製版機		2 台	2 台	2 台	2 台	
	自動現像機	紙焼き用	2 台	2 台	2 台	2 台	
	電子色分解機—スキャナ	2色機及び4色機 カラー	2 台	2 台	2 台	2 台	技術革新によりスキャナが主流
	電子色校正機	標準形	1 2 台	1 2 台	1 2 台	1 2 台	簡易色校正機と統合
	簡易色校正機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	電子色校正機と統合
	自動貼込み機	標準形	2 台	2 台	2 台	2 台	技術進歩で使用頻度減
	刷版用焼き枠		2 台	2 台	2 台	2 台	技術進歩で使用頻度減
	明室用プリンタ	標準形	2 台	2 台	2 台	2 台	技術進歩で使用頻度減
	引伸し機	カラー対応型	3 台	5 台	3 台	5 台	
	断裁機	自動式、菊全判、光電管式、安全器付き。	1 台	1 台	1 台	1 台	
	デザイン用カメラ	トレース用、拡大4倍、縮小1/4	2 台	2 台	2 台	2 台	普通カメラと統合
	自動作図機		1 台	1 台	1 台	1 台	技術進歩で使用頻度減
	恒温器		2 台	2 台	3 台	3 台	
	ワードプロセッサ		2 台	3 台	2 台	3 台	技術進歩で使用頻度減
	刷版用自動現像機		1 台	1 台	1 台	1 台	
	倍率測定器	デジタルタイザ付き。	2 台	2 台	2 台	2 台	技術進歩で使用頻度減
	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ、スキャナ等を含む	5—必要数	8—必要数	5—必要数	8—必要数	IT化に対応
	大判iプリンタ	A1対応	1 台	1 台	1 台	1 台	IT化に対応
	レーザープリンタ	カラー、PostScript対応	1 台	1 台	1 台	1 台	IT化に対応
	視聴覚機器	メディア再生機、投影機等	3 台	3 台	3 台	3 台	IT化に対応
	その他	(工具及び用具類)					
作業用工具類			必要数	必要数	必要数	必要数	
製版用工具類			必要数	必要数	必要数	必要数	
(計測器類)							
計測器類			必要数	必要数	必要数	必要数	
(製図用具類)							
製図機及び製図用具類			必要数	必要数	必要数	必要数	
(教材類)							
色見本、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数		
ソフトウェア		必要数	必要数	必要数	必要数	IT化に対応	

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

24印刷・製本系（印刷科）

設備の細目		高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等		変更理由または提案理由	
種別	名称	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合		
建物その他の工作物	教室	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		
	印刷製本実習場	300 m <sup>2</sup>	380 m <sup>2</sup>	500 m <sup>2</sup>	630 m <sup>2</sup>		
	写真植字製版実習場 デザイン実習場	80 m <sup>2</sup>	95 m <sup>2</sup>	95 m <sup>2</sup>	110 m <sup>2</sup>		
	0A室	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	デジタル機材対応のため	
	暗室	換気扇、暗室ランプボックス付き。	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	
	工具室		17 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	
	局所排気装置	フード、ダクト、サイクロン、モータ、ファン等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式	
	廃液処理装置	現像廃液用	1 式	1 式	1 式	1 式	
	恒温現像流し台	標準形	2 式	2 式	2 式	2 式	
	オフセット印刷機	A半裁、自動給排紙装置等付き。	5 台	7 台	8 台	14 台	
	オフセット校正機	A全判裁自動式	3 台	5 台	3 台	5 台	
	植版機	A全判	1 台	1 台	1 台	2 台	技術進歩で使用頻度減
普通カメラ	35mm	5 台	8 台	5 台	8 台		
製版カメラ	A全判、カラー製版用、露光制御装置付き。	1 台	2 台	2 台	3 台		
写真植字機	電子制御式、主レンズ24本	3 台	5 台	3 台	5 台	技術進歩で使用頻度減	
フィルム自動現像機	製版用	3 台	3 台	3 台	3 台		
ダイレクト製版機		2 台	2 台	2 台	2 台		
P S版自動現像機		2 台	2 台	2 台	2 台		
電子色分解機	2色機及び4色機 カラー	2 台	2 台	2 台	2 台		
電子色校正機	標準形	1 2 台	1 2 台	1 2 台	1 2 台	簡易色校正機と統合	
簡易色校正機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	電子色校正機と統合	
自動貼込み機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	技術進歩で使用頻度減	
P S版焼き枠	A全版	2 台	2 台	2 台	2 台	技術進歩で使用頻度減	
明室用プリンタ	標準形	2 台	2 台	2 台	2 台	技術進歩で使用頻度減	
引伸し機	四つ切り	3 台	3 台	3 台	3 台		
断裁機	自動式、菊全判、光電管式、安全器付き。	1 台	1 台	1 台	1 台		
紙折り機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台		
穴あけ機	はと目用及びミシン用	1 台	1 台	1 台	1 台		
無線つづり機		1 台	1 台	1 台	1 台		
針金つづり機	自動とじ式、0.4kW	1 台	1 台	1 台	1 台		
紙締め機	電動式	1 台	1 台	1 台	1 台		
自動作図機		1 台	1 台	1 台	1 台	技術進歩で使用頻度減	
恒温器	300W	2 台	2 台	3 台	3 台	技術進歩で使用頻度減	
ワードプロセッサ		2 台	3 台	2 台	3 台	技術進歩で使用頻度減	
印画紙自動現像機		1 台	1 台	1 台	1 台	技術進歩で使用頻度減	
倍率測定器		1 台	1 台	1 台	1 台		
パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ、スキャナ等を含む	5-必要数	8-必要数	5-必要数	8-必要数	I T化に対応	
大判iプリンタ	Ai対応	1 台	1 台	1 台	1 台	I T化に対応	
レーザープリンタ	カラー、PostScript対応	1 台	1 台	1 台	1 台	I T化に対応	
視聴覚機器	メディア再生機、投影機等	3 台	3 台	3 台	3 台	I T化に対応	
その他	(工具及び用具類)						
	作業用工具類	必要数	必要数	必要数	必要数		
	製版用工具類	必要数	必要数	必要数	必要数		
	(計測器類)						
	計測器類	必要数	必要数	必要数	必要数		
	(製図用具類)						
	製図機及び製図用具類	必要数	必要数	必要数	必要数		
(教材類)							
色見本、掛図等	必要数	必要数	必要数	必要数			
ソフトウェア		必要数	必要数	必要数	必要数	I T化に対応	

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

24印刷・製本系（製本科）

設備の細目			高等学校卒業業者等	中学校卒業業者等			変更理由または提案理由	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合		
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		
	実習場		260 m <sup>2</sup>	350 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup>	350 m <sup>2</sup>		
	0A室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	デジタル機材対応のため	
	工具室		10 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>		
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>		
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>		
	局所排気装置	フード、ダクト、サイクロン、モータ、ファン等を含む。		1 式	1 式	1 式	1 式	
機械	断裁機	安全器付き。	1 台	2 台	2 台	3 台		
	ストレートマシン	スロットライン	1 台	2 台	2 台	3 台		
	紙折り機	菊全判	1 台	2 台	2 台	3 台		
	アジロ折り機	2折りB4	1 台	1 台	1 台	1 台		
	針金つづり機	自動とじ式	1 台	2 台	2 台	3 台		
	無線つづり機	電動式	1 台	1 台	1 台	1 台		
	糸つづり機	全自動式	1 台	1 台	1 台	1 台		
	紙締め機	電動式	1 台	1 台	1 台	1 台		
	紙そろえ機	B3	1 台	1 台	1 台	1 台		
	穴あけ機	2連式	1 台	1 台	1 台	1 台		
	結束機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台		
	丁合い機	自動B4	1 台	1 台	1 台	1 台		
	袋角機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台		
	角丸切り機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台		
	はきり機	半自動	1 台	1 台	1 台	1 台		
	マーブル巻き機	電動式	1 台	1 台	1 台	1 台		
	カウンタロン	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台		
	手押しカセットマーク	卓上	1 台	1 台	1 台	1 台		
	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ、スキャナ等を含む。	必要数	必要数	必要数	必要数	IT化に対応	
	視聴覚機器	メディア再生機、投影機等	3 台	3 台	3 台	3 台	IT化に対応	
	その他	(工具及び用具類)						
		作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
		製版用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
(計測器類)								
計測器類			必要数	必要数	必要数	必要数		
(教材類)								
紙、工程見本等		必要数	必要数	必要数	必要数			
ソフトウェア		必要数	必要数	必要数	必要数	IT化に対応		

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

41 塗装系（金属塗装科）

設備の細目	種別	名称	摘要	高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等		変更理由または提案理由	
				30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合		
建物その他の工作物	教室			60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		
	実習場			480 m <sup>2</sup>	650 m <sup>2</sup>	650 m <sup>2</sup>	800 m <sup>2</sup>		
	測定実習室			30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>		
	塗料調合室	換気装置付き。		30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>		
	電着塗装室			50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>		
	粉体静電塗装室			50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>		
	自動車塗装室			70 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>		
	前処理室			30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>		
	空気圧縮機室			15 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>		
	工具室			10 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>		
	更衣室			15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>		
	倉庫			30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	65 m <sup>2</sup>		
	危険物貯蔵倉庫	消防法の条件を備えること。		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>		
	熱風乾燥炉	5～15kW		2 式	2 式	2 式	2 式		
	赤外線乾燥炉	250W × 70 ～ 300球、遠赤外線、超赤外線も可		1 式	1 式	1 式	1 式		
	静電塗装装置	60～600kW（高圧発生機、塗装タンクガン、電撃防止器を含む。）		1 式	1 式	1 式	1 式		
	粉体静電塗装装置	ガン、供給機、高圧発生機、回収機、ブース等を含む。		1 式	1 式	1 式	1 式		
	電着塗装装置	塗料そう、電源装置等を含む。		1 式	1 式	1 式	1 式		
	自動車塗装ブース	4,400 × 6,880 × 2,500mm		1 式	1 式	1 式	1 式		
	局所排気装置	水洗ブース又は乾式ブース、フード、ダクト、ファン、モータ等を含む。		3 式	3 式	3 式	3 式		
	前処理そう	被膜化作用、優漬7そう式各そう1m <sup>2</sup> （公害規定の条件を備えること。）		2 式	2 式	2 式	2 式		
	廃液処理再生装置	標準形		1 式	1 式	1 式	1 式		
	とぎ場	給・排水設備を含む。		2 式	2 式	2 式	2 式		
機械	エアレススプレ	ホット形又はコールド形		3 台	5 台	3 台	5 台		
	空気圧縮機	1.5～11.5kW（空気清浄圧力調整器付き。）		3 台	5 台	3 台	5 台		
	赤外線乾燥スタンド	250W × 12球、250W × 24球		8 台	8 台	8 台	8 台	電球式からヒーター式に移行しつつあるため、摘要を削除した	
	攪拌機	標準形		3 台	5 台	3 台	5 台		
	調色機	標準形		5 台	7 台	5 台	7 台		
	両頭グラインダ	どいし車径200～300mm 集じん機付き。		1 台	1 台	1 台	1 台		
	集じん機	可搬式		1 台	2 台	1 台	2 台		
	サンドブラスト	電気式、エア式		1 台	1 台	1 台	1 台		
	標準光源	100V		3 台	5 台	3 台	5 台		
	電気掃除機	標準形		2 台	2 台	2 台	2 台		
	表面あらさ測定機	標準形		1 台	1 台	1 台	1 台		
	表面かたさ試験機	標準形		2 台	2 台	2 台	2 台		
	塗膜厚さ試験機	標準形		5 台	7 台	5 台	7 台		
	塗面試験機	標準形		1 台	1 台	1 台	1 台		
	塗膜折曲げ試験機	標準形		2 台	3 台	2 台	3 台		
	自動塗膜はくり試験機	標準形		1 台	1 台	1 台	1 台		
	塗膜破裂強度試験機	標準形		1 台	1 台	1 台	1 台		
	ピンホール試験機	標準形及び小形移動用プザー式		2 台	3 台	2 台	3 台		
	付着性試験機	標準形		1 台	1 台	1 台	1 台		
	衝撃試験機	標準形		1 台	1 台	1 台	1 台		
	耐候促進試験機	標準形		1 台	1 台	1 台	1 台		
	塩水噴霧試験機	標準形		1 台	1 台	1 台	1 台		
	引張り試験機	最高重量50kg		1 台	1 台	1 台	1 台		
	スチームクリーナ	4～10kg/cm <sup>2</sup>		1 台	1 台	1 台	1 台		
	顕微鏡	100～1,000倍（写真撮影装置付き。）		3 台	3 台	3 台	3 台		
	廃液処理再生機	標準形		1 台	1 台	1 台	1 台		
	圧送用ポンプ	エア式、塗料用、吹付機用		2 台	3 台	2 台	3 台		
	スポット溶接機	ミニスポット形		1 台	1 台	1 台	1 台		
	その他	(工具及び用具類)							
		作業用工具類			必要数	必要数	必要数	必要数	
		金属塗装用工具類			必要数	必要数	必要数	必要数	
		(計測器類)							
計測器類				必要数	必要数	必要数	必要数		
(製図用具類)									
製図器及び製図用具類				必要数	必要数	必要数	必要数		
(教材類)									
模型、掛図等			必要数	必要数	必要数	必要数			

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

42デザイン系（広告美術科）

設備の細目			高等学校卒業生等	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	変更理由または提案理由
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	
	OA室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	デジタル機材対応のため
	実習場		380 m <sup>2</sup>	520 m <sup>2</sup>	560 m <sup>2</sup>	700 m <sup>2</sup>	
	塗装場		50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	
	準備室		20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	
	工具室		13 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	
	暗室		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	
	倉庫		30 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	65 m <sup>2</sup>	
	木工機械用局所排気装置	フード、ダクト、ファン、モータ等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式	
	塗装用局所排気装置	水洗ブース又は乾式ブース、ダクト、ファン、モータ等を含む。	1 式	1 式	1 式	1 式	
機械	手押しかんな盤	加工幅200～300mm、安全自動送り装置付き。	2 台	2 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	自動一面かんな盤	加工幅300～600mm	1 台	1 台	1 台	1 台	時代変化に対応するため
	パネルソー	木工、プラスチック兼用、デジタル自動定規付き。	1 台	1 台	1 台	1 台	時代変化に対応するため
	丸のこ盤	加工幅300～400mm、安全自動送り装置付き。	1 台	2 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	横引き丸のこ盤	加工幅300～400mm	1 台	1 台	1 台	1 台	時代変化に対応するため
	糸のこ盤	0.75kW	3 台	4 台	6 台	10 台	時代変化に対応するため
	角のみ盤	のみ寸法5～20mm	1 台	2 台	2 台	3 台	時代変化に対応するため
	携帯用電気かんな	0.4～0.8kW	2 台	3 台	3 台	5 台	小型、汎用化されたため
	携帯用電気ルータ	0.8～1.0kW	1 台	2 台	2 台	2 台	小型、汎用化されたため
	携帯用電気丸のこ	0.4～0.8kW	1 台	2 台	2 台	2 台	小型、汎用化されたため
	携帯用電気ジグソー	0.2～0.4kW	2 台	2 台	2 台	2 台	小型、汎用化されたため
	携帯用電気グラインダ	0.2～0.6kW	1 台	2 台	2 台	3 台	小型、汎用化されたため
	携帯用電気ディスクサンダ	0.2～0.6kW	2 台	3 台	3 台	5 台	小型、汎用化されたため
	携帯用電気ポリリシャ	0.2～0.6kW	1 台	2 台	2 台	3 台	小型、汎用化されたため
	携帯用電気ドリル	0.2～0.4kW	2 台	3 台	3 台	5 台	小型、汎用化されたため
	フォートプレス	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	時代変化に対応するため
	足踏みシャー	切断長さ600～1,000mm	1 台	1 台	1 台	1 台	時代変化に対応するため
	万能折曲げ機	曲げ長さ600～1,500mm	1 台	1 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	三本ロール	曲げ長さ600～1,300mm	1 台	1 台	1 台	1 台	時代変化に対応するため
	交流アーク溶接機	12～35kVA（電撃防止器、安全ホルダー、ヘルメット、その他付属品を含む。）	1 台	1 台	1 台	1 台	時代変化に対応するため
	点溶接機	3.5kVAコンデンサ形	1 台	1 台	1 台	1 台	時代変化に対応するため
	卓上ボール盤	穴あけ能力13mm	1 台	1 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	トレースボード	けい光灯付き。	15 台	25 台	15 台	25 台	時代変化に対応するため
	両頭グラインダ	といし車径200～300mm	1 台	1 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	バフ盤	0.75kW—集じん機付き。	1 台	2 台	2 台	3 台	時代変化に対応するため
	プラスチックカッタ	0.2～0.6kW	2 台	3 台	3 台	5 台	時代変化に対応するため
	電熱線切断機	発泡スチロール切抜き用	2 台	2 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	プラスチック曲げ機	標準形	2 台	3 台	3 台	5 台	時代変化に対応するため
	ホットジェット溶接機	圧力0.25～0.4kg/cm <sup>2</sup>	1 台	2 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	プラスチックシート加熱機	標準形	1 台	2 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	スクリーン印刷機	標準形	1 台	1 台	1 台	1 台	時代変化に対応するため
	写真植字機	万能形、主レンズ18～20本	1 台	1 台	1 台	1 台	時代変化に対応するため
	網張り機	真空式等	2 台	2 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	エアレスブレー	ホット形又はコールド形	1 台	2 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	赤外線乾燥スタンド	250W×12球又は250W×24球	1 台	2 台	2 台	2 台	時代変化に対応するため
	空気圧縮機	0.2～1.6kW	3 台	5 台	5 台	5 台	時代変化に対応するため
	写真機 カメラ	35形	4 5 台	4 8 台	2-10 台	2 16 台	デジタル化に伴い使用頻度が増した
	引伸し機	四つ切り	1 台	1 台	1 台	1 台	技術進歩で使用頻度減
	恒温機	300W	1 台	1 台	1 台	1 台	技術進歩で使用頻度減
	複写機	複写幅1,000mm	1 台	1 台	1 台	1 台	技術進歩で使用頻度減
	投影拡大機	光学式	2 台	2 台	2 台	2 台	技術進歩で使用頻度減
	トレースコープ	倍率1/4～4倍	1 台	1 台	1 台	1 台	技術進歩で使用頻度減
	水冷式水銀灯	2kW	1 台	1 台	1 台	1 台	技術進歩で使用頻度減
	パーソナルコンピュータ	本体（CGを含む。）、ディスプレイ、プリンタ等本体、ディスプレイ、プリンタ、スキャナ等を含む	5-必要数	8-必要数	5-必要数	8-必要数	IT化に対応
	大型出力機		5 台	5 台	5 台	5 台	IT化に対応
	カッティングマシン		5 台	5 台	5 台	5 台	IT化に対応
	入力機器	スキャナ	5 台	5 台	5 台	5 台	IT化に対応
	視聴覚機器	メディア再生機、投影機等	3 台	3 台	3 台	3 台	IT化に対応
その他	（工具及び用具類）						
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	木工用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	溶接用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	（計測器類）						
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	（教材類）						
	模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数	
	ソフトウェア		必要数	必要数	必要数	必要数	IT化に対応

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

42デザイン系（工業デザイン科、商業デザイン科）

設備の細目			高等学校卒業業者等	中学校卒業業者等			変更理由または提案理由
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60㎡	100㎡	60㎡	100㎡	
	OA室		60㎡	100㎡	60㎡	100㎡	デジタル機材対応のため
	実習場		200㎡	300㎡	300㎡	400㎡	
	製版室		20㎡	33㎡	20㎡	33㎡	
	暗室	換気扇、暗室ランプボックス付き。	34㎡	44㎡	34㎡	44㎡	
	工具室		10㎡	17㎡	20㎡	33㎡	
	更衣室		15㎡	22㎡	25㎡	38㎡	
	倉庫		10㎡	17㎡	20㎡	33㎡	
	局所排気装置	フード、ダクト、ファン、モータ等を含む。	1式	1式	1式	1式	
	廃液処理装置	現像廃液処理用	1式	1式	1式	1式	
	恒温現像流し台	標準形	1式	1式	1式	1式	
	機械	トレースコープ	拡大4倍、縮小1/4	3台	5台	3台	5台
万能形写真植字機		主レンズ18～24本	2台	2台	2台	2台	技術進歩で使用頻度減
製版カメラ		A3判又はB4判直組色分解用を含む。	1台	1台	1台	1台	
引伸し機		標準形	2台	2台	2台	2台	
カラーレスキヤナ		A3判フラッドスキヤナ カラー	1台	1台	1台	1台	時代変化に対応するため
フィルム乾燥機		460×50mm	1台	1台	1台	1台	
印画紙乾燥機		大四つ切り	1台	1台	1台	1台	
写真機—カメラ		各種	3-5台	3-8台	3-10台	3-16台	デジタル化に伴い使用頻度が増した
簡易色校正機		A3判又はB4判	1台	1台	1台	1台	
複写機		B4判	1台	1台	1台	1台	
空気圧縮機		0.4～0.75kW	3台	3台	3台	3台	
糸のこ盤		標準形	1台	1台	1台	1台	
パーソナルコンピュータ		本体、ディスプレイ、プリンタ、スキヤナ等を含む	3-必要数	4-必要数	3-必要数	4-必要数	IT化に対応
大型出力機			5台	5台	5台	5台	IT化に対応
カッティングマシン			5台	5台	5台	5台	IT化に対応
入力機器	スキヤナ	5台	5台	5台	5台	IT化に対応	
視覚覚醒機器	メディア再生機、投影機等	3台	3台	3台	3台	IT化に対応	
その他	(工具及び用具類)						
	器具及び用具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	(計測器類)						
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	(製図用具類)						
	製図器及び製図用具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	(教材類)						
模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数		
ソフトウェア		必要数	必要数	必要数	必要数	IT化に対応	

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

39化学系（公害検査科）

設備の細目			高等学校卒業業者等	中学校卒業業者等			変更理由または提案理由
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60㎡	100㎡	60㎡	100㎡	
	実験室	換気装置付き。	350㎡	450㎡	450㎡	500㎡	
	準備室	換気装置付き。	30㎡	40㎡	40㎡	50㎡	
	天びん室		15㎡	20㎡	20㎡	25㎡	
	測定室	ブラインド、フード及び換気装置付き。	50㎡	90㎡	60㎡	100㎡	
	器材室		20㎡	30㎡	25㎡	33㎡	
	更衣室		15㎡	22㎡	25㎡	38㎡	
	危険物貯蔵倉庫	消防法の条件を備えること。	7㎡	7㎡	7㎡	7㎡	
	化学実験台	給・排水及びガス設備付き。	15式	25式	21式	35式	
	天びん台	大理石製又はコンクリート製	1式	1式	1式	1式	
	排ガス処理装置						
	実験室用廃液処理装置	シアン、重金属等、脱水ろ過装置を含む。	1式	1式	1式	1式	
局所排気装置	化学実験用（フード又はブース、ダクト、ファン、モータ等を含む。）	2式	3式	2式	3式		
機械	精製水製造機	標準形	2台	2台	3台	3台	
	高純度精製水製造機	標準形	1台	1台	1台	1台	
	電気燃焼炉	2.5kW	1台	1台	1台	1台	
	電気マッフル炉	2.0kW	1台	1台	1台	1台	
	電気管状炉	1.0kW	4台	4台	4台	4台	電気燃焼炉、電気マッフル炉、電気るつぽ炉で代用可能であるため
	電気るつぽ炉	4.0kW	1台	1台	1台	1台	

電気化学分析装置	4連式	1台	1台	1台	1台
電位差滴定装置	pH0~14	1台	1台	2台	2台
導電率滴定装置	標準形	1台	1台	2台	2台
高周波滴定装置	標準形	1台	1台	1台	1台
光化学反応装置	紫外線	1台	1台	1台	1台
BOD測定装置	標準形	1台	1台	1台	1台
COD測定装置	過マンガン酸カリウム法	1台	1台	1台	1台
シアン測定装置	標準形	1台	1台	1台	1台
オキシダント測定装置	0~0.5ppm	1台	1台	1台	1台
COガス分析装置	赤外線式	1台	1台	1台	1台
オルザットガス分析装置	2重式、単管形、吸引びん付き。	1台	1台	1台	1台
クテルナダニッシュ濃縮装置	ヒータ付き。	1台	1台	1台	1台
生物化学的処理装置	活性汚泥法	1台	1台	2台	2台
ガスクロマトグラフ	TCD、FID及びECD付き。	2台	3台	2台	3台
高速液体クロマトグラフ	標準形	2台	2台	2台	2台
薄層クロマトグラフ	標準形	2台	3台	2台	3台
可視・紫外分光光度計	波長範囲220~900nm	2台	2台	2台	2台
赤外分光光度計	波長範囲4,000~650cm <sup>-1</sup> 、フーリエ変換式を含む。	2台	2台	2台	2台
原子吸光フレイム分光光度計	波長範囲190~900nm、誘導結合プラズマ発光式を含む。	3台	3台	4台	4台
亜硫酸ガス濃度計	0~1ppm	1台	1台	1台	1台
分光けい光光度計	波長範囲220~650nm	1台	1台	1台	1台
デジタル粉じん計	携帯形	1台	1台	1台	1台
ガス流量計	2~600ℓ/h	2台	3台	2台	3台
流量計	1ml~5ℓ/min	1台	1台	1台	1台
濁度計	積分球式	1台	1台	1台	1台
オクターブ分析計	1.8Hz~14kHz	1台	1台	1台	1台
振動計	50~220dB	1台	1台	1台	1台
自記分光光度計	波長範囲220~900nm	1台	1台	1台	1台
騒音計	35~130dB	1台	1台	1台	1台
窒素酸化物濃度計	測定範囲0~0.5ppm	1台	1台	1台	1台
炭化水素計	0.01ppm~1%	1台	1台	1台	1台
ローボリュームエアサンブラ	流量計、圧力計等を含む。	1台	1台	1台	1台
ハイボリュームエアサンブラ	自動定流量装置及び粉粒装置付き。	1台	1台	1台	1台
電気定温乾燥器	温度範囲 室温~200℃	2台	2台	2台	2台
赤外線乾燥器	平均放射照度0.377W/cm <sup>2</sup>	1台	1台	1台	1台
真空定温乾燥器	温度範囲400~200℃	1台	1台	1台	1台
高周波加熱器	600W	1台	1台	1台	1台
超音波洗浄器	1.2kW	1台	1台	1台	1台
温水給湯器	50℃20ℓ/min	1台	1台	1台	1台
C・H・Nアナライザ	試料量0.5~2.0mg	1台	1台	1台	1台
ふるい振とう機	振動数200~800rpm、48~200メッシュ	1台	1台	1台	1台
恒温水そう	温度範囲 室温~90℃	5台	8台	5台	8台
マントルヒータ	300~1,000ml	5台	8台	5台	8台
マグネットスタラ	かくはん容量50~200ml	6台	10台	6台	10台
真空ポンプ	排気量35ℓ/min	2台	3台	2台	3台
ガスポンプ	10~18ℓ/min	2台	3台	2台	3台
液体ポンプ	耐蝕性10~18ℓ/min	2台	3台	2台	3台
変圧器	各種	3台	5台	3台	5台
整流器	10~30A	1台	1台	1台	1台
高圧滅菌器	最高温度121℃	2台	2台	2台	2台
万能攪拌器	35~75W	1台	1台	1台	1台
イオンメータ	精度フルスケールの±0.5%	1台	1台	1台	1台
標準気体発生機	SO <sub>2</sub> 、CO、NO <sub>2</sub> 用	1台	1台	1台	1台
遠心分離機	3,000rpm	1台	2台	1台	2台
顕微鏡	~1,000倍(テレビ装置付き1台を含む。)	2台	2台	2台	2台
電気泳動装置	標準形	1台	1台	1台	1台
冷凍冷蔵庫	200~400ℓ	1台	1台	1台	1台
pHメータ		3台	4台	3台	4台
レベルレコーダー		1台	1台	1台	1台
データレコーダ		1台	1台	1台	1台
ウォータ・バス		1台	1台	1台	1台
電気ディスクサンダ	径100mm	1台	1台	1台	1台
電気ドリル	10mm	1台	1台	1台	1台
可変抵抗器		2台	3台	2台	3台
パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	1台	1台	1台	1台
その他	(工具及び用具類)				
	定性分析用工具類	必要数	必要数	必要数	必要数
	定量分析用工具類	必要数	必要数	必要数	必要数
	機器分析用工具類	必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)				
	計測器類	必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)				
	模型、掛図、化学標本等	必要数	必要数	必要数	必要数

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

45オフィスビジネス系（電話交換科）

設備の細目			高等学校卒業業者等	中学校卒業業者等			変更理由または提案理由
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60㎡	100㎡	60㎡	100㎡	
	実習場		100㎡	165㎡	100㎡	165㎡	
	更衣室		15㎡	22㎡	25㎡	38㎡	
	電源	鉛蓄電池	1式	1式	1式	1式	技術革新に伴い「鉛蓄電池」以外にも選択可能である。
機械	自動式橋内交換電話装置	内線100回線、デジタル式	1式	1式	1式	1式	
	指導用電話機	テープレコーダ、電話機を含む。	2台	2台	2台	2台	技術革新に伴い、機能が陳腐化したため
	無ひも中継台	デジタル式用	3台	4台	3台	4台	
	一般電話機	標準形	10台	15台	10台	15台	
その他	多機能電話機	標準形	5台	10台	5台	10台	
	(工具及び用具類)						
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	保管庫類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	(計測器類)						
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	(教材類)						
模型、掛図等		必要数	必要数	必要数	必要数		

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

45オフィスビジネス系（経理事務科）

設備の細目			高等学校卒業業者等	中学校卒業業者等			変更理由または提案理由
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60㎡	100㎡	60㎡	100㎡	
	実習室	しゃ熱、防じん構造とする。照度（床±85cm）400LX フリーアクセスフロア式	105㎡	156㎡	165㎡	256㎡	
機械	更衣室		15㎡	22㎡	25㎡	38㎡	
	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	15-30台	25-50台	15-30台	25-50台	ワードプロセッサに変えて、一人一台設置
	ワードプロセッサ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	40台	47台	40台	47台	技術革新に伴い、機能が陳腐化したため
	卓上計算機	電子式	30台	50台	60台	400台	低価格化により、その他の事務用品類に含めることが妥当なため
	複写機	複写幅450mm A3版	1台	2台	2台	2台	
	謄写輪転機	4号電動式	1台	1台	1台	1台	
	電子黒板		1台	1台	1台	1台	
	掃除機		1台	1台	1台	1台	
その他	(工具及び用具類)						
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数	
	(計測器類)						
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	(教材類)						
ソフトウェア等	パソコン用	必要数	必要数	必要数	必要数		

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

45オフィスビジネス系（一般事務科）

設備の細目			高等学校卒業等	中学校卒業等			変更理由または提案理由	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合		
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		
	実習室	しゃ熱、防じん構造とする。照度（床±85cm）400LX フリーアクセスフロア式	150 m <sup>2</sup>	231 m <sup>2</sup>	210 m <sup>2</sup>	331 m <sup>2</sup>		
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>		
機械	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	40-30 台	17-50 台	40-30 台	17-50 台		
	ワードプロセッサ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	40 台	17 台	40 台	17 台	技術革新に伴い、機能が陳腐化したため	
	卓上計算機	電子式	30 台	50 台	60 台	100 台	低価格化により、その他の事務用品類に含めることが妥当なため	
	複写機	複写幅450mm A3版	1 台	2 台	2 台	2 台		
	謄写輪転機	4号電動式	1 台	1 台	1 台	1 台		
	電子黒板		1 台	1 台	1 台	1 台		
	掃除機		1 台	1 台	1 台	1 台		
	その他	（工具及び用具類）						
		事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数	
		応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数		
	（計測器類）							
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数		
	（教材類）							
	ソクトウェア等	パソコン用	必要数	必要数	必要数	必要数		

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

45オフィスビジネス系（OA事務科）

設備の細目			高等学校卒業等	中学校卒業等			変更理由または提案理由
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	
	プログラム実習室	しゃ熱、防じん構造とする。照度（床±85cm）400LX フリーアクセスフロア式	120 m <sup>2</sup>	180 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	訓練規準に合わせ、「プログラム」を削除
	オフィス機器実習場	しゃ熱、防じん構造とする。照度（床±85cm）400LX フリーアクセスフロア式	120 m <sup>2</sup>	180 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	
	接遇実習場		50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	
	倉庫		20 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	
	データ系LANシステム		1 式	1 式	1 式	1 式	新規に「サーバ装置」、「無停電電源装置」、「ネットワーク装置」として提案
機械	ファイルサーバ用ミニコン		1 台	1 台	1 台	1 台	新規に「サーバ装置」、「無停電電源装置」、「ネットワーク装置」として提案
	電子ファイリング装置	光ディスク方式	1 式	1 式	1 式	1 式	PCの高機能化によって、ソフトウェアで対応可能
	電子バブリッシング装置	イメージスキャナ、プリンタを含む。	1 式	1 式	1 式	1 式	PCの高機能化によって、ソフトウェアで対応可能。スキャナおよびプリンタは、それぞれ「入力装置」、「出力装置」として提案。
	パーソナルコンピュータ	プリンタ等を含む。	30 台	50 台	30 台	50 台	摘要内容は、新規に「入力装置」、「出力装置」として提案。
	ワードプロセッサ	プリンタ等を含む。	45 台	25 台	45 台	25 台	技術革新に伴い、機能が陳腐化したため
	ファクシミリ		2 台	3 台	2 台	3 台	訓練での利用頻度が低下したため
	デジタル電子交換機		1 台	1 台	1 台	1 台	
	実習用電話装置	多機能型	3 式	5 式	3 式	5 式	
	ビデオ装置	カメラ、ダビング装置、モニタを含む。	1 式	1 式	1 式	1 式	
	謄写輪転機		1 台	1 台	1 台	1 台	
	複写機	A3判	1 台	1 台	1 台	1 台	
	カセットテープレコーダ		1 台	1 台	1 台	1 台	技術革新に伴い、機能が陳腐化したため
	電子黒板		1 台	1 台	1 台	1 台	「プレゼンテーション装置」、表示装置等で代替可能
	掃除機		1 台	1 台	1 台	1 台	
	サーバ装置	ファイルサーバ等の機能を有する	1 式	1 式	1 式	1 式	現行設備規準の「データ系LANシステム」「ファイルサーバ用ミニコン」に対応
	無停電電源装置		1 式	1 式	1 式	1 式	現行設備規準の「データ系LANシステム」「ファイルサーバ用ミニコン」に対応
	ネットワーク装置	ルータ、ハブ、ケーブル等	1 式	1 式	1 式	1 式	現行設備規準の「データ系LANシステム」「ファイルサーバ用ミニコン」に対応
表示装置	配信モニタ（2名に1台）、分配器等	1 式	1 式	1 式	1 式	指導員の操作や、講義資料を表示するために必要	
入力装置	スキャナ等	1 式	1 式	1 式	1 式		
出力装置	プリンタ等	3 台	5 台	3 台	5 台	ネットワーク環境での利用	
プレゼンテーション装置	プロジェクタ、スクリーン等	1 式	1 式	1 式	1 式		

その他	(工具及び用具類)					
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	ソフトウェア等	パソコン用、CAI用、VTR用等	必要数	必要数	必要数	必要数

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

45オフィスビジネス系（貿易事務科）

設備の細目			高等学校卒業業者等	中学校卒業業者等			変更理由または提案理由
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	
	実習室	しゃ熱、防じん構造とする。照度（床±85cm）400LX フリーアクセスフロア式	120 m <sup>2</sup>	180 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	
機械	パーソナルコンピュータ	本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	10 30 台	17 50 台	10 30 台	17 50 台	英文タイプライタに替えて、一人一台設置
	英文タイプライタ	電光板付電子タイプ、専用机、椅子を含む。	30 台	50 台	30 台	50 台	技術革新に伴い、機能が陳腐化したため
	卓上計算機	電子式	45 台	25 台	30 台	50 台	低価格化により、その他の事務用品類に含めることが妥当なため
	複写機	複写幅450mm A3版	1 台	2 台	2 台	2 台	
	膝写輪転機	4号電動式	1 台	1 台	1 台	1 台	
	電子黒板		1 台	1 台	1 台	1 台	
	掃除機		1 台	1 台	1 台	1 台	
その他	(工具及び用具類)						
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数	
	(計測器類)						
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	(教材類)						
ソフトウェア等	パソコン用		必要数	必要数	必要数	必要数	

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

46流通ビジネス系（ショップマネジメント科）

設備の細目			高等学校卒業業者等	中学校卒業業者等			変更理由または提案理由
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	
	実習場		80 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	
	ディスプレイ工作室		52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>	52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>	
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	
機械	倉庫		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	
	室内電話装置		1 式	1 式	1 式	1 式	
	金銭登録機	電子式、光学式自動読み取り装置付き含む。	6 台	10 台	6 台	10 台	
	卓上計算機		30 台	50 台	30 台	50 台	低価格化により、その他の事務用品類に含めることが妥当なため
	電話機	相互式含む。	5 台	8 台	10 台	17 台	
	複写機	複写幅450mm A3版	1 台	1 台	1 台	1 台	
	掃除機	標準形	2 台	3 台	4 台	6 台	
	パーソナルコンピュータ	P0システム用含む、本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	7-30 台	12-50 台	7-30 台	12-50 台	ワードプロセッサに替えて、一人一台設置
	ワードプロセッサ		7 台	12 台	7 台	12 台	技術革新に伴い、機能が陳腐化したため
	その他	(工具及び用具類)					
作業用工具類			必要数	必要数	必要数	必要数	
事務用品類			必要数	必要数	必要数	必要数	
応接用具類			必要数	必要数	必要数	必要数	
各種保管庫			必要数	必要数	必要数	必要数	
(計測器類)							
計測器類			必要数	必要数	必要数	必要数	
(教材類)							
ソフトウェア等	パソコン用		必要数	必要数	必要数	必要数	

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

46流通ビジネス系（流通マネジメント科）

設備の細目			高等学校卒業等	中学校卒業等			変更理由または提案理由	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合		
建物その他の工作物	教室		60㎡	100㎡	60㎡	100㎡		
	実習場		80㎡	130㎡	130㎡	200㎡		
	ディスプレイ工作室		52㎡	82㎡	52㎡	82㎡		
	更衣室		15㎡	22㎡	25㎡	38㎡		
	倉庫		20㎡	30㎡	30㎡	40㎡		
機械	室内電話装置		1式	1式	1式	1式		
	金銭登録機	電子式、光学式自動読み取り装置付き含む。	6台	10台	6台	10台		
	卓上計算機		30台	50台	30台	50台	低価格化により、その他の事務用品類に含めることが妥当なため	
	電話機	相互式含む。	5台	8台	10台	17台		
	複写機	複写幅450mm A3版	1台	1台	1台	1台		
	掃除機	標準形	2台	3台	4台	6台		
	パーソナルコンピュータ	P.O.Sシステム用含む、本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	7-30台	12-50台	7-30台	12-50台	ワードプロセッサに替えて、一人一台設置	
	ワードプロセッサ		7台	12台	7台	12台	技術革新に伴い、機能が陳腐化したため	
	その他	(工具及び用具類)						
		作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
事務用品類			必要数	必要数	必要数	必要数		
応接用具類			必要数	必要数	必要数	必要数		
各種保管庫			必要数	必要数	必要数	必要数		
(計測器類)								
計測器類			必要数	必要数	必要数	必要数		
(教材類)								
ソフトウェア等	パソコン用		必要数	必要数	必要数	必要数		

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

48社会福祉系（介護サービス科）

設備の細目			高等学校卒業等	中学校卒業等			変更理由または提案理由
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60㎡	100㎡			
	調理実習場	換気、洗浄用及び下処理用流し付き	180㎡	300㎡			
	介護実習場	和室を含む 換気・空調設備付き	250㎡	400㎡			介護対象者に対して急激な気温変化を避けるため、摘要に「換気・空調設備付き」を追加。
	家政実習場	換気・空調設備付き	180㎡	300㎡			介護対象者に対して急激な気温変化を避けるため、摘要に「換気・空調設備付き」を追加。
	入浴実習場	換気・空調設備付き	60㎡	96㎡			介護対象者に対して急激な気温変化を避けるため、摘要に「換気・空調設備付き」を追加。
	レクリエーション実習場		180㎡	300㎡			介護対象者に対して急激な気温変化を避けるため、摘要に「換気・空調設備付き」を追加。
	実習用模擬家屋	延べ面積50㎡~100㎡。台所、食堂、浴室、便所、洗面、個室和室、玄関必須。建築設備配管及び配線不問	1式	1式			戸建住宅在住介護対象者への実践的介護実習実施に必須。
	洗濯・乾燥室		60㎡	96㎡			
	図書室		60㎡	96㎡			
	更衣室		25㎡	38㎡			
機械	倉庫		30㎡	40㎡			
	機材室		20㎡	30㎡			
	局所排気装置		1式	1式			
	換気装置		1式	1式			
	ナースコール装置		1式	1式			
	洗面設備		1式	1式			
	トイレ設備	身体障害者用	1式	1式			
	シャンプー台	給湯装置付き	3台	5台			
	調理台	給湯装置、ガスレンジ付き	6台	10台			
	入浴装置	特殊入浴装置ストレッチャー付き	1式	1式			
	電動式ベッド	電動式ギヤッチベッド	3台	5台			現在、介護老人施設で使用している機材のため。
	ギヤッチベッド		10台	17台			現在、介護老人施設で使用していない機材のため。
	成人用ベッド		2台	3台			現在、介護老人施設で使用していない機材のため。

資料編 8. 現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

電動車イス		1 台	1 台		
車イス	折りたたみ式を含む	40 15	17 25		現在、介護老人施設で使用しているのは「折りたたみ式」であるため。
リフトチェア		1 式	1 式		
ストレッチャー		3 台	5 台		
床頭台		15 台	25 台		
エルゴメータ		1 台	1 台		現在、介護老人施設で使用していない機材のため。
トローリー		3 台	5 台		現在、介護老人施設で使用していない機材のため。
吸入器		6 台	10 台		
製氷機		1 台	1 台		
洗髪車		2 台	3 台		現在、介護老人施設で使用していない機材のため。
消毒器		1 台	1 台		
ヘアドライヤ		6 台	10 台		
電子レンジ		6 台	10 台		
電子オーブン		6 台	40 台		現在、電子レンジにオーブン機能がついているため。
炊飯器		6 台	10 台		
冷凍冷蔵庫		3 台	5 台		
ジュースミキサ		6 台	10 台		
電気掃除機		6 台	10 台		
電気ポリシャ		6 台	10 台		
電気洗濯機		6 台	10 台		
乾燥機		3 台	5 台		
家庭用ミシン		10 台	17 台		
実習用電話装置		1 式	1 式		
テレビジョン受信機		1 台	1 台		
ビデオ装置 DVD装置		1 式	1 式		ビデオ機能がDVDへと移行しているため。
DVDカメラ装置		1 式	1 式		介護技術場面の視覚的振り返りを可能とさせるため。
ラジオカセットテープレコーダ CDレコーダ		3 台	5 台		レコーダ機能はCDへと移行しているため。
点字器		30 台	50 台		
簡易浴槽		2 台	3 台		
パーソナルコンピュータ		5 30	8 50		介護保険請求事務演習のため1人1台は必須のため。
ワードプロセッサ		5 台	8 台		パーソナルコンピュータにワードプロセッサ機能を内蔵可能のため。
ポータブルトイレ		15 台	15 台		在宅サービスを利用する障害を持つ高齢者の使用頻度が高いため。
ベッドサイドテーブル		15 台	15 台		施設サービスを利用する寝たきりの高齢者の使用頻度が高いため。
ワゴン		15 台	15 台		介護技術の展開する際に、必要物品を手元に置くために必須のため。
スライディングボード	又はスライディングマット	必要数	必要数		介護対象者を車椅子からベッド等へ移乗させる際に、介護現場において使用されるため。
縫皮架		必要数	必要数		介護技術に関連する医療知識習得のため。
その他	(工具及び用具類)				
介護用具類		必要数	必要数		
浴室用具類		必要数	必要数		
家事・調理用具類		必要数	必要数		
障害者用調理器具類及び食器類		必要数	必要数		介護技術習得において、障害者に対する介護手法を習得するため。
寝具類		必要数	必要数		
縫製用具類		必要数	必要数		
応接用具類		若干	若干		
障害代償用具類		必要数	必要数		
作業用具類		必要数	必要数		
掃除用具類		必要数	必要数		
レクリエーション用具類		必要数	必要数		
つえ類	歩行補助用及び盲人安全(普通用及び携帯用)用	必要数	必要数		介護技術習得において、障害者に対する介護手法を習得するため。
(計測器類)					
計測器類		必要数	必要数		
(教材類)					
実習用モデル人形		1	1		
漬拭用人体		3	10		全身清拭は訓練生相互に行わせることが困難なため。
包帯人形		1	1		看護領域の機材であるため。
沐浴人形		1	1		看護領域の機材であるため。
人体解剖模型		1	1		
人体骨格模型		1	1		
口腔ケアモデル		1	1		介護知識習得のため
人工呼吸訓練人形		1	1		緊急時対応として必須のため。
掛図		必要数	必要数		
図書等		必要数	必要数		
AED	訓練教材用	3 台	10 台		緊急時対応として必須のため。
ソフトウェア等		必要数	必要数		

新科の「設備の細目」の提案表

第2 社会福祉系（介護福祉科）（仮称）

設備の細目			高等学校卒業生等	中学校卒業生等	変更理由または提案理由
種別	名称	概要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室	1名につき2平方メートル	60㎡	100㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠
	調理実習場	換気、洗浄用及び下水処理用流し付き。6人に1台の調理設備付き。	180㎡	300㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠 「生活支援と家事援助技術」、「専攻統合演習」、「専攻実技演習」、「専攻実技演習」等で使用。
	介護実習場	1ベットにつき20平方メートル以上	250㎡	400㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠
	家庭介護実習室	調理設備付き。トイレ付き（上下水処理不要）。浴室付き（上下水処理不要）。6畳～8畳の和室付き（障子等で仕切られた独立の部屋とし押入れがあることがのぞましい）	60㎡	100㎡	基礎科目「生活支援と家事援助技術」、専攻科目「生活支援技術」、「専攻統合演習」、「専攻実技演習」等において、模擬事例を想定したシミュレーション演習を効果的に行うために必須。
	家政実習場	6人に1台の裁縫作業台付き。	180㎡	300㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠 基礎科目「生活支援と家事援助技術」、専攻科目「生活支援技術」等で使用。
	入浴実習場	家庭浴槽とシャワー設備付き（給排水設備要）。換気・空調設備付き。	60㎡	96㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠 基礎科目「介護におけるコミュニケーションと介護技術」、「生活支援と家事援助技術」、専攻科目「生活支援技術」、「専攻実技演習」等において使用。
	レクリエーション実習場		180㎡	300㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠 各講義の演習及び「専攻統合演習」におけるレクリエーション企画運営学習等に必要。
	洗濯・乾燥室		60㎡	96㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠 基礎科目「生活支援と家事援助技術」、専攻科目「生活支援技術」、「専攻実技演習」等で使用。
	図書室	閲覧設備（机・椅子等）が整備されていること。	60㎡	96㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠
	更衣室		25㎡	38㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠
	倉庫		30㎡	40㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠
	機材室		20㎡	30㎡	社会福祉系介護サービス科に準拠
	機械	換気装置	家庭介護実習室に付帯。	1式	1式
ナースコール装置			1式	1式	社会福祉系介護サービス科に準拠
洗面設備		家庭介護実習室に付帯。	1式	1式	社会福祉系介護サービス科に準拠
トイレ設備		身体障害者用	1式	1式	社会福祉系介護サービス科に準拠
調理台		給湯装置、カスレンジ付き。	6台	10台	社会福祉系介護サービス科に準拠
入浴装置		特殊入浴装置ストレッチャー付き。	1式	1式	社会福祉系介護サービス科に準拠
電動式キャッジベッド		3名につき1台設置	10台	17台	介護福祉施設では主流
電動車イス			1台	1台	社会福祉系介護サービス科に準拠
車イス		折りたたみ式	6台	10台	社会福祉系介護サービス科に準拠
シルバーカー（手押車）			2台	3台	移動介助技術習得のため必要。
リフトチェア			1式	1式	社会福祉系介護サービス科に準拠
ストレッチャー			3台	5台	社会福祉系介護サービス科に準拠
床頭台			10台	17台	社会福祉系介護サービス科に準拠
吸入器			6台	10台	社会福祉系介護サービス科に準拠
製氷機			1台	1台	社会福祉系介護サービス科に準拠
移動用リフト		床走行式、固定式、据置式いずれでも可	1台	1台	介助技術習得のため必要。
ヘッドライヤ			10台	17台	社会福祉系介護サービス科に準拠
電子レンジ		各1台は家庭介護実習室に付帯	2台	4台	社会福祉系介護サービス科に準拠
炊飯器		各1台は家庭介護実習室に付帯	6台	10台	社会福祉系介護サービス科に準拠
冷凍冷蔵庫		各1台は家庭介護実習室に付帯	4台	6台	社会福祉系介護サービス科に準拠
ジュースミキサー			3台	5台	社会福祉系介護サービス科に準拠
フードプロセッサ			3台	5台	嚥下困難者への調理の工夫及び介護食調理技術習得のため必要。
電気掃除機		各1台は家庭介護実習室に付帯	4台	6台	社会福祉系介護サービス科に準拠
電気洗濯機			6台	10台	社会福祉系介護サービス科に準拠
乾燥機			3台	5台	社会福祉系介護サービス科に準拠
家庭用ミシン		各1台は家庭介護実習室に付帯	6台	10台	社会福祉系介護サービス科に準拠
実習用電話装置			1式	1式	社会福祉系介護サービス科に準拠
テレビ			1台	1台	社会福祉系介護サービス科に準拠
DVD装置		DVD対応のものが望ましい	1式	1式	視聴覚教材用
CDレコーダー		教室、介護実習室に各1台配置	3台	5台	視聴覚教材用
プロジェクター		教室、介護実習室に各1台配置	2台	2台	視聴覚教材用
映写用スクリーン		教室、介護実習室に各1台配置	2台	2台	視聴覚教材用
ノートパソコン			2台	2台	視聴覚教材用
点字器			30台	50台	社会福祉系介護サービス科に準拠
簡易浴槽		移動できるもので、浴室が硬質なもの	2台	3台	社会福祉系介護サービス科に準拠
パーソナルコンピュータ			15台	25台	社会福祉系介護サービス科に準拠
ポータブルトイレ			10台	17台	介護現場で使用されている
ベットサイドテーブル			10台	17台	介護現場で使用されている
ワゴン			10台	17台	介護現場で使用されている

資料編 8. 現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

その他	(工具及び用具類)					介護現場で使用されている
	スライディングボード		必要数	必要数		移動介助用具として必要。
	スライディングマット		必要数	必要数		移動介助用具として必要。
	つえ類	歩行補助用及び盲人安全（普通用及び携帯用）用	必要数	必要数		障害者に対する介護手法で使用
	介護用具類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	浴室用具類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	家事・調理用具類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	寝具類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	縫製用具類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	応接用具類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	障害代償用具類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	作業用具類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	掃除用具類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	レクリエーション用具類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠
	(教材類)					
	実習用モデル人形	体位変換、清拭等介護実習にも適するもの	2	3		社会福祉系介護サービス科に準拠
	人体解剖模型		1	1		社会福祉系介護サービス科に準拠
	口腔 歯牙模型		1	1		介護知識習得のため
	嚥下 気道模型		1	1		介護知識習得のため
	人体骨格模型		1	1		社会福祉系介護サービス科に準拠
	人工呼吸訓練人形		3	5		社会福祉系介護サービス科に準拠
掛図		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠	
図書等		必要数	必要数		社会福祉系介護サービス科に準拠	
ソフトウェア等		必要数	必要数		パソコン用	

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

50接客サービス系（ホテル・旅館・レストラン科）

設備の細目			高等学校卒業業者等		中学校卒業業者等		変更理由または提案理由
種別	名称	概要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	
	実習場	フロント、客室等	144 m <sup>2</sup>	230 m <sup>2</sup>	230 m <sup>2</sup>	368 m <sup>2</sup>	
	ディスプレイ工作室		52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>	52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>	
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	
機械	倉庫		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	
	室内電話装置		1 式	1 式	1 式	1 式	
	卓上計算機		30 台	50 台	30 台	50 台	低価格化により、その他の事務用品類に含めることが妥当なため
	電話機	相互式含む。	5 台	8 台	10 台	17 台	
	複写機	複写幅450mm A3版	1 台	1 台	1 台	1 台	
	掃除機	標準形	2 台	3 台	4 台	6 台	
	パーソナルコンピュータ	P.O.Sシステム用含む、本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	7-30 台	12-50 台	7-30 台	12-50 台	ワードプロセッサに替えて、一人一台設置
	ワードプロセッサ		7 台	12 台	7 台	12 台	技術革新に伴い、機能が陳腐化したため
その他	(工具及び用具類)						
	作業用具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	接客用具類		必要数	必要数	必要数	必要数	
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数	
	(計測器類)						
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数	
(教材類)							
ソフトウェア等	パソコン用		必要数	必要数	必要数	必要数	

現行訓練科の「設備の細目」の見直し提案表

50接客サービス系（観光ビジネス科）

設備の細目			高等学校卒業業者等	中学校卒業業者等	変更理由または提案理由	
種別	名称	摘要	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合	30人を1訓練単位として訓練を行う場合	50人を1訓練単位として訓練を行う場合
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
	実習室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	160 m <sup>2</sup>
	ディスプレイ工作室		52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>	52 m <sup>2</sup>	82 m <sup>2</sup>
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>
機械	倉庫		20 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>
	室内電話装置		1 式	1 式	1 式	1 式
機械	卓上計算機		30 台	50 台	30 台	50 台
	電話機	相互式含む。	5 台	8 台	10 台	17 台
	複写機	複写幅450mm A3版	1 台	1 台	1 台	1 台
	掃除機	標準形	2 台	3 台	4 台	6 台
	パーソナルコンピュータ	P O Sシステム用含む、本体、ディスプレイ、プリンタ等を含む。	7-30 台	12-50 台	7-30 台	12-50 台
	ワードプロセッサ		7 台	12 台	7 台	12 台
その他	(工具及び用具類)					
	作業用工具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	事務用品類		必要数	必要数	必要数	必要数
	応接用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	接客用具類		必要数	必要数	必要数	必要数
	各種保管庫		必要数	必要数	必要数	必要数
	(計測器類)					
	計測器類		必要数	必要数	必要数	必要数
	(教材類)					
	ソフトウェア等	パソコン用	必要数	必要数	必要数	必要数

9. 現行訓練科の「技能照査の基準の細目」の  
見直し提案表



## 技能照査の基準の細目

訓練科		印刷・製本系製版科			
		学科	実技		
系基礎	1	印刷の種類及び特徴についてよく知っていること。	系基礎	1	OA機器の操作ができること。
	2	製本の種類及び特徴についてよく知っていること。		2	色彩構成ができること。
専攻	3	デザイン構成についてよく知っていること。	専攻	3	デッサン描写ができること。
	4	色彩についてよく知っていること。		4	安全作業、衛生作業がよくできること。
	5	安全衛生についてよく知っていること。		1	原稿作成作業がよくできること。
	3	版の種類及び特徴について知っていること。		2	画像処理作業がよくできること。
	4	製本の工程についてよく知っていること。		3	写真処理ができること。
5	トータルスキヤナシステムについてよく知っていること。	3	修正及び仕上げ校正及び修正ができること。		
3	カラースキヤナ及びモノクロスキヤナ画像処理についてよく知っていること。				
4	グラフィックデザインについて知っていること。				
5	写真の原理について知っていること。				
6	感光材料の種類及び特徴について知っていること。				
7					

## 技能照査の基準の細目

訓練科		印刷・製本系印刷科			
		学科	実技		
系基礎	1	印刷の種類及び特徴についてよく知っていること。	系基礎	1	OA機器の操作ができること。
	2	製本の種類及び特徴についてよく知っていること。		2	色彩構成ができること。
	3	デザイン構成についてよく知っていること。		3	デッサン描写ができること。
	4	色彩についてよく知っていること。		4	安全作業、衛生作業がよくできること。
	5	安全衛生についてよく知っていること。			
専攻	1	版の種類及び特徴についてよく知っていること。	専攻	1	刷版製版作業がよくできること。
	2	印刷機の種類、構造及び使用法についてよく知っていること。		2	印刷作業がよくできること。
	3	印刷作業中における不良印刷物の発生の原因についてよく知っていること。			
	4	印刷材料の種類、性質及び用途について知っていること。			
	5	製本の工程について知っていること。			
	6	製版用の機械及び器具について知っていること。			
	7	印刷デザインについて知っていること。			

## 技能照査の基準の細目

訓練科		印刷・製本系製本科			
		学科	実技		
系基礎	1	印刷の種類及び特徴についてよく知っていること。	系基礎	1	OA機器の操作ができること。
	2	製本の種類及び特徴についてよく知っていること。		2	色彩構成ができること。
	3	デザイン構成についてよく知っていること。		3	デッサン描写ができること。
	4	色彩についてよく知っていること。		4	安全作業、衛生作業がよくできること。
	5	安全衛生についてよく知っていること。			

専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 書籍及び事務用品類製本の各部分の名称についてよく知っていること。</li> <li>2 製本機械の種類、構造及び使用法について知っていること。</li> <li>3 製本の工作手順についてよく知っていること。</li> <li>4 事務製品類製本の工作手順についてよく知っていること。</li> <li>5 製本用器具の種類及び使用法についてよく知っていること。</li> <li>6 製本仕上げ品の良否の見分け方について知っていること。</li> <li>7 製本材料の種類、性質及び用途について知っていること。</li> <li>8 接着剤の種類、性質及び用途についてよく知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上質紙、中質紙及び更紙の判定ができること。</li> <li>2 突きそろえ作業がよくできること。</li> <li>3 裁ち割り作業ができること。</li> <li>4 紙折り作業ができること。</li> <li>5 張り込み作業ができること。</li> <li>6 見返し作業ができること。</li> <li>7 丁合い作業がよくできること。</li> <li>8 針金とじ作業がよくできること。</li> <li>9 くるみ作業がよくできること。</li> <li>10 背巻き作業ができること。</li> <li>11 圧縮作業がよくできること。</li> <li>12 背固め作業がよくできること。</li> <li>13 のり入れ作業ができること。</li> </ol>
----	--	----	--

### 技能照査の基準の細目

訓練科		デザイン系広告美術科	
		学科	実技
系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生産工学について知っていること。</li> <li>2 デザイン構成についてよく知っていること。</li> <li>3 デザインの展望について知っていること。</li> <li>4 色彩について知っていること。</li> <li>5 造形について知っていること。</li> <li>6 美術工芸史デザインについてよく知っていること。</li> <li>7-3 顔料、絵の具等の彩色材料及び紙、木材、合成樹脂等加工用材料について知っていること。材料について知っていること。</li> <li>8 紙、木材、合成樹脂等の加工法について知っていること。</li> <li>9 レタリングについて知っていること。</li> <li>10 4安全衛生についてよく知っていること。</li> </ol>	系基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平面及び立体構成ができること。</li> <li>2 色彩構成ができること。</li> <li>3 デッサンができること。</li> <li>4-3 コンピュータグラフィックデザインがよくできること。</li> <li>5 4関係器具の取扱いができること。</li> <li>6 5安全衛生作業がよくできること。</li> </ol>
専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広告物の種類についてよく知っていること。広告物の施工法についてよく知っていること。</li> <li>2 広告物の素地の製作についてよく知っていること。広告について知っていること。</li> <li>3 広告物の取付けについて知っていること。広告物の仕上げ方法について知っていること。</li> <li>4 広告面の仕上げ用器具の種類及び使用法についてよく知っていること。</li> <li>5 広告面の塗装法及び塗装用材料についてよく知っていること。</li> <li>6 塗装以外の広告面の仕上げ法及びその材料について知っていること。</li> <li>7 広告物の設計について知っていること。</li> <li>8 屋外広告物関係法規について知っていること。</li> </ol>	専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広告デザインの拡大及び割り付けができること。広告面ペイント仕上げ作業ができること。</li> <li>2 レタリングがよくできること。広告面プラスチック仕上げ作業ができること。</li> <li>3 塗装の調合及び色合わせがよくできること。広告面粘着シート仕上げ作業ができること。</li> <li>4 はけ塗り、ローラー塗り及び吹付け塗りがよくできること。</li> <li>5 広告板の面張り作業ができること。</li> </ol>

## 技能照査の基準の細目

訓練科		デザイン系工業デザイン科	
		学科	実技
系基礎	1 生産工学について知っていること。 2 デザイン構成についてよく知っていること。 3 デザインの展望について知っていること。 4 色彩について知っていること。 5 造形について知っていること。 6 美術工芸史デザインについてよく知っていること。 7-3 顔料、絵の具等の彩色材料及び紙、木材、合成樹脂等加工用材料について知っていること。材料について知っていること。 8 紙、木材、合成樹脂等の加工法について知っていること。 9 レタリングについて知っていること。 10 4 安全衛生についてよく知っていること。	系基礎	1 平面及び立体構成ができること。 2 色彩構成ができること。 3 デッサンができること。 4-3 コンピュータグラフィックデザインがよくできること。 5 4 関係器工具の取扱いができること。 6 5 安全衛生作業がよくできること。
	1 人間工学についてよく知っていること。 2 産業工業製品の種類及び取扱いについてよく知っていること。 3 製品デザインについてよく知っていること。 4 塗装法及び塗装材料工業デザインの材料及び加工法についてよく知っていること。 5 工作法についてよく知っていること。		専攻

## 技能照査の基準の細目

訓練科		デザイン系商業デザイン科	
		学科	実技
系基礎	1 生産工学について知っていること。 2 デザイン構成についてよく知っていること。 3 デザインの展望について知っていること。 4 色彩について知っていること。 5 造形について知っていること。 6 美術工芸史デザインについてよく知っていること。 7-3 顔料、絵の具等の彩色材料及び紙、木材、合成樹脂等加工用材料について知っていること。材料について知っていること。 8 紙、木材、合成樹脂等の加工法について知っていること。 9 レタリングについて知っていること。 10 4 安全衛生についてよく知っていること。	系基礎	1 平面及び立体構成ができること。 2 色彩構成ができること。 3 デッサンができること。 4-3 コンピュータグラフィックデザインがよくできること。 5 4 関係器工具の取扱いができること。 6 5 安全衛生作業がよくできること。
	1 活版製版及び写真製版について知っていること。 2-1 活版印刷及びオフセット印刷について知っていること。印刷方法についてよく知っていること。 3 2 宣伝及び企画について知っていること。 4 3 仕様及び積算について知っていること。		専攻

技能照査の基準の細目

訓練科		オフィスビジネス系電話交換科		
		学科	実技	
系基礎	1	事務一般について知っていること。	1	訪問者及び電話等による応接会話がよくできること。
	2	応接及び会話の方法並びに電話の対応法についてよく知っていること。	2	ワードプロセッサによる文書の作成がよくできること。 <b>パーソナルコンピュータによる各種事務文書の作成がよくできること。</b>
	3	各種事務文書の様式について知っていること。	3	<b>パーソナルコンピュータによる</b> <b>ビジネスソフトを活用した</b> データ処理がよくできること。
	4	オフィス機器の種類、機能及び使用法 <b>並びにビジネスソフトの機能</b> について知っていること。		
	5	安全衛生について知っていること。		
専攻	1	電話機の種類及び特徴について知っていること。	1	プラグ操作、ダイヤル操作及びキー操作がよくできること。
	2	交換機の種類、構造及び取扱いについて知っていること。	2	構内交換電話の交換取扱いがよくできること。
	3	通話の種類、通話地域、通話時間、電話番号と電話帳及び電話料金について知っていること。	3	標準電話交換対応がよくできること。
	4	語調技術について知っていること。		

技能照査の基準の細目

訓練科		オフィスビジネス系経理事務科		
		学科	実技	
系基礎	1	事務一般について知っていること。	1	訪問者及び電話等による応接会話がよくできること。
	2	応接及び会話の方法並びに電話の対応法についてよく知っていること。	2	ワードプロセッサによる文書の作成がよくできること。 <b>パーソナルコンピュータによる各種事務文書の作成がよくできること。</b>
	3	各種事務文書の様式について知っていること。	3	<b>パーソナルコンピュータによる</b> <b>ビジネスソフトを活用した</b> データ処理がよくできること。
	4	オフィス機器の種類、機能及び使用法 <b>並びにビジネスソフトの機能</b> について知っていること。		
	5	安全衛生について知っていること。		
専攻	1	金融事務及び社会保険事務等の事務一般についてよく知っていること。	1	物品の売買契約、代金の決済、金融と金利及び税務の事務の取扱いができること。
	2	商業簿記、工業簿記及び会計学についてよく知っていること。	2	商業簿記又は <b>及び</b> 工業簿記の記帳処理がよくできること。
	3	税務関係及び商業関係法規についてよく知っていること。	3	決算書及び財務諸表の作成がよくできること。
	4	簿記の記帳方法についてよく知っていること。	4	財務諸表の分析ができること。
	5	文書及び資料の整理並びにファイリングの手法について知っていること。	5	集計・計算及び作表ができること。
	6	決算実務について知っていること。	6	文書の作成、文書整理、記録及び計算の日常事務処理ができること。
	7	出納業務について知っていること。	7	所得税、法人税、 <b>消費税</b> の計算がよくできること。

## 技能照査の基準の細目

訓練科		オフィスビジネス系一般事務科		
		学科	実技	
系基礎	1	事務一般について知っていること。	1	訪問者及び電話等による応接会話がよくできること。
	2	応接及び会話の方法並びに電話の対応法についてよく知っていること。	2	ワードプロセッサによる文書の作成がよくできること。 <b>パーソナルコンピュータによる各種事務文書の作成がよくできること。</b>
	3	各種事務文書の様式について知っていること。	3	パーソナルコンピュータによる <b>ビジネスソフトを活用した</b> データ処理がよくできること。
	4	オフィス機器の種類、機能及び使用法 <b>並びにビジネスソフトの機能</b> について知っていること。		
	5	安全衛生について知っていること。		
専攻	1	文書の作成法についてよく知っていること。	1	文書の作成、文書整理、記録及び計算の日常事務処理がよくできること。
	2	日程の作成と推進についてよく知っていること。	2	国内取引に関する事務処理ができること。
	3	情報の収集、会議の記録及び事務処理の方法について知っていること。	3	経理事務処理がよくできること。
	4	文書及び資料の整理並びにファイリングの手法について知っていること。		
	5	国内取引に関する基礎的知識について知っていること。		
	6	総務の基礎的実務知識についてよく知っていること。		
	7	金融事務及び社会保険事務等の事務一般についてよく知っていること。		
	8	商業簿記について知っていること。		
	9	簿記の記帳方法についてよく知っていること。		

## 技能照査の基準の細目

訓練科		オフィスビジネス系OA事務科		
		学科	実技	
系基礎	1	事務一般について知っていること。	1	訪問者及び電話等による応接会話がよくできること。
	2	応接及び会話の方法並びに電話の対応法についてよく知っていること。	2	ワードプロセッサによる文書の作成がよくできること。 <b>パーソナルコンピュータによる各種事務文書の作成がよくできること。</b>
	3	各種事務文書の様式について知っていること。	3	パーソナルコンピュータによる <b>ビジネスソフトを活用した</b> データ処理がよくできること。
	4	オフィス機器の種類、機能及び使用法 <b>並びにビジネスソフトの機能</b> について知っていること。		
	5	安全衛生について知っていること。		
専攻	1	プログラム言語について知っていること。	1	簡単なプログラミングができること。
	2	アプリケーションソフトについてよく知っていること。	2	アプリケーションソフトによる処理がよくできること。
	3	ワードプロセッサ <b>文書実務</b> に関する専門的知識についてよく知っていること。	3	文書の作成、文書整理、記録及び計算の日常事務処理ができること。
	4	商業簿記、工業簿記及び会計学について知っていること。	4	商業簿記の記帳処理ができること。
	5	簿記の記帳方法についてよく知っていること。		

技能照査の基準の細目

訓練科		オフィスビジネス系貿易事務科		
		学科	実技	
系基礎	1	事務一般について知っていること。	1	訪問者及び電話等による応接会話がよくできること。
	2	応接及び会話の方法並びに電話の対応法についてよく知っていること。	2	ワードプロセッサによる文書の作成がよくできること。 <i>パーソナルコンピュータによる各種事務文書の作成がよくできること。</i>
	3	各種事務文書の様式について知っていること。	3	パーソナルコンピュータによる <i>ビジネスソフトを活用した</i> データ処理がよくできること。
	4	オフィス機器の種類、機能及び使用法 <i>並びにビジネスソフトの機能</i> について知っていること。		
	5	安全衛生について知っていること。		
専攻	1	貿易実務の基礎についてよく知っていること。	1	貿易売買契約、輸出承認、輸出報告、輸入契約及び輸入承認の事務の取扱いがよくできること。
	2	輸出に関することについてよく知っていること。	2	輸出入関連書類の作成がよくできること
	3	輸入に関することについてよく知っていること。	3	簡単な英会話がができること。
	4	文書及び資料の整理並びにファイリングの手法について知っていること。		
	5	基礎的貿易英語について知っていること。		
	6	商業英語について知っていること。		

技能照査の基準の細目

訓練科		社会福祉系介護サービス科		
		学科	実技	
系基礎	1	社会福祉についてよく知っていること。	1	社会福祉に関する相談、助言、指導その他の援助がよくできること。
	2	老人及び障害者の福祉サービスについてよく知っていること。	2	<i>2</i> <i>介護におけるコミュニケーションができること。</i>
	3	老人及び障害者の心理についてよく知っていること。	2-3	介護に関する基本的な作業ができること。
	4	精神衛生について知っていること。	3-4	安全作業及び衛生作業ができること。
	5	社会福祉援助技術について知っていること。		
	6	人体の構造及び機能並びに代表的な疾病について知っていること。		
	7	公衆衛生 <i>認知症</i> について知っていること。		
	8	介護関係法規について知っていること。		
	9	安全衛生についてよく知っていること。		
専攻	1	介護の目的、技法及び介護福祉士の業務範囲について知っていること。	1	介護機器の取扱いがよくできること。 <i>老人、障害者の介護がよくできること。</i>
	2	コミュニケーション介護について知っていること。	2	献立作成、栄養計算及び調理がよくできること。
	3	リハビリテーションについて知っていること。	3	食事、排泄、入浴及び清拭の介護がよくできること。
	4	栄養、調理、被服及び住居について知っていること。	4	手話及び点字ができること。
	5	レクリエーションについて知っていること。		
	6	手話及び点字について知っていること。		

## 技能照査の基準の細目

訓練科		第2 社会福祉系介護福祉科（仮）	
		学科	実技
系基礎	1	尊厳を支える介護・福祉について知っていること。	1 介護を展開するために適切なコミュニケーションができること。
	2	高齢者・障害者の医療・保健・福祉制度及びサービスについて知っていること。	2 自立支援の視点にたった基本的な介護技術ができること。
	3	加齢・老化に伴う変化及び各種障害、主要疾患の概要について知っていること。	3 自立支援や介護予防の観点から介護過程に沿って家事援助ができること。
	4	認知症と認知症の利用者及び認知症利用者の家族への介護について知っていること。	4 ソーシャルワークの必要性がわかり、基本的な相談援助ができること。
	5	医療・看護との連携の必要性和チームの一員としての介護員の役割について知っていること。	5 安全作業及び衛生作業ができること。
	6	介護職の倫理や職務について知っていること。	6 介護現場の実習において介護過程を踏まえた基本的な介護業務ができること。
	7	ケアプランについて知っていること。	
	8	安全衛生について知っていること。	
専攻	1	人間に対する尊厳の保持・自立支援についてよく知っていること。	1 あらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護技術ができること。
	2	人間関係の形成についてよく知っていること。	2 精神的な支援や援助のための実践的なコミュニケーションができること。
	3	コミュニケーションについてよく知っていること。	3 多職種協働やケアマネジメントなどの制度の仕組みを踏まえ、具体的な事例について介護過程が展開できること。
	4	人間の生活と社会の関わりや自助から公助に至る過程について知っていること。	4 利用者の安全に配慮した介護がよくできること。
	5	介護実践に関連する諸制度についてよく知っていること。	
	6	発達の観点から老化についてよく知っていること。	
	7	認知症介護についてよく知っていること。	
	8	障害者介護についてよく知っていること。	
	9	人体の構造や機能について知っていること。	
	10	サービス提供における安全への留意点や心理的側面への配慮についてよく知っていること。	



## 10. アンケート調査

(1) 事前アンケート調査票

(2) 訓練基準見直しアンケート調査票



## 「公共職業訓練の実施状況の把握」に関するアンケート票

施設名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 科 \_\_\_\_\_ 年訓練)  
 (作成者: 所属 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ )  
 連絡先(TEL: \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_ )

設 問	回 答 欄 当てはまる記号に○をつけてください。 ( _____ )に具体的な事例の記載をお願いいたします。
1 当該訓練科で10年前と比べ、訓練に関する技能・技術、法令、機材等に変化がありましたか。	1-① a. 変化があった b. あまり変化はない  1-② 「a.変化があった」を選択された方は、次の項目から関係する記号を選択してください。(複数のご回答可) ア. 技能・技術 (具体例 _____ )  イ. 関係法令 (具体例 _____ )  ウ. 設備または機材 (具体例 _____ )  エ. その他 (具体例 _____ )
2 最近の技術進歩や技術革新に伴い、当該訓練科で重点(追加を含む。)を置いて取り組まれている教科目(実習を含む。)をお教えてください。(可能であれば、訓練時間も記載願います。)	2-① a. 重点を置いている教科目がある b. 重点を置いている教科目はない  2-② 「a.重点を置いている教科目がある」を選択された方は、次の項目から関係する記号を選択してください。(複数のご回答可) ア. 教科の時間数を増やしている (時間数 _____ H ) (具体例 _____ )  イ. 新たな教科を追加している (時間数 _____ H ) (具体例 _____ )  ウ. 新たな要素を追加している (時間数 _____ H ) (具体例 _____ )  エ. その他 (時間数 _____ H ) (具体例 _____ )

(続く)

<p>3 当該訓練科で新たに使用されている設備(機材等)等がありましたらお教えてください。</p>	<p>3-① a. 新しい設備機器を導入した b. 設備(機材等)に変化はない</p> <p>3-② 「a.新しい設備機器を導入した」を選択された方は、次の項目から関係する記号を選択してください。(複数のご回答可)</p> <p>ア. この設備機器を利用しないと訓練ができない (具体例 )</p> <p>イ. 従来の設備機器でも代用ができるが、企業では標準として使用されている (具体例 )</p> <p>ウ. その他 (具体例 )</p>
<p>4 当該訓練科の内容で今後必要となる技能・技術及び衰退が予想される技能・技術等がありましたらお教えてください。</p>	<p>4-① (複数のご回答可)</p> <p>ア. 今後必要となる技能・技術 (具体例 )</p> <p>イ. 衰退が予想される技能・技術 (具体例 )</p> <p>ウ. その他 (具体例 )</p>
<p>5 その他訓練基準のあり方への全般的要望、意見等を教えてください。</p>	





## 見直し提案票(設備)

1 園芸サービ ス系		1 園芸科				
種別	名称	概要	※追加は赤字斜体、削除は取消線を付けてください。			
建物その他の工作物	名称	概要	高等学校卒業生等			
			30人を1 訓練単位 として訓 練を行う 場合			
機械	名称	概要	中学校卒業生等			
			30人を1 訓練単位 として訓 練を行う 場合			
その他	名称	概要	50人を1 訓練単位 として訓 練を行う 場合			
			50人を1 訓練単位 として訓 練を行う 場合			
建物その他の工作物	教室		60 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	変更理由または提案理由 (変更または提案の理由を記述してください)
	屋内実習場		150 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	
	屋外実習場		450 m <sup>2</sup>	750 m <sup>2</sup>	1,330 m <sup>2</sup>	
	温室	加温装置等を含む。	150 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	
	工具室		17 m <sup>2</sup>	23 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	
	更衣室		15 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	
	倉庫		50 m <sup>2</sup>	83 m <sup>2</sup>	120 m <sup>2</sup>	
	耕うん機	2～5PS	1 台	1 台	1 台	
	動力芝刈り機	乗用、歩行用及び携帯用	5 台	8 台	5 台	
	動力噴霧器	4300/hガソリン又は石油エンジン付き。	1 台	2 台	2 台	
機械	刈り払い機	小形エンジン付き肩掛式	3 台	5 台	3 台	
	ふるい機	動力・振動式	1 台	1 台	1 台	
	b	加熱式	1 台	1 台	1 台	
	チェーンソー	0.2～0.5PS	1 台	2 台	2 台	
	水中ポンプ	給、排水用	1 台	1 台	1 台	
	平板測量器		2 台	3 台	3 台	
	顕微鏡	写真撮影装置付き。	1 台	1 台	1 台	
	運搬用小形自動車 (工具及び用具類)		1 台	1 台	1 台	
	園芸用具類		必要数	必要数	必要数	
	作業用具類 (計測器類)		必要数	必要数	必要数	
その他	計測器類 (教材類)		必要数	必要数	必要数	
	掛図等		必要数	必要数	必要数	
			必要数	必要数	必要数	



## 1 1. 参考文献



## 参考文献

### 1. 職業訓練施設の動向

- (1) 『全国職業能力開発施設ガイドブック平成 20 年度／全国公共訓練施設及び認定訓練施設ガイド』 (中央職業能力開発協会、2008/3)
- (2) 「職業安定行政組織 職業能力開発行政組織及び施設一覧」 平成 20 年度 (厚生労働省、2008)

### 2. 人材、能力開発ニーズ

- (1) 「平成 16 年度人材ニーズ調査」 (経済産業省、2003)

### 3. 業界の動向

- (1) 「新成長戦略 (基本方針)」 (閣議決定 2009/12/30)
- (2) 「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」 (厚生労働省 2007/8)
- (3) 「規制改革会議 重要取組課題」 (内閣府 2009/12/4)

### 4. その他

- (1) 「日本標準産業分類 (2003 年 3 月)」 (総務省)
- (2) 「解説 日本の職業能力開発 (平成 14 年度版)」 (人材開発研究会編、2003/2)
- (3) 「職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究—平成 18 年度 電気・電子分野—」 (職業能力開発総合大学校・能力開発研究センター、2007/3)
- (4) 「職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究—平成 19 年度 建築・土木、非金属加工分野—」 (職業能力開発総合大学校・能力開発研究センター、2009/3)
- (5) 「職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究—平成 20 年度 情報・通信、サービス、食品分野—」 (職業能力開発総合大学校・能力開発研究センター、2009/7)



## お願い

今後、能力開発研究センターがより良い調査・研究を行うために、本書のご活用目的等に関して、以下の項目のご報告を賜りますようご協力をお願い申し上げます。

ご報告は、下記フォーマットで、郵送又はFAX（042-763-9048）でお願い致します。（ホームページ上からの受付も検討中）

### ご連絡用フォーマット

項 目	記 入 欄
1) 使用目的	
2) 使用年月日	
3) 使用形態（紙のみ、OHP使用等）	
4) 使用者（所属、役職、氏名）	
5) 連絡先（住所、電話番号等）	
6) 本書を複製した場合、複製箇所、複製部数、複製形態（紙、OHP等）	
7) 本書に対するご意見、ご要望	

その他、お問い合わせは能力開発研究センター普及促進室（042-763-9046）にご連絡下さい。

本資料等は、能力開発研究センター「職業能力開発ステーションサポートシステム  
能力開発研究センター刊行物検索」から閲覧、ダウンロードができます。

URL : <http://www.tetras.uitec.ehdo.go.jp/>

## 調査研究報告書 No. 148

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究

— 平成21年度 農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野 —

---

発行 2010年3月  
発行者 独立行政法人雇用・能力開発機構  
職業能力開発総合大学校 能力開発研究センター  
所長 川村英治  
〒252-5196 神奈川県相模原市緑区橋本台4-1-1  
(2010年4月1日より政令指定都市移行に伴い新住所表記にしました)  
電話 042-763-9046 (普及促進室)  
印刷 株式会社 芳文社  
〒194-0033 東京都町田市木曽町2320  
電話 042-792-3100

---

本書の著作権は独立行政法人雇用・能力開発機構が有しております。